### (2)宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

### 宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

### 政策番号1 被災者の生活再建と生活環境の確保

被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。

特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。 また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価	
			災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	15,823戸 (平成30年度)	Α		
1	1 被災者の生活環境の確保		被災に伴う避難者数(人)	178人 (令和元年度)	А	概ね順調	
			消費生活出前講座の開催数	143回 (令和元年度)	В		
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-	
3	持続可能な社会と環境保全の	1,833,309	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ) (令和元年度)		N	概ね順調	
3	実現	, ,	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	- (平成28年度)	N	79944月前月	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

#### ■ 政策評価

概ね順調

#### 評価の理由・各施策の成果の状況

- ・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち,災害公営住宅の早期整備については,目標指標1「災害公営住宅の整備戸数」において,計画戸数 15,823戸全戸が完成した。
- ・また,同じく施策1のうち,目標指標2「被災に伴う避難者数」については,県内に在住する応急仮設住宅に住まう避難者に対しては災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行ったほか,宮城県への帰郷意志がある県外避難者に対しては,帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を促した結果,避難者数の減少に繋がった。
- ・なお、指標3の「消費生活出前講座の開催数」については、様々な機会を捉えて周知を行い、出前講座を実施することで、消費者トラブルの防止に取り組んだ。
- ・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」のうち、再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成では、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成を行ったほか、事業者に対しては、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対しての補助や導入促進のためのセミナーを開催した。
- ・同じく施策3のうち,自然環境の保全の実現では,有害捕獲されたイノシン等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し,速やかに県民等に情報提供・注意喚起を行った。また,平成26年度に策定した「宮城県生物多様性地域戦略」を改訂したほか,フォーラムを開催し,生物多様性と自分たちの暮らしとの関わりなどについて理解を深めるための啓発事業を行うなど,野生鳥獣の保護管理・生物多様性の保全に努めた。
- ・被災者の生活再建と生活環境の確保に向け、施策1については、3つの指標のうち2つの指標で目標を達成しており、残り1つにおいては目標値に達していないが、新型コロナウイルスの影響によるものである。施策3については、2つの目標指標において、現時点で実績値が把握できていないものの、「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(T」)」の実績値は、電力については、太陽光発電を中心に増加していることや、「県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)」についても把握している直近年度では、目標を達成しているほか、各事業においては、施策を推進する上で重要な県民や事業者など各主体における再生可能エネルギー設備・省エネルギー設備導入などの再生可能エネルギー導入・省エネルギー化の取組や、指定管理鳥獣捕獲等事業の活用による野生鳥獣の適正管理が進むなど、持続可能な社会と環境保全の実現に向け一定の成果が現れていることから、政策全体では「概ね順調」と評価した。

・なお,施策2「廃棄物の適正処理」については,県が受託した災害廃棄物の処理は平成25年度に全て完了している。一方,放射性物質汚染廃棄物 や除染により生じた除去土壌等の問題については,放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされている が,県としても,安全かつ早期に処理されるよう,国に要望するとともに市町村との連携に努めている。

#### 政策を推進する上での課題と対応方針

#### 

- ・「被災者の生活環境の確保」(施策1)に関する課題としては、避難者 個々の事情により、未だ今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の方が いるとともに、避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発 病の防止を図る必要がある。
- ・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域活動の担い手が不足しているとともに、専門性の高い法律的な課題に対応するため、被災者のニーズに応じた、きめ細かな支援が必要である。
- ・「持続可能な社会の実現」(施策3)に関する課題としては、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要があるとともに、再生可能エネルギーの導入を更に増やし、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。また、水素エネルギーに関する正しい知識の普及啓発に向けた取組をより一層進める必要があるほか、更なるFCVの普及拡大のためには、水素供給体制の強化が必要である。
- ・自然環境保全の推進の観点では、県民の生物多様性に関する認知度が依然として高いとは言えない状況である。野生生物の保護管理においても、イノシシ及びニホンジカの生息域が拡大し、農林業被害が生じている一方、捕獲の担い手となる狩猟者が減少傾向にあり、後継者育成が課題となっている。

- ・県外避難者全員について,定期的に手紙・電話で意向確認や生活状況 の調査を行うとともに,市町と連携し,引き続きサポートセンターによる見守 り活動や生活・健康に関する相談援助など,きめ細かな支援を行う。
- ・社会福祉士等を派遣し、持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援 や、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し、被災地における地域コ ミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援する。
- ・これまでの温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動影響に備える適応策の認知度の向上を図るため、サイエンスカフェやワークショップを開催するほか、県産未利用材をエネルギー利用する取組の事業化を支援するとともに、地中熱などの熱を利用した取組の事業化や、農業分野や医療・福祉分野などの熱需要が多い産業分野における熱利用の事業化を支援する。また、新たに燃料電池バスを路線バスに導入するとともに、民間事業者が行う水素ステーションの整備を支援するなど、水素エネルギーの利活用促進に取り組む。
- ・自然環境保全の推進について、令和元年度に第1次改訂を行った「生物 多様性地域戦略」の数値目標に基づき、進行管理を図るとともに、引き続き認知度の向上に努める。さらに、野生鳥獣の保護管理については、各種計画に基づき適正な管理を行うとともに、狩猟者の後継者育成等に向けた取組を推進する。

### ■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

	当然來[]	以計	
委員会の意	政策の成果	\	政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。 施策1について、目標指標を達成しており、事業も順調に進んでいることから施策評価を検討する必要があると意見を付したところであるが、施策1の評価を見直した場合は、その結果を踏まえた上で、政策の評価を検討する必要があると考える。 また、施策3に係る部分について、全ての目標指標において、実績値が把握できていないものの、「概ね順調」であると判断した理由を具体的に記載することが必要であると考える。
見	政策を推進す での課題と対 針		
県の対	政策の成果		施策1の評価を見直した場合は、政策の評価を検討する必要があるとの指摘については、「新型コロナウイルスの影響がなかったとしても、目標値に達していない」として、施策1の評価を修正しないことから、政策の評価においても修正しない。 また、施策3に係る部分について、委員会の意見を踏まえ、評価理由の具体的な記載について検討した結果、施策3の 修正に合わせて加筆(修正)する。
応方針	政策を推進す での課題と対 針		

### 施策番号1 被災者の生活環境の確保

- 1 被災者の良好な生活環境の確保
- ター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組みます。 ◇ 県外避難者に対し、被災市町及び避難先の自治体と連携して生活再建と帰郷を支援していきます。◇ 地域住民の生活交通を 確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、沿岸市町の復興まちづくりとの連携の下、復興に取り組みます。 2 災害公営住宅の早期整備

#### 施策の方向

◇ 被災者が恒久的な住宅に入居して,安心して暮らすことができるよう,市町との連携を密にし,平成30年度までに全ての災害公営住宅完成に向けて取り組みます。

#### (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興

- 3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援
- - ◇ 仮設住宅等への入居者の恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう取り組むとともに、生活再建が難しい方々に対し、 市町と連携してきめ細やかな支援を行います。
- ・地方創生 4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援

#### 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による持続的なコミュニティづくりに向けた支援に取り組みます。
- ◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組みます。

#### ■達成度 B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 目標 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値一初期値)/(目標値一初期値) 指標 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値一実績値)/(初期値一目標値) 初期値 目標値 達成度 実績値 計画期間目標値 (指標測定年度) 達成率 (指標測定年度)(指標測定年度) (指標測定年度) 0戸 15,823戸 15,823戸 15,823戸 1 災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計] (平成30年度) (平成22年度) (平成30年度) (平成30年度) 100.0% 132,836人 237人 178人 0人 2 被災に伴う避難者数(人) (平成24年度) (令和元年度) (令和元年度) 100.0% (令和2年度) 139回 150回 143回 150回 3 消費生活出前講座の開催数 В (平成26年度) (令和元年度) (令和元年度) 95.3% (令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	45.2%	20.4%	П

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

### 施策評価

概ね順調

#### 評価の理由

日標 指標 等

- 目標指標1の「災害公営住宅の整備戸数」については、計画戸数15,823戸全戸が完成した
- ・目標指標2の「被災に伴う避難者数」については、県内に在住する応急仮設住宅に住まう避難者に対しては災害公営住宅など恒久住宅への 積極的な転居等の支援を行い、また、宮城県への帰郷意志がある県外避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を 促した
- ・目標指標3の「消費生活出前講座の開催数」については、様々な機会を捉えて周知を行い、出前講座を実施することで、消費者トラブルの防 止に取り組んだ。

#### 県民 意識

・県民意識調査の結果から, 重視度については, 県全体でこの施策に対する高重視群の割合が67.5%と昨年度より上昇し, 依然高いものとなっ ている。満足度については,満足群が昨年度の40.8%から45.2%に上昇しており,被災者の生活再建は県全体では概ね順調に進展していると 考えられる。

・応急仮設住宅等の入居者は今なお72人(令和2年3月末日現在)いるが、ピーク時より9割超減少し、県外避難者も106人(令和2年3月末日現 在)と、ピーク時より9割超減少するなど、被災者の生活再建は着実に進んでいる。 ・応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状

況は依然として厳しく, 引き続き, きめ細かな支援が必要な状況にある。

- ・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続に当たり、担い手不足等の課題が大きくなって きている
- 経済 情勢 ・復興支援活動に取り組んでいるNPO等の多くは,依然として運営基盤が脆弱である等の課題を抱えていることから,活動の継続性を確保する ために、引き続き支援していく必要がある。

・施策の方向に係る主な事業の実績・成果等として、「1被災者の良好な生活環境の確保」では、県外避難者支援員設置事業において、県外避難者の帰郷支援強化を図るため、東京事務所に2人の支援員を配置し、面談等による相談支援や電話による意向確認調査などを引き続き 実施した。

- ・「2 災害公営住宅の早期整備」では、災害公営住宅整備事業において、計画戸数15,823戸(21市町312地区)全戸が完成した
- ・「3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」では、被災者住宅確保等支援事業において、転居支援センター(訪問回数:75回)の設置 継続, 住宅情報提供コールセンターの転居支援センターへの統合継続, 及び民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業(支給件数:2件)の実 施を継続した。

・「4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」では,復興活動支援事業において,市町村や関係団体と連 携し、地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。なお、この他にも、地域コミュニティ支援の実 績・成果等については、まちづくり協議会等の事務局支援を通して、住民のまちづくり合意形成を下支えしたこと、コミュニティ誌等の発行によ る公民館活動や離散住民への情報提供等により、コミュニティを支えたこと、地域行事の支援などにより、地域活性化につなげたこと、イベント 開催等により、交流人口の拡大が図られたことが挙げられる。さらに地域住民同士のつながりができ、コミュニティを基盤とした住民主体の活動 が生まれてきているほか、地域づくりへの若者の参画の実現にも寄与した。また、地域コミュニティ再生支援事業による自治会等への補助件数が、平成30年度の174件から203件へと増加し、被災地域のコミュニティづくりの活性化が図られている。

### の成 果等

- ・こうした事業をはじめ,「1 被災者の良好な生活環境の確保」(13事業),「2 災害公営住宅の早期整備」(1事業),「3 恒久的な住宅での安定 した生活に向けた支援।(4事業), 「4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援।(7事業)の全ての事業で成 果が出ていることや,「地域支え合い体制づくり事業」など,被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の支援や地域コミュニ ティの再構築を引き続き支援していくなど、新しいまちづくりと被災者の今後の生活再建に向けた各種事業が円滑に行われている。
- ・さらに、目標指標2の「被災に伴う避難者数」において、平成30年度末の避難者数802人に対し、令和元年度末には178人にまで減少し、624 人が生活再建を果たしている。
- ・目標指標3の「消費生活出前講座の開催数」においては目標値に達していないが、新型コロナウイルス感染症の影響による一部中止を考慮 すれば,概ね前年度並みである。これらのことを踏まえ,施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から総合的に判断すると,全 体として「概ね順調」と評価した。
- ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で	施策を推進する上での課題と対応方針							
課題	対応方針							
・避難者個々の事情により、今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者が未だ存在する。	・今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者を含めた県外避難者全員について、定期的に手紙・電話で意向確認や生活状況の調査を行い、今後の帰郷に向けた支援につなげて行くとともに、令和2年度末までに全ての県外避難者の解消を目指す。							
・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか, 入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要がある。	・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細かな支援に取り組む。							
・プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているが、被災地では、他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。	・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。							

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 施策の成果 適切	施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。 目標指標を達成しており、事業も順調に進んでいることから、施策の評価を検討することが必要であると考える。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対	施策の成果	委員会の意見を踏まえ,施策の評価について検討した結果,目標指標3の「消費生活出前講座の開催数」は新型コロナウイルスの影響がなかったとしても,147回(98%)の実施であり,目標値に達していないことから,目標指標1から3の達成度を総合的に勘案し,施策の評価を修正しない。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

### ■【政策番号1】施策1(被災者の生活環境の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	被災者生活再 建支援金支給 事業	総務部消防課	非予算的手法	を支給する。	・被災者からの申請に基づき、市町から提出された申請書の審査や支給事務を担う(公財)都道府県センターへの送付等、支援金支給に係る事務手続を実施した。その結果、基礎支援金:1件、加算支援金:2,359件が支給となった。(令和2年3月31日現在)・名取市を除く仙台市、石巻市、塩竃市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、女川町、南三陸町の加算支援金申請期間について、1年間の再延長(令和3年4月10日まで)を決定し、所要の手続きを行った。
2	2	みやぎ被災者 生活支援事業	震災復興·企画 部震災復興推 進課	-	ク」を作成する。	・「みやぎ被災者支援ガイドブック」について、制度改正等を反映した改訂版を作成し、県ホームページで公開した。・被災者支援実施本部会議において、庁内横断的に被災者支援に関する情報共有を図った。・なお、仮設住宅入居者など避難者数の減少に伴い平成30年度をもって当該ガイドブックの冊子配布は廃止し、Web配信のみとした。また、当該本部会議の開催はゼロ予算で継続対応する。
3	3	消費生活相談・ 消費者啓発事 業	環境生活部消 費生活·文化課	73,987	開催するほか、弁護士からアドバイスを受ける体制を整備する。また、市町村が実施する消費者行政経費を補助する。 ・市町村が実施する震災に伴う消費生活相談に係る経費を補助する。	・県及び市町村相談員への消費生活相談アドバイザー弁護士による助言(97回) ・弁護士による法律授業(13回 2,107人受講) ・出前講座(143回,5,819人参加),県民ロビーコンサートにて啓発(11回) ・消費生活展(来場総数859人,講座受講77人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局· 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
4	4	災害援護事業	保健福祉部震災援護室	87,275	・震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。 ・震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活の立て直しのため、生活再建資金を融資する。	·支給状況  災害弔慰金 災害障害見舞金  平成23年度
5	5		保健福祉部震 災援護室	4,905,395	被災した県民が新しい住居を確保するまでの間,被災者の生活拠点となる応急仮設住宅等を確保する。	・応急仮設住宅入居状況         プレハブ住宅       1戸 2人         民間賃貸借上住宅       32戸 61人         公営住宅等       3戸 9人         計       36戸 72人
6	6	生活福祉資金 貸付事業(生活 復興支援体制 強化事業)	保健福祉部社会福祉課	33,205	事業を実施する県社会福祉協議会	福祉協議会における貸付相談員の設置経費 債権管理にかかる経費 市町村社会福祉協議会への事務費等
7	7	被災地域福祉 推進事業(再掲)	保健福祉部社会福祉課	735,627	るため, 市町村等の実施主体に対して補助する。	(自治体:7, 社協:3, NPO法人等:2)に対し交

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8	9	地域支え合い 体制づくり事業	保健福祉部長寿社会政策課	79,197	市町サポートセンターを支援する。	・市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催,アドバイザーの派遣(422回,延べ677人)し,被災者支援を行った。 ・被災者支援従事者の研修を3市2町で開催し、被災者支援従事者の育成を図った。 ・被災者支援情報誌を隔月で全6回配布(市町村、市町村社会福祉協議会等)し,活動支援などを可視化し、新たなコミュニティ形成支援の一助となった。 ・地域福祉マネジメント研究会を2回開催し、包括的支援体制の構築に向けた議論を行った。 ・今後は、これまでサポートセンターの運営で培った知見を、既存の地域支え合い活動に活用していく予定である。
9	10	県外避難者支 援推進事業	震災復興·企画 部震災復興推 進課	7,849	・県外避難者の調査や「復興定期 便」の発行、ホームページによる情報 提供を行う。 ・県外避難者支援員を配置する。	・県外避難者への意向調査や復興状況の情報提供等の支援を行った。 1)今後の生活再建意向等の,電話や郵送による調査の実施 2)所在不明者の住民票調査による居所追跡,及び避難者名簿の整理 3)県外避難者数を,毎月11日にホームページで公表 4)復興関連情報等を掲載した広報紙「みやぎ復興定期便」を隔月で作成し,県外避難者世帯等へ送付 5)避難元や避難先の自治体等と連携し,相談会を開催(東京都内) 6)避難者情報等を関係自治体と共有 7)県外避難者支援員の東京事務所への配置 (2人) 8)避難者に対する相談支援 9)避難先自治体等が主催する避難者交流会に参加 10)年度末県外避難者数:平成30年度 146 人,令和元年度106人
10	11	被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興·企画 部総合交通対 策課	302,855	助や資金貸付事業による支援を行	·離島航路運営費補助 3航路 ·離島住民運賃割引補助 2航路 ·離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
11	12	被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興·企画 部総合交通対 策課	155,395	市町村に対し,運行費補助による支援を行う。	<ul> <li>バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統 (通常6,被災地8)</li> <li>・バス車両取得費補助 18台(新規5,継続13)</li> <li>・住民バス運行費補助 311系統(24市町)</li> </ul>
12	14	応急仮設住宅 共同施設維持 管理事業	保健福祉部震 災援護室	49,939	応急仮設住宅を適切に管理するため,関係市町村等で組織する応急 め,関係市町村等で組織する応急 仮設住宅管理推進協議会等に対 し,共同利用施設の維持管理等に 要する経費を補助する。	<ul> <li>・応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)補助対象</li> <li>平成27年度 392団地 21,761戸</li> <li>平成28年度 384団地 21,559戸</li> <li>平成29年度 303団地 16,880戸</li> <li>平成30年度 153団地 10,235戸</li> <li>令和元年度 49団地 4,078戸</li> </ul>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
13	15		保健福祉部震災援護室	15,023		・令和元年度実績 民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業 支給件数 2件 転居支援センター事業 訪問回数 75回 (依頼件数 33件) 【廃止の理由】 ・当初の目的を達成したことにより,令和2年度 で事業終了とする。
14	16	木造住宅等震災対策事業	土木部建築宅地課	41,180	地震による建築物の倒壊等から県民 の生命と財産を守るため、木造住宅 の耐震診断、耐震改修補助事業を 実施する市町村に対し間接補助を 行うなど、総合的かつ計画的に震災 対策を促進する。	・木造住宅耐震診断 307件 ・木造住宅耐震改修 123件 ・木造住宅等耐震相談業務 17件 ・普及啓発用パンフレット作成 17,000部 ・木造住宅耐震改修事例集作成 5,000部
15	17	住宅再建支援 事業(二重ロー ン対策)	土木部住宅課	3,939	二重ローンを抱えることとなる被災者 の負担軽減を図るため,既住宅債務 を有する被災者が,新たな借入によ り住宅を再建する場合に,既住宅債 務に係る利子に対して助成を行う。	
16	19	みやぎ地域復 興支援事業	震災復興·企画 部地域復興支 援課	214,299	促す支援活動に対し助成する。	・助成金の交付により、被災地域の課題解決や地域コミュニティの再生に向けた取組、県外避難者の帰郷支援に資する取組など67団体の活動を支援し、被災地域の振興と復興が促進された。 ・助成団体に対して、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。 ・助成期間終了後を見据えた専門的な指導・助言を行うアドバイザーの派遣を8回実施し、復興支援活動の推進を図った。 ・近年の事業実績の推移を踏まえ、被災地域の復興の状況に応じて、より必要な事業に対象を絞って実施する。
17	20	地域コミュニティ 再生支援事業	震災復興·企画 部地域復興支 援課	191,187	自治組織等が自発的, 主体的に取り 組む地域コミュニティ再生活動に対 して補助する。	・9市7町203団体に補助金を交付することで、地域住民の交流イベント等が開催され、地域コミュニティの活性化が図られた。 ・地域力再生活動アドバイザーを30回派遣した。 ・被災地域リーダー等研修・交流会を8回開催した。 ・令和2年度に対象自治会等の設立が完了するため、令和3年度に補助申請数のピークを想定しているが、補助年数に応じて補助率が下がるため補助金額は減少に転じる見込みである。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
18	21	被災地域交流 拠点施設整備 事業	震災復興·企画 部地域復興支 援課	74,767	交流拠点施設の整備及び同施設を 活用した住民活動に対して補助す	・2市2町,5棟の施設整備及び5市1町,12地区の住民活動を支援することにより,地域コミュニティの再構築,住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上が図られた。 ・平成25年度からの地域整備基金事業計画に基づき補助を行い,整備が進んだため,令和3年度で事業完了となる見込みである。
19	22	先進的文化芸 術創造拠点形 成事業	環境生活部消 費生活·文化課	100,144	される「芸術」「食」「音楽」の総合芸	・県では、牡鹿半島、石巻市中心部、松島湾を中心として、多様なジャンルの芸術家等と地域住民により展開される「アート」「食」「音楽」の総合祭「リボーンアート・フェスティバル2019」の開催において、文化芸術事業と観光、まちづくり、食、産業その他関係分野との連携を図る助成等の支援を行ったほか、県のインバウンド向けホームページとの広報連携、県政情報番組での放送等によって誘客機会の拡大に向けた取組等を行った。・その結果、令和元年8月3日から9月29日までの58日間の開催期間で、当初目標としていた30万人を大幅に上回る44万人が来場し、県全体に対する経済波及効果は当初の約11億円を上回り約14億円となった。
20	23	地域における NPO等の支援・ 活動推進事業	環境生活部共 同参画社会推 進課	145,527		・NPO等が「絆力」を活かして行う復興・被災者 支援の取組20件に対し補助したほか、被災者 が人と人とのつながりや生きがいを持つことを 支援する取組16件に対して補助した。 ・また、復興・被災者支援を行うNPO等の「絆 力」の強化に資する交流会を2回実施した(石 巻・気仙沼地区)。(新型コロナウイルス感染拡 大防止のため、仙台地区は中止とした。)
21	24	多文化共生推 進事業	経済商工観光部国際企画課	15,820	本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	・みやぎ外国人相談センターの機能強化(3者 通話を利用した多言語通訳サービスの活用や ネパール語相談員の増員による対応言語の拡 充(9言語→13言語),相談室改修等) ・災害時通訳ボランティアの整備(登録者数 165人,19言語) ・多文化共生シンポジウムの開催(1回,参加 者数130人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回) ・新規の取組として,外国人労働者等の受入 体制のあり方に係る有識者会議の開催(1回)。多文化共生地域会議の開催(1回,参加 者数80人)
22	25	復興活動支援 事業	震災復興·企画 部地域復興支 援課	32,010	の開催による人材の育成,被災地間	・復興支援員に対して研修等を実施することにより、活動終了後の地域への定着を見据えた支援を行った。 ・活動報告会の開催により、各地で活動する支援員同士や関係者間の情報共有と交流を図り、連携を促進した。

#### 施策番号3 持続可能な社会と環境保全の実現

1 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成

#### 施策の方向

◇ 環境負荷が少なく災害に強いまちづくりに向けた再生可能エネルギー,省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援などの取組を県内全域で展開していきます。

「宮城の

◇ 復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガス対策については、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の 高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していきます。

将来ビジョン •震災復興

◇ 災害対応能力の強化をはじめ,環境負荷の低減や経済波及効果が期待できる水素エネルギーの利活用促進に取り組み,「東 北における水素社会先駆けの地」の実現を目指します。

2 自然環境の保全と実現

•地方創生 行動方針)

◇ 被災した沿岸域における自然環境の維持・保護を図るとともに, 本県の生物多様性の保全を図り, 国や市町村, 関係機関等と連 実施計画」の携し、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していきます。

◇ 野生生物の保護管理については、対象鳥獣に応じた適正な管理を行うとともに、計画的な個体数調整や狩猟者確保対策等を進 めます。

目標 指標

B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (平成22 年度)	24,883TJ (令和元年度)	- (令和元年度)	N	_	25,891TJ (令和2年度)
2	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	22,311千t-CO2 (平成25年度)	21,087千t-CO2 (平成28年度)	- (平成28年度)	N	-	20,679千t-CO2 (令和2年度)

令和元年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合(やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区 分	
	43.0%	21.8%	П	

#### ※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満

Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外 Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

#### 施策評価

概ね順調

#### 評価の理由

### 目標 指標

・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)」の令和元年度末時点での実績値は、施策評価策定時点で集計中のため、確認できない。

・二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)」は、対象となる平成28年度実績算定に必要な国の資料の公表が例年より遅れたことから、施策評価策定時点で算定できない。

#### 県民 意識

・令和元年県民意識調査結果では、「満足」「やや満足」とする高満足群の割合は平成29年度43.3%、平成30年度41.0%、令和元年度43.0%と概ね同程度で推移している。一方、「重要」「やや重要」とする高重視群の割合は、平成29年度67.6%、平成30年度66.7%、令和元年度70.8%と増加傾向にあり、環境に対する県民の意識が高まっていることがうかがえる。こうした動きを県民の環境配慮行動の実践につなげるための施策の実行や、施策の成果等を分かりやすく発信する取組が求められる。

・政府の長期エネルギー需給見通しでは,2030年度における電源構成について,総発電量の22~24%程度を再生可能エネルギーで賄うことと している。

・パリ協定採択を受け,政府は,2030年度までに温室効果ガスを2013年度比26%削減を目標とする地球温暖化対策計画や,「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定している。世界的には,国際企業による気候変動対策が加速化し,製造業,情報通信業,小売業などの業種の国際企業が,100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す企業連合への参画が進むなど,脱炭素に向けた動きが急速に進展している。また,国内でも脱炭素社会に向けた動きが高まり,2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明する自治体が増えている。

#### 社会 経済 情勢

・FIT制度の創設以降, 県内では, 太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進展してきたが, 導入件数の増加に伴い, 設置場所や 設置方法が多様化してきている。また, 再生可能エネルギーによる電力の接続先系統の制約が顕在化してきている。

・国において、みちのく潮風トレイルの設定やその関連施設であるトレイルセンター・ビジターセンター等の整備が概ね完了している。

・平成27年5月に改正された「鳥獣保護管理法」に基づき、生息域の拡大や頭数の増加等により、人との軋轢が生じている4鳥獣(ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ)について管理計画を策定し、狩猟期間の延長や個体数調整の実施、有害捕獲許可権限の市町村移譲等に取り組み、適正な保護・管理を推進してきた。ここ数年、イノシンやニホンジカ等による農業被害は高い水準にあり、有害捕獲や個体数調整等による捕獲数は増加する傾向にある一方、捕獲の担い手は減少傾向にある。

・「●再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」では家庭向けの再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成を行った(延べ4,825件)ほか、低炭素型水ライフスタイル導入支援事業により、64世帯に対し節湯・節水機器や低炭素型浄化槽の導入補助を行った。また、事業者に対しては、業務用の高効率空調や高効率ボイラーなどの省エネルギー設備や、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を導入する47件の事業に対して補助を行ったほか、導入促進に向けて分野ごとにセミナーを5回開催した。

・再生可能エネルギーを活用した取組を検討する団体が行う実現可能性調査補助を1件、設備設置を伴う事業化補助を2件の計3件の再エネ事業を段階的に支援した。また、エコタウン推進委員会では、木質バイオマスエネルギーをテーマにした講演会と視察会をそれぞれ開催したほか、市町村や地域団体のニーズに合わせて講師派遣を行う出張セミナー等を4回開催し、市町村のエコタウン形成を支援した。

・地域と共生した太陽光発電事業となるための取組を太陽光発電事業者に促すことを目的に、太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインを策定した。

・エネルギー供給源の多様化や自立分散型電源の普及を図る観点から、地域特性を活かした様々な再生可能エネルギーの導入を推進するため、未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電について、震災復興の観点も踏まえ導入を推進した。

・商用水素ステーション(平成29年3月整備),スマート水素ステーション(平成28年3月整備),公用車FCV(平成28年3月導入)の水素関連施設等を東北で最も早く導入したところであるが、水素エネルギーの更なる利活用促進に向け、燃料電池自動車(FCV)の導入補助を行うとともに、FCVのカーレンタル・タクシーの導入実証及びFCバスの路線での実証運行(乗車延べ人数約2,000人)を行い、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。また、水素エネルギー発電設備を活用した水素エネルギー体験イベント(約650人参加)のほか、FCVの体験試乗会(3回)及び教職員研修会を開催するとともに、地域情報紙等に記事掲載(6回)し、県民の理解促進を図った。

#### 事業 の成 果等

・「②自然環境の保全の実現」では、東日本大震災の影響により沿岸部の自然環境が大きく変容したため、自然環境の変化の状況や保護保全に関して、有識者から意見を伺い、今後の方向性を検討した。また、平成26年度に策定した「宮城県生物多様性地域戦略」について、推進会議の意見を踏まえながら第1次改訂を行い、20項目の数値目標を新たに設定したほか、県民への普及・啓発事業として、フォーラムの開催や、生物多様性マップを改訂し、広く県民に情報を発信した。さらに、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策を実施した。加えて、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び4つの第二種特定鳥獣管理計画を策定したほか、管理計画の実施状況を部会で審議した。また、有害捕獲されたイノシン等野生鳥獣肉(104検体)の放射性物質を測定し、速やかに県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。

・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)」の実績値は、現時点で把握できていないが、エネルギー種ごとの導入 実績にばらつきがあるものの、FIT制度による導入件数や家庭向け再生可能エネルギー設備の増加などにより、電力については太陽光発電を 中心に増加している。二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)」についても、現時点で実績値が把握できていないが、把 握している直近年度では、復興需要が落ち着くなどの要因で目標を達成している。

目標指標の達成度は判定できないものの、各事業においては、施策を推進する上で重要な県民や事業者など各主体における再生可能エネルギー設備・省エネルギー設備導入などの再生可能エネルギー導入・省エネルギー化の取組や、指定管理鳥獣捕獲等事業の活用による野生鳥獣の適正管理が進むなど、持続可能な社会と環境保全の実現に向け一定の成果が現れていることなどを総合的に勘案し、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針
-------------------

・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及を図るた め, 地理的優位性の高い太陽光発電など, 地域特性を踏まえた再生可能 エネルギーの導入に取り組んできているが、更なる再生可能エネルギー の導入拡大と多様化を図るとともにエネルギーの地産地消、効率的利用 を積極的に推進していく必要がある。

課題

・未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電を推進する にあたり, 周辺環境との調和及び地域の理解の醸成を図るため, 地域協 議会や住民説明会の開催を通じて事業計画を策定していく。また、県産 未利用材をエネルギー利用する取組の事業化を支援するほか、地中熱な どの熱を利用した取組の事業化や、農業、医療・福祉など熱需要が多い 産業分野における熱利用の事業化を積極的に支援していく。

対応方針

・環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)のため、市町村と連携して 地域資源を利活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが、再 生可能エネルギーの導入促進を目指す取組は着実に進んでいるものの、 再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体数や,事業の定着は 十分とはいえないことから,再生可能エネルギーを活用した事業に取り組 む人材育成を含め、引き続き地域資源を利活用した取組を支援していく 必要がある。

・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査, ハード整備を 伴う実証や詳細な事業計画の策定などに対する補助を継続して実施する とともに、県内各地で取り組みが進むよう、案件の掘り起こしを進めていく また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性 などのアドバイスを積極的に行うほか,新しく再生可能エネルギーを活用 した事業に取り組む人材育成のため,再生可能エネルギーの基礎知識や 事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供など、事業化に向けた取組を進 めていく。

・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエ ネルギーである水素エネルギーの定着のためには、日常生活において認 知度を高めることが課題となっていることから、水素エネルギーに関する正 しい知識の普及啓発に向けた取組をより一層進める必要があるほか、更 なるFCVの普及拡大のためには、水素供給体制の強化が必要である。

・県民の水素に関する認知度や理解度は,必ずしも高くないことから,さら なる水素エネルギーの定着のために,燃料電池自動車やタクシーの導入 補助や試乗会,レンタカー事業を行うほか,水素エネルギー発電設備等 を活用した体験イベント等を開催し、生活に身近な分野における普及啓 発を推進していく。また、新たに燃料電池バスを路線バスに導入するととも に、民間事業者が行う商用水素ステーションの整備を支援するなど、水素 エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。

・県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)は震災前までは減少 傾向であったが、震災後から増加傾向に転じており、平成27年度に前年 度をやや下回ったものの依然として高止まりとなっており、特にエネルギー 起源二酸化炭素(燃料や,他者から供給された電気・熱の使用に伴い排 出される二酸化炭素)排出量の約4割を占める民生部門(家庭・業務)の -層の削減が求められていることから,今後とも県民一人一人の更なる環 境配慮行動への気付きと実践が必要である。

・次期宮城県環境基本計画(令和3年度から)に「2050年温室効果ガス排 出量実質ゼロ」を目標に掲げることとしており、先ずは、平成30年10月に 策定した宮城県地球温暖化対策実行計画と再生可能エネルギー・省エネ ルギー計画に基づく施策を展開し、家庭部門を始めとした効果的な県民 運動や県民総ぐるみによる省エネ・再エネ等の導入促進などを図っていく ほか、業務部門に属する県自ら環境配慮行動を率先して行うため、県有 施設に再生可能エネルギー設備を導入する方策を検討するなど、県民、 事業者などすべて<u>の</u>主体<u>が</u>環境に配慮し<u>,二酸化炭素の排出削減につ</u> ながる行動を実践できるよう促していく。

・県内でも令和元年東日本台風により甚大な被害を受けるなど,近年,気 温の上昇や大雨の頻度増加等, 気候変動の影響が各地で起きており, 地 球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要があ 3.

・温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動影響に備える適応策の認知度の向上や地域の適応策のリーダーを育成するため、サイエンス カフェやワークショップを開催するなど、地域の気候変動適応策も推進し ていく。

自然環境保全の推進については、地形や希少な動植物の生態系が、東 日本大震災の影響により損なわれている地域がある。

・自然環境保全の推進については、沿岸部の湿地等の再生・保全の検討 に向け,蒲生干潟自然再生協議会の再開の是非に係る関係者間調整等 の準備を進める。

・生物多様性の保全については,県民の生物多様性に関する認知度が依・「生物多様性地域戦略」の第1次改訂を行い,新たに設定した20項目の 然高いとは言えない状況である。

数値目標に基づき, 進行管理を図るとともに, 引き続き認知度の向上に努

野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ 及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いているこ とから,農業被害等の対策に加え,狩猟者の確保,後継者育成が急務で ある。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人とのあつれきが社 会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定 的な維持等を図っていく必要がある。

・野牛生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画 期間とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管 理計画に基づいて,対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及 びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕 獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整 備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を 行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマに ついては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管 理が図れるよう検討していく。

	宮城県行政	評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
	判5	を 施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分 な点が見られる。
委員会の	施策の成果 概 適	- 【インル)( / 江 - 「 A世光 ) 川月 記憶 「ど 23×4曲」 「こんは 初川 (イン)」)( - *) 本語 (ペート・アング ) 「 オール・アン・アン ( ・) は、 日本
意見	施策を推進する」 での課題と対応力 針	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
県の対	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、施策の評価を「概ね順調」とした具体的な根拠について、指標以外で判断材料とした成果とその重要性を含めて加筆する。 なお、今後、取組の進捗状況を判断できるよう指標の設定方法等について検討していく。
応方針	施策を推進する」 での課題と対応が 針	

# ■【政策番号1】施策3(持続可能な社会と環境保全の実現)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

	事業		In In	令和元年度		
番号	番号等	事業名	担当部局· 課室名	決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	環境基本計画 推進事業	環境生活部環 境政策課	10,940	・環境基本計画の策定や, 県民・事業者からの「みやぎe行動(eco do!) 宣言」の登録・認定を行う。・小学校への出前講座や, 環境教育プログラム集の作成等を行う。・県有施設への再生可能エネルギー設備等の導入ガイドラインを策定する。	・令和3年度を始期とする次期環境基本計画の 策定に向け、宮城県環境審議会環境基本計 画策定専門委員会議等において検討を進め た。 ・令和元年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登 録件数783件、認定件数49件 ・小学校への出前講座 延べ48校2,106人の 生徒に実施した。 ・NPO等が実施する体験型の環境学習プログラムを取りまとめた冊子を作成し、県内小学校へ配布した。 ・県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドラインを策定した。
2	2	クリーンエネル ギーみやぎ創造 事業	環境生活部環 境政策課	263,412	・県内企業が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生エネルギー等設備の導入を支援する。 ・県内事業者のけセミナー等の開催まる。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。	・県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対して補助を行ったほか、導入促進のためのセミナーを開催した。補助件数:47件、セミナー開催:5回・企業立地セミナー等を通じて、クリーンエネルギー関連産業の振興に向けた情報収集を行った。・県内事業者におけるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組に対して補助を行った。補助件数:4件・県内事業者における環境関連分野の製品開発の取組に対して補助を行った。補助件数:7件・環境産業コーディネーターが県内延べ1,036事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。
3	3	エコタウン形成 促進事業	環境生活部再 生可能エネル ギー室		業用地(旧宮城県農業高校跡地)内 にある不用となった橋梁の撤去を行 う。	性調査の補助を1件、設備設置を伴う事業化の補助を2件の計3件の再エネ事業を段階的に支援した。また、エコタウン推進委員会ではセミナーと視察会を各1回、市町村のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナー等を4回開催し、市町村のエコタウン形成を支援した。
4	4	宮城県版Jーク レジット導入事 業	環境生活部再 生可能エネル ギー室	2,382	県内の住宅用太陽光発電設備で発電される電力の自家消費に伴い生み出される環境価値を国の「Jークレジット」制度を活用して「見える化」・売却し、その売却益を環境教育事業等に充当する。	・県のJークレジット計画書について、国への登録を経て、一般県民約2,000人の入会があり、自家消費量の算定を行った。算定された自家消費量はクレジットとして認証を受けた。
5	5	再生可能エネ ルギー等・省エ ネルギー推進事 業	環境生活部再 生可能エネル ギー室	619	体制を構築・運用する。	・太陽光発電設備の保守管理等について、研修の実施やFIT法の普及啓発を行うことで、太陽光発電を推進するための環境整備を進めた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
6	6	防災拠点再生 可能エネルギー 導入促進事業	環境生活部再 生可能エネル ギー室	190,886	自立・分散型エネルギー導入を促進 するため,災害時に防災拠点となる 公共施設への再生可能エネルギー や蓄電池の購入を支援する。	について、石巻市及び亘理町への補助を行った。 ・外部有識者評価会を開催し、令和元年度事業実績の確認及び令和2年度事業計画の適切性等に関する評価を行った。 ・本事業は、終期到来により令和2年度で終了予定。
7	7	洋上風力発電 等導入推進事 業	環境生活部再 生可能エネル ギー室	8,896	・洋上風力発電等について、関係機関との調整など、導入に向けた環境整備を行う。 ・また、県が指定するエリアにおいて、事業者が実施する風況観測への事業費支援を行う。	・山元沿岸地域にて設定した導入区域について、住民説明会などを開催し広く一般にお知らせしながら、発電事業者候補の公募を実施し、事業者候補を決定した。決定された事業者候補とといて、関係機関による地域協議会を設置し、事業計画の検討、課題の整理及び地域の理解の醸成などの各種調整を進めた。・風況観測支援については、4件の補助を実施した。
8	8	低炭素型水ライ フスタイル導入 支援事業	環境生活部循 環型社会推進 課	4,013	節湯・節水機器及び低炭素型浄化 槽の導入を支援する。	・64世帯に低炭素型浄化槽等設置費用の一部補助を行い、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。 ・本事業は、震災復興計画の終了期間である令和2年度で終了予定。
9	9	燃料電池自動 車普及推進事 業	環境生活部再 生可能エネル ギー室	42,096		・機器の安全かつ安定した動作環境を確保するためスマート水素ステーションの日常点検及 び保守点検等を実施した。
10	10	水素エネルギー 利活用普及促 進事業	環境生活部再 生可能エネル ギー室	8,936	・日常生活では馴染みの少ない水素 エネルギーの普及に向けて県民向 けのイベント開催等を行う。	・地域情報紙やフリーペーパー等へ水素エネルギーの有用性・安全性に関する記事を計6 回掲載し、県民の理解促進を図った。 ・水素エネルギー発電設備を活用した水素エネルギー体験イベントを開催し、約650人が参加した。また、FCVの体験試乗会(3回)及び教職員研修会を開催し、認知度向上を図った。
11	11	水素エネルギー 産業創出事業	環境生活部再 生可能エネル ギー室	925	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	・大学等と連携して、水素・燃料電池関連産業の動向や水素エネルギーの普及に向けた企業の取組等をテーマとしたセミナーを2回開催し、関連分野への参入意欲の醸成を図った。
12	12	大気環境モニタ リング事業(震 災対応)	環境生活部環 境対策課	611	震災により被災した建物の解体の継続が見込まれる地域において、大気環境中アスベストモニタリングを行う。	・モニタリングの結果は、いずれの地域においても通常の大気環境と同様の値で推移し、地域住民の不安も払拭されていることから、宮城県震災復興計画期間の終了と合わせて本事業を終了する。
13	13	里山林保全事 業	環境生活部自 然保護課	5,863	・身近なみどりを増やす植樹活動へ緑化木を配布する。 ・七ツ森里山環境学習林の表土天地換えや刈り払いを行う。	・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等22か所において1,802本の緑化木を配付するとともに、植樹の指導等を行った。 (累計:849か所159,431本)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
14	14	森林育成事業 (再掲)	水産林政部森林整備課	619,404	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,200ha
15	15	環境林型県有 林造成事業	水産林政部森 林整備課	20,443	約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備[年間] 87ha
16	16	温暖化防止森林づくり推進事業	水産林政部森林整備課	237,416	か, ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため, 被害木の駆除に対して支援す	・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだ。また、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。 ・拡大傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し被害拡大の抑制を図った。 当事業による間伐面積[年間] 558ha 当事業による作業道整備[年間] 18,247m 当事業による植栽面積[年間] 72ha ナラ枯れ駆除実績 1,304m³
17	17	松島景観保全対策事業	水産林政部森林整備課	19,424	・特別名勝「松島」地域において、松くい虫被害の拡大や、湾内の島々でのウミネコ等の繁殖による植生回復の阻害などから、当地域の景観を構成する松林の荒廃が進んでおり、当地域の県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松の保護を徹底し、松島地域の景観保全対策を推進する。・特別名勝「松島」地域において、津波による塩害等の影響で衰弱し枯りした過年度枯れ木(枯死から1年以上経過した被害木)を伐倒処理し景観保全を図る。	
18	18	野生鳥獣保護· 適正管理事業 (震災対応分)	環境生活部自 然保護課	9,450	・第二種特定鳥獣(イノシシ, ニホンジカ, ツキノワグマ, ニホンザル)の適正管理を行うほか, 有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助や, 有害鳥獣捕獲のための担い手育成に取り組む。 ・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。 ・カワウ生息分布状況調査を実施する。 ・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。	イノシシ769頭×5,000円=3,845千円

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
19	19	カワウ等による 内水面漁業被 害対策事業(再 掲)	水産林政部水産業振興課	874	ワウ対策等に取り組む主体を支援する。	・県内各内水面漁協のカワウ駆除やコロニー 視察, 飛来数調査に同行し, 県内被害・対策 実態の把握に努めたほか, 適切な個体群管理 手法の指導を行った。また, 対策先進県の視 察等を行い, 被害対策指針の策定に向けた準 備を進めた。 ・内水面漁協が駆除したカワウサンプル(令和 元年度実績:40羽)を用い, 胃内容物組成解 析調査を行った。平成30年度に引き続き, 5月 から10月にかけては, アユの食害が見られ, 被 害額は約6,590千円と推定された。放流期(冬 季)におけるサケ稚魚の被害額は,約47千円と 推定された。 ・カワウ保護管理研修会や東北カワウ広域協 議会等に出席し, 環境省, 水産庁, 東北各県 及び専門家と調整し, 広域連携の強化を図り, 広域対策体制の整備や対策目標の明示化を 図った。 ・内水面漁業全体の振興策として, 水産業基 盤整備課の「秋さけ来遊資源安定化推進事 業」、「伊達いわな販路拡大・生産体制強化事 業」と統合した事業を実施予定。

### 宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】

# 政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、 社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に 努める。

# 政策を構成する施策の状況

SANIGE HILLS & CHENICA & MADE						
施策 番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
			被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所) [累計]	115箇所 (令和元年度)	А	
1	安心できる地域医療の確保	2,488,098	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (分野(7)①に再掲)	16箇所 (令和元年度)	Α	順調
			医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療 機関数(件)	24件 (令和元年度)	А	
2	未来を担う子どもたちへの支	4,417,229	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	133箇所 (令和元年度)	В	概ね順調
4	援	4,417,229	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数 (箇所)[累計]	20箇所 (令和元年度)	А	199.4 4 7月1月1月
			認知症サポーター数(人)[累計]	238,703人 (令和元年度)	А	
3	だれもが住みよい地域社会の 構築	5,894,175	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	841人 (令和元年度)	А	概ね順調
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	137箇所 (令和元年度)	В	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

### 政策評価

概ね順調

#### 評価の理由・各施策の成果の状況

・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策を実施した。

・施策1の「安心できる地域医療の確保」については、「被災市町村の健康づくり施策の支援」では、被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ている。また、「被災医療機関等の再整備の推進」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、順調に推移している。「保健・医療・福祉連携」については、保健・医療・福祉連携の推進の軸となる医師・看護師等の安定的な確保が、安心できる地域医療を構築するために必須となるものであり、医療勤務環境改善支援システムを導入する医療機関が増加していることから、順調に推移している。なお、平成30年度まで目標指標としていた地域医療連携システムへの登録患者数については、令和2年3月現在で161,292人(平成31年3月比 56,701人増)と順調に推移している。目標指標1~3については、「A」となっていることから、本施策としては、「順調」と判断した。

・施策2の「未来を担う子どもたちへの支援」については、子ども総合センターで「子どもの心のケア体制強化事業」を実施し、クリニックの診療体制強化と研修事業を実施した。また、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、「みやぎ心のケアセンター」を運営している公益社団法人宮城県精神保健福祉協会に委託し、被災した子どもや保護者を対象に、心のケアに関する相談対応を行ったほか、市町や学校などに、児童精神科医や心理士、保健師などの専門家を派遣し助言等を行った。ひとり親家庭に対し、支援策紹介誌を作成し、各市町村へ情報提供するとともに、児童扶養手当現況届時に配付し、支援制度の周知を図った。また、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った(令和元年度:支援金(未就学児)受付人数1人、奨学金受付人数570人)。目標指標1については、目標を下回ったものの、保育所及び児童館・児童センターの復旧・再開は概ね計画どおりに進捗している。地域全体での子ども・子育て支援については、市町村の支援体制の強化、児童相談所の児童福祉司義務研修による専門性の強化等新たに児童虐待防止の強化事業を実施するとともに、児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間を託体制を整備し、24時間体制で児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。また、被災地において子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会の実施(10回、参加者125人)により支援者の資質向上が図られた。さらに、支援者同士が効率的な支援のために連携できる環境づくりを目的とした圏域ごとの調整会議の開催(5回、参加者76人)により、地域の実情に応じた支援体制の構築が図られた。平成30年度11月にリニューアルした「みやぎ子育て支援パスポート」の普及啓発に務めるとともに、子育て支援情報誌の発行や先進的な子育て支援に取り組んでいる企業の表彰などを通じて、県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、機運の醸成に努めた。全ての事業で成果が出ていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策3の「だれもが住みよい地域社会の構築」については、「みやぎ心のケアセンター事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス(PTSD)やうつ病等心の問題に対応したほか、石巻、気仙沼の2地区2団体によるアウトリーチ(訪問支援)等を行った。また、自死を防ぐための人材養成等を実施した。社会福祉施設等の整備については、「障害福祉施設整備復旧事業」のほか、聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口の設置、就労支援事業所の販路開拓支援(販売会27回)や販売力強化セミナー(2回)等を行った。さらに、地域包括ケアシステムの充実・推進については、写城県地域包括ケア推進協議会で策定した「地域包括ケアクションプラン(第2ステージ)」に基づき、地域支え合いの推進のために、学識経験者等のアドバイザー派遣(17市町村、35回)や圏域別情報交換会の開催(4箇所、7回)、介護予防推進のために、地域づくりによる集いの場推進研修会を開催し、市町村支援を行った。目標指標1及び2については、目標値を超え「A」となっている。障害者支援施設等の社会福祉施設の復日事業は概ね完了しており、被災者の心のケア、被災障害者や事業所の相談体制の整備、地域包括ケアの推進等、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていることから、本施策については、「概ね順調」と判断した。

・保健・医療・福祉提供体制の回復については,仮設住宅での生活が長期化していること,災害公営住宅への移行による環境の変化により,被災者 は心身ともに厳しい環境の下におり,被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組む必要がある。施策1から3までの実績と成果を総合的に 勘案し,本政策全体としては,「概ね順調」に推移していると判断した。

#### 政策を推進する上での課題と対応方針

・施策1について、復旧を予定していた病院、有床診療所、歯科診療所の全ての施設の復旧が完了。今後は各施設の運営上の課題等に対し、細やかな支援が必要である。また、今後は、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療連携体制の再構築を推進する必要があるほか、医療人材の確保等、ソフト面での支援が重要となってくる。医療勤務環境改善支援システムの運用により、保健・医療・福祉連携の推進の軸となる地域の医師・看護師等の安定的な確保とフォローアップを図るものであるが、未導入の医療機関も多いことから、導入促進に向けた取組が求められる。

・施策1については、引き続き、被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。また、地域における医療と介護の連携を市町村とともに深め、被災者の健康状況や支援ニーズを把握しながら、市町の保健活動を県として支援していく。医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を促進するため、引き続き医療勤務環境改善支援システム導入への相談等支援や補助事業などを行っていく。

・施策2について,震災から9年が経過し,震災孤児を養育している里親の 高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不 安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する 支援体制を強化する必要がある。震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障 害等を持つ子どもは減少しているものの, 震災の影響により家庭の不安定 さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加していることから、このよ うな子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。また,平成30年度 に実施した「宮城県ひとり親世帯等実態調査」結果から、震災でひとり親と なった母子世帯は、パート等の臨時雇用者の割合が一般世帯に比べて 高く、自立に向けた支援を継続して行う必要がある。保育所の復旧につい ては被災施設135か所中133か所が復旧している。残り2か所については、 被災町が進める新しいまちづくりに歩調を合わせて再興が予定されてい ことから、設置場所の選定や建築計画等に時間を要していたが、関係 機関との調整がなされ、設置場所を変更した上で、2つの保育所を1つに 合築し、令和2年度末に復旧する予定となっている。家庭が震災により影 響を受けている場合、震災の後に生まれた子どもでも、行動が落ち着かな い傾向が見られる等、新たな課題も生じており、引き続き被災地の状況に 応じたきめ細かな支援を行う必要がある。また、県民意識調査の結果か ら,本施策に対する重視度は高く,満足群・不満足群の割合による区分は I であるものの,合計特殊出生率(平成30年1.30,全国44位)は依然として低迷していることから,市町村,民間企業等とも連携し,安心して子育て ができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。

・施策2については、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細かな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。児童精神科医及び心理士等による巡回指導や医療的ケア等を継続、沿岸部市町への臨床心理士派遣等を行うとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図るほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。ひとり親家庭の自立に向け、母子父子寡婦福祉資金貸付金なび促進資金貸付金など複数の支援策を分かりやすく周知し、自立に向けた資格取得等を継続支援する。また、各保健福祉事務所に引き続きひとり親家庭支援員を配置し、関係機関と連携協力し、ひとり親家庭に対する支援体制の充実に努める。保育所の復旧について、町の計画を確認し、連携を図りながら、国の補助金を活用して早期の復旧に努める。

被災地の多様なニーズ・課題にきめ細かに対応するため、NPO等とも連携し、引き続き、研修会の実施等により子育て支援課津堂を行う支援者の資質の維持・向上を図るとともに、情報・意見の交換等を通じた、支援者間の連携強化に取り組む。また、市町村等と連携し、施設の整備による保育サービスの充実等に努めるとともに先進的な子育て支援に取り組む企業を「みやぎの子育てにやさしい企業」として広く紹介する、独自のサービス提供で子育て世帯を応援する「みやぎっこ応援の店」の普及に努めたりするなど、地域全体で子育てを支援する機運醸成にも継続して取り組む。

・施策3について、長期化する心のケアについてはみやぎ心のケアセン ターを中心として、市町、関係機関との連携による取り組みのほか、被災 沿岸地域の精神科病院等への委託による精神障害者アウトリーチ推進事 業(訪問支援)を実施するなど取り組んできたが、震災後の度重なる災害 公営住宅入居などの生活環境の変化等により、依然として、保健所・市町 だけでは対応しきれない数の相談が寄せられている。うつ病・アルコール 関連問題など長期的にきめ細かな支援を必要とするケースが増え、問題 が深刻化・複雑化している。更には、もともと沿岸地域では医師や精神保 健福祉士、保健師などの専門職員が少なかったうえ、震災後採用の保健 師等が増加しており市町の人材の確保・育成や保健所及び精神保健福 祉センターの機能強化が必要である。社会福祉施設の整備については, 「障害福祉施設整備復旧事業」等により,1施設を残し,震災前の状態へ の復旧が完了している状況である。しかしながら,自宅,家族等の被災に より震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉 サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけで は対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まってきており、 引き続き社会福祉施設の整備支援や人材の確保等に取り組む必要があ る。<br />
また、被災地においては、これまでのハード面の復興からソフト面の復 を送るため、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協 働しながら, 高齢者の生活を支え, サービスが切れ目なく提供される地域 包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要がある。県 内35市町村のうち17市町村で介護予防を目的とした「地域ケア会議」が立 ち上がっていない状況のため、今後も地域の実情に応じ、取組が遅れて いる市町村への支援を行っていくことが課題となる。プレハブ仮設住宅か ら災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティ形成が求められ ているが,沿岸被災地では,他の地域と比べ高齢化率が高く,地域活動 を支える担い手が不足している。, また, 支援者には, 権利擁護, 成年後 見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村と の連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。

・施策3については,引き続き,「みやぎ心のケアセンター」の取組を中心と して、子どもから大人まで切れ目のない心のケアに取り組むとともに、深刻 化・複雑化した問題に対応するための専門職の人材育成を図る。また、新 たな障害福祉サービス需要に対しては,第5期障害福祉計画に基づき, 地域の実情等を踏まえてグループホーム等の整備を支援するとともに、介 護人材の確保・育成に取り組む。地域包括ケアシステムの充実・推進に向 けて、「地域包括ケア推進アクションプラン(第2ステージ)」に基づき、医 療・介護基盤の確保,多職種連携体制構築の推進,高齢者の健康維持・ 管理、生活支援サービスの充実及び住まいの確保、認知症地域ケアの推 進,介護人材の確保・養成・定着に取り組んでいく。地域包括ケアシステ ムを推進していくうえで有効なツールのひとつである「地域ケア会議」の開 催や介護予防のための「通いの場」の充実・推進に向け、アドバイザー派 遣など継続的に市町村の支援を行っていく。災害公営住宅等における新 たな地域コミュニティの形成を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住 民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、 専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい 弁護士等を派遣し支援を行っていく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。 最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
員会	<b>政策の成果</b> 要検 計	施策1について要検討の判定を行ったところであるが,その結果,施策1の記載を見直した場合は,その結果を踏まえた上で,政策についても記載の見直しを行う必要があると考える。
の意見	政策を推進する上 での課題と対応方 針	施策2で示した「被災した保育所の残り2施設の復旧されない理由と令和元年度の取組」及び施策3で示した「被災した障害者福祉施設の残り1箇所が復旧していないことによる地域への影響等」について、加筆・修正した内容を踏まえ、政策の課題と対応方針について記載することが必要であると考える。
県の対	政策の成果	委員会の意見を踏まえ検討した結果,施策1の目標指標3について施策の方向性と関連性が分かるよう目標指標等を修正する。また,同様に医療福祉情報ネットワークシステムの登録患者数の状況についても事業の成果等欄に加筆し,政策評価について検討した結果,政策の成果については「概ね順調」と考え,評価を修正しない。
応方針	政策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ検討した結果,施策1における目標指標3に係る課題及び対応方針,施策2における保育所復旧がされていない原因,施策3における被災した障害者福祉施設の復旧箇所数について,課題と対応方針を修正する。

### 安心できる地域医療の確保

1 被災市町村の健康づくり施策の支援

#### 施策の方向

- 被災住民の健康状況の把握、健康の保持増進等のため、市町村などと連携し、被災者の健康調査、看護職員による健康相談、 -ション専門職による運動指導等の支援を行います。
- 2 被災医療機関等の再整備の推進

「宮城の 将来ビジョン ·震災復興

- 被災市町の復興まちづくりの方向性と整合を図りながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組 を推進し、安心して医療を受けられる体制を整備します。
- 3 保健・医療・福祉連携の推進

•地方創生 実施計画」の 行動方針)

◇ 医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学や東北医科薬科大学との連携などによりカバーできる状況を整備し、ライフ サイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステム の利用による病院, 診療所, 福祉施設, 在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

₹		初期値	目標値		達成		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所)	0箇所	115箇所	115箇所	Λ		115箇所
1	[累計]	(平成23年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	А	100.0%	(令和2年度)
		12箇所	16箇所	16箇所			16箇所
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	(80.0%)	(100.0%)	(100.0%)	Α	100.0%	(100%)
		(平成19年度)	(令和元年度)	(令和元年度)		100.0%	(令和2年度)
3	医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機	12件	16件	24件	Δ		20件
3	関数(件)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	А	300.0%	(令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	49.2%	21.2%	П

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- II:「I」及び「Ⅲ」以外 Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

#### 施策評価

順調

#### 評価の理由

-つ目の指標「被災した病院,有床診療所の復旧箇所数」については115施設全てが復旧したため「A」とした

#### 目標 指標 等

- こつ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では,県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており,3病院が完了に至らない状況で 被災したが、2病院が平成26年度までに耐震化を完了したほか、残りの1病院についても、平成29年度までに耐震化を完了したことから「A」とし
- ・三つ目の指標「医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数」については、保健・医療・福祉連携の推進の軸となる医師・看護師 等の安定的な確保の進捗状況を測るものとして、「医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数」を新たな指標としたものであり、目 標値を上回る24件であったことから「A」とした。
- ・令和元年県民意識調査では,高重視群が80.1%と比較的高い一方で,満足群が49.2%と半数を下回っていることから,県民の期待度は高く, より一層、施策の充実が求められているといえる 県民
- ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。 意識

#### 社会 経済

・今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援はほぼ完了している。

一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は,令和2年3月現在で63人となっており,長期に渡り居住地を離れた避難生活の中でさ まざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求められている。 情勢

- 「被災市町村の健康づくり施策の支援」における健康支援事業では、被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移 ていると考えられる。
- ・「被災医療機関等の再整備の推進」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されてい る。また,他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など,実施したほとんどの事業で成果があり,順調 に推移していると考えられる。

事業 ・「保健・医療・福祉連携」については、保健・医療・福祉連携の推進の軸となる医師・看護師等の安定的な確保が、安心できる地域医療を構築 の成 するために必須となるものであり、医療勤務環境改善支援システムを導入する医療機関が増加していることから、順調に推移していると考えら 果等 れる。

- ・なお,平成30年度まで目標指標としていた地域医療連携システムへの登録患者数については,令和2年3月現在で161,292人(平成31年3月 比 56,701人増)と順調に推移している。 ・上記の事業成果等を総合的に判断し、本施策については「順調」とする。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
・復旧を予定していた病院,有床診療所,歯科診療所の全ての施設の復旧が完了。今後は各施設の運営上の課題等に対し細かな支援が必要である。	・引き続き、被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。
・今後は、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療体制の再構築を推進する必要があるほか、未だに仮設住宅等で暮らす方々の健康支援などソフト面での支援が求められる。	・地域における医療と介護の連携を市町村とともに深め、被災者の健康状態やニーズを把握しながら、被災市町の保健活動を支援していく。
・医療勤務環境改善支援システムの運用により、保健・医療・福祉連携の 推進の軸となる地域の医師・看護師等の安定的な確保とフォローアップを 図るものであるが、未導入の医療機関も多いことから、導入促進に向けた 取組が求められる。	・医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を促進するため、引き続き医療勤務環境改善支援システム導入への相談等支援や補助事業などを行っていく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会の意	施策の成果 声	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。 目標指標3「医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数」について、施策の方向性との関連性が分かるよう記載する必要があると考える。 また、目標指標3は変更されているが、平成30年度までの目標指標3「地域医療連携システムへの登録患者数」について、医療福祉情報ネットワークシステムの利用による連携強化等が今年度も引き続き施策の方向に記載されていることから、昨年度の最終評価で取り組むとされた登録患者数の状況については、事業の成果等に記載を加えることが必要であると考える。
見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	施策の方向に沿った課題を設定し,それに対応した対応方針を記載することが必要であると考える。
県の対	施策の成果	委員会の意見を踏まえ検討した結果,目標指標3について施策の方向性と関連性が分かるよう目標指標等を修正する。また,同様に医療福祉情報ネットワークシステムの登録患者数の状況についても事業の成果等欄に加筆する。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ検討した結果,目標指標3に係る課題及び対応方針を加筆する。

### ■【政策番号2】施策1(安心できる地域医療の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	被災者健康支援会議事業	保健福祉部保健福祉総務課	285	策に係る外部有識者会議を運営す	各課室・各地域における開催 (会議開催5回,210人)
2	3	災害公営住宅 入居者等健康 調査事業	保健福祉部健康推進課	21,711	災害公営住宅の入居者の健康調査を行う。	・災害公営住宅の入居者への健康調査を行うにあたり、沿岸部市町・保健所に説明会(3回)を開催した。 ・災害公営住宅入居者の健康調査を、調査を希望する7市町と共同で実施(令和元年11月~令和2年2月)した(調査対象世帯:10,482世帯、回収数:5,769世帯、回収率:55%)。・健康調査の未回答の独居世帯への訪問調査を、調査を希望する1市で実施した(訪問対象世帯:171世帯)・個々の調査回答に基づき、各市町において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われている。・平成30年度の災害公営住宅健康調査結果を日本公衆衛生学会で発表したことで、宮城県の健康調査に関する取組を広くアピールすることができた。
3	4	児童福祉施設 等給食安全·安 心対策事業	保健福祉部子 ども・家庭支援 課		子どもの安全・安心確保の観点から、児童福祉施設等において提供される給食における放射性物質の有無を把握するため、給食一食分についての事後検査を実施する。	県有施設 2施設で実施
4	5	被災障害者等 支援総合推進 事業(再掲)	保健福祉部障害福祉課精神保健推進室	85,166	ザー派遣等を行う。 ・被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 ・障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 ・宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)を運営する。 ・被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。	・被災後の障害児者の相談支援に従事する者への経験年数等に応じた研修(3回)を行った。・障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(9回)。・震災体験については、パネル展及びマルシェ等のイベントを開催して広く発信した(18回)。・工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会27回)ほか、販売力機化等のためのセミナー(2回)や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議6回開催)。・石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、啓発活動、研修会開催(9回、参加者延べ166名)、困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ129名)等を実施。・聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサポみやぎを運営し、聴覚障害を般に関する相談・情報提供(相談受付件数836件)、仮設住宅等の訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数22回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。
5	6	特定健康診查 等追加健診支 援事業	保健福祉部国保医療課	1,238	震災後の生活変化に伴う被災者の 健康状態悪化を早期に発見するた 健康、市町村が実施する腎機能検査 等の追加健診の経費について補助 する。	・クレアチニン検査等を実施した9市町に対し、 その経費を支援した。 ・令和2年度で事業終了
6	7	医療施設等災 害復旧支援事 業	保健福祉部医 療政策課	22,274	被災した医療機関の再開・復旧を支援する。	・歯科診療所1施設竣工。復旧工事を完了した ので令和元年度をもって廃止する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局· 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	8	地域医療施設復興事業	保健福祉部医療政策課		地域医療復興計画に基づく各地域 における医療施設等の新築への補 助など復興の取組に対する支援を行 う。	•仙台地域医療施設復興事業 1施設竣工。1施設整備。
8	9	救急医療情報 センター運営事 業	保健福祉部医療政策課	74,993	消防や医療機関, 県民への情報提供を行うシステムを運用する。	・システム参加施設数:191施設
9	10	ドクターへリ運航事業	保健福祉部医 療政策課		ドクターへリ特措法に基づく事業を行うことで、良質かつ適切や救急医療を効率的に提供する体制の確保を進め、健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを目的とする。	【令和元年度運航実績】 要請回数 354回 出動回数 285回 未出動回数 69回
10	11	新設医学部等 支援事業	保健福祉部医療人材対策室	1,500,000	<ul><li>・東北医科薬科大学医学部宮城枠卒業医師の県内医療機関の配置方法等を検討調整する。</li><li>・医学生修学資金制度創出に係る原資を拠出する。</li><li>・東北医科薬科大学医学部宮城枠学生の県内医療機関勤務に向けた意識醸成等を図る。</li></ul>	・東北医科薬科大学の医学生修学資金制度 (宮城枠)に係る貸付原資として、15億円(平成 27年度からの累計75億円)を出資した。 ・東北医科薬科大学在学生等を対象とした地 城医療に関するセミナー等を行うとともに、卒 業後の県内医療機関への勤務に向けた取組 を行った。
11	12	宮城県ドクターバンク等事業	保健福祉部医療人材対策室	421	<ul> <li>・自治体病院等で診療業務に従事する医師を募集し、県職員として採用の上、市町村等に派遣する。</li> <li>・宮城県地域医療医師無料職業紹介所を設置運営し、求職医師を自治体病院に斡旋する。</li> </ul>	・複数の医師(3人)からの問い合わせを受け、 医師本人の勤務条件やキャリア等を踏まえながら、ドクターバンクとメディカルキューピット (宮城県地域医療無料職業紹介所)の両制度 の活用を検討し、最終的には1人をメディカル キューピットで自治体病院に斡旋し、採用となった。 ・ドクターバンク医師9人全員が令和2年度も継続となり、仙台市以外の自治体病院・診療所に 勤務することとなった。
12	13	医療勤務環境改善支援事業	保健福祉部医療人材対策室	132,498	医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。	・医療業務補助者を配置する医療機関に対し、人件費の補助を行った。 52施設 129,053千円 ・医療勤務環境改善マネジメントシステムを導入して、勤務環境改善に取り組む病院に対し、取組費用の補助を行った。 13施設 3,445千円
13	14	病院内保育所運営事業	保健福祉部医療人材対策室	87,465	医療従事者の乳幼児等保育を行う 病院内保育所の運営を支援する。	・病院内保育所に対し、保育士人件費又は委託料(保育士人件費相当分)の補助を行った。 28施設 85,373千円
14	15	地域移行•地域 生活支援総合 推進事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進 室	163,971	・精神障害者に対する退院支援,精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保,人事育成,事業所支援等を行う。・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。・保健,医療,福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。	・県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 ・新たに大崎市民病院及び同鹿島台分院が県医療型短期入所モデル事業を開始し、これにより県内4事業所において延べ80日の受入を実施。 ・医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置した。・介護人材確保として、研修受講費用及び代替職員相当分の人件費について補助を行った(19法人48人)。 ・市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。・外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。・リハビリ職・介護職の確保が難しい気仙沼圏域において、卒業前年度の学生を対象とした職場見学会の実施。 ・通年夜間は1病院、土曜日昼間は26病院及び3診療所、休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。

### 施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

1 被災した子どもと親への支援

◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため,関係機関との協力体制を強化し,長期的・継続的に支援を行いま

#### 施策の方向

◇ 教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進めます。また、教員等を対象とした子どもの心のケアに関する研修会を実施します。

(「宮城の 将来ビジョン

- アを連めます。また、教員等を対象としたすともの心のグラに関する前で云を美地します。 ◇ 母子父子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災 みやぎこども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行います。
- 2 児童福祉施設等の整備

・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 被災市町の復興まちづくりに合わせて保育所,児童館等の移転,建替えなども含め,子育て支援施設の整備を支援します。3 地域全体での子ども・子育て支援
- ◇ 子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進します。また、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進めます。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

目標 指標 等

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

77		初期値	日標値	美積値	達月		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	被災した保育所の復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所	135箇所	133箇所	В		135箇所
1	(X) (C) (C) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	(平成22年度)	(令和元年度)	(令和元年度)		98.5%	(令和2年度)
2	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数 (箇所) 「累計]	0箇所 (平成22年度)	20箇所 (令和元年度)	20箇所 (令和元年度)	А	100.0%	20箇所 (令和2年度)
	(国内ル米町)	(平成22平度)	(中和几十度)	(中和几十尺)		100.0%	(中和2年度)

今和元年<br/>県民意識調査満足群の割合<br/>(満足+やや満足)不満群の割合<br/>(やや不満+不満)満足群・不満群<br/>の割合による<br/>区50.7%17.8%I

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上
  - かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満

■ 施策評価 概ね順調

#### 評価の理由

目標 指標 等

県民

意識

・一つ目の指標「被災した保育所の復旧箇所数」は、目標値135か所に対し、実績値133か所で達成率は98.5%、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、目標値20か所に対し、実績値20か所で、達成率は100%、達成度は「A」に区分される。

・令和元年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同じような傾向であり、県全体では、高重視群が81.5%(前年79.0%)となるなど、依然として県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群は50.7%(前年46.4%)で比較的高い数値で推移している。「分からない」と回答した割合が31.6%(前年34.2%)あるものの、この施策は県

民に概ね理解されているものと考えられる。 ・満足群・不満足群の割合による区分は、沿岸部、内陸部ともに「I」であり、県全体で「I」に該当する。

社会 経済

・被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められている。

・「1 被災した子どもと親への支援」においては、子ども総合センターで「子どもの心のケア体制強化事業」を実施し、クリニックの診療体制強化と研修事業を実施した。また、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、「みやぎ心のケアセンター」を運営している公益社団法人宮城県精神保健福祉協会に委託し、被災した子どもや保護者を対象に、心のケアに関する相談対応を行ったほか、市町や学校などに、児童精神科医や心理士、保健師などの専門家を派遣し助言等を行った。

相談対応を行ったほか、市町や学校などに、児童精神科医や心理士、保健師などの専門家を派遣し助言等を行った。 ひとり親家庭に対しては、支援策を紹介する「ほっとブック」を作成し、各市町村へ情報提供するとともに、児童扶養手当現況届時に配布し、 支援制度の周知を図った。また、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った。(令和元年度:支援金(未就学児)受付人数1人、奨学金受付人数570人)

・「2 児童福祉施設等の整備」においては、令和元年度末時点で、保育所の復旧・再開が133か所(被災施設135か所中)、児童館・児童センターの復旧・再開が20か所(被災施設20か所中)となるなど、概ね計画どおりに進捗している。

事業 の成 果等

• 「3 地域全体での子ども・子育て支援」においては、児童虐待への対応として、市町村の支援体制の強化、児童相談所の児童福祉司義務研修による専門性の強化等を実施するとともに、児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、24時間体制で児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。

被災地において,子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会の実施(10回,参加者125人)により支援者の資質向上が図られた。さらに,支援者同士が効率的な支援のために連携できる環境づくりを目的とした圏域ごとの調整会議の開催(5回,参加者76人)により、地域の実情に応じた支援体制の構築が図られた。

また、平成30年11月にリニューアルした「みやぎ子育て支援パスポート」の普及啓発(協賛店舗数 平成30年度:1,591店舗→令和元年度:2,181店舗、利用登録数 平成30年度:12,000人→令和元年度:21,259人、PR動画再生回数 約22万回)に努めるとともに、子育て支援情報誌の発行(年4回)や先進的な子育て支援の取組をしている企業の表彰などを通じて、県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、機運の醸成に努めた。

- ・したがって,全ての事業で成果が出ていることから,概ね順調に推移していると考えられる。
- ・以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は「概ね順調」と判断する。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
・震災から9年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。	・里親制度や児童相談所を活用し、きめ細かな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。
・震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもは減少しているものの、震災の影響による家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加している。(心のケアセンターの相談件数 平成28年:230件、平成29年:281件、平成30年:330件) このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。	・児童精神科医及び心理士等による巡回指導や医療的ケア等を継続,沿岸部市町への臨床心理士派遣等を行うともに,保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い,一体的な対応を図るほか,早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。
・平成30年度に実施した「宮城県ひとり親世帯等実態調査」では、震災でひとり親となった母子世帯は、パート等の臨時雇用者の割合が約4割と高く(一般世帯は3割)、自立に向けた支援を継続して行う必要がある。	・ひとり親家庭の自立に向け、母子父子寡婦福祉資金貸付金のほか高等職業訓練促進給付金及び促進資金貸付金など複数の支援策を分かりやすく周知し、自立に向けた資格取得等を継続支援する。また、各保健福祉事務所に引き続き、ひとり親家庭支援員を配置し、関係機関と連携協力し、ひとり親家庭に対する支援体制の充実に努める。
・保育所の復旧については被災施設135か所中133か所が復旧している。 残り2か所については、被災町が進める新しいまちづくりに歩調を合わせ て再興が予定されていたことから、設置場所の選定や建築計画等に時間 を要していたが、関係機関との調整がなされ、設置場所を変更した上で、 2つの保育所を1つに合築し、令和2年度末に復旧する予定となっている。	・町の計画を確認し、連携を図りながら、国の補助金を活用して早期の復 旧に努める。
・家庭が震災により影響を受けている場合、震災の後に生まれた子どもでも、行動が落ち着かない傾向が見られる等、新たな課題も生じており、引き続き、被災地の状況に応じたきめ細かな支援を行う必要がある。	・被災地の多様なニーズ・課題にきめ細やかに対応するため、NPO等とも連携し、引き続き、研修会の実施等により子育て支援活動を行う支援者の資質の維持・向上を図るとともに、情報・意見の交換等を通じた、支援者間の連携強化に取り組む。
・県民意識調査において、この施策に対する県全体での高重視群の割合は80%を超え、満足群・不満足群の割合による区分は I であるものの、合計特殊出生率(平成30年:1.30、全国44位)は依然と低迷していることから、市町村、民間企業等とも連携し、安心して子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。	・市町村等と連携し、施設の整備による保育サービスの充実等に努めるとともに、先進的な子育て支援の取り組みを行っている企業を「みやぎの子育てにやさしい企業」として広く紹介したり、独自のサービス提供で子育て世帯を応援する「みやぎっこ応援の店」の普及に努めたりするなど、地域全体で子育てを支援する機運醸成にも継続して取り組む。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意	施策を推進する上での課題と対応方針	目標指標1「被災した保育所の復旧箇所数」について、残り2施設が復旧されていない原因を明確に示し、令和元年度に実施した取組と、令和2年度に復旧する見込みとなった理由について、具体的に記載することが必要であると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ,保育所復旧がされていない原因を加筆する。また,町と連携して早期の復旧を行う。

### ■【政策番号2】施策2(未来を担う子どもたちへの支援)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局· 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	子どもの心のケ ア推進事業	保健福祉部子 ども・家庭支援 課	12,179	児童精神科医, 心理士を外部委嘱するほか, 子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児検診会場に臨床心理士を派遣する。	・「子どもの心のケア体制強化事業」として、児童精神科医を外部委嘱し、クリニックの診療体制を強化した。 ・1市2町が実施する乳幼児健診に心理士等を派遣し相談対応を行った。 ・子どもの心のケアに関する支援者向け研修会を開催した。
2	2	要保護児童支援事業	保健福祉部子 ども・家庭支援 課	24,739	児童福祉施設への措置入所児童に 対する経費のうち、東日本大震災に よる震災孤児に係る経費を補助す る。	・震災孤児129人のうち,令和2年3月末現在で 里親又はファミリーホームに措置委託されてい る18人の児童について措置委託を継続した。
3	3	里親等支援セン ター事業	保健福祉部子 ども・家庭支援 課	27,190	里親支援センター運営を法人等に 委託し、里親登録や委託増加への 取組を行うとともに、里親等への支援 体制を強化する。	・里親委託を推進する拠点である「みやぎ里親 支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会 の開催や里親のリクルート活動の実施、委託 済みの里親家庭を対象とした相談窓口の開 設、各種研修会や交流会の開催など、里親委 託の推進に向けた様々な取組を行った。
4	4	児童保護支援 費	保健福祉部子 ども・家庭支援 課	-	社会的養護を必要とする児童が家庭的な環境で生活し、健全に成長できるよう、普及啓発活動により里親数を増やすとともに、児童を養育する里親への支援体制を整備する。	・要保護児童の一時保護委託先となる一時保護施設の設置に向け必要な準備を進めた。
5	5	被災児童やそ の家族等を支援 するための相 談・援助事業	保健福祉部子 育て社会推進 室	6,256	親を亡くした子ども等への相談・援助 等を行う市町村を支援する。	・子育てイベントを行う市町村を支援した。 ・実施市町村:5市町 ・目的達成により令和2年度で事業終了
6	6	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部子 育て社会推進 室	381,597	保育料等の減免を行う市町村を支援する。	・市町村が実施する被災世帯向けの保育料減免を支援した。 ・実施市町村:11市町 ・減免対象:2,038世帯 ・目的達成により令和2年度で事業終了
7	7	幼保連携型認 定こども園保育 料減免事業	保健福祉部 子育て社会推 進室 保健福祉総務 課	6,273	利用料の減免を行う幼保連携型認 定こども園を支援する。	・幼保連携型認定こども園が実施する被災世帯向けの保育料減免を支援した。 ・実施施設:14施設 ・減免対象:74人 ・目的達成により令和2年度で事業終了
8	8	保育士離職防止支援事業	保健福祉部子 育て社会推進 室	19,884		・保育補助者の雇上げを実施する市町村への補助:7施設(3市町村) ・保育支援者の配置を行う市町村への補助:3施設(2市町村) ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助:6人
9	9	心のケア研修事 業	教育庁教職員課	571	教職員の技術向上のため,被災した	・被災地域4か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数116人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を2校で実施(参加人数38人) ・震災から9年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、研修会の開催を縮小する予定である。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
10	10	教育相談充実 事業(再掲)	教育庁義務教育課	347,106	生徒が、早期に正常な学習活動に 戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、 一人一人へのきめ細かい心のケアを 行うとともに、学校生活の中で心の安 定が図られるよう、相談・支援体制の 一層の整備を図る。	
11	11	総合教育相談 事業(再掲)	教育庁高校教育課	34,775	いじめ,不登校,非行等の諸問題について,面接・電話・SNSによる教育相談を行う。	・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に対応した。(電話相談件数1,226件、来所相談件数720件)・「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数1,119件)・新たにSNSによる相談を長期休業期間を中心に年間167日間実施した。(相談件数502件)
12	12	高等学校スクー ルカウンセラー 活用事業(再掲)	教育庁高校教 育課	107,520	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(72校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、36校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー2人を配置し、研修会での講師等に活用した。
13	13	東日本大震災 みやぎこども育 英基金事業	保健福祉部 子ども・家庭支 援課 教育庁総務課	424,535	震災で親を亡くした子どもたちのため,国内外から寄せられた寄附金をめ、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災により生計を一にする保護者を亡くした 未就学児〜大学生等に東日本大震災みやぎ こども育英基金奨学金を支給し,経済的な支 援を行った。 ・支援金(未就学児)給付者数 1人 ・奨学金給付者数 月額金 593人 卒業時一時金 137人
14	14	ひとり親家庭支 援員設置事業	保健福祉部子 ども・家庭支援 課		活・就労相談の増加を受け、関係保 健福祉事務所へのひとり親家庭支援 員を増員などにより、ひとり親家庭交援	・各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談支援を行った。 (仙台、北部、東部の各保健福祉事務所:2人配置、その他の保健福祉事務所:1人配置) ・全国の母子・父子自立支援員研修会を開催し、ひとり親家庭支援員の人材育成を図った。
15	15	震災遺児家庭 等支援事業	保健福祉部子 ども・家庭支援 課	1,234	援のほか施策周知のための冊子を 作成する。	・ひとり親家庭及び関係機関に対し、支援制度の周知等を図るための冊子等を作成して配布した(14,000部)。 ・被災地域はじめ、ひとり親家庭の子(親子)が自然の家主催事業(キャンプ等)に参加する場合の参加費を支援した。 ・目標達成により令和2年度で事業終了(一部事業は他事業で継続予定)
16	16	母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業	保健福祉部子 ども・家庭支援 課	18,659	ひとり親家庭等に(被災した家庭を 含む)対し、修学・住宅・生活等に必 要な各種の資金の貸付けや利子補 給を行うことにより、その自立を支援 する。	・ひとり親家庭及び寡婦に対し,修学資金や技能習得資金等の貸付を実施し,ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定や自立を支援した。 ・貸付件数 41件
17	17	認可外保育施 設利用者支援 事業	保健福祉部 子育て社会推 進室 教育庁総務課	8,704	被災した認可外保育施設利用者の 利用料負担が軽減されるよう支援す る。	・被災した認可外保育施設利用者に対し,利用料の一部を支援した。 ・補助対象:97人 ・目的達成により令和2年度で事業終了

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
18	-	保育士確保支援事業	保健福祉部子 育て社会推進 室		保育士の確保・定着に向けて,保育 士養成施設に対する就業促進支援 を行うほか,保育士を目指す学生に 対する修学資金の貸付を行う。	・指定保育士養成施設が行う就職促進支援事業への補助:1施設・(社福)宮城県社会福祉協議会が行う保育士修学資金貸付及び潜在保育士再就職支援貸付事業への補助 修学資金149人など
19	19	待機児童解消 推進事業	保健福祉部子 育で社会推進 室	369,953	喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所等整備 4か所 →保育増加定員 125人 →待機児童数:平成30年4月1日時点613人 →平成31年4月1日時点 583人(仙台市含む) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者25人
20	20	児童厚生施設 等災害復旧事 業	保健福祉部子 育て社会推進 室	91,146	東日本大震災により被災した児童厚生施設等(児童館・児童遊園等)の復旧に要する事業費を補助する。	・被災児童厚生施設等の復旧整備が行われ、 良好な子育て支援の場が確保された。 名取市(1施設)
21	22	子ども・若者支 援体制強化事 業	環境生活部共 同参画社会推 進課	10,667	整備,強化する。 ・関係機関と連携したワンストップの相談サービスや訪問支援等を行い,支援の充実を図る。	・宮城県子ども・若者支援地域協議会:代表者会議(令和元年10月4日)1回,実務担当者部会(令和元年10月~11月)4圏域で各1回ずつ開催。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(令和元年6月13日)開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター:相談延べ件数728件
22	23	配偶者暴力 (DV)被害者支 援対策事業	保健福祉部子 ども・家庭支援 課	5,607	強化に取り組むとともに、公営住宅	・広報啓発リーフレットを作成配布(一般向け 13,000部, 学生向け58,000部)したほか, 出前 講座(デートDV防止講座)を県内33校の学校 等で開催し, DV予防啓発に努めた。 ・夜間休日の電話相談を実施し, 相談体制の 充実を図ったほか, 市町村職員の研修や関係 機関による婦人保護事業関係機関ネットワーク 連絡協議会の運営, 緊急避難先確保支援の ための補助事業等を行った。
23	24	子ども虐待対策 事業	保健福祉部子 ども・家庭支援 課		震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談 員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)において子 どもに関する様々な相談に対応を行った。
24	26	子育て支援を進 める県民運動推 進事業		12,769	子育て支援の機運醸成を図るため、 イベントの開催や情報誌の発行等を 行う。	・子育て支援パスポート事業のプロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。利用者登録数:21,259人 協賛店舗数:2,181店 ・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため企業等を対象にしたセミナーを開催した。参加者:約100人・子育で情報誌「はびるぶ みやぎ」を発行した。発行:年4回、各15,000部・官民連携イベント「子育て応援団すこやか」に参加し、子育て支援施策をPRした。来場者:約19,100人
25	27	被災地における 子育て支援者 サポート事業	保健福祉部子 育て社会推進 室	5,771	子育て支援団体の資質向上のため の研修会や連携強化のための調整 会議を開催する。	・子育て支援活動を行う支援者の資質向上と 支援者間の連携強化を図るため、研修会と調整会議を開催した。 ・研修会:3圏域×3テーマ+全域1テーマ=計 10回(参加者:125人) ・調整会議:3圏域各1回+全体会2回=計5回 (参加者:76人) ・目的達成により令和2年度で事業終了

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
26	28	子ども・子育て 支援対策事業 (次世代育成支 援対策事業)	保健福祉部子 育て社会推進 室	465	次世代育成支援対策地域協議会, 子ども・子育て会議を開催する。	・「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について報告するとともに、次期計画案について意見を求めた。
27	29	少子化対策支 援市町村交付 金事業	保健福祉部子 育で社会推進 室	20,274	地域の実情に応じた少子化対策を 行う市町村を支援する。	・市町村が実施する少子化対策事業を支援した。 ・相談体制及び情報発信の充実・強化:16市町 ・講座・イベントの開催:8市町 ・その他:28市町村 ・目的達成により令和2年度で事業終了(一部事業は他事業での継続を検討)
28	30	地域子ども・子 育て支援事業	保健福祉部子 育で社会推進 室	2,424,104	市町村が実施する地域子ども・子育 て支援事業に対して県が補助する。	・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育:22市町村 ・放課後児童健全育成:34市町 ・一時預かり:28市町村 ・病児保育:17市町村 ・子育て援助活動支援:20市町ほか全13事業

## だれもが住みよい地域社会の構築

1 県民の心のケア

◇「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援を行うとともに,人材の育成・確保に取り組み,子どもから大人までの切 れ目ない心のケアの充実を図ります。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進します。

#### 2 社会福祉施設等の整備 施策の方向

◇ 被災した特別養護老人ホーム,グループホーム等の復旧を支援します。

(「宮城の 将来ビジョン

◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら,必要な施設,事業所等の適正配置を進め,いつでも必要な支援やサービ スが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

3 地域包括ケアシステムの充実・推進

·震災復興 •地方創生

◇ 被災地域の実情に応じ、高齢者が認知症になったときでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介 護・住まい・生活支援等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実・推進を図ります。

実施計画」の 行動方針)

4 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え会いの体制の構築

◇ 災害公営住宅などの新しい生活の場においても、引き続き、長期的な視点で見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支 え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティ の構築等を進めます。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」								
चं		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成		計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	211,548人 (令和元年度)	238,703人 (令和元年度)	А	113.8%	232,000人 (令和2年度)	
2	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人 (平成26年度)	725人 (令和元年度)	841人 (令和元年度)	А	116.0%	825人 (令和2年度)	
3	被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所 (平成22年度)	138箇所 (令和元年度)	137箇所 (令和元年度)	В	99.3%	138箇所 (令和2年度)	

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	44.8%	19.6%	Ι

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

### 施策評価

概ね順調

#### 評価の理由

- ・目標指標1の「認知症サポーター数」については,養成講座の開催件数の増加により,238,703人となり,達成率113.8%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。
- ・目標指標2の「生活支援コーディネーター修了者数」については、841人となり、達成率116.0%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」 に区分される。

#### 目標 指標

- ・目標指標3の「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、1か所を除く99.3%の施設が事業を再開できており、達成度は「B」に区分される。
- ・目標指標ではないものの、心のケアの活動拠点である「みやぎ心のケアセンター」による令和元年度の相談実績は面接4,042件、電話1,917件であり、支援ニーズは高止まりの状況にある。
- ・令和元年県民意識調査において, 高重視群の割合は前回調査から1.1%増加して75.0%, 満足群の割合は2.5%増加して44.8%となった。

#### 県民 意識

# 社会経済情勢

- ・震災後の生活再建が本格化する中で、被災者の心の問題に関する相談件数は高止まりの状況にあり、うつ病・アルコール関連問題など長期的にきめ細やかな支援を必要とするケースが増加している。
- ・国においては、『「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針』(平成31年3月8日閣議決定)の中で、心のケア等の被災者支援について適切に対応する旨が明記された。
- ・ ●県民の心のケアについては、「みやぎ心のケアセンター運営事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス障害 (PTSD) やうつ病、アルコール関連問題等心の問題に対応したほか、「被災地精神保健対策事業」による石巻、気仙沼の2地区2団体によるアウトリーチ (訪問支援) や、仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に対する助成を行った。また、震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、「自殺対策緊急強化事業」により、自死を防ぐための人材養成研修や講演会を実施した。
- ・②社会福祉施設等の整備については、「障害福祉施設整備復旧事業」のほか、「聴覚障害者情報センター運営事業」による聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口の設置等を実施し、「被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業」による就労支援事業所の販路開拓支援(販売会27回)や販売力強化セミナー(2回)、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援として連絡会議(6回)を開催するなどした

#### 事業 の成 果等

- ・③地域包括ケアシステムの充実・推進については、宮城県地域包括ケア推進協議会で策定した「地域包括ケアアクションプラン(第2ステージ)」に基づき、地域包括支援センター職員研修の開催(3回,321人参加)、地域ケア会議への専門職の派遣(支援回数122回、派遣人数202人)、地域支え合いの推進のために、学識経験者等のアドバイザー派遣(17市町村,35回)や圏域別情報交換会の開催(4箇所,7回)、介護予防推進のために、地域づくりによる通いの場推進研修会等を開催し、市町村支援を行った。
- ・
  ④災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築については、「地域支え合い体制づくり事業」において10市町33箇所の市町 サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施(延べ約1,000人),被災者支援情報誌の配布,災害公営住宅の移行支援等 を行った。
- ・以上の事業の実施により,障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧事業は概ね完了しており,被災者の心のケア,被災障害者や事業所の相談体制の整備,地域包括ケアの推進等,ソフト面の取組についても一定の成果を上げていると考えられるため,本施策については「概ね順調」と評価する。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

#### 施策を推進する上での課題と対応方針

#### 

・被災者の心のケアについては、みやぎ心のケアセンターを中心として、 市町、関係機関との連携による取組のほか、被災沿岸地域の精神科病院 等への委託による精神障害者アウトリーチ推進事業(訪問支援)を実施す るなど取り組んできたが、震災後の度重なる災害公営住宅入居などの生 活環境の変化等により、依然として、保健所・市町村だけでは対応しきれ ない数の相談が寄せられている。うつ病・アルコール関連問題など長期的 にきめ細やかな支援を必要とするケースが増え、問題が深刻化・複雑化し ている。更には、もともと沿岸地域では医師や精神保健福祉士、保健師な どの専門職員が少なかった上、震災後採用の保健師等が増加しており、 市町の人材の確保・育成や保健所及び精神保健福祉センターの機能強 化が必要である。

・引き続き「みやぎ心のケアセンター」の取組を中心として、子どもから大人まで切れ目のない心のケアに取り組むとともに、深刻化・複雑化した問題に対応するための専門職の人材育成を図る。

・社会福祉施設の整備については、「障害福祉施設整備復旧事業」等により、1施設を残し、震災前の状態への復旧が完了している状況である。しかしながら、自宅、家族等の被災により震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけでは対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まってきており、引き続き社会福祉施設の整備支援や人材の確保等に取り組む必要がある。

・第5期障害福祉計画に基づき,地域の実情や利用者ニーズ等を踏まえ,引き続きグループホーム等の整備を支援するとともに,介護人材の確保・ 育成に取り組む。

・被災地においては、これまでのハード面の復興からソフト面の復興への取り組みが求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要がある。県内35市町村のうち17市町村で介護予防を目的とした「地域ケア会議」が立ち上がっていない状況のため、今後も地域の実情に応じ、市町村への支援を行っていくことが課題となる。

・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「地域包括ケア推進アクションプラン(第2ステージ)」に基づき、医療・介護基盤の確保、多職種連携体制構築の推進、高齢者の健康維持・管理、生活支援サービスの充実及び住まいの確保、認知症地域ケアの推進、介護人材の確保・養成・定着に取り組んでいく。

・プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているが、被災地では、他の地域と比べ高齢化率が高く、地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。

・地域包括システムを推進していく上で有効なツールの1つである「地域ケア会議」の開催や,介護予防のための「通いの場」の充実・推進に向け,アドバイザー派遣など継続的に市町村の支援を行っていく。

・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成を支援するため,社会福祉士等を派遣し,住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また,専門性の高い法律的な課題に対応するため,市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。

### ■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の成果 適切 会 目標指標3の「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」について、復旧していなくても地域で支障がないのであれば、 **ത** 他に代替となるサービスが存在する等の理由があると考えられるため、理由を分析して記載を行う必要があると考える。ま 施策を推進する上 た, 支障がある場合は, 課題と対応方針を示す必要があると考える。 での課題と対応方 見 針 施策の成果 **ത** 対 応 委員会の意見を踏まえ、「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」について、復旧しなければ地域で支障があると考 施策を推進する上 え,課題と対応方針を修正する。 方 での課題と対応方 針 針

# ■【政策番号2】施策3(だれもが住みよい地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	文化芸術による 心の復興支援 事業	環境生活部消 費生活•文化課	52,641	文化芸術を活用した被災者支援事業を実施する団体・個人の取組を支援する。	・文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・地域芸能アウトリーチ会場 南三陸町立志津川小学校 ほか参加者 延べ152人 ・活動団体等への補助38団体43事業 ・令和2年度以降,地域芸能アウトリーチは「みやぎ県民文化創造の祭典事業」に組替の上、実施予定。 ・活動団体の補助については被災者支援総合交付金を財源としていたが、令和3年度以降、復興庁より「NPO等による心の復興事業」との統合を指示されており、今後調整予定。
2	2	先進的文化芸 術創造拠点形 成事業(再掲)	環境生活部消 費生活·文化課	100,144	石巻牡鹿半島地域を中心として開催される「芸術」「食」「音楽」の総合芸術祭「リボーン・アート・フェスティバル」の取組を支援する。	・県では、牡鹿半島、石巻市中心部、松島湾を中心として、多様なジャンルの芸術家等と地域住民により展開される「アート」「食」「音楽」の総合祭「リボーンアート・フェスティバル2019」の開催において、文化芸術事業と観光、まちづくり、食、産業その他関係分野との連携を図る助成等の支援を行ったほか、県のインバウンド向けホームページとの広報連携、県政情報番組での放送等によって誘客機会の拡大に向けた取組等を行った。 ・その結果、令和元年8月3日から9月29日までの58日間の開催期間で、当初目標としていた30万人を大幅に上回る44万人が来場し、県全体に対する経済波及効果は当初の約11億円を上回り約14億円となった。
3	3	子ども・若者支 援体制強化事 業(再掲)	環境生活部共 同参画社会推 進課	10,667	・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化する。 ・関係機関と連携したワンストップの相談サービスや訪問支援等を行い、支援の充実を図る。	・宮城県子ども・若者支援地域協議会:代表者会議(令和元年10月4日)1回, 実務担当者部会(令和元年10月~11月)4圏域で各1回ずつ開催。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(令和元年6月13日)開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター:相談延べ件数728件
4	4	子どもの心のケ ア地域拠点事 業(再掲)	保健福祉部子 ども・家庭支援 課	49,031	みやぎ心のケアセンターに子どもの 心のケアに関する事業を委託する。	・県内3拠点で、震災で被災した子ども及び保護者などからの相談に応じた。 ・被災沿岸部の市町等に児童精神科医等を派遣し支援者のコンサルテーション等を行った。 ・支援者向け研修を開催した。
5	5	被災者の心のケ ア総合推進事 業	保健福祉部精神保健推進室	439,269	・心のケアセンターに対する補助や, 東北大学への寄附講座の設置を行う。 ・仙台市による心のケアに対する補助や,精神障害者アウトリーチを行う。 ・摂食障害治療支援センターを設置する。 ・被災者等向けの自死対策や市町村,民間団体の事業に対する補助を行う。 ・全県的にアルコール関連問題への取組を実施する。	・仙台市内の「心のケアセンター」 基幹センター、石巻市内及び気仙沼市内の地域センターの設置運営(相談支援5,964件,普及啓発399件,支援者支援1,183件,人材育成133回)。 ・アウトリーチ事業は、石巻、気仙沼の2地区2団体で訪問、電話相談等を実施。 ・摂食障害治療支援センターにおいて、専門相談を実施し、治療体制の整備を推進した。・保健所において実施しているアルコール専門相談回数を拡充して行っているものである(15回)。 ・各圏域において研修及び事例検討を開催した。・担当職員の資質向上を図るため、国主催の専門相談研修へ職員を派遣した。・自死対策の人材養成・普及啓発や、9市町、8団体への補助を実施。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
6	6	心の健康づくり 総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進 室	55,648	・ひきこもり状態にある本人や家族の個別相談や家族会開催,支援者研修,情報提供等を行う。・地域におけるサポート体制の構築,総合的な自死対策の推進体制を整備する。・自死防止のための人材養成,広報啓発,市町村や民間団体への補助を行う。	・ひきこもり地域支援センター及び南支所での 相談支援,家族教室,居場所づくり等の実施 (個別相談:面接相談延べ572件(実112件), 電話相談:延べ267件)。 ・平成30年度から令和8年度までの9年間を計 画期間とする宮城県自死対策計画の策定。 ・県精神保健福祉センターにおいて心の健康 電話相談を実施。 ・自死防止のための人材養成や,22市町,10 団体への補助を実施。
7	7	心のケア研修事 業(再掲)	教育庁教職員課	571	教職員の技術向上のため、被災した	・被災地域4か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数116人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を2校で実施(参加人数38人) ・震災から9年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、研修会の開催を縮小する予定である。
8	8	教育相談充実 事業(再掲)	教育庁義務教育課	347,106	定が図られるよう、相談・支援体制の 一層の整備を図る。	・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
9		高等学校スクー ルカウンセラー 活用事業(再掲)	教育庁高校教育課	107,520	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう, スクールカウンセラーを配置・派遣するなど, 相談体制の強化を図る。	・全県立高校(72校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、36校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー2人を配置し、研修会での講師等に活用した。
10	10	社会福祉施設 整備復旧費補 助事業	保健福祉部長 寿社会政策課	59,169	老人福祉施設等の早期復旧を図る ため、被災施設の復旧費用の一部を 補助する。	・交付1件 ・令和元年度をもって事業完了
11	11	障害者福祉施 設整備事業	保健福祉部障 害福祉課	2,301,613	助する。 ・障害福祉サービス事業所等の障害福祉施設の整備に要する経費の一部を補助する。	・精神障害者,重度障害者を対象としたグループホームの整備補助等(新設:3法人3か所,既存改修:1法人1か所) ・障害福祉サービス事業所の施設整備補助(新設:3法人3か所,既存改修:3法人3か所) ・登米圏域の1法人1か所に対して,緊急時の受け入れ機能を備えた拠点整備を支援した。 ・一部供用開始に向け,新居住棟2棟の建設工事を進めている。加えて,新居住棟1棟及び新活動棟の建設に向け,実施設計のワーキンググループを開催した(9回)。また,支援体制充実のため,現場職員との先進地視察(4施設)と職員の派遣研修(2回4名)を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
12	12	在宅医療推進事業	保健福祉部医療政策課	251,848	充実を図る一方,介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。 ・地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や, 在宅医療を担う医療機関等の役割を	・在宅医療の担い手となる医師(3名)育成及び 新規訪問看護師(4名)の雇用に対する財政支援 ・郡市医師会等による連携体制の構築に向けた会議開催や医師負担軽減策の実施への補助 ・容態急変時の受入体制構築のための輪番病院(40病院)による空床確保経費への補助
13	13	介護基盤整備事業	保健福祉部長 寿社会政策課	520,116	・既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 ・広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 ・地域密着型施設の建設費を補助する。	・モデル事業を集合住宅2か所で実施 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施 設
14	14	地域支え合い 体制づくり事業 (再掲)	保健福祉部長寿社会政策課	79,197	市町サポートセンターを支援する。	・市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催,アドバイザーの派遣(422回,延べ677人)し,被災者支援を行った。 ・被災者支援従事者の研修を3市2町で開催し,被災者支援従事者の育成を図った。 ・被災者支援情報誌を隔月で全6回配布(市町村,市町村社会福祉協議会等)し,活動支援などを可視化し、新たなコミュニティ形成支援の一助となった。 ・地域福祉マネジメント研究会を2回開催し、包括的支援体制の構築に向けた議論を行った。 ・今後は、これまでサポートセンターの運営で培った知見を、既存の地域支え合い活動に活用していく予定である。
15	15	生活支援サービ ス開発支援事 業	保健福祉部長寿社会政策課	42,904	宮城県地域支え合い・生活支援推 進連絡会議を運営し,市町村を支援 する。	・行政、職能団体及び事業者団体等で構成される連絡会議を2回開催し、地域支え合いの普及啓発や情報交換を行った。 ・宮城県社会福祉協議会に事務局を設置し、助言や情報提供を行う(35市町村92回)他、市町村からの依頼に基づき学識経験者等のアドバイザーを派遣し(17市町35回)、市町村の事業進展を支援した。 ・生活支援コーディネーター養成研修を開催し(113名修了)、地域支え合いの担い手を養成した。
16	16	地域包括ケア推進事業	保健福祉部長寿社会政策課	1,319	・全県的な普及啓発や、圏域毎の研修会実施等により、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担う市町村を支援する。 ・本県における地域包括ケアシステムの体制構築及び推進を図るため「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営を行う。	・市町村部課長向けセミナー(全県的,参加者35名),事業所管理者向けセミナー(全県的,参加者202名)や圏域別研修会等により,地域包括ケアへの理解促進,課題解決が図られた。 ・「宮城県地域包括ケア推進協議会」を運営し、アクションプラン関係事業や協議会構成団体の取組について情報共有を実施し、地域包括ケアに関わる団体間での連携が図られた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
17	17	患者のための薬 局ビジョン推進 事業	保健福祉部薬務課	1,200	モデル事業等を実施する。	・「かかりつけ薬剤師・薬局の推進及び地域での他職種連携事業」((一社)仙台市薬剤師会)を行い、「認知症対応薬剤師」「うつ対応薬剤師」「フレイル・サイコペニア予防対応薬剤師」の育成講座を開催し、各22人、27人、58人の対応薬剤師を育成した。 ・法改正による認定薬局制度等に係る地域の実状及び課題を把握するためのアンケート調査を実施し、令和2年度事業の基礎資料を整備した。
18	18	みやぎ地域復 興支援事業(再 掲)	震災復興·企画 部地域復興支 援課	214,299	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を 早期に確保するために、その自立を 早期に確保するために、その自立を 促す支援活動に対し助成する。	・助成金の交付により、被災地域の課題解決や地域コミュニティの再生に向けた取組、県外避難者の帰郷支援に資する取組など67団体の活動を支援し、被災地域の振興と復興が促進された。 ・助成団体に対して、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。 ・助成期間終了後を見据えた専門的な指導・助言を行うアドバイザーの派遣を8回実施し、復興支援活動の推進を図った。 ・近年の事業実績の推移を踏まえ、被災地域の復興の状況に応じて、より必要な事業に対象を絞って実施する。
19	19	地域コミュニティ 再生支援事業 (再掲)	震災復興·企画 部地域復興支 援課	191,187	自治組織等が自発的, 主体的に取り 組む地域コミュニティ再生活動に対 して補助する。	・9市7町203団体に補助金を交付することで、地域住民の交流イベント等が開催され、地域コミュニティの活性化が図られた。 ・地域力再生活動アドバイザーを30回派遣した。 ・被災地域リーダー等研修・交流会を8回開催した。 ・令和2年度に対象自治会等の設立が完了するため、令和3年度に補助申請数のピークを想定しているが、補助年数に応じて補助率が下がるため補助金額は減少に転じる見込みである。
20	20	被災地域交流 拠点施設整備 事業(再掲)	震災復興·企画 部地域復興支 援課	74,767	震災により甚大な被害を受けた沿岸 市町を対象として,集会所等の住民 交流拠点施設の整備及び同施設を 活用した住民活動に対して補助す る。	・2市2町,5棟の施設整備及び5市1町,12地区の住民活動を支援することにより,地域コミュニティの再構築,住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上が図られた。 ・平成25年度からの地域整備基金事業計画に基づき補助を行い,整備が進んだため,令和3年度で事業完了となる見込みである。
21	21	復興活動支援 事業(再掲)	震災復興·企画 部地域復興支 援課	32,010	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう,研修等の開催による人材の育成,被災地間の連携,情報共有などの後方支援体制を整備する。	・復興支援員に対して研修等を実施することにより、活動終了後の地域への定着を見据えた支援を行った。 ・活動報告会の開催により、各地で活動する支援員同士や関係者間の情報共有と交流を図り、連携を促進した。
22	22	被災地域福祉 推進事業	保健福祉部社 会福祉課	735,627		・被災者支援事業を実施した12団体 (自治体:7, 社協:3, NPO法人等:2)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動交流会, サロンの開催 など

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
23	23	介護人材確保事業	保健福祉部長寿社会政策課	125,336	を補助する。 ・宮城県介護人材確保協議会が行う介護人材の確保・定着に向けた取組を支援する。 ・介護分野で就労意欲のある中高年者や地域の元気な高齢者を掘り起こし、職場研修等を実施し、「介護助手」となる人材の参入促進を図る。・介護施設経営者等を対象としたシンボジウムを開催し、職場環境改善の意識啓発を図る。・従来の経営者に加え、介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象にセミナー等	・新人職員向け研修(19回),中堅職員向け研修(18回) ・介護事業所向けシンポジウムの開催(令和2年2月6日),84人参加 ・介護職員合同入職式・交流会の開催(令和元年5月23日),183人参加 ・認証評価制度推進委員会(3回)の開催 ・「介護助手」導入支援(73人採用) ・沿岸15市町の介護施設等に体する就労支援金及び住環境整備支援金(延べ83人分の補助) ・EPA等の外国人を対象とした日本語講座(受講生11人) ・無資格の方を雇用し,介護業務に従事しながら勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させた事業所への補助(52法人83事業所116人雇用) ・外国人介護人材に関する相談・支援窓口の開設(令和元年8月1日~) ・外国人介護人材活用セミナー
24	24	被災障害者等 支援総合推進 事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進 室	85,166	ザー派遣等を行う。 ・被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 ・障害者や福祉職員の震災の体験・記憶,復興過程等を記録化した情報を発信する。 ・宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)を運営する。 ・被災地の発達障害児者とその家施支援者とその家施支援者に対する研修等を行う	・被災後の障害児者の相談支援に従事する者への経験年数等に応じた研修(3回)を行った。・障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(9回)。・震災体験については、パネル展及びマルシェ等のイベントを開催して広く発信した(18回)。・工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会27回)ほか、販売力強化等のためのセミナー(2回)や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会6回開催)。・石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、啓発活動、研修会開催(9回、参加者延べ166名)、困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ129名)等を実施。・聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサポみやぎを運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数836件)、仮設生宅等の訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数22回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
25	25		経済商工観光部国際企画課	15,820	本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	・みやぎ外国人相談センターの機能強化(3者 通話を利用した多言語通訳サービスの活用や ネパール語相談員の増員による対応言語の拡 充(9言語→13言語),相談室改修等) ・災害時通訳ボランティアの整備 (登録者数165人,19言語) ・多文化共生シンポジウムの開催 (1回,参加者数130人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回) ・新規の取組として,外国人労働者等の受入 体制のあり方に係る有識者会議の開催(1回) ・多文化共生地域会議の開催 (1回,参加者数80人)

# 宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

# 政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、 地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン後における継続的 な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

# 政策を構成する施策の状況

施策	施策						
番号	施策の名称	決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価	
1	ものづくり産業の復興	27,681,671	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	113件 (令和元年度)	В	概ね順調	
1	ひりつくり圧未り後央	, ,	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等 の支援企業数(件)[累計]	2,884件 (令和元年度)	В	1 757.43川貝両	
2	商業・観光の再生	28,703,053	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	71.7% (平成30年度)	C 概ね順調		
2	句表・観儿の丹生		観光客入込数(万人)	6,422万人 (平成30年度)	В	一段人なる川只田町	
			基金事業における新規雇用者数(震災後)(人) [累計]	86,923人 (令和元年度)	В	B A 概ね順調 B	
3	雇用の維持・確保	7,967,180	正規雇用者数(人)	673,100 人 (令和元年度)	A		
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.1% (令和元年度)	В		

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
  - C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

#### ■ 政策評価

概ね順調

#### 評価の理由・各施策の成果の状況

・「『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築」に向けて、3つの施策により取り組んだ。

・施策1の「ものづくり産業の復興」については、指標1「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」は目標に達していないものの、県と沿岸市町が一丸となって企業誘致に取り組んだ結果、達成率は94.2%となっており、また指標2「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」についても目標を達成していないものの、達成率は99.3%となっており、施策を構成する各事業においても一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策2の「商業・観光の再生」については、指標1「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」は目標に達していないものの,実績値は前年度から 7.7ポイント増加し,指標2「観光客入込数」は前年度から192万人増加して過去最高を記録し,施策を構成する各事業においても一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策3の「雇用の維持・確保」については、緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用創出に注力した結果、指標2「正規雇用者数」は目標を達成した。指標1「基金事業における新規雇用者数(震災後)」及び指標3「新規高卒者の就職内定率」については目標達成には至らないものの、いずれも高い達成率(99.7%、99.1%)となったことから「概ね順調」と評価した。

・また, 県では「宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向として「富県宮城の実現〜県内総生産10兆円への挑戦」を掲げ, ものづくり産業を中心とした強い競争力のある産業の集積と雇用の創出に取り組んでいるところである。被災沿岸部においても, 仮設店舗から本設店舗への移行が進み, 令和2年3月末には全ての仮設店舗が閉鎖されたことや, 新たな観光資源の活用や各種観光キャンペーン等により, 観光客入込数は順調な回復を見せているなどの成果が見られたことから, 政策全体では「概ね順調」と評価した。

# 政策を推進する上での課題と対応方針

#### 課題

#### 対応方針

・今後の復興の進捗に伴い、復旧関連業務に従事している労働者が離職を余儀なくされることや、復興需要により押し上げられていた経済が落ち込むといったことが懸念されるため、復興需要の収束後を見据えた取組が必要である。

・現在人材不足となっている産業分野への就労促進のほか、「津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した工場用地の整備支援などによる新規企業の立地促進、裾野が広い観光産業の更なる振興等により、雇用のミスマッチを解消するとともに、復興需要収束後の県経済の底上げを図る。

・施策1については、被災事業者は販路の喪失や売上減少等による業績 悪化や資金繰りが困難といった課題を抱えている。また、内陸部では自動 車関連産業等の企業立地が進む一方、沿岸部では、産業用地の活用で きない地域や防潮堤建設などの整備が完了していないことなどにより、企 業立地が進まない状況があることから、それぞれの地域や産業分野に応 じたきめ細かな対策を引き続き講じる必要がある。

・施策1については、商談会の開催や補助金等の各種支援事業の活用により販路開拓・取引拡大等を支援するとともに、融資制度の充実を図り経営安定化を支援する。企業誘致については、高度電子機械関連産業、食品関連産業等の企業誘致を進めるとともに、市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致を支援する。また、市町村等との連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、企業に対する情報提供を行う。

・施策2については、商業分野においては沿岸部の市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて、本復旧を行う事業者への支援に加えて、人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商工業者の減少、資金不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。観光分野においては、内陸部では観光客入込数が震災前の水準を上回り過去最高を記録したのに対し、沿岸部の回復が乏しいことから、観光客増加に向けた受入体制の整備を行うとともに、東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。

・施策2については、商業分野においては沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応し、被災事業者の本復旧に必要な資金の助成等、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と一層の連携を図る。また、商店街のにぎわい再生を目指し、イベント開催や担い手となる若手・女性商業者の育成を支援していく。観光分野では、回復が遅れている沿岸部の交流人口の拡大に向けて、教育旅行の誘致や観光資源や拠点施設の再生・創出の取組を進める。また、東北各県や関係団体と連携しながら、各種プロモーションや広報活動を行うほか、魅力ある観光資源を活用した取組を地域一体となって展開していく。

・施策3については、県内の雇用情勢は復興需要や被災企業の事業再開等により有効求人倍率が高水準で推移しているものの、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保や新規高卒者の離職率の高さなどが課題となっているため、企業のニーズに対応できる人材を安定的かつ継続的に供給できる体制の構築が必要である。さらに、今後は、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野の振興が必要である。

対応

方

**針**|針

政策を推進する上

での課題と対応方

・施策3については、「事業復興型雇用創出助成金」による産業政策と一体となった安定的な雇用創出を図るとともに、沿岸地域の就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援等を行い、雇用のミスマッチの解消を図るほか、中小企業等の新入社員を対象とした合同研修会・交流会を開催するとともに、職場定着に課題を抱える企業に対して専門家を派遣するなどして、早期離職の防止を図る。また、今後の復興需要収束等による県内雇用環境の変化を見据えて、半導体・エネルギー、医療健康機器などの新たな産業分野での企業誘致活動のほか、働きやすい職場環境づくりに積極的な企業等に対する支援の充実に取り組む。さらに、県内企業が求める人材のニーズを的確に把握するとともに、教育機関とも連携し、学生の地元就職に結びつける。

#### 評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 判定 政策の成果 なお,新型コロナウイルス感染症対策については,全庁で横断的にスピード感を持って対応することを期待する。 適切 会 **ത** 政策を推進する上 意 での課題と対応方 見 針 新型コロナウイルス感染症対策については、県内産業が深刻な影響を受けていることから、県で策定した「宮城県新型 コロナウイルス感染症対応方針」を踏まえ,本政策に関する各部局とも連携しながら,県内産業の回復に向けた支援策を 政策の成果 速やかに実施する。 മ

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

# 施策番号1 ものづくり産業の復興

- 1 被災事業者の復旧・事業再開への支援
- ◇ 沿岸部を中心として、工場・設備等の復旧が完了していない事業者等に対し、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの 進捗状況に応じた、補助制度の柔軟な運用を行うなど、事業再開に向けたきめ細かな支援を行います。
- 2 経営安定等に向けた融資制度の充実
- ◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図ります。また、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。
- 3 企業の競争力向上に向けた技術開発,人材育成等への支援
- ◇ 県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行います。
- ◇ 特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支**施策の方向**援を強いするとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図ります。

#### ◇ 震災時におけるBCPの効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援します。 4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援

(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興

行動方針)

- ◇ 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じた技術力の向上に向けた支援を行います。
- ◇ 海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援します。
- ・地方創生 事業等, 県内企業のグローバルビジネスを総合的に 実施計画」の 5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
  - ◇ 更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を新増設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化します。
  - ◇ 特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援します。
  - ◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供がど、事業用地の確保に努めていきます。
  - か、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努めていきます。
    ◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(クリーンエネルギー、医療等)の集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進します。

# ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

ロ保 **指標** ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 日標値を下回ステレを日標レナスを

フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

्य ।		初期値	<b>甘標</b> 値	実績値	達凡	区度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助 金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	120件 (令和元年度)	113件 (令和元年度)	В	94.2%	120件 (平成30年度)
-/	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	2,905件 (令和元年度)	2,884件 (令和元年度)	В	99.3%	3,085件 (令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	34.2%	20.5%	Ш

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上
  - かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満
  - かつ不満群の割合20%以上

# Ⅰ 施策評価

概ね順調

#### 評価の理由

#### 目標 指標 等

・目標指標1「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」については、令和元年度の実績値は113件、達成率は94.2%となり、達成度は「B」となったものの、県及び沿岸市町で構成される「みやぎ津波被災地域企業立地促進連絡会議」を設置し、自治体が一丸となって補助金対象地域への企業誘致に取り組んだ結果、概ね目標値どおりの採択件数を達成できた。

・目標指標2「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」については、令和元年度の実績値は2,884件で、達成率99.3%となり、達成度は「B」となった。

・令和元年県民意識調査では、分野3取組1「ものづくり産業の復興」において、宮城県全体としては、高重視群の割合が前年より1.9%増え62.0%、満足群の割合が2.3%増え34.2%、不満足群の割合が0.5%減り20.5%となった。

#### 県民 意識

・重視度のうち、「分からない」とする回答は、沿岸部で0.6%減り25.9%、内陸部で1.0%減り25.2%となり、宮城県全体では0.6%減少し25.5% となった。今後も、ものづくり産業の振興を図るため、補助金メニューや支援内容等について、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部だけでなく内陸部を含めた全県に、引き続き広く周知していく。

・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。

#### 社会 経済 情勢

・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。 ・2019年工業統計調査(速報・経済産業省・令和2年2月公表)によると、本県の製造品出荷額等(高度電子機械産業分)については、平成30年度において過去最高となった。

- ・「●被災事業者の復旧・事業再開への支援」では、支援策の中核的位置づけである、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金や中小企業 施設設備復旧支援事業については、「成果があった」、「ある程度成果があった」と判断されており、施策として概ね順調に推移していると思わ れる。
- ・「❷経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業は、「成果があった」と判断され、他の多くの事業でも「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。
- ・「3企業の競争力向上に向けた技術開発,人材育成等への支援」では,産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。

#### 事業 の成 果等

- ・「④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、海外ビジネスに係る講座の開催やアドバイザーを活用した個別企業支援、被災企業を対象とした補助金の交付など、県内企業のグロ─バルビジネスを総合的に支援し、「成果があった」、「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。
- ・「**⑤**更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。
- ・以上のように、施策を構成する各事業は、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断され、目標指標は目標値を若干下回ったものの、ほぼ達成されており、一定の成果が見られることから、「概ね順調」と評価した。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

#### 施策を推進する上での課題と対応方針

# 課題対応方針

#### ●被災事業者の復旧・事業再開への支援

・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの,売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また,土地区画整理事業の進捗を待って事業を行う等の理由により,まだ事業が完了せず繰り越している事業者もいる。

#### 2経営安定等に向けた融資制度の充実

・原材料費の高騰や為替の影響など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる企業の増加や、業績回復の遅れている企業の倒産等の増加も懸念される。

・土地区画整理事業等が概ね完了しているものの、これから本設復旧する 事業者がいることから、今後も二重債務の買取による支援が必要である。

#### 3企業の競争力向上に向けた技術開発,人材育成等への支援

・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興が必要である。

・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や、新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。

#### 4更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援

・生産機能を回復した事業者の中には、販路喪失や売上減少等が続いているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力向上への支援が求められている。

#### **5**更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

・内陸部において自動車関連産業等の企業立地が進む一方,沿岸市町においては、復興工事用資材置き場により産業用地の活用ができない地域や、産業用地周辺で整備が進められている防潮堤建設などの整備が完了していない地域があることなどにより、企業立地が進まない状況にある。

・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として 重要視されているものの、本施策に対する重視度及び満足度において、 分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。

#### ●被災事業者の復旧・事業再開への支援

・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には, 販路喪失や人材 不足等の経営上の問題を抱える場合も多いことから, 集中投下した補助 事業や融資の効果を確実にしていくため, みやぎ産業振興機構など関連 機関との連携を一層強化し, 補助事業者に対する情報収集や継続的な フォローアップ等に力を入れていく。

また、繰越事業者を訪問し、今後の事業予定などの詳細について把握することで、復興・創生期間の終期を見据えた事業完了に向けたフォローを行っていく。

#### ②経営安定等に向けた融資制度の充実

・経済情勢の変化や企業のニーズに対応した融資枠の確保など、引き続き制度融資の柔軟な対応と充実に向けて取り組む一方、債権買取等の支援については、相談センターの設置期間を延長し、引き続き円滑な資金調達の実現を図るとともに、利子補給事業、二重債務問題への対応等により被災中小企業の事業再生を支援する。

#### ❸企業の競争力向上に向けた技術開発,人材育成等への支援

・引き続き,展示商談会等の開催,技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を行うことで,県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。また,生産業務の効率化に向けた取組として,業務改善指導等が行える専門家の育成を支援する。

#### ④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援

・自動車関連産業や高度電子機械産業に関係する展示商談会,個別商 談会を開催することにより,県内企業の販路開拓・取引拡大を支援する。 なお,取引成立の可能性が高い,個別商談会をより多く開催できるよう取り組まe。

・被災中小企業海外ビジネス支援事業補助金により, 震災及び福島第一原子力発電所の事故で従来の販路を喪失した企業が海外で実施する商談や展示会に出展するために必要な海外渡航費や小間料等の半額を支援する。

・産業技術総合センターによる施設機器の開放や技術改善支援などを通じて、県内企業の技術力の向上や新商品の開発などの支援を継続する。

#### ⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致をより一層支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。

事業の内容や成果について、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し、施策への理解と満足度の向上を図る。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 新型コロナウイルス感染症収束後の対策として、特に大きな影響を受ける中小企業に向けた対策を強化することを期待する。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対・	施策の成果	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県内中小企業の多くは経営が厳しい状況にあることから、県においては、実質無利子、無担保の「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設するなど、国とともに融資や補助金等により支援を行っている。 当該感染症の収束後に向けても、引き続き県内中小企業等のニーズの把握に努めながら、今後必要となる支援等を検討し、速やかに対応する。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

# ■【政策番号3】施策1(ものづくり産業の復興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	復興企業相談 助言事業	経済商工観光 部企業復興支 援室	39,533	グループ補助金等の支援策を活用 した被災中小企業に対して、復旧・ 復興・経営改善等の指導・助言を行 う。	<ul> <li>・相談助言の実施(利用事業者30者, 相談助言実施回数148回)</li> <li>・フォローアップ訪問 365者658回</li> </ul>
2	2	中小企業等復 旧·復興支援事 業費補助金	経済商工観光 部 企業復興支援 室 商工金融課	7,325,726	き,被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	【東日本大震災】・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす38グループ,142件,83億円を交付決定した。・これまで3,838件が事業を完了し,精算・概算払いとして2,235.6億円の補助金を交付した。【令和元年東日本台風】・令和元年東日本台風における被災事業者においても,グループ補助金が適用となったことから,16グループ,24件,9.5億円を交付決定した。
3	3	中小企業施設 設備復旧支援 事業	経済商工観光 部新産業振興 課	14,221	中小製造業者に対する施設設備の 復旧を補助する。	・被災中小企業2者に対し交付した。
4	4	観光施設再生· 立地支援事業	経済商工観光部観光課	-	観光事業者の施設再生に係る整備 資金を補助する。	・東日本大震災により被災した事業者の再建・ 復旧を後押しし地域経済の活性化に寄与する ため,再生支援型・立地支援型共に募集を 行った。(令和元年度の補助実績なし)
5	5	中小企業等グ ループ設備等 復旧整備資金 貸付事業	経済商工観光 部企業復興支 援室	-	グループ補助金を活用した事業者 へ, 無利子貸付を行う。	・平成23年度233億円,平成24年度397億円, 平成25年度240億円を貸付原資及び事務費 充当基金として(公財)みやぎ産業振興機構に 貸し付けた。 ・令和元年度貸付決定17件,1,182,780千円
6	6	被災中小企業 者対策資金利 子補給事業	経済商工観光部商工金融課	46,255	資金を借り入れた中小企業者に対する利子補給を行う。	<ul> <li>・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。</li> <li>・令和元年1~6月分(上期)及び7~12月分(下期)に係る利子補給を行った。</li> <li>(上期分:421件 25,025千円)</li> <li>(下期分:406件 21,230千円)</li> </ul>
7	7	信用保証協会 経営基盤強化 対策事業	経済商工観光部商工金融課	12,214	信用保証協会に対する県融資制度 の保証料率引き下げ分の補助を行 う。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用 保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収 分について12,214千円の補助を行った。
8	8	中小企業経営 安定資金等貸 付金	経済商工観光部商工金融課	17,864,000	被災した中小企業者への貸付を行う。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により,被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 令和元年度新規融資件数:232件

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
9	9	中小企業等二 重債務問題対 策事業	経済商工観光部商工金融課	617	応するため、宮城産業復興機構へ出 資する。	・令和元年度は宮城産業復興機構における債権買取はなかった。 これまでの累計債権買取件数 144件
10	10	中小企業高度 化事業	経済商工観光 部中小企業支 援室	-		・当該事業の利用希望先に対して,専門アドバイザーによる経営改善サポートを4回実施
11	12	KCみやぎ(基 盤技術高度化 支援センター) 推進事業	経済商工観光 部新産業振興 課	5,393	地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか,産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共 同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技 術の高度化を支援した。 地域企業等からの技術相談 624件 産学共同による研究会活動 10件
12	13	産業技術総合 センター技術支 援事業	経済商工観光 部新産業振興 課	55,274	産業技術総合センターの機器等の 開放やコンクリート強度等の依頼試 験など県内企業への技術支援を行 う。	・震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 施設機器開放 4,362件 試験分析 18,378件 技術改善支援 616件
13	14	工業製品放射 線関連風評被 害対策事業	経済商工観光 部新産業振興 課	297	福島第一原発事故の影響による残留放射線量の測定を実施する。	<ul><li>放射線量率測定(有料) 依頼件数 47件 測定試料数 202件</li></ul>
14	15	水産加工業ビジ ネス復興支援事 業		67,269	震災により甚大な被害を受けた水産 加工業者に対し、生産性改善等の 伴走型支援を実施する。	・専門家派遣 50社214回 ・生産性改善支援 ①専門家派遣型 24社 ②生産設備等改善型 9社 ・企業グループによる経営研究等支援 16グループ
15	16	産業人材育成 プラットフォーム 推進事業	経済商工観光 部産業人材対 策課	848	産学官で組織するみやぎ産業人材 育成プラットフォーム等において,人 材育成や地域・企業・学校との連携 などの取組事業を検討する。	・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等7事務所22回 開催, 関連事業7事務所42事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(中止:新型コロナウィルス感染拡大防止のため)
16	17		経済商工観光 部産業人材対 策課	28,666	員に対する県内企業の認知度向上 を図る。	・ものづくり企業セミナー(仙南地域 参加企業 48社,参加学生数約500人) ・工場見学会(高校生向け17回延べ51社,学生等954人,大学生向け2回延べ8社,学生等35人,教員・保護者向け4回延べ11社,教員等82人) ・採用力向上セミナー(3回72社,106人)・高校生等キャリア教育セミナー(29校,学生等1,486人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部)・ものづくり人材育成コーディネート事業(県内13校,133プログラム,高校生数5,195人,参加企業延べ306社)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
17	18	中小企業BCP 策定支援事業	経済商工観光 部中小企業支 援室	118		(参加企業:55社, 参加者数:88人) ・セミナー開催:5回 (参加企業数:108社, 参加者数:140人) ・個別相談会:1回 (参加企業数: 2社, 参加者数: 5人)
18		新規参入·新産 業創出等支援 事業	経済商工観光 部新産業振興 課	59,449	技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。	<ul> <li>・地域イノベーション創出型 交付決定数4件 産技センター共同開発事業4件</li> <li>・成長分野参入支援型 交付決定件数8件</li> <li>・グループ開発型 交付決定数2件 産技センター共同開発事業2件</li> </ul>
19	20	高度電子機械 産業集積促進 事業	経済商工観光 部新産業振興 課	50,025	高度電子機械産業の取引創出・拡 大を支援する。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 441団体(平成31年3月) →458団体(令和2年3月) ・講演会, セミナー 11回 延べ645人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ19社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 延べ381社参加 ・個別商談会の実施, 企業紹介冊子作成等・ プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター 修了者数13人
20		起業家等育成 支援事業	経済商工観光 部新産業振興 課	2,136	東北大学に併設されている「T-Biz] へ入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか、知的財産や販路、技術等の課題に対する助言や関連支援機関の紹介などにより、事業化を支援した。 令和元年度賃料補助実績10件
21	22	自動車関連産 業特別支援事 業	経済商工観光 部自動車産業 振興室	61,406		・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 366会員(平成31年3月)→373会員(令和2年3月)・展示商談会等開催4件(東北7県・北海道合同商談会, 県単独商談会, 展示商談会出展支援事業)地元企業等のべ35者が参加・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件・自動車関連産業セミナー 3回(110人)・生産現場改善支援 個別支援7社, 集合研修9回のべ76社参加・みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者57名
22	23	創業·第二創業 支援事業	経済商工観光 部中小企業支 援室	123,588	・UIJターンによる創業者や第二創業者等に対して、スタートアップの支援を行うとともに、伴奏型支援を実施する。 ・創業支援事業者が行う先進的あるいは広域的な取組を委託事業として支援する。 ・「みやぎIM連絡協議会」を設置し、インキュベーション・マネージャーのネットワーク化を図り、地域の創業支援機能の強化を図る。	

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
23	24	姉妹友好関係 等を活用した海 外販路開拓事 業	経済商工観光部国際企画課	21,398	れまでの姉妹友好関係等の関係に基づき、県内企業の販路開拓を目指す。	① 米国シアトル都市圏における県産品プロモーション事業 ・平成30年度にテストマーケティングを実施した米国シアトル都市圏において物産展等を開催。 ・11月のレストランプロモーションでは10品目、ミニフェアでは22品目、3月の物産展では102品目を販売。 ② 米国デラウェア州等における県産品販路開拓事業 ・州政府や空軍関係者等を対象に東日本大震災の支援に対する謝意を含めたイベントを開催。 ・行政関係者等42人参加 (2) B to B(企業間取引)向け販路開拓事業 ・米国ロサンゼルスでの日本食イベント Japanese Food Expo2020に宮城県としてブース出展し、県内事業者とともに直接PRを実施。 16品目を紹介。 ・県内企業4社がPRを実施。 (3) FSMA(米国食品安全強化法)対応を中心とした輸出に関するコンプライアンス対応のため、県内事業者を支援するセミナー及び講習会(計6回)、アドバイザー派遣(1回)等を実施。セミナー参加者計83人。アドバイザー派遣4事業者。 2 ロシア ・ロシアの経済的中心都市であるモスクワで開催された展示会ワールドフード・モスクワ内にJETROが設置したジャパンパビリオンへ宮城ブースを出展し、県内事業者のロシア市場への進出を支援。 ・県内企業2社が参加、計7品目を紹介。
24		被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	2,533	震災により従来の販路を喪失し,新たに海外に販路を開拓しようとする たに海外に販路を開拓しようとする 企業等に対して経費を補助金する。	・東日本大震災やこれに伴う風評被害により、 震災前から売上が減少した県内中小企業を対象に、海外ビジネスに係る経費の一部補助を 16件実施した。 ・令和3年度以降は、東日本大震災発生から 10年を節目として、後継の補助金制度を検討 するため廃止する。
25	26	みやぎグローバ ルビジネス総合 支援事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	992	する県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	・海外ビジネスに関する情報を提供する実践グローバルビジネス講座を10回開催し、343人が参加した。 ・海外ビジネスに精通したアドバイザー(グローバルビジネスに精通したアドバイザー)による企業支援を9社9件行った。 ・令和3年度以降は、ジェトロ仙台など他ビジネス支援関係者との連携を検討するため、他事業と統合する。
26	27	みやぎ企業立 地奨励金事業	経済商工観光 部産業立地推 進課	1,567,720	し、地域産業の活性化及び雇用機 全の拡大を図るため 県内に工場等	・自動車,高度電子機械,食品等の産業を中心に製造業の立地が進み,県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:26件 ・交付総額:1,567,720千円

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
27	28	クリーンエネル ギーみやぎ創造 事業(再掲)	環境生活部環 境政策課	263,412	事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テー	た。 ・県内事業者におけるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組に対して補助を行った。
28	29	燃料電池自動 車普及推進事 業(再掲)	環境生活部再 生可能エネル ギー室	42,096	・水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発に効果的な燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証,燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 ・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。	・FCV等の導入補助を行うとともに、FCVのカーレンタル・タクシーの導入実証及びFCバスの路線実証運行(乗車延べ人数約2,000人)を行い、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。 ・機器の安全かつ安定した動作環境を確保するためスマート水素ステーションの日常点検及び保守点検等を実施した。
29	30	水素エネルギー 利活用普及促 進事業(再掲)	環境生活部再 生可能エネル ギー室	8,936	・日常生活では馴染みの少ない水素 エネルギーの普及に向けて県民向 けのイベント開催等を行う。	・地域情報紙やフリーペーパー等へ水素エネルギーの有用性・安全性に関する記事を計6 回掲載し、県民の理解促進を図った。 ・水素エネルギー発電設備を活用した水素エネルギー体験イベントを開催し、約650人が参加した。また、FCVの体験試乗会(3回)及び教職員研修会を開催し、認知度向上を図った。
30	31	水素エネルギー 産業創出事業 (再掲)	環境生活部再 生可能エネル ギー室	925	水素エネルギーに関する将来の産業削出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	・大学等と連携して、水素・燃料電池関連産業の動向や水素エネルギーの普及に向けた企業の取組等をテーマとしたセミナーを2回開催し、関連分野への参入意欲の醸成を図った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
31	32	外資系企業県 内投資促進事 業	経済商工観光部国際企画課	16,624	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(1)海外でのプロモーション・世界最大の国際医療機器展「MEDICA」の対日投資セミナーブースにて、投資環境をPRを実施。・東北大学と連携し、大学発スタートアップ2社の現地商談を支援し、海外企業との協業等を通じた投資促進、県内企業の販路開拓を推進。・60人以上の海外企業・現地関係機関に対し、プロモーションを実施・大学発スタートアップ企業2社について、約40社の海外企業との商談アレンジ実施(2)宮城県国際投資セミナー・外国企業や日本に進出済の外資系企業、海外の経済関連団体等を招き、「宮城県国際投資セミナー」を開催。・定後アンケートで96%が「役に立った」と回答(3)海外企業の招聘・本県への投資を検討している英国企業幹部を招聘し、東北大学研究者や県内企業とのマッチングを実施。(4)第2回 日-EUナノテクビジネスマッチング商談会に宮城の開催・日欧産業とのナノテクレジ・ススマッチング商談会に宮城の開催・日欧産業とのナノテクロジーク野における商談会及び県内視察ツアーを実施。・EU企業と内視察ツアーを実施。・EU企業と、リカウ企業2社、参加・商談件数32件(5)その他企業・関係機関訪問・訪問件数109件

# 施策番号2 商業・観光の再生

- 1 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生
- ◇ 被災地における生活利便性を高め,また,にぎわいを創出するため,まちの顔である商店街の再生を支援します。
- ◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながらソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を進めます。
- ◇ 被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行います。
- 2 経営安定等に向けた融資制度の充実
- ◇ 震災により事業活動に支障を来している商業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、 円滑な資金調達の実現を図ります。また、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による 支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。
- 3 商工会, 商工会議所等の機能強化に向けた支援
- ◇ 被災した商業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の商業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行います。
- 4 沿岸被災地の観光回復
- ◇ 沿岸部の観光回復を促進するため, 震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに, 沿岸市町の 復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図ります。

# 施策の方向

◇ 他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進します。 5 先進的な商業の確立に向けた支援

(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興

- ◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、復興まちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行います。
- 6 外国人観光客の回復

#### ・地方創生 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 外国人観光客の増加に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)や欧米豪もターゲットとした誘客を展開します。
- 7 IT企業等の支援・活用
- 7 日正業等の交接。店用 ◇ 地域産業の効率化,高付加価値化を図るため,県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに,県内IT企業等の 売上高の回復を図るため,首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行います。
- 8 東北が一体となった広域観光の充実
- ◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るため、東北各県及び関係団体等と連携した観光資源の魅力のPRなどにより、仙台空港や東北新幹線等を活用した東北周遊観光の充実を図ります。
- 9 国内外からの顧客強化と受入体制の整備
- ◇ 県内客を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信や大型観光キャンペーンをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行います。
- ◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの 提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図ります。

目標 指標 等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	2 4 1.24 1	達成	~	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0.0% (平成24年度)	90.0% (平成30年度)	71.7% (平成30年度)	С	79.7%	100% (令和元年度)
2	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年度)	6,800万人 (平成30年度)	6,422万人 (平成30年度)	В	94.4%	7,000万人 (令和2年度)

令和元年 県民意識調査	満足群の割合(満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	38.1%	20.9%	Ш

#### ※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満

Ⅱ:「I」及び「Ⅲ」以外 Ⅲ:満足群の割合40%未満

Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

# 施策評価

見えにくいものと思われる。

#### 概ね順調

#### 評価の理由

# 目標指標

・目標指標1については、目標値を下回っているが、平成30年度の本設店舗への事業者移行率は前年度から7.7ポイント増加し、71.7%となっており、達成度は「C」となっているものの、令和元年度中にほぼ全ての商店街や商業施設が復旧、整備され、令和2年3月末には仮設店舗が全て閉鎖されている。

・目標指標2については、目標値を下回っているが、平成30年の観光客入込数は前年から約192万人増えて6,422万人となり、震災前の104.8%に達しており、震災前の水準を上回っている。

県民 意識

104.8%に達しており, 震災前の水準を上回っている。

・令和元年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(58.8%)が低重視群(17.1%)に対して高く、本施策については依然として県民が重要視していることがうかがえる。
・「施策に対する満足度」については、満足群の割合が38.1%と多い反面で不満群が20.9%と少なくはなく、「分からない」も41.0%あり実績が目に

・平成31年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,423会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.8%であるのに対し、沿岸地域では、昨年度に比べ廃業などにより0.2ポイント減少し、80.1%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じ

#### 社会 経済 情勢

ている。
・壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や地元の仮設店舗で暫定的に営業を再開していたが、土地区画整理事業等がほぼ完了し、ほとんどの事業者が本設復旧完了している。しかし、一部の地域において、これから防災集団移転地などに店舗等を復旧する事業者が見られる。

- ・沿岸部の商業機能再生に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業」(商店街型)により、令和元年度は4事業者の交付決定を行うとともに、「商業機能回復支援事業」により17事業者に交付決定を行い、仮設店舗から本設店舗への移行を含めた施設等復旧費の助成を行った。さらに商店街再生加速化支援事業により、6商店街に対し、商業施設の整備・運営計画の策定や情報発信プロモーション等、商店街の持続的な発展に向けた支援を行った。
- ・各種の貸付事業等により、復旧に必要な設備の導入資金や運転資金の融資について積極的な支援を行った。
- ・商工会、商工会議所が巡回訪問等により被災事業者の本設復旧や事業の継続などの課題解決のための支援を行った。
- ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った結果、平成30年の沿岸部の観光客入込数は、前年より約110万人増加し約754万人となった。

#### 事業 の成 果等

- ・外国人観光客の回復に向け、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)では、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションを継続的に実施することに加え、欧米豪からの誘客促進を図るため海外旅行代理店等へのセールスや宮城の認知度を高めるデジタル情報の発信に力を入れた。また、東北観光推進機構を中心にPR映像作成、SNSの活用などの情報発信や、東北6県及び新潟県の知事らによるタイへのトップセールスをはじめとする東北一体での連携事業を展開した結果、仙台空港を発着する直行便の増便や仙台ーバンコク便の再開が実現し、外国人観光客数の大幅な増加につながった。こうした取組により、平成30年の外国人観光客宿泊者数は、前年より約11.2万人泊増加し36.4万人泊となり、過去最高を記録した平成29年実績からさらに伸ばし、最高記録を更新した。
- ・国内の誘客強化に関しては、平成30年度は人気アイドルグループ「Hey! Say! JUMP」を起用した通年観光キャンペーンを開催したほか、新たな観光資源として「宮城オルレ」の気仙沼・唐桑コース、奥松島コースを開設し、沿岸部における観光客数の回復が図られた。 なお、令和元年度には「サザエさん」、「ポケモン・ラプラス」を起用した観光キャンペーンの展開と、宮城オルレ大崎・鳴子温泉コース及び登米コースの新規開設により、さらなる誘客が図られた。
- ・沿岸部における商店街の再生が進み,令和元年度末には全ての仮設店舗が閉鎖されおり,沿岸部の観光客入り込み数も目標の9割を超えていることから,施策全体の評価としては「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については,市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて,本復旧を行う事業者に対し支援する必要がある。	・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう国、市町、商工会・商工会議所等と連携を図りながら「中小企業等復旧・復興支援事業」等の補助事業の活用等により被災事業者の本復旧を重点的に支援する。
・被災した商店街においては、商店街の再形成に加えて、その後の人口 流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要 がある。また、内陸部においては、商工業者の減少や売上げ低下に伴う 資金力不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることか ら、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。	・持続的、発展的な商店街や沿岸商店街におけるにぎわい再生を目指し商工会、商店街振興組合等が行う街路灯設置やコミュニティスペース施設整備等のハード事業のほか、商店街のビジョン形成や課題解決のためのイベントの開催等ソフト事業に対する支援を継続する。また、商店街活動の課題であるリーダーや担い手不足に対して、将来のリーダーや担い手となる若手・女性商業者の育成を支援していく。
・震災後に落ち込んだ観光客入込数は、内陸部がリードするかたちで県全体としては震災前の水準を上回り過去最高を記録したものの、沿岸部の伸びは鈍く震災前の水準には回復していない。また、訪日外国人が増加する中で国内外からの誘客を強化していくためには、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備し、さらに東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。	・回復が遅れている沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き海外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか、嵩上げ等のインフラ整備等の進捗状況を踏まえながら観光資源や拠点施設の再生・創出の取組を行う事業者への支援を継続的に実施する。また、訪日外国人誘客のため、正確で質の高い観光案内機能の強化に努め、フリーWi-Fi・多言語案内の充実など受入環境整備を促進する。さらに、継続した観光キャンペーンの実施や、東北各県や関係諸団体と連携した海外プロモーション活動、旅行会社・マスコミ等を招いた広報活動のほか、Webサイトへの放射線量の情報掲載や各種メディアを活用した安心・安全のPRなど正確な観光情報の発信により風評の完全払拭を図る。また、沿岸部における交流人口拡大に向けて、観光人材の育成や観光キャンペーンと連動したイベントの開催、そして「宮城オルレ」などこれまで開発してきた魅力ある観光資源を活用した取組を地域一体となって展開していく。

	宮城県行政	<b>汝評</b>	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
_	<u></u>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会	施策の成果	適切	被災地の商業施設や観光における新型コロナウイルス感染拡大の影響による課題等について早期に検討することを期待する。
の意見	施策を推進するでの課題と対応針		
県の対	施策の成果		新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛などの影響により、被災地のみならず、県内の商店街や観光地の集客が大きく落ち込み、宿泊業や飲食業などの各事業者の売上げも大きく落ち込んでいることから、県の商店街や観光地の集客回復事業及び感染症対策への支援や国のGoToキャンペーン事業の活用などにより、集客回復を図るよう努める。
応方針	施策を推進する での課題と対応 針	_	

# ■【政策番号3】施策2(商業・観光の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	中小企業等復 旧·復興支援事 業費補助金(再 掲)	経済商工観光 部 企業復興支援 室 商工金融課	7,325,726	き、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	【東日本大震災】・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす38グループ,142件,83億円を交付決定した。・これまで3,838件が事業を完了し,精算・概算払いとして2,235.6億円の補助金を交付した。【令和元年東日本台風】・令和元年東日本台風における被災事業者においても,グループ補助金が適用となったことから,16グループ,24件,9.5億円を交付決定した。
2	2	商業機能回復 支援事業	経済商工観光部商工金融課	16,947	店舗等の施設及び設備復旧に対して支援する。	• 2回募集(令和元年6月,11月) • 交付決定件数 17件(新規6件, 再交付11件)
3	3	商談会開催支 援事業	経済商工観光 部商工金融課	3,954	中小企業支援団体が開催する商談 会等に対して支援する。	<個別商談会>バイヤー延べ13社, サプライヤー延べ184社:184商談 <集団型商談会>バイヤー延べ45社, サプライヤー延べ174社:418商談 <現地開催型商談会>バイヤー延べ31社, サプライヤー延べ68社:176商談 <首都圏型商談会>バイヤー延べ2社, サプライヤー延べ9社:12商談
4	4	被災中小企業 者対策資金利 子補給事業	経済商工観光部商工金融課	46,255		・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補 給を実施した。 ・令和元年1~6月分(上期)及び7~12月分 (下期)に係る利子補給を行った。 (上期分:421件 25,025千円) (下期分:406件 21,230千円)
5	5	信用保証協会 経営基盤強化 対策事業(再掲)	経済商工観光部商工金融課	12,214	<b>う</b> 。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用 保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収 分について12,214千円の補助を行った。
6	6	中小企業経営 安定資金等貸 付金(再掲)	経済商工観光部商工金融課	17,864,000		・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 令和元年度新規融資件数:232件
7	7	中小企業等二 重債務問題対 策事業(再掲)	経済商工観光部商工金融課	617	応するため, 宮城産業復興機構へ出 資する。	・令和元年度は宮城産業復興機構における債権買取はなかった。 これまでの累計債権買取件数 144件

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8	8	中小企業高度 化事業(再掲)	経済商工観光 部中小企業支 援室	-	震災により被害を受けた中小企業協 同組合等の施設復旧等に対して支 援する。	・当該事業の利用希望先に対して,専門アドバイザーによる経営改善サポートを4回実施
9	9	中小企業等グ ループ設備等 復旧整備資金 貸付事業(再掲)	経済商工観光 部企業復興支 援室	-	グループ補助金を活用した事業者 へ, 無利子貸付を行う。	・平成23年度233億円,平成24年度397億円, 平成25年度240億円を貸付原資及び事務費 充当基金として(公財)みやぎ産業振興機構に 貸し付けた。 ・令和元年度貸付決定17件,1,182,780千円
10	10	被災商工会等 施設等復旧支 援事業	経済商工観光部商工金融課	-	商工会や商工会議所に対する商工 会館等及び附帯施設の建設・修繕 の経費等を補助する。	・復旧する商工会館がなかったため補助を行わなかった。 ※令和2年度復旧(令和2年度補助)予定:1商工会 ・他に復旧する商工会等の施設がないため令和2年度で事業終了
11	11	地域特産品等 販路開拓等支 援事業	経済商工観光部商工金融課	5,586	商工会等が行う小規模事業者の販路開拓・拡大の取組に対して支援する。	<ul><li>・地域資源を活用した新商品開発,販路開拓等に取り組む商工会及び商工会議所に対して補助を行った。</li><li>・補助団体:2商工会,2商工会議所</li></ul>
12	12	小規模事業経 営支援事業費 補助金	経済商工観光部商工金融課	1,896,281	商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための 経営又は技術の改善発達のための 事業に対して支援する。	・商工会等の人件費のほか,被災事業者の復旧・復興のため,地域ごとの課題に対応するよう,地域の実情に合わせた震災復興事業を中心に補助を行った。 (県内33商工会,6商工会議所,商工会連合会)
13	13	商店街再生加速化支援事業	経済商工観光部商工金融課	11,777	被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	・商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等6件の取組に対し補助を行った。(3か年事業の2年目2件,3年目4件)・新規申請は平成30年度で終了しており、平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了とする。
14	14	次世代型商店 街形成支援事 業	経済商工観光部商工金融課	5,685	商店街団体等が行う商店街等活性 化事業を支援する。	・まちづくり会社による商店街将来ビジョンの策定3件,課題解決ソフト事業1件,ハード事業1件に対し補助を行った。
15	15	商店街NEXT リーダー創出事 業	経済商工観光部商工金融課	4,543	担い手の創出に向けた各種施策を実施する。	・若手・女性の商店街リーダーを育成するため、商店街NEXTリーダーセミナーの開催、若手・女性グループが実施するトライアル事業・魅力発信事業への補助、ネットワークミーティングを実施した。 ・セミナー(4日間)修了者9人・補助事業8件・ネットワークミーティング(基調講演、事業発表、交流会)1回
16	16		経済商工観光 部中小企業支 援室	118	中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発, セミナーを実施する。	<ul> <li>・出前講座:3回 (参加企業:55社,参加者数:88人)</li> <li>・セミナー開催:5回 (参加企業数:108社,参加者数:140人)</li> <li>・個別相談会:1回 (参加企業数: 2社,参加者数: 5人)</li> </ul>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
17	17	みやぎIT市場 獲得支援・形成 促進事業	経済商工観光部新産業振興課	12,442	県内ICT企業が実施する先進企業・ 大学等への技術者派遣や首都圏等 で開催される展示会出展への支援を 行う。また,県内企業の課題解決に 寄与するAI・IoT活用システムを開 発・導入実証を行い,県内における 先進的なAI・IoTビジネスの創出等を 図る。	東北大学への派遣(2社4人) 展示会への出展支援(1回3社) みやぎ組込み産業振興協議会を通じた展示
18	18	松島海岸駅整備支援事業	震災復興·企画 部総合交通対 策課	31,489	JR仙石線松島海岸駅のバリアフリー 化の改修支援を行う。	・東日本旅客鉄道株式会社が行う駅整備の工事費に対し、松島町とともに支援を行った。
19	19	みやぎ観光戦 略受入基盤整 備事業	経済商工観光部観光課	152,041	やさしい自然公園施設の整備や老 朽化施設の再整備を図る。	・観光客が広域的に移動しやすい環境を整備するため設置している,広域観光案内板の修正を行った。 ・蔵王レストハウスの設備修繕,県内遊歩道の整備等を行った。 ・蔵王の公衆トイレについて,2か所の噴石対応バリアフリー改築が完了し,供用を開始した。 ・気仙沼大島の遊歩道について,設計及び標識整備等を実施した。
20	20	沿岸部交流人 口拡大モデル 施設整備事業	経済商工観光部観光課	489,156	沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置,又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。	・震災で観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のあるモデル的な宿泊施設・観光集客施設を設置する事業者に対して補助した。 (交付決定:モデル宿泊施設設置型0件,モデル観光集客施設設置型4件)
21	21	松島水族館跡 地利用施設整 備事業	経済商工観光部観光課	-		・補助対象施設である「宮城県 松島離宮」は、令和2年度中のオープンに向けて工事を進めているところであり、松島湾地域における周遊観光の拠点として、地域の関心や期待が集まっている。 ・事業の着手が行われたものの、年度途中で計画変更等があり、完成に至らなかったため、事業費は次年度に繰越しとなった。・・令和2年度中に補助金を交付し事業完了となることから、令和2年度をもって廃止する方向である。
22	22	ツール・ド・東北 開催支援事業	震災復興・企画 部オリンピック・ パラリンピック大 会推進課	3,000		<ul> <li>・地元市町村とともに実行委員会へ参画し、令和元年9月14日~15日にかけて第7回大会が開催された。</li> <li>・令和3年度は復興基金の事業期間終了に伴い廃止する。</li> </ul>

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
23	23	沿岸部教育旅 行等受入拡大 事業	経済商工観光 部観光課	16,266	沿岸ツアー旅行, 教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。	・県内の教育旅行について,情報収集・整理を行い,県内・県外への情報発信を行った。 ・県外から本県沿岸部の宿泊を伴う団体旅行について,バス経費に対し助成金を交付した。 ・昨年度の交付実績が43件(2,225人),3,050 千円であったことに対し,今年度は83件(5,446人),8,670千円と大幅に交付実績を伸ばした。・令和3年度以降は県外観光客支援事業業務で季託している教育旅行等コーディネート支援センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。
24	24	仙台·松島復興 観光拠点都市 圏事業	経済商工観光 部観光課	85,999	仙台・松島復興観光拠点都市圏を 包含するDMOを中心に東北観光復 興対策交付金を活用して「観光資源 の発掘・磨き上げ」や「受入体制の整 備」等を重点的に取り組む。	・ターゲットとなる観光市場を分析するため、スマートフォンアプリのビッグデータ解析及び仙台空港、仙台駅、東京駅での対面調査等のマーケティングリサーチ事業を実施した。・仙台・松島復興観光拠点都市圏の事業者が参加するワーキンググループを組成、運営した。・観光資源の発掘・創出、観光ガイドの育成、海外旅行エージェントとの関係構築等の観光事業を行った。・域内の古民家等のポテンシャル調査や観光情報を発信するWebプラットフォーム構築等の受入体制整備事業を行った。
25	25	欧米豪を対象と した長期滞在型 観光プロモー ション事業	経済商工観光部国際企画課	58,183	・欧米豪を対象として、具体的なターゲット及びコンテンツについての磨き上げやモニターツアーを実施し、洗練された観光コンテンツの整備を図る。さらに、インターネットにおける経路等検索機能への対応を図り、長期滞在者の受け入れ環境整備を図る。	【コンテンツ整備】 (1) 欧米豪を対象とした着地型観光商品造成事業 ・地域の観光事業者等を対象とした研修会・モニターツアー等を通じて、地域の滞在型・体験コンテンツの発掘・磨き上げ・や地域を巻き込んだ観光事業者の人材育成・ネットワーク作りを実施。 ・県内3地域でワークショップ2回、モニターツアー1回・試験販売ツアー1回・裁験販売ツアー1回・報告会1回 (2) インターネット経路検索機能強化事業・欧米豪からの旅行客の受入環境整備の一環として、地図情報"GoogleMaps"上における、路線バス等の交通手報及び観光コンテンツ情報の登録等を促進する取組を実施。 ・観光コンテンツオーナー登録促進67件・交通事業者等への働きかけ2件 (3) 小型プロペラ機の地域間周遊体制整備事業調査業務・小型プロペラ機を活用して宮城を起点に東北各地を周遊する商品造成に向けた旅行会社等の搭乗によるテストフライトや想定ルート調査等の詳細調査を実施。・テストフライト3回 (4) 小型プロペラ機を活用した旅行商品造成業務・上記(3) の調査業務を踏まえて小型プロペラ機を活用した旅行商品造成業務・上記(3) の調査業務を踏まえて小型プロペラ機を活用した旅行商品造成関始を活用した旅行商品造成業務・上記(3) の調査業務を踏まえて小型プロペラ機を活用した旅行商品造成

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
26	26	先進的インバウ ンド促進事業	経済商工観光部国際企画課	51,487	欧米豪富裕層の誘客に向け、せどうちDMO及び海外の現地エージェンシー等と協力し、現地の旅行会社等への直接的なセールスを実施する。	(1)アメリカ及びイギリス現地レップ 現地エージェンシー等の活用による代理人 (レップ)機能をアメリカとイギリスに設置し,定 期的にメディア及び旅行会社へのプレゼン テーションや現地イベント等への参加。 【概要】 ①アメリカ現地レップ ・旅行会社へのセールスコール:33件 ・メディアミーティング:25件 ②イギリス現地レップ ・旅行会社へのセールスコール:45件 ・メディアミーティング:179件 ・記事露出件数:81件 (2) 商談会出展及び旅行会社等招請 ・現地メディアや旅行会社を本県へ招請し,記 事掲載等による情報発信や旅行商品の造成を 図るとともにアメリカ等の現地商談会等へ出展 し職員自ら本県の情報発信を実施。 【概要】 ①旅行会社・メディア招請 ・アメリカ(旅行会社及びメディア計4人) ・イギリス(旅行会社等計3人) ②商談会等出展 ・スペインの旅行博「FITUR」(全体来場者25万人):商談件数:25件 ・米国ロサンゼルスの旅行博「LATAS」(全体 来場者3.2万人):商談件数:35件
27	27	みやぎデジタル マーケティング 推進事業(再掲)	経済商工観光部国際企画課	69,506	欧米豪市場及びアジアの重点市場に応じたWEBサイトの構築,OTAサイト等との相互リンクによる予約・手配への誘導、マーケティング手法を取り入れた効果的かつ効率的なデジタルプロモーションを実施し、認知向上を図る。	・アクセス数(英語版):40万ビュー

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
28	28	香港等からの観 光客誘客促進 事業	経済商工観光 部アジアプロ モーション課	9,465	風評の影響及び知名度不足等により減少している香港から本県への旅行客増加を受け、本県の観光情報等の発信を行い、誘客に結びつける。	・香港現地企業企業を活用し、Facebookによる情報発信を行った結果、フォロワーが約3,000人増加し、7,400人となった。また、現地旅行会社を対象にセールスコールを実施した結果、1件の旅行商品が造成された。・航空会社と連携して当該旅行会社のインバウンド向けサイトに本県の特集ページを作成し、12件の県内観光コンテンツを掲載した結果、約13万回の閲覧につながった。・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業の見直しを検討するため、他事業と統合する。
29	30	東北各県等の 連携による外国 人観光客誘致 促進事業	経済商工観光 部アジアプロ モーション課	71,392	致する。	・東北各県及び仙台市との広域連携により、東 北旅行者の動向調査等のマーケティング調査 を行うとともに、デジタルコンテンツの活用や航 空会社、レンタカー会社と連携したプロモー ションを実施した。
30	31	訪日教育旅行 誘致促進事業	経済商工観光 部アジアプロ モーション課	3,015	訪日教育旅行受入環境整備セミナー及びモニターツアー等を実施し,外国人観光客を誘致する。	・台湾からの教育旅行受入を促進するため、現地教育関係者4人を招請し、モニターツアーを実施した。(仙台市及び南三陸町で予定していたセミナーは新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止した。)・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。
31	32	仙台空港利用 促進加速事業 (再掲)	土木部空港臨 空地域課	101,381	仙台空港を「東北の玄関口」として、 交流人口の拡大による地域経済の 活性化を図るため、自治体や空港関 係機関、経済界等と連携し、仙台空 港の更なる利用促進を加速させる。	・地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施。 ・エアアジア・ジャパンの名古屋(中部)線や、タイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航などにより航空路線が拡充された。 ・令和2年2月から新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けたものの、旅客数は過去最高となった平成30年度(361万人)を上回る371万人となった。
32	33	観光復興緊急 対策事業	経済商工観光部観光課	_	・観光情報の発信により、観光客の増加を図る。 ・積極的な観光PRの実施により、観光客の増加を図る。	・事業の内容整理により、令和元年度以降は通年観光キャンペーン推進事業に統合。
33	34		経済商工観光部観光課	32,494		・「みやぎ観光復興支援センター」においては、4件212人を、「みやぎ教育旅行コーディネート支援センター」においては、訪日教育旅行も含め97件3,364人のマッチングを成立させた。 ・令和3年度以降は、各センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
34	35		経済商工観光 部観光課	171,447		・四季ごとの特色ある観光資源を切れ目なくプロモーションすることにより、一定期間の誘客に留まることなく、一年をとおして観光客入込数の底上げを図るため、通年での観光キャンペーンを実施した。(ガイドブック・ポスター製作、PR動画制作・配信、YouTube広告、特設Webサイト、スタンプラリー実施等)
35	37	宮城オルレ推進事業	経済商工観光 部観光課	20,982		・令和元年5月に初めて韓国からのツアーが催行されるなど、韓国で9件の旅行商品が造成され、2件が催行となった。 ・令和元年9月に「大崎・鳴子温泉コース」、令和2年3月に「登米コース」をオープンし、2コースを造成した。 ・平成30年10月のオープンから令和2年3月末までの利用者は、国内外合わせて18,683人となり、韓国を中心にインバウンドを含めた誘客促進に寄与した。 (1)気仙沼・唐桑コース(平成30年10月~)4,401人 (2)奥松島コース(平成30年10月~)12,655人 (3)大崎・鳴子温泉コース(令和元年9月~)1,312人 (4)登米コース(令和2年3月)315人
36	38	国際トレイル誘 客事業	経済商工観光 部観光課	18,161	留めることなく, 欧米などの世界各地域に発信し利用者増加を目指すため, 大規模なイベント「ワールド・トレ	・大崎・鳴子温泉コースのオープニングイベントやトレッキングをテーマとしたワークショップなどを含めた世界的トレッキングイベント「ワールド・トレイルズ・フェスティバル」を開催した(令和元年9月27日から同年10月1日まで)。 ・期間中は世界37か国・国内外の延べ1,000人以上が参加し、宮城県及び宮城オルレの認知度向上とインバウンド誘客の促進に寄与した。・事業成果が上がり当初の目的を達成したため、令和2年度から事業を廃止する。
37	39		経済商工観光 部アジアプロ モーション課	11,471		・東京都や北海道、東北太平洋沿岸三県等と連携し、中国上海及び大連において、サッカーをテーマとした個人旅行者向けセミナーを開催した結果、旅行商品が3件造成され、85人の送客につながった。 ・韓国市場を対象にテーマに基づく誘客を目的に現地旅行会社招請を行った結果、ゴルフの旅行商品が造成・権行されたほか、キリシタン殉教地を巡るツアーの商品が造成される見込みとなった。また、Facebookで50回の情報を発信した結果、フォロワー数が平成30年度から約10,000人増加し、37,086人となった。・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。
38	40	海外交流基盤 強化事業	経済商工観光 部 国際企画課 アジアプロモー ション課	7,479	携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた	・友好県省等の交流関係のある海外自治体等に訪問団等を4回派遣(中国吉林省1回,台湾台南市・中華民国工商協進会1回,ロシア・ニジェゴロド州1回,米国・デラウェア州1回)するとともに、3回受入れた(中国1回,台北市1回,ロシア・ニジェゴロド州1回)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
39		第40回全国豊かな海づくり大会推進事業(再掲)	水産林政部全 国豊かな海づく り大会推進室	50,321	・令和2年度に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前プレイベント、PR広報等を行う。	・令和元年9月7日・8日に秋田県で開催された「第39回全国豊かな海づくり大会」にて、次期開催の周知及び本県の水産物等のPR活動を実施。 ・令和元年10月19日・20日にみやぎまるごとフェスティバル2019と連携し、豊かな海づくりフェスタ2019を開催。 ・海面及び内水面の各漁協、市町村等の協力のもと、児童等による稚魚の放流を実施。 ・令和2年3月、第4回実行委員会総会において大会実施計画が全会一致で承認された。・本大会は令和2年9月26日と27日の両日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮し開催を見送ることとなった。
40	42	風評被害等観 光客実態調査 事業	経済商工観光部観光課	6,336	風評払拭等の対策を講じるため観光 客の動態を調査分析する。	・県内主要観光地での観光客(外国人観光客含む)へのアンケート調査, 関東・関西在住者へのWebアンケート調査及び県内観光事業者(宿泊・飲食・物販業等)の実態調査を行い,東京電力福島第一原発事故以降の本県観光への風評の実態把握に努めた。
41	44	外国人観光客 受入環境整備 促進事業	経済商工観光部観光課	3,024	外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。	・外国人観光客の利便性向上のため、新たに住宅宿泊事業者を補助対象者とし、補助対象事業者へ補助金交付による支援を行った。
42	46	二次交通利用 拡大事業	経済商工観光部観光課	19,203	光拠点都市圏を中心とした県内の二次交通のプロモーション強化、モデルルートの造成・販売及び二次交通関係事業者間での検討会等を実施する。	・タイ及び台湾からのインフルエンサー(※)招請及び現地旅行雑誌への掲載により、バス利用とバス沿線の観光コンテンツをセットにしたPRを行った。 ・既存コンテンツ9件の磨き上げ及び新規コンテンツ6件の造成を行い、Webでの販売及び現地旅行会社へのセールスを行った。 ・利便性向上のため、Web及びアプリの改修を行った。 ※世間の注目度が高く、その言動に人々の購買意欲などに対する強い影響力を持つ人物
43	48	ハラール対応食 普及促進事業 (再掲)	農政部食産業振興課	10,650	勉強会や試食会を開催するととも に、ハラールに関する情報発信を実 施する。	ハラール対応の普及を目的として,以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(1回) ・視察ツアーの実施(1回) ・ムスリム試食会の開催(4回) ・ムスリムモニター派遣の実施(3回) ・国内テストマーケティングの実施 ・シンガポールテストマーケティングの実施 ・トラベルガイドの作成(1,000部)
44	49	自然の家を利用 した被災地見学 型国際支援交 流事業	教育庁生涯学 習課	1,347	れるため、県内3箇所の自然の家を積極的に活用するとともに、教育旅行ない。	・アジア各国との相互交流の実現に向け、関係機関との連携を図った。 ・台湾政府教育部と本県関係課(アジアプロモーション課、農村振興課、高校教育課、スポーツ健康課)が連携し、教育旅行を受け入れる条件調査等を実施した。
45	50	文化財の観光 活用による地域 交流の促進事 業	教育庁文化財課	1,613	本県の文化財を,一体的に活用し, 観光・産業資源として地域活性化を 図るため,国内外の観光客に対して 情報発信等を行う。	・冊子「宮城県の文化財〜美術工芸品編② 〜」の作成を行い、積極的な情報発信による 国内外からの観光客の誘致と、地方創生につ ながる地域の活性化に対する取組を行った。 ・令和3年度は地方創生推進交付金の事業期 間終了に伴い廃止する。

#### 政策番号3

# 雇用の維持・確保

- 1 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
- 産業政策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により,継続して安定的な雇用の確保を図り ます。
- ◇ 関係機関と連携し、被災された方々や震災による離職者等の再就職を支援するとともに、復興に向けた企業の人材確保を支援 します
- 2 新規学卒者等の就職支援
- ◇ 新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場 定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行います。

#### 施策の方向

- ◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サ ポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進めます。
- 3 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保

#### 「宮城の 将来ビジョン -震災復興

- 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業展開を図り、被災者の雇用機会の 確保を図ります。
  - ◇ 沿岸部を中心として, 職種によっては求人・求職者数に偏りがあることから, 新たな雇用の場を創出するため, 企業立地奨励金や 国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援します。
- •地方創生 実施計画」の ◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療な 行動方針) どの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出します。
  - 4 復興に向けた産業人材育成
  - ◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、 立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、みやぎ産業人材育成プラットフォーム等を通じて、産学官連携に よる産業人材の育成を推進します。

#### A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

ਚ		初期値	目標値	実績値	達瓦		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	0人	87,150人	86,923人	D	_	87,300人
1	[累計]	(平成22年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	Б	99.7%	(令和2年度)
9	正規雇用者数(人)	592,100人	672,124人	673,100人	Λ	_	600,000人
	正,况准用有数(八)	(平成24年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	Α	100.1%	(令和2年度)
3	  新規高卒者の就職内定率(%)	94.3%	100.0%	99.1%	D	a.	100.0%
3	利兒同午有 <i>以</i> 就嘅門足辛(70)	(平成20年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	Б	99.1%	(令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	34.8%	21.2%	Ш

# ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

# 施策評価

概ね順調

#### 評価の理由

## 目標 指標

- ・目標指標1「基金事業における新規雇用者数(震災後)」については,目標値を若干下回ったが,達成率は99.7%と高い水準となった。
- ・目標指標2「正規雇用者数」については、達成率が100.1%となり目標を達成している。
- | 「日標指標2「正規権用有数」に りいては,建成率が100.1 //02より日標を建成している。 | ・目標指標3「新規高卒者の就職内定率」については,目標を下回るものの,99.1%(令和2年3月末現在)と高い水準となった。

#### 県民 意識

・令和元年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.8%、不満群は21.2%という結果となり、平成30年調査と比較すると、満足群はプラス3.2ポイント、不満群はマイナス0.3ポイントとなっており、県民意識としては満足度が上昇傾向にあると考えられる。

# 社会 経済 情勢

・東日本大震災から8年が経過し,復興需要や被災企業の事業再開等により,雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月 から連続して1倍を超えるなど,良好な状況が維持されている。

会から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 斉・一方で、沿岸地域を中心に、有効求人倍率は、建設が3.90倍、土木が5.85倍、水産加工が2.64倍であるのに対して、事務的職業は0.42倍と 勢なるなど、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。

#### ●緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保

- ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。
- ・また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,176人を就職に結びつけるなど、一定の成果があったものと考えている。

#### ②新規学卒者等の就職支援

- ・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城 労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会の開催等により、新規高卒者の就 職内定率は99.1%と高い水準となった。
- ❸被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
- ・被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)をこれまで に約2,236億円、中小企業施設設備復旧支援事業補助金(県単独補助金)を令和元年度分として0.1億円交付した。

#### 事業 の成 果等

・高度電子産業(最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業)においては,「半導体・エネル ・一」「医療・健康機器」「航空機」を重点分野と位置付け,「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を通じて講演会や市場・技術セミナーの開

- 催,立地企業及び川下企業とのビジネスマッチングや大規模展示会への出展支援のほか,アドバイザー派遣,情報発信等を実施した。 ・平成30年の企業立地件数(工場立地動向調査における1,000㎡以上の用地取得又は借地件数)は29件で全国13位(東北1位),立地面積は22.1haで全国16位(東北2位)となった。
- 4復興に向けた産業人材育成
- ・自動車関連産業及び高度電子機械産業における人材育成のためにセミナー等を開催し、出席者数は755人だった。
- ・産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォームにおいて、各人材育成関係機関の取組の情報共有が図られた。また、高校生等を対象としたものづくり企業セミナーや工場見学会の開催、ものづくり産業広報誌の発行、工業系高校生の技能向上を支援するプログラムの実施などにより、今後県内のものづくり産業を担う産業人材育成を推進した。
- ・上記のように、県民意識調査の結果は前年と比較して改善されており、また有効求人倍率が高い水準となるなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善されている。指標1については、目標達成率が99.7%、指標2については、目標指標達成率が100%を上回っており、指標3については100%を下回ったものの、新規高卒者の就職内定率は99.1%(令和2年3月末現在)と依然として高い水準を維持しており、「概ね順調」と評価した
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

#### 施策を推進する上での課題と対応方針

#### 

#### ●緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保

・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な 状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍 率(令和2年3月末現在)を見ると、建設が3.90倍、土木が5.85倍、水産加 工が2.64倍であるのに対して、事務的職業は0.42倍となるなど、沿岸部を 中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保 が難しく、人手不足の状況となっている。

・沿岸地域において、グループ補助金など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、「事業復興型雇用創出助成金」制度の延長について、引き続き国へ要望する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する適正職種診断やキャリアコンサルティング、職場見学会・職場体験ツアー等を実施し、希望職種以外にも興味・関心・知識をもってもらうような取組を行うとともに、企業に対しても求人条件緩和の働きかけなど、企業の人材確保に資する取組を行う。さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や、企業訪問による個別支援や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上や職場定着を促進する。

・緊急的な雇用を創出する基金事業については、平成24年度以降有効求 人倍率が1倍を超える高い水準が続いていることから、平成28年度で終了 し、当該事業が終了することで仕事を失う方に対し就労支援を行う必要が ある。

・ハローワークなどの関係機関と連携して、就労支援を行うとともに、雇用のミスマッチが多く発生している沿岸地域においては、就職サポートセンターなどの機関と連携しながら、マッチング支援や職場見学会などきめ細かな就労支援を行う。

#### ②新規学卒者等の就職支援

・県内の新規学卒者の就職状況については、令和2年3月の新規高卒者の就職内定率が99.1%(令和2年3月末現在)となるなど、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成28年3月卒で39.1%と、全国平均(39.2%)と同水準ではあるものの、高い状況となっている。

・宮城労働局, 県教育委員会等の関係機関と連携し, 県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに, 正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い, 早期離職の防止に繋がるよう, 合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また, 「若者等人材確保・定着支援事業」により, 単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに, 新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行うとともに, 職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。

#### 3被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保

・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、新分野事業に取り組む事業者については、ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。

・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には, 販路喪失や人材 不足等の経営上の問題を抱える場合も多いことから, 集中投下した補助 事業や融資の効果を確実にしていくため, 公益財団法人みやぎ産業振興 機構など関連機関との連携を一層強化し, 補助事業者に対する情報収集 や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。

- ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。
- ・自動車関連産業や高度電子機械産業に等については、県内企業の自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。
- ・内陸部において、自動車関連産業等の立地が進む一方、津波被害が甚大だった沿岸市町村においては、最優先課題として取り組んできた生活・住宅再建や地元被災企業の再建に一定の目途が立ってきたことを受け、防災集団移転地を産業用地としての造成が本格化してきている。
- ・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する産業用地への誘致を支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。

#### ❹復興に向けた産業人材育成

・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。

・産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、学生の地元就職に結びつける。

	宮城県行政	汝評 <sup>·</sup>	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
	半	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会	施策の成果	適切	新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮した雇用対策等について早期に検討し,実施することを期待する。 また,新型コロナウイルス感染拡大により影響を受ける新規学卒者に対する支援の充実を図るよう期待する。
の意見	施策を推進する での課題と対応 針		
県の対	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地域経済が打撃を受けたことにより雇用情勢も厳しくなることが想定されることから、地方創生臨時交付金等を活用し、正社員雇用奨励金制度の創設などの雇用維持対策に加え、企業の採用スケジュールの遅れ等によって影響を受ける新規学卒者に対しても、WEB合同企業説明会の開催などによる就職支援に努める。
応方針	施策を推進する での課題と対応 針		

# ■【政策番号3】施策3(雇用の維持・確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	中小企業施設 設備復旧支援 事業(再掲)	経済商工観光 部新産業振興 課	14,221	中小製造業者に対する施設設備の 復旧を補助する。	・被災中小企業2者に対し交付した。
2	2	緊急雇用創出 事業	経済商工観光部雇用対策課	259,235	沿岸部の中小企業者等の被災三県 求職者の雇入れ及び住宅支援の取 組みに対する支援を行う。	・209人の雇用創出となった。
3	3	中小企業等復 旧·復興支援事 業費補助金(再 掲)	経済商工観光 部 企業復興支援 室 商工金融課	7,325,726	き、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	【東日本大震災】・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす38グループ,142件,83億円を交付決定した。・これまで3,838件が事業を完了し,精算・概算払いとして2,235.6億円の補助金を交付した。【令和元年東日本台風】・令和元年東日本台風における被災事業者においても,グループ補助金が適用となったことから,16グループ,24件,9.5億円を交付決定した。
4	4	みやぎ雇用創 出対策事業	経済商工観光部雇用対策課	10,800	中高年齢者の再就職促進支援を行う。	・平成30年度申請件数32件 (大企業1件,中小企業31件) ・令和元年度申請件数24件(中小企業24件) ・県内企業へのPRについては,県のホーム ページや「中小企業施策活用ガイドブック」等 で周知広報している。
5	5	沿岸地域就職 サポートセン ター事業	経済商工観光部雇用対策課	108,977	被災求職者等の再就職支援及び沿岸地企業の人材確保を図る。	・石巻, 塩竈, 気仙沼に設置した就職サポートセンターにおいて, 求職者に対する就職支援を実施新規登録者数 2,140人就職者数 1,176人・人材確保は沿岸部で顕著ではあるものの, 全県の課題であることから, 本事業は廃止とし, 別事業での実施を検討するもの。
6	6	勤労者地震災 害特別融資制 度	経済商工観光部雇用対策課	8,000	被災者への生活資金の融資を行う。	・資金貸付は平成23年度のみで終了。 ・平成24年度から令和3年度まで融資残高に 対して資金を預託する。
7	7	新規学卒者等就職援助事業	経済商工観光部雇用対策課	2,557	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	・合同就職面接会 (2地域2回開催,企業161社,参加生徒254人) ・合同企業説明会 (6会場,企業392社,参加生徒3,483人) 【大卒】 ・新型コロナウィルス感染症の影響により,就職ガイダンス及び合同就職面接会は中止とした。
8	8	みやぎ出前ジョ ブカフェ事業	経済商工観光部雇用対策課	14,196	仙台から遠隔地(内陸部,沿岸部) に居住する若年求職者の就職を支 援する。	・県内8地域利用者数1,518人 【令和元年度で廃止する理由】 ・県の就職支援体制の見直しを図ったため。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
9	10	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部国際企画課	16,624	外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。	(1)海外でのプロモーション・世界最大の国際医療機器展「MEDICA」の対日投資セミナーブースにて、投資環境をPRを実施。・東北大学と連携し、大学発スタートアップ2社の現地商談を支援し、海外企業との協業等を通じた投資促進、県内企業の販路開拓を推進。・60人以上の海外企業・現地関係機関に対し、プロモーションを実施・大学発スタートアップ企業2社について、約40社の海外企業との商談アレンジ実施(2)宮城県国際投資セミナー・外国企業や日本に進出済の外資系企業、海外の経済関連団体等を招き、「宮城県国際投資セミナー」を開催。・定員80人に対し72人参加。・事後アンケートで96%が「役に立った」と回答(3)海外企業の招聘・本県への投資を検討している英国企業幹部を招聘し、東北大学研究者や県内企業とのマッチングを実施。(4)第2回 日-EUナノテクビジネスマッチング商談会in宮城の開催・日欧産業協力センターと連携してEU企業と県内企業とのナノテクノロジー分野における商談会及び県内視察ツアーを実施。・EU企業11社、県内外企業14社(県内企業12社、県外企業2社、参加・商談件数32件(5)その他企業・関係機関訪問・訪問件数109件
10	11	高度電子機械 産業集積促進 事業(再掲)	経済商工観光 部新産業振興 課	50,025	高度電子機械産業の取引創出・拡 大を支援する。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 441団体(平成31年3月) →458団体(令和2年3月) ・講演会,セミナー 11回 延べ645人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ19社出展 ・川下企業への技術プレゼン等延べ381社参加 ・個別商談会の実施,企業紹介冊子作成等・ プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター 修了者数13人
11	12	大学等による復興を担う人材育成事業(再掲)	総務部私学·公 益法人課	65,899	宮城大学が行う沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成への取組みや、学都仙台コンソーシアムにおいて実施する復興大学事業を支援する。	・宮城大学では延べ691人の履修者が,沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成科目を受講したほか,学都仙台コンソーシアムが実施する復興大学事業においては,県民公開講座・現場実習に延べ約1,300人が受講・参加した。
12	13	自動車関連産 業特別支援事 業(再掲)	経済商工観光 部自動車産業 振興室	61,406	本県における自動車関連産業の振 興を図る。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数366会員(平成31年3月) →373会員(令和2年3月) ・展示商談会等開催4件(東北7県・北海道合同商談会,県単独商談会,展示商談会出展支援事業)地元企業等のべ35者が参加・新技術・新工法研究開発促進プレ研究5件・自動車関連産業セミナー3回(110人)・生産現場改善支援個別支援7社,集合研修9回のべ76社参加・みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者57名

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
13		産業人材育成 プラットフォーム 推進事業(再掲)		848	産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等7事務所22回 開催,関連事業7事務所42事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(中止:新型コロナウィル ス感染拡大防止のため)
14	15	ものづくり人材 育成確保対策 事業	経済商工観光 部産業人材対 策課	28,666	製造業を志す学生の技術力向上を 支援するとともに、学生・保護者・教 員に対する県内企業の認知度向上 を図る。	・ものづくり企業セミナー(仙南地域 参加企業48社,参加学生数約500人) ・工場見学会(高校生向け17回延べ51社,学生等954人,大学生向け2回延べ8社,学生等35人,教員・保護者向け4回延べ11社,教員等82人) ・採用力向上セミナー(3回72社,106人) ・高校生等キャリア教育セミナー(29校,学生等1,486人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部) ・ものづくり分材育成コーディネート事業(県内13校,133プログラム,高校生数5,195人,参加企業延べ306社)

# 宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

# 政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。

東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し 風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。

# 政策を構成する施策の状況

166								
施策 番号	施策の名称 決算額 (千円)		目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価		
			津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	13,000ha (令和元年度)	А			
			津波被災地域における農地復興整備面積(ha) [累計]	7,090ha (令和元年度)	Α			
1	魅力ある農業・農村の再興	23,858,385	被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	51 (令和元年度)	В	概ね順調		
			高能力繁殖雌牛導入•保留頭数(頭)[累計]	13,074頭 (令和元年度)	А			
Ī			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地 利用集積率(%)	58.9% (平成30年)	В			
		3,045,450	林業産出額(億円)	85億円 (平成30年度)	В	- 概ね順調		
2	活力ある林業の再生		木材·木製品出荷額(億円)	849億円 (平成30年度)	В			
4			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	721ha (令和元年度)	А			
			木質バイオマス活用導入施設数(基)	63基 (令和元年度)	Α			
		44,157,790	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)に おける水揚金額(億円)	496億円 (令和元年)	В			
3	新たな水産業の創造		水産加工品出荷額(億円)	- (平成30年)	N	概ね順調		
			沿岸漁業新規就業者数(人)	- (令和元年度)	N			
4	一次産業を牽引する食産業の 振興	8,366,085	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,677億円 (平成30年)	Α	概ね順調		

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

# ■ 政策評価

#### 概ね順調

## 評価の理由・各施策の成果の状況

- ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。
- ・施策1では、目標指標1、2、4で達成度を「A」、目標指標3、5は達成度を「B」とすることができ、前年度と比較して達成度が向上し、一定の成果を出すことができたため、全体として「概ね順調」と評価した。なお、農地等生産基盤の復旧・整備については概ね完了し、担い手として期待されている新規就農者も就農前後の支援策の充実や震災以降増加している農業法人への雇用就農を中心に増加している。 ・施策2では、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための県産材木材利用拡大促進事業など成果が出ているほか、県内で
- ・施策2では,被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための県産材木材利用拡大促進事業など成果が出ているほか,県内で CLT建築物が増加し新たな木材需要も生まれていることにより,「木質バイオマス活用導入施設数」で達成度「A」,「林業産出額」で達成度「B」と着実 に進捗している。また,「木材・木製品出荷額」は849億円(速報値)で目標を下回る達成率95.1%となったが,「海岸防災林(民有林)復旧面積」は他所 管工事との工程調整等が進捗したことにより達成度「A」とすることができたことから,全体として「概ね順調」と評価した。

・施策3では、生産基盤である魚市場や水産加工施設などの復旧整備が進んだものの、海洋環境変化等から令和元年の「主要5港の水揚金額」は、496億円(達成率82.4%)となった。「水産加工品出荷額」及び「沿岸漁業新規就業者数」は、統計値が確定していないため評価できないが、「みやぎ漁師カレッジ」等担い手の確保・育成や水産加工品の販路開拓支援へのきめ細かなサポート、首都圏を中心としたPRだけでなく、九州地方におけるホヤの販路拡大支援等、各事業の成果が上がっていることから、現時点では「概ね順調」と評価した。なお、「沿岸漁業新規就業者数」は評価原案作成当初は「N」であったが、令和2年5月に数値が確定し、目標値を上回る35人となった。

・施策4では、県内及び首都圏での県産農林産物の積極的なPR活動のほかSNSを活用した県産食材の魅力発信を行った。また、海外での県食品の取引拡大支援として、輸出基幹品目を定めたタイ、ベトナム、シンガポールでのフェア開催や海外商談会の共催、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤのプロモーションを米国で行うなど精力的に進めており、目標指標「製造品出荷額等(食料品製造業)」の達成率は113.6%と前年を上回ったが、食品製造業者の半数を占める水産加工業者において売上の回復等が遅れているため、「概ね順調」と評価した。

・以上のとおり,政策4の農林水産業の早期復興については,全体的には概ね順調に進捗していることから,当政策については,「概ね順調」と評価する。

#### 政策を推進する上での課題と対応方針

#### 課題

### 対応方針

・農林水産業においては、震災からの復旧・復興に取り組んできた結果、 農地や施設等のハード整備は概ね完了している一方で、担い手の減少、 高齢化が進んでおり、就労者の確保・育成、技術の伝承が必要となっている。また、新規に設立された経営体については、経営の早期安定化が必要となっている(施策1,2,3)。

・一次産業全体で新規就業者の確保に対する活動を検討・支援するほか、新たな担い手として企業の参入を促進する。また、強い経営体の育成を図るため、AI・IoT等先進技術の導入による経営の安定化、効率化、多角化等に向けた技術指導・経営指導・担い手の育成等支援する。・中島期的には、被災地域等に対策者が完善し、経営が持続的に安定し

・中長期的には、被災地域等に就業者が定着し、経営が持続的に安定して行われるよう総合的な支援を行う。

#### 【農業】

・被災沿岸部においては、復旧・復興に伴う農用地の再整備が進み農地 集積・集約化が急速に進んだ結果、100ha規模の大規模経営体が出現し ている。また、先進的な技術を導入した大規模園芸経営体も増加している ため、スマート農業等を取り入れた新たな経営形態に対応できる人材の確 保・育成と併せて、従業員の継続的な確保等の支援が必要となっている。

#### 【農業】

・農業高校と農業大学校の連携により先進技術に対応できる人材育成を行う。また、受け入れ側となる農業法人等の経営課題の解決に向け「農業経営相談所」や、民間専門家等を活用した支援、ICT等を活用した生産性向上や女性・高齢者、外国人が活躍できる労働環境整備と農福連携の取組を支援するなど、多様な人材の確保・育成を進める。

・中長期的には、都市部等の若者との交流活動を通じた次代の担い手確保への支援や大規模経営体の育成支援を通して得た成果を県内で展開することにより、持続的な人材育成の体制づくりを進めていく。

#### 【林業】

・県内有効求人倍率が増加している影響等で,条件のよい他産業に人材が流出するなど,担い手の減少,高齢化が進行し,森林組合,林業事業体等の経営基盤強化や経営感覚に優れた経営者の育成のほか,木材需要拡大を図りつつ,新規就業者の確保・中長期的な育成体制強化が必要となっている。

#### 【林業】

・担い手について、短期的には、就業相談や体験会を開催、インターンシップの実施等により、林業の魅力をPRするとともに体験等を含めることで就業後のギャップを軽減する。また、緑の雇用制度等を活用した体系的な研修により、就業者が安心して働き、定着するための支援を行う。

・中長期的な対策としては、研修制度を充実させるとともに、林業事業体の経営基盤の強化と労働条件の改善等を進め、人材育成を行うための体制づくりについて支援していく。

#### 【水産業】

・水産加工業における従業員不足が課題となっており,人材不足の解消に向けた支援が必要となっている。また,漁業の担い手の高齢化及び減少が問題となっているため,これらの課題解決に向けても取組が必要となっている。

#### 【水産業】

・短期的には、水産加工業の人材不足の改善に向け、水産業人材確保支援事業により、水産加工従業員等の宿舎整備などの取組を支援する。また、高校生の保護者等を対象に職場見学会を実施し、水産加工業のイメージ向上を図る。さらに、みやぎの水福連携推進事業により、水産加工業と福祉分野の連携を推進するとともに、水産加工と障害者とのマッチングを支援する。

・また、漁業の担い手確保については、将来の状況を見越して短期及び中長期的に取り組む課題であることから、関連事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。

・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による本県農林水産物等への風評被害が依然として残っており、風評払拭に向けた取組が引き続き必要である(施策3,4)。

・原発事故による風評の完全な払拭を図るため、中長期的な視点を含めて、県産農林水産物等の安全性に関する情報発信やPR活動を継続して行っていく。

・施策1においては、農地整備事業により大区画化された水田を有効利用し、震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、地域の担い手育成や農地の集積等が必要となっているほか、大規模な次世代施設園芸経営体の増加に合わせて、高い生産性を実現できる人材の育成が課題となっている。

・短期的には、農業用施設等の早期復旧を図り、被災した農業者の生産 力強化を支援する。また、「人・農地プラン」の実質化によって地域農業の 担い手を明確化し、農地中間管理事業等を最大限に活用した農地集積・ 集約化を加速させる。

・中長期的には、新たに整備した農地や園芸施設の生産性を高めるため、関係機関との連携や民間コンサル会社等を活用した人材育成と経営指導等を行うとともに、地域住民による話し合いを進め、地域農業の将来像を描いていく。

・施策2については、被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の再整備を 行う際に必要な木材需要へ対応するほか、木質バイオマス等の利用拡大 に向けた体制整備が必要である。

・短期的には、高性能林業機械の導入や林内路網の整備、木材加工流通施設等の整備を更に推進し、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災者の住宅再建を継続して支援する。また、地域の森林資源の循環利用を図るため、比較的小規模な木質燃料利用施設を整備し、木質バイオマス等の利用拡大を図る。

・中長期的には、林業・木材産業の一層の産業力強化を図るため、県産木材の流通改革等の他、新規就業者の裾野を広げる取組支援に加え、充実した森林資源を活用しながら森林の持つ多面的機能の更なる発揮に向け、地域ぐるみで取り組む活動の支援を進めていく。

政策を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
・施策3については、水産加工業における従業員不足が課題となっており、人材不足の解消に向けた支援が必要となっている。また、中長期的視点に立った課題として、漁場瓦礫が依然として漁業の支障となっていること、漁業の担い手の高齢化及び減少が問題となっているため、これらの課題解決に向けた取組が必要となっている。	・短期的には、水産加工業に多様な人材の登用を進め人材不足を改善する必要があり、水産業人材確保支援事業等を活用した、水産加工従業員等の宿舎整備などの取組を支援する。また、高校生の保護者等を対象に職場見学会を実施し、水産加工業のイメージ向上を図る。 ・漁場瓦礫の回収は長期的な支援が必要であるため、国への要望活動を行っていく。また、漁業の担い手確保については、将来の状況を見越して短期及び中長期的に取り組む課題であることから、漁業者と就業希望者のマッチング等関連事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。
・施策4については、食料品製造業の製造品出荷額は、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復していないため、販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。	・短期的には、消費者や実需者のニーズを把握した付加価値の高い商品の開発と販路開拓を支援し、「食材王国みやぎ」を支えていく食材のブランド確立を図る。また、それらの価値を高めていくよう食専門情報誌等各種広報媒体を活用したPRやグルメサイト・SNSの活用、首都圏等への販路拡大の支援を行う。 ・中長期的には、食の安全安心の確保に向け、今後も放射性物質検査結果を公表していくとともに、県産農林水産物等の安全性をPRし、イメージアップに取り組む。

	宮城県行政	評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	政策の成果適均	
の意見	政策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の	政策の成果	
対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	1 - 1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1

#### 政策番号4

# 施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

- 1 生産基盤の復旧及び営農再開支援
- ◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図ります。
- ◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行います。
- ◇ 被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図ります。
- 2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備
- ◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備等、生産基盤の整備を行います。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置して、公共用地を創出するなど、土地改良法の換地制度を活用して、土地利用の整序化を行います。
- ◇ 津波被災市町が作成した,地域農業の実現に向けて,農地集積等に必要な取組を支援します。

#### (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興

施策の方向

- 3 競争力ある農業経営の実現 ◇ 競争力のある農業経営を実現するため,多様な担い手の参入や共同化・法人化,6次産業化などに向けた支援を行います。
- ◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援します。

#### ・地方創生 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図ります。また、畜産経営体の施設機械整備を 支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図ります。
- ◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図るとともに、ロボット技術やICT、ドローンなどの先端技術を活用し、生産性向上と販売力強化を進めます。
- ◇ 農業者の経営基盤の充実強化を図るため、借入金の償還に係る負担軽減や有利な資金調達に向けた支援を行います。
- 4 にぎわいのある農村への再生
- ◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援します。
- ◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図ります。

# 目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値) / (初期値-目標値)

₹		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	0ha (平成22年度)	13,000ha (令和元年度)	13,000ha (令和元年度)	А	100.0%	13,000ha (令和2年度)
2	津波被災地域における農地復興整備面積(ha) [累計]	0ha (平成24年度)	7,090ha (令和元年度)	7,090ha (令和元年度)	А	100.0%	7,113ha (令和2年度)
3	被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	22 (平成25年度)	62 (令和元年度)	51 (令和元年度)	В	82.3%	70 (令和2年度)
4	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	1,845頭 (平成25年)	12,600頭 (令和元年度)	13,074頭 (令和元年度)	А	104.4%	14,400頭 (令和2年度)
5	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用 集積率(%)	62.5% (平成23年度)	68.0% (平成30年度)	58.9% (平成30年度)	В	86.6%	77.0% (令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	33.6%	19.2%	П

# ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上
  - かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満
  - かつ不満群の割合20%以上

#### 概ね順調

#### 評価の理由

- ·①指標「津波被災農地の復旧面積」は,津波被災農地の復旧工事に際して,他機関との調整を綿密に行ったことなどにより,累計で13,000ha こ着手し,達成率100%であることから,達成度は「A」とした
- ・②指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、津波被害が著しい地域において、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事

#### 目標 指標 等

- 業を実施。周辺事業や関係者等との協議調整を行って、累計で7,090haが完成し、達成率100%であることから、達成度は「A」とした。
  ・③指標「被災地域における先進的園芸経営体(法人)数」は、次世代施設園芸拠点成果の横展開等により、いちごやトマトの大規模な施設園 芸に取り組む法人が増えていることや高度な環境制御技術等を使いこなす生産者の育成等を推進した結果,毎年増加し,達成率は82.3%で 達成度「B」とした。
- ・④指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率104.4%で達成度「A」とした。
- ・⑤指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、前年から1.1%増加し、58.9%となり、達成率は86.6%、達成度「B」とし
- ・令和元年県民意識調査において,重視度については高重視群が63.6%と高く,満足度については満足群が33.6%,「分からない」が47.3%であ

### 県民 意識

- ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。不満群割合の地域別では、沿岸部が18.0%で23施策中16番目である一方、内陸部の 割合は19.9%と23施策中11番目となっている。施策「魅力ある農業・農村の再興」については沿岸部の不満の度合いは内陸部より低い。
- 社会 経済
- 東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧,そして,浸水被害を受けた地域においては,市町の 作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居 住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にあ 情勢る。
  - 「❶生産基盤の復旧及び営農再開支援」では,復旧が必要な農地13,000haのうち12,958haが完了しており,また,園芸施設については復旧 対象面積178ha全てが復旧し, 概ね順調に推移していると考えられる。
  - 「❷新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」では,東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施する区域7,090haのう 。全ての面積で完了した。また,農業水利施設の遠方監視システムが1地区において完成するなど,概ね順調に推移していると考えられる。
  - 「❸競争力ある農業経営の実現」では,東日本大震災農業生産対策事業により共同利用施設の復旧整備,営農再開に必要な農業機械等の 導入など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

#### 事業 の成 果等

- ・「◆にぎわいのある農村への再生」では、都市との交流や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に係る多くの事業で成果が出ており、 代表的事業である多面的機能支払事業では、平成30年度は、74,267ha・1,011組織、令和元年度は、73,996ha・989組織に取組が減少したも のの、活動組織の広域化等による減少であり、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・以上により,施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は「概ね順調」に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

#### 施策を推進する上での課題と対応方針 課題 対応方針 ・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち, 12,958haが完了して ・東日本大震災に係る農地・農業用施設の復旧・復興のロードマップに基 おり、残りの42haについて、令和2年度までに完了するよう復旧工事を継 づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の 続していく必要がある。 農業用施設等の復旧工事を引き続き実施し、生産基盤の早期復旧を図 ・市町の復興まちづくり計画を踏まえた土地利用計画の策定と土地利用 ・ほ場整備を契機とする土地利用の整序化は5市4町の約170haで実施し の整序化を関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。 令和元年度中に,全ての利用計画が概ね定まった。 ・震災からの復旧・復興においては、農業生産施設や農用地の再整備を 「人・農地プラン」の実質化によって,地域農業の担い手となる中心経営 進めるとともに、認定農業者や農業法人など地域農業の担い手の確保・ 体を明確にするとともに,農地中間管理事業を最大限に活用した担い手 育成を図ってきた。今後は,地域農業の持続的な発展に向け,担い手へ への農地の集積・集約化を加速化させていく。 のさらなる農地の集積・集約化を推進していく必要がある。 ・震災後整備した次世代型施設園芸拠点の技術成果等の横展開により, ・引き続き、宮城の恵まれた環境を活かせる大規模な園芸施設整備を支 いちごやトマトの先進的な技術を導入した大規模な園芸経営体が増加し 援するとともに、関係機関等との連携や民間コンサル会社等を活用した、 たものの、品目によっては依然として生産性が低く、収量の安定確保を図 法人等の収量向上を早期に達成させる力のある人材育成に向けた支援 るための高度な環境制御技術等の定着に向けた人材育成が課題となって を行い, 先進的園芸経営体増加を図る。 いる。

	宮城県行政	攺評·	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	佐生の成用	<b>削定</b> 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する での課題と対応 針		
県の対	施策の成果		
応方針	施策を推進する での課題と対応 針		

# ■【政策番号4】施策1(魅力ある農業・農村の再興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	2	東日本大震災 災害復旧事業 (負担金)	農政部農村振 興課	65,744	地方の負担を行い、生産基盤の早	・国営仙台東地区では、前年度から繰越していた206haの大区画化工事の5月末完成をもって、全て(1,900ha)の大区画化工事が完成した。 ・暗渠排水工事(計画面積1,810ha)については、着手率が92%(1,660ha)まで延びている。この内、令和元年9月までに1,000haが工事完成するなど、令和2年度事業完了に向けて順調に進捗している。
2	3	被災地域農業 復興総合支援 事業	農政部農業振 興課	1,043	市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成及び早期の営農再開を支援する。	・事業が未完了であった石巻市, 気仙沼市において農業用施設の整備や農業用機械の導入が進められ, 令和元年度内に事業が完了している。
3	4	東日本大震災 災害復旧事業 (農村整備関 係)	農政部農村整 備課	2,670,406	町・土地改良区による復旧工事を支援する。	・被災した農地83haの復旧工事が完了した。 (全体13,000haのうち12,958haで完成) ・被災した排水機場1か所の復旧工事が完了した。(全体47か所のうち45か所で完成) ・被災した農地海岸保全施設21地区の復旧工事が完了した。(全体97地区のうち95地区で完成)
4	5	東日本大震災農業生産対策再生支援事業	農政部みやぎ 米推進課	22,082		・営農の再開に必要な生産資材の導入を支援した。(2市3件) ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため、カリ質肥料の施用が行われた。(3市町3件) ・被災農地の地力回復を図るため、土壌改良資材の施用が行われた。(3市町3件) ・被災農地の石礫除去や園芸農地の生産力回復を図るため堆肥の施用等が行われた。(2市町4件) ・本事業は、「被災農地再生支援事業」及び「東日本大震災農業生産対策事業(農産関係)宮城県農業生産早期再興対策事業」で構成されたパッケージ事業として名称を「東日本大震災農業生産対策再生支援事業」として令和元年度から統合している。 [縮小の理由] 国の交付金が令和2年度で終期となるため。
5	6	被災土地改良 区復興支援事 業	農政部農村振 興課	1,500	ついて, 施設管理計画作成指導及 び支援のために, 専門知識を有する	・津波被災6土地改良区に専門知識を有した 事業団体職員を派遣し、110施設の施設管理 計画の作成支援と財務管理計画作成の支援 を行った。 ・次年度廃止理由:終期到来(令和元年度で 終了)
6	8	農村地域復興 再生基盤総合 整備事業(溜池 等整備事業)	農政部農村整備課	1,901,011	被災地等の農業が速やかに再生で きるよう,用排水路等農業生産基盤 施設の整備を総合的に実施する。	・引き続き5地区において, 排水機場や排水路の整備を行った。このうち, 1地区の事業が完了した。
7	9	農村地域復興 再生基盤総合 整備事業(農村 整備関係)	農政部農村整備課	5,569,703	業生産基盤等を総合的に整備する。	・農地整備事業11地区において,暗渠排水工406ha及び付帯工の整備に着手した。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を12地区で行った。 令和元年度実績32回(計画32回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8		農村地域復興 再生基盤総合 整備事業(復興 再生基盤総合 整備事業)	農政部農村整備課	1,382,132	被災した農用地等農業生産基盤の 整備とその機能の発揮に不可欠な 生活環境の整備を総合的に実施す る。	・引き続き4地区において、情報基盤及び太陽 光発電施設等の整備を行った。 ・令和2年度をもって事業完了。
9	12	東日本大震災 復興交付金事 業(農村整備関 係)	農政部 農村整備課 農地復興推進 室	9,187,983	情に応じた柔軟かつ弾力的な農地 整備を実施する。	・農地整備事業ほか1事業,18地区において,農地の区画整理工3haや暗渠排水工285ha及び付帯工の整備に着手した。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を12地区で行った。 令和元年度実績45回(計画47回)・次年度以降は復興期間終了後となるが,予算の繰越等への対応が必要となることから,事業規模を縮小しつつ継続する。
10	13	農業の担い手 サポート事業	農政部農業振興課	21,980	る経営の再建・継続・発展のための 支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及 び集落営農組織の経営力の強化を 支援する。	・県内2経営体を対象に支援を行い、うち1経営体に民間専門家(中小企業診断士等)を活用した経営改善のためのコンサルテーションを実施し、資金繰り管理の改善や経営計画の見直しに向けた取組が開始されるなど、課題の解決が図られた。 ・農業改良普及センター単位で経営体育成研修会を開催し、集落営農組織等の法人化支援を実施した。 ・沿岸部を中心に8法人に対し民間専門家を活用し、年間を通して法人の中長期の事業計画や労務管理、人事制度等の組織体制等について、継続的かつ集中した伴走型支援を行い、組織体制、経営管理ノウハウが整備された。
11	14	園芸振興戦略総合対策事業	農政部園芸振	14,651	園芸産出額の目的達成に向け,先 進的技術を導入した施設園芸と収益 性の高い土地利用型露地園芸の推 進を図る。	・「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の計画後半に入り、平成30年度のブランの中間見直しで策定した加速化すべきポイントを中心に重点的に施策を展開した。・特に、重点振興品目を中心に、施設園芸では、収量向上や先進的園芸経営体への支援を行った。同様に、露地園芸では、規模拡大、水田活用による生産誘導、実需者との連携による加工・業務用野菜生産の取組拡大を支援した。
12	15	次世代施設園 芸地域展開促 進事業	農政部園芸振興室	11,716	の成果の普及拡大を図る。	・次世代施設園芸宮城拠点で得られた知見をトマト、パプリカ、いちごに横展開し、環境制御技術の普及定着を図った。 ・高度な環境制御技術を生産現場で支援することができる技術者を育成した。 ・いちご次世代施設園芸技術実証として、環境制御機器類の整備を行った。
13	16	みやぎの子牛 生産基盤復興 支援事業	農政部畜産課	34,448	震災以降大幅に減少している子牛 の生産基盤の回復のため、本県産 の基幹種雄牛産子等の優良子牛の 県内保留を支援する。	・産子検査で一定の基準(A2級)以上の優良な雌産子223頭の増頭を促進した。 ・事業終期となるが、今後も事業継続が必要なため、国事業を活用し実施予定。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
14	17	農林水産金融対策事業	農政部 水産林政部 農業振興課 水産業振興課 水産業振興課	432,916	震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	<農業>88,742千円 ・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(73,767千円) ・融資機関への預託(11,500千円) ・その他(3,475千円)  <水産>169,994千円 ・制度資金説明会等の開催(1回) ・利子の補給(64,845千円) ・融資機関への預託(105,000千円) ・その他(149千円)  <林業>174,181千円 ・合理化計画の認定 3件 ・制度資金説明会の開催(1回) ・融資機関への預託(174,001千円) ・貸付実績 8件 ・その他(180千円)
15	18	食育·地産地消 推進事業(再掲)		5,791	県産農林水産物に対する理解力向 上や消費・活用の促進を図るため, 地産地消の啓発や地産地消推進店 の拡大を全県的に推進する。	・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を実施した(29件)。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数80件、応募校数18校)を開催した。 ・地産地消への理解を深めるため、「食材王国みやぎ伝え人」の事業内容を紹介するパンフレットを作成した。 ・にこにこべリーPR用ギフトボックスを作成し、県内の販売イベント等で県産イチゴのPRを実施した。 ・県産酒PR用リーフレットを作成し、県産酒と県産食材のPRを実施した。
16	19	鳥獣害防止対 策事業	農政部農山漁 村なりわい課	136,381	野生鳥獣による農作物被害低減の ため、市町村や協議会等が実施する 侵入防止策柵の設置や有害捕獲活 動等の取組を支援する。	・国の交付金等を活用し、28の市町村もしくは協議会が行う侵入防止柵設置や捕獲活動の取組を支援した。 ・地域の農業者等が中心となって鳥獣被害防止対策に取り組むことができるように、モデル地区を設定し、被害対策の体制づくりを支援した。
17	20	みやぎ農山漁 村交流促進事 業	農政部農山漁 村なりわい課	15,825	農村と都市の交流拡大を図るため、 県民へのプロモーション等を実施す るほか、関係団体等による連絡会議 の設立や農山漁村地域の農泊受入 体制等を支援する。	・農山漁村地域における宿泊体験等補助申請団体 5団体 利用者数 1,933人・泊 ・農山漁村交流拡大プラットフォームの設立・令和3年度以降は、農山漁村地域の関係・交流人口の拡大を図るため、受入体制強化や人材育成等を実施する。
18	21	みやぎの農業・ 農村復旧復興 情報発信事業	農政部農村振興課		震災の記録伝承や防災対策の重要性を喚起するとともに,支援への感謝や継続的な支援を求めることを目的にパネル展等を開催し,復旧・復興の情報発信を行う。	・復旧・復興パネル展開催 14回 ・廃止理由:終期到来(令和2年度で終了)
19	22	多面的機能支 払事業	農政部農山漁 村なりわい課	2,123,590	持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を 支援する。	・地域共同活動による農地等の保全活動 73,996ha (活動組織数 989組織)
20	23	中山間地域等 直接支払交付 金事業	農政部農山漁 村なりわい課	258,240	高齢化や人口減少により農業生産 や集落の維持が難しい中山間地域 等に対し、農業生産条件が不利な地 域の生産条件を補正するため、交付 金を交付し農業生産活動の継続を 支援する。	・農業生産活動の継続支援面積 2,314ha(活動協定数 234協定)

#### 政策番号4

#### 施策番号2 活力ある林業の再生

1 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援

森林の主伐・再造林や間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図ります。

木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、品質及び性能に優れた県産材製品の供給力を強化するとともに、CLTを本 施策の方向 格活用した新たな木材需要を創出します。

被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援

「宮城の 県産材を使用した住宅の建築や民間施設等の木造・木質化を支援します。

将来ビジョン -震災復興

◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマ スの利用拡大を図ります。

•地方創生

3 海岸防災林の再生と県土保全の推進

実施計画」の 行動方針)

県土の保全や県民生活の安全を確保するため、海岸防災林の計画的な復旧を進めます。

海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援します。 被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公

益的機能の持続的な発揮を確保します。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年度)	93億円 (平成30年度)	85億円 (平成30年度)	В	91.2%	96億円 (令和2年度)
2	木材·木製品出荷額(億円)	763億円 (平成27年度)	893億円 (平成30年度)	849億円 (平成30年度)	В	95.1%	875億円 (令和2年度)
3	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	0ha (平成22年度)	500ha (令和元年度)	721ha (令和元年度)	А	144.2%	750ha (令和2年度)
4	木質バイオマス活用導入施設数(基)	39基 (平成27年度)	48基 (令和元年度)	63基 (令和元年度)	А	266.7%	50基 (令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	30.9%	15.9%	П

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ]及び「Ⅲ]以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

施策評価

目標

指標

概ね順調

# 評価の理由

- 目標指標1の「林業産出額」については、85億円で目標を下回る達成率91.2%となり、達成度「B」とした
- ・目標指標2の「木材・木製品出荷額」については、849億円(速報値)で目標を下回る達成率95.1%となり、達成度「B」とした。

・目標指標3の「海岸防災林(民有林)復旧面積」については、達成率が144.2%、達成度「A」とした。

・目標指標4の「木質バイオマス活用導入施設数」については、達成率が266.7%、達成度「A」とした。

・施策に対する重視度は、高重視群が54.6%と増加した一方、施策に対する満足群は「分からない」が53.3%で最も高く、全体的には県民生活と の関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。 県民 一方,個別の施策では,「海岸防災林の再生と県土保全の推進」については関心も高く,15施策中5番目に高い数値となっている。 意識

復興住宅の建設などのピークは過ぎたが、木材需要は高い水準を維持している。

社会 ・海岸防災林は,津波により被災した民有林750haの復旧を進めており,背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期完了が求められている。 経済情勢 ・木質バイオマス利用は、民間事業者等において発電利用が複数計画され、未利用間伐材等の木質燃料への利用拡大が見込まれる。

・「❶復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援」と「❷被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援」は、木材生産の基 盤である林道災害復旧工事が完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための県産材木材利用拡大促進 事業など成果がでているほか,県内でCLT(※)建築物が増加するなど,新たな木材需要も生まれている。

また、木質バイオマス利用については、新たな発電施設が増加しており、今後も木質燃料の需要増加が見込まれる。 ・「❸海岸防災林の再生と県土保全の推進」は、国の直轄事業が進捗したことや、他所管工事との工程調整が進捗したことにより、復旧面積

事業 の成 750haのうち約721haの植栽が完了し、着実に復旧が図られている。(進捗率96%) 果等

以上により、施策の目的である「活力ある林業の再生」は「概ね順調」に推移していると判断する。

※CLT(Cross Laminated Timber:直交集成板)とは,引き板を,繊維方向が直交するように積層接着したパネル。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
●復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ・復興住宅の建設などのピークを過ぎたものの、木材需要は高い水準を維持していることから、県産木材を安定して供給するための総合的な体制整備や支援が必要である。	●復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ・県産木材の安定供給に向け、高性能林業機械の導入や林内路網、木 材加工流通施設等の整備など、生産から加工流通に係る取組を総合的 に支援していく。
②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ・県産材を使用した住宅の建築などを促進する事業を通じ、被災者の住宅・生活の再建を引き続き支援する必要がある。 ・木質バイオマス利用を拡大するためには、新たな利用施設を県内にバランス良く整備し、木質燃料を安定供給できる体制づくりが重要である。	②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援・「県産木材利用拡大促進事業」を通じた被災者の住宅再建の支援を継続していく。 ・地域の森林資源を循環利用するため、小規模な施設整備を積極的に推進するとともに、地域森林由来の木質燃料を安定的に調達できる仕組みづくりへの支援を継続する。
③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ・海岸防災林の復旧については、農地や居住地を災害から守るなど地域 の生活環境等の保全を図るため、計画的かつ早期の復旧を図る必要がある。	❸海岸防災林の再生と県土保全の推進 ・海岸防災林の復旧については、関係機関と調整しながら盛土等の基盤 造成を進め、令和2年度までに750haの復旧完了を目指している。令和2 年度は、種苗需給調整に留意しながら、残り約29haの植栽を確実に進める。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。なお,林業へのICT技術の活用により,積極的に新しい取組を推進することを期待する。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対	施策の成果	林業へのICT技術の活用については、ドローンや地上レーザスキャナ等の機器を用いて、測量や各種森林調査の効率化を図るとともに、木材の生産・流通段階における情報を川上から川下まで共有化するシステムを構築することで、森林施業の省力化及び需要に応じた高度な木材生産を可能とする「スマート林業」を推進する。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

# ■【政策番号4】施策2(活力ある林業の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	森林育成事業	水産林政部森 林整備課	619,404	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,200ha
2	2	県産木材供給 対策間伐推進 事業	水産林政部森林整備課	27,390	搬出間伐材等に対する支援を通じ, 間伐材の供給促進と県内シェアの拡 大に取り組む。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐及び作業路整備に対して支援し、木材の安定供給確保を図った。 当事業による間伐面積 80ha 当事業による作業道整備 13,000m ※県内素材生産量を、震災前平均レベルまで回復させるという当初の目的を達成したため、平成31年度以降は事業廃止した(平成30年度繰越予算による事業実施のみ)。
3	3	環境林型県有 林造成事業	水産林政部森 林整備課	20,443	森林資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備[年間] 87ha
4	4	温暖化防止森 林づくり推進事 業(再掲)	水産林政部森 林整備課	237,416	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだ。また、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。・拡大傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し被害拡大の抑制を図った。当事業による間伐面積[年間] 558ha当事業による作業道整備[年間] 72haナラ枯れ駆除実績 1,304㎡
5	5		水産林政部林 業振興課	237,605		・商業施設等の木質化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 内装木質化 3件 木製品配備 4件 ・住宅支援(450件:県産材使用量約7,370㎡)。 (450件のうち90件(20%)が被災者の申請で、住宅再建に貢献している。)
6	6	県産材・木のビ ルプロジェクト推 進事業	水産林政部林 業振興課	23,500	用いたモデル施設の建設を支援し、 県産CLT等の本格活用と普及推進 を図る。	・1件のCLTモデル施工を支援(平成30年度からの繰越) 蔵王町内の商業施設(延べ床面積 197㎡) 2階建て木造軸組工法+屋根,床にCLTを使用 ・令和元年度以降は,CLT建築普及促進事業として補助メニューの見直しを行ったため,廃止とする。
7	7	CLT建築普及 促進事業	水産林政部林 業振興課	921	CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8	8	木質バイオマス 広域利用モデ ル形成事業	水産林政部林 業振興課	5,428	の利活用を支援し、県産材の有効利用と一酸化炭素の排出抑制に取り組	1) 木質バイオマス活用施設導入支援 0台 2) 未利用バイオマス安定調達支援 2,656㎡ 3) 木質バイオマス利用ネットワーク会議 1回
9	a	治山事業(復興)	水産林政部森林整備課	1,873,343	における飛砂, 潮害及び高潮等の被害防止を図る。 ・震災により山腹崩壊や枯損木等の	・海岸防災林の早期復旧を図るため、気仙沼・東部・仙台管内の18か所において防災林造成事業を実施した。また、国による気仙沼地区及び仙台湾沿岸地区における防潮堤及び防災林の復旧事業のため、県の負担金を支出した。 ・三陸沿岸部の崩壊地6か所において、治山対策を進め、漁場への土砂・流木の流出防止を図った。

#### 政策番号4

# 新たな水産業の創造

- 1 水産業の早期再開に向けた支援
- 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復 興に努めます。
- ◇ 海底のがれきの撤去作業については、がれきの回収状況や漁業活動への支障の程度などを勘案しながら作業を継続するととも に、今後も操業中に回収されることが想定されるがれきの処分等について引き続き支援を行います
- 流通・加工業については魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進,事業者の早期再開に向けた支援を継続し,流通・ 加工機能の一層の回復を図ります。

- ◇ 被災した漁業者・事業者の経営基盤の回復及び拡大を図るため、借入金の償還に係る負担軽減や有利な資金調達に向けた支 施策の方向接を行います。
  - 2 水産業集約地域,漁業拠点の再編整備

## 「宮城の 将来ビジョン

行動方針)

- 水産物が集積される水産業集積拠点漁港については、競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図ります。
- 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進します。
- •震災復興
- 3 競争力と魅力ある水産業の形成 •地方創生
- 強い経営体を育成するため、漁業種類ごとの経営モデルの検討、6次産業化などの取組を推進します。また、「みやぎ漁師カレッ ジ」を核として新規就業者の確保や,後継者となる担い手の育成などの取組を推進します。 実施計画」の
  - 水産都市としての活力を強化するため、生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体質強化、関連産業の 集積高度化を推進し、地域の総合産業として飛躍するよう努めます。あわせて、水産物・水産加工品のブランド化、産学官の連携強 化などによる付加価値向上, HACCP普及推進の取組や流通促進, 販路確保・拡大に向けた取組を推進します。
  - 4 安全・安心な生産・供給体制の整備
  - ◇ 水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行います。
  - ◇ 風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行います。◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援します。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)にお	716億円	602億円	496億円	D		602億円
1	ける水揚金額(億円)	(平成20年)	(令和元年)	(令和元年)	ь	82.4%	(令和2年)
9	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円	2,582億円	-	NI .		2,582億円
	//////////////////////////////////////	(平成19年)	(平成30年)	(平成30年)	IN	-	(令和2年)
2	沿岸漁業新規就業者数(人)	25人	25人	=	NI	·	25人
3		(平成26年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	IN	-	(令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	35.2%	16.6%	П

#### ※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満

Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外

Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

#### 概ね順調

#### 評価の理由

・目標指標1の「主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額」については、水揚の拠点となる魚市場や水揚の受入に必要な水産加工関連施設の復旧が進み、平成29年に607億円と目標値を達成したものの、海洋環境の変化等から、平成30年の目標値602億円に対し496億円(達成度82.4%)となり、達成度は「B」とした。

# 目標指標

- ・目標指標2の「水産加工品出荷額」については、平成30年の統計数値が確定されていない(7月頃確定予定)ことから、達成度は「N」とした。 平成30年(速報値)の食料品製造出荷額は6,677億円で、平成29年より461億円(7.4%)増加しており、食料品製造業の約4割を占める水産加工品出荷額も同程度の増加が見込まれることから、達成度は「B」になると思われる。
- ・目標指標3の「A岸漁業新規就業者数」についても,令和元年度の統計数値が確定されていないことから,達成度は「N」とした。 目標指標3については,基本票作成当初は「N」であったが,令和2年5月に数値が確定し,目標値を上回る35人となった。

・令和元年県民意識調査における震災復興計画の分野4・取組3の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は63.6%となっている。

県民 意識

₹・また,満足度においても「満足群」の割合が35.2%と,「不満足群」の割合の16.6%を上回っており,県が実施した水産業の早期復興の取組が ・一定の評価を受けていると考えられる。

・東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響について本県水産物の風評被害は,徐々に解消されつつあるが,未だに大きな 影響を及ぼしている。

#### 社会 経済 情勢

影響を及ぼしている。 ・韓国政府により,平成25年9月から本県を含む8県の水産物の輸入禁止措置が継続されており,震災前に本県からホヤ,ホタテ,スケソウダラなどが輸出されていたことから,復興途上にある水産業にとって深刻な問題となっている。

・放射能の影響による本県水産物の風評被害対策については、引き続き国内外の消費者に対する安全・安心な県産水産物及び加工品のPR活動や販路の回復・開拓支援、HACCPなどへの対応が求められている。

#### **①**水産業の早期再開に向けた支援

- ・「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努めた。
- ・みやぎの漁場再生事業により、海底などに堆積した漁場がれきは、起重機船等による専門業者及び沖合底びき網漁業などの漁業者が操業中に回収し、713㎡のがれきを処理した。平成23年からこれまでに約28.6万㎡のがれきが回収された。(県庁高層棟(約25万㎡)の約1.1倍程度相当量)
- ・漁船は,復旧を希望する全ての漁船の復旧が完了し,約8,800隻が稼働している。
- ・水産加工関連施設の復旧状況は、製氷・貯氷能力が100%、冷凍能力が92%、冷蔵能力が80%まで完了している。
- ・水産加工業者の約95%が事業を再開している。
- ・水産業の人手不足を解消するため、宿舎整備支援事業により14者に交付決定を行い、人材不足の解消を支援した。
- ②水産業集約地域,漁業拠点の再編整
- ・本県種苗生産施設において, アワビやアカガイ,ホシガレイの種苗を生産し放流等を行った。(アワビ96万個, アカガイ2.5万個, ホシガレイ11万尾)
- ・漁港の災害復旧事業は、県内全ての140漁港で災害復旧工事に着手しており、完成率は県管理漁港88%、市町管理漁港92%となっている(県全体としては約90%)。
- 3競争力と魅力ある水産業の形成
- ・沿岸漁業担い手確保対策として就業希望者に対する相談窓口を設置するとともに、「みやぎ漁師カレッジ」として7か月間の長期研修(参加者8人)、5日間の短期研修(2回延べ7人受講)を実施した。長短期研修参加者計15人のうち漁業後継者を除く5人の就業に結びついた。また、本県主催で漁業就業者フェアin仙台を開催し、県内から15の漁業団体が出展し、84人の来場者があり成功裏に終わった。
- ・沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会を開催した

#### 事業 の成 果等

- ・県産水産加工品の販路開拓支援として、バイヤーが県内の水産加工事業者を指名し現地訪問する形式の商談会を開催した。事前マッチングから当日の現地アテンドまできめ細かなサポートを行うなどにより、成約に繋がる効果的な商談機会を提供した。(成約:22件、商談継続中: 23件。)
- ・九州地方においてホヤ及びホヤ加工品を中心とした県産水産物の販路拡大に取り組んだほか、東京、大阪における大規模展示商談会への出展や東京都豊洲市場、名古屋市中央卸売市場と連携した展示商談会を開催した。また、「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物のPR、企業と連携した水産物フェアの実施や情報発信により、消費拡大に向けた取組も行った。
- ・消費者の方が手に取りやすく、現地へ足を運ぶ際に持ち運びやすい、A5版の水産加工品の直売所マップを10,000部作成し、沿岸市町、県内サービスエリアや道の駅などの公共施設・観光施設などに配布した。
- ④安全・安心な生産・供給体制の整備
- ・水産物安全確保対策事業により、食品中に含まれる放射性物質基準の100ベクレル/kgを超える本県水産物が市場に流通しないよう、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査、簡易放射能検査器によるスクリーニングを継続し、安全・安心な県水産物の市場流通を図り、消費者の不安解消・信頼性の確保に努めた。阿武隈川の「あゆ」(養殖により生産されたものを除く。)について、国から出荷制限が指示されていたが、今般安全性が確認されたことから、令和元年10月1日付で出荷制限が解除された。
- ・安全性のPRを行い県産水産物の水産加工品等の販売支援を行った。
- ・有用貝類等安全・衛生対策事業により、貝毒検査を実施した。
- ・目標指標の達成度は「B」が一つ「N」が二つとなっているが、「B」であった「主要5漁港における水揚金額」は、平成29年に目標を達成し「A」となったものが、海洋環境の変化による水揚減少のため落ち込んだもの。また、達成度が「N」となっている水産加工品出荷額は、補足データより「B」が見込まれる。施策を構成する各事業は、「成果があった」または「ある程度成果があった」と判断されており、施策全体の評価は「概ね順調」と判断される。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

#### 施策を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

#### ●水産業の早期再開に向けた支援

#### ◇漁場のガレキ撤去

- ・震災由来による漁場ガレキの回収量は減少しているものの依然として漁 業に支障をきたしている。
- ・現在の漁場ガレキは,海底に堆積しているものや,また,潮流等により移動しているガレキが操業中に回収されている状況にある。 漁場ガレキの撤 去は困難な状況にあるが,今後の漁業活動に支障をきたさないよう,長期 の取組が必要とされている。

#### ◇水産加工業の復興

#### ①海外販路開拓の促進

・水産加工品等水産物の販路の拡大には,輸出促進対策が不可欠とされ

#### ②従業員不足の解消

・県内の有効求人倍率が示すとおり、水産加工業の従業員不足が依然と て深刻な課題である。

#### ※有効求人倍率

県全体:2.59 気仙沼:2.37 石巻:2.74 塩竈:2.71

・外国人技能実習生の受入枠が拡大されたことから,宿舎整備が必要とさ れている。(受入枠拡大例:優良団体が監理する従業員数100人で期間2 年の場合,6人から24人の4倍)

# ③新商品開発の促進

・水揚される魚種が変動している状況などから、これらの資源を有効に活 用した新商品開発が求められている。

#### ④原料の確保

・イカ,カツオ,サンマ,タラ,サケなどの不漁により,原料の確保が深刻な 課題とされている。

#### ◇金融支援

漁業者等の経営の早期回復と安定化を実現する手段の一つとして,資金 の円滑な融通が必要である。

#### 3競争力と魅力ある水産業の形成

◇漁業の担い手確保対策について

#### 【沿岸漁業】

・依然として高齢化及び担い手不足など抱える問題が顕在化しており後継及び漁業就業支援に取り組む。 者の育成や新規就業者の確保が急務とされている。

#### 【沖合・遠洋漁業】

・担い手及び船舶職員不足、さらには乗組員の高齢化等により持続的な 経緯が厳しい状況にあり乗組員の育成・確保が急務とされている。

## <漁業就業者数>

○震災前H20 9,753人 震災後H30 6,224人 3,529人の減 ○震災後50歳以上が約7割,60歳以上が約5割を占め,高齢化が進ん でいる。

#### 【漁業経営】

・漁業経営の不安定さ、社会保険、労働保険、就業規則の未整備等によ り,漁業後継者,新規就業者の確保が困難である。

◇漁場のガレキ撤去

**①**水産業の早期再開に向けた支援

も支援策が継続されるよう引き続き国に要望を行う。

◇水産加工業の復興

①海外販路開拓の促進

・販路の拡大には、国内はもとより水産加工品等水産物の輸出による販路 開拓が必要とされる。世界的にHACCP導入義務化の動きがあることから、 HACCP認証取得に係る普及啓発をするとともに, HACCP等輸出対応の ために必要となる施設,設備の導入を支援する。

・令和2年度も漁場ガレキの回収要望が強い海域を重点的に実施する。

・漁場ガレキの回収は長期的な支援が必要とされるため、令和2年度以降

#### ②従業員不足の解消

・水産業人材確保支援事業により、水産加工従業員及び漁業就業者確保 に必要とされている宿舎整備を支援する。また,水産加工業のイメ・ 上のため, 高校生等や保護者を対象に職場見学会を実施する。

・みやぎの水福連携推進事業により、水産加工業と福祉分野の連携を推 進するとともに、水産加工と障害者とのマッチングを支援する。

#### ③新商品開発の促進

・水産都市活力強化対策支援事業により、水産加工品等の商品開発・改 良等による生産体制の強化に向けた取組を支援する。

#### ④原料の安定確保

・魚市場で水揚げされる魚種の変動に対応した新商品開発を支援する。 また、県外からの原料の調達については、国の補助事業の活用を働きか ける等により共同物流等の新たな協業の仕組みを検討する。

#### ◇金融支援

現在講じられている震災特例措置(償還期間の延長, 無利子化, 無担保・ 無保証人等)は,円滑な資金融通に効果的な役割を果たしていることか ら,令和2年度以降も継続されるよう,引き続き国へ要望を行う。

### ₿競争力と魅力ある水産業の形成

◇漁業の担い手確保対策

みやぎの漁業者確保育成支援事業により,本県沿岸漁業の担い手確保

#### 【沿岸漁業】

- ・宮城県漁業担い手確保育成センターの設置管理を引き続き行う。
- ・「みやぎ漁師カレッジ」として漁業に興味のある希望者を対象とした3日間 の短期研修を開催する。また、将来漁業者になることを強く希望する漁業 就業希望者を対象に6月から12月までの7か月間の長期研修を開催する。 (宮城の漁業に関する座学,宮城を代表する沿岸漁業の現場研修等)
- ・更に漁業者と漁業就業者のマッチングを図るため, 仙台市内にて漁業就 業者支援フェアを開催する。

### 【沖合・遠洋漁業】

・沖合・沿岸漁業担い手確保・幹部船員(船舶船員)育成事業として、就業 者確保の取組を加速するため,漁協及び漁業者等が組織する団体等が 行う取組に対し補助を行う

- (1) 新規就業者の確保支援
- ・新規漁業者確保に向けたPR活動等の取組を支援する。
- (2)漁業技術の習得支援
- ・新規漁業者の定着率を高めるため、洋上での技術研修等を支援する。 (3)船舶職員講習支援
- ・幹部船員を育成するため,海技士などの必要な資格習得を支援する。 【漁業経営体】
- ・漁業就業者の受け皿となる安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のた め,漁業経営指導,法人化等の支援を行う。

#### ◆安全・安心な生産・供給体制の整備

・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完 全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信 頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。

#### ④安全・安心な生産・供給体制の整備

・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検 査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消 費者及び海外に対し,安全・安心な県産品のPR活動を強化し,県産水産 物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。 なお、「N」となっている目標指標があることから、目標指標の代わりに判断材料となる補足的な説明を記載する必要が あると考える。 また、新型コロナウイルス感染症対策については、全庁で横断的にスピード感を持って対応することを期待する。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対応方	施策の成果	「N」となっている水産加工品出荷額は食料品製造出荷額の約4割を占めることから,食料品製造出荷額(工業統計速報値)を用いることで,評価原案の判断材料となる根拠を示すよう努める。また,沿岸漁業新規就業者数については,実績値の早期把握に努めるとともに,これまでの沿岸新規漁業就業者数の推移や「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」による漁業就業支援など,評価原案の判断材料となる根拠を示すよう努める。なお,目標指標3については,基本票作成後の令和2年5月に数値が確定したことから,目標指標等の欄に加筆した。新型コロナウイルス感染症対策については,今後とも関係部局と連携し,横断的にスピード感を持って対応を進めていく。
針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

# ■【政策番号4】施策3(新たな水産業の創造)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	中小企業等復 旧·復興支援事 業費補助金(再 掲)	経済商工観光 部 企業復興支援 室 商工金融課	7,325,726	き、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	【東日本大震災】 ・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす38グループ,142件,83億円を交付決定した。 ・これまで3,838件が事業を完了し,精算・概算払いとして2,235.6億円の補助金を交付した。 【令和元年東日本台風】 ・令和元年東日本台風における被災事業者においても,グループ補助金が適用となったことから,16グループ,24件,9.5億円を交付決定した。
2	2	みやぎの養殖 業強化事業	水産林政部水産業基盤整備課	21,569	認証の取得への支援を行う。 ・「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖生産物の高品質化、経営安定化を図る。 ・伊達いわなの販路拡大・生産体制の強化を図る。 ・海水温の上昇等、将来の本県沿岸	・付加価値の高い安全な養殖物の供給や養殖種苗の確保のための漁場環境調査等を実施し、関係者に情報提供した。 ・高品質カキ提供事業、ギンザケの高付加価値化のための技術開発事業、ホタテガイ地先種苗安定確保促進事業等を行い、養殖技術改善のための知見を得た。・計2回の伊達いわなキャンペーンを実施し、情報誌・ウェブサイトで伊達いわなの実施した。・様々な情報拡散コンセプトの試食会を計3回実施した。・様々な情報拡散コンセプトの試食会を計3回実施した。・で対した。・での認知度向上を図った。・伊達いわなの生産地、提供店、地域の観光資源をバスツアーで巡り、伊達いわなの産地としての認知度向上を図る「伊達いわなおいしさ実感モニターツアー」を計4回実施した。・水産技術総合センター及び気仙沼水産試験場において、アカモク、ヒジキといった海薬等の増養殖試験進捗状況、ブルーカーボン効果、先進地視察で得られた知見等について、本県水産業関係者に対し、情報提供し、地球温暖化及び環境保全についての普及啓発を図った。
3	3	栽培漁業推進事業	水産林政部水 産業基盤整備 課	83,506	・栽培漁業復興に係る検討会議開催等を行う。 ・アワビ・アカガイ種苗生産の事業化のための取組を行う。	・水産技術総合センター種苗生産施設で放流 用アワビ種苗(約96万個)を生産し、県内へ放 流を行った。 ・採卵用サケ親魚確保のための支援(282尾)、 サケ稚魚買上支援(1,216万尾)等を行った。 ・アカガイ種苗(約2.5万個)を生産するととも に、アカガイ貝桁漁業者による中間育成の取 組への指導等を行った。
4	4	秋さけ来遊資源 安定化推進事 業	水産林政部水 産業基盤整備 課	11,043	どふ化放流事業への支援を行う。	・県内のふ化団体が生産したさけ稚魚(478万尾)の買上放流を行った。 ・今後のさけ種苗生産計画策定及び指導等の 基礎資料とするため、各河川の採捕施設等に 係る調査を行った。 ・健全な種苗生産による回帰率向上を図るため、ふ化場での稚魚飼育状況に係る調査・指 導等を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
5	5	東日本大震災 復興事業(漁 港・漁業集落)	水産林政部漁 港復興推進室		の早期復興を図るため,漁業集落の 地盤嵩上げ,切盛土と生活基盤の一 体的整備を実施する。	・石巻市管理の4漁港について,災害復旧事業の進捗にあわせ,漁港施設用地の嵩上げを実施した。 ・塩釜市が事業主体となり,桂島漁港,野々島漁港及び寒風沢漁港において,漁業集落の地盤嵩上げや集落道路等の整備を実施した。
6	6	漁場ガレキ撤去 事業	水産林政部水 産業基盤整備 課	233,300	専門業者による漁場のガレキ撤去を 行うほか,漁業者が回収した漁場ガレキの処分を支援する。	・養殖漁場周辺など沿岸漁場において、起重機船等を使用して、津波により漁場に堆積したがれきの撤去作業を行い、199㎡のがれきを回収・処理した。・沖合底びき網漁業の操業中に回収されるがれきの処分への支援を行い、514㎡のがれきの回収・処分を行った。
7	7	水産物加工流 通施設整備支 援事業	水産林政部水産業振興課	113,037	被災した漁協,水産加工業協同組 合等が保有する共同利用施設の復 旧整備を支援する。	・明許繰越していた平成30年度事業2施設のうち1施設の整備が完了 ・終期到来により令和2年度で終了
8	8	水産業共同利 用施設復旧整 備事業	水産林政部水 産業基盤整備 課	116,003	水産業(養殖)に必要な共同利用施設の災害復旧を行う。	・漁船上架施設,共同漁具倉庫兼作業場など 4件の共同利用施設の復旧整備等に対する支援を行った。
9	9	農林水産金融 対策事業(再掲)	農政部 水産林政部 農業振興課 林産業振興課 水産業振興課	432,916	震災や原発事故,農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから,震災からの復旧・復興や経営改善,規模拡大等に必要な資金について,利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また,信用保証機関への出えん等により,農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	・融資機関への預託(11,500千円) ・その他(3,475千円)  〈水産>169,994千円 ・制度資金説明会等の開催(1回) ・利子の補給(64,845千円) ・融資機関への預託(105,000千円) ・その他(149千円)  〈林業>174,181千円 ・合理化計画の認定 3件 ・制度資金説明会の開催(1回) ・融資機関への預託(174,001千円) ・貸付実績 8件 ・その他(180千円)
10	10	漁業経営震災 復旧特別対策 資金利子補給 事業	水産林政部水 産業振興課	162	災害復旧の促進及び経営の維持・ 再建を図るため、被災した漁業者の 事業資金を円滑に融通する。	•利子補給額 1漁協 162千円
11	11	被災漁場環境 調査事業	水産林政部水 産業基盤整備 課	2,368	アワビ・ウニ等の磯根資源や藻場の 調査を行う。	・アワビ分布状況は、5地点中2地点で昨年度と同等、2地点で減少傾向、1地点で増加傾向が認められた。 ・ウニは5地点中2地点で分布密度が高く、海 薬群落も衰退傾向にあった。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
12	12	東日本大震災 復興事業(漁港 施設)	水産林政部漁 港復興推進室	34,216,230	及び市町営漁港について、災害復	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、完了予定年度に向けて復旧工事を進めた。 ・平成30年度に3漁港が完成し、県営27漁港のうち16漁港が完成(概成を含む)した。 ・野島漁港、寒風沢漁港の漁業集落排水施設の復旧工事について、着工することが出来た。
13	13	東日本大震災 復興事業(漁 港·漁場)	水産林政部漁 港復興推進室	703,667	図るため 海港施設用地等の改良・	・災害復旧事業の進捗にあわせ、漁港施設用地の嵩上げ及び排水対策を実施した。また、 災害復旧工事と連携して寄磯漁港及び石巻漁港で防波堤改良工事を実施したほか、塩釜漁港の東防波堤改築工事を実施した。
14	14	水産業人材確 保対策支援事 業	水産林政部水 産業振興課	291,774	上に向けた取組を支援する。 ・浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 ・沿岸漁業の担い手確保に向け、 「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。	・水産加工業11社,漁業就業者3社の従業員宿舎の整備に係る経費の一部を補助し,入居定員159人分の宿舎整備を支援した。 ・塩釜、気仙沼,石巻の3地区において,高校生や保護者等を対象とした水産加工業職場見学会を開催(参加者146名(金釜25名,石巻15名,気仙沼6名))し,就職先としての認知度向上を図った。 ※県南地区については令和元年東日本台風の影響により中止 ・終期到来により令和2年度で終了
15	15	漁業経営力向 上支援事業	水産林政部水産業振興課	903	する。	・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(1地区1回)を開催した。 ・専門家派遣による経営指導(1地区1回)を行った。 ・補助金を交付し、1経営体の法人化を支援した。 ・漁業経営の高度化は、担い手確保にも繋がることから、令和3年度以降については、みやぎの担い手確保育成支援事業と統合予定。
16	16	水産加工業ビジ ネス復興支援事 業		67,269	震災により甚大な被害を受けた水産 加工業者に対し、生産性改善等の 伴走型支援を実施する。	<ul> <li>・専門家派遣 50社214回</li> <li>・生産性改善支援</li> <li>①専門家派遣型 24社</li> <li>②生産設備等改善型 9社</li> <li>・企業グループによる経営研究等支援</li> <li>16グループ</li> </ul>
17	17	水産都市活力 強化対策支援 事業	水産林政部水産業振興課	38,440	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。	・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援 及び消費拡大の取組を行った。 ・バイヤーオーダー型(現地訪問形式)商談会 の実施。(参加19事業者,商談69件) ・首都圏や関西地域,九州地方における展示 会等への出展や販促PRの実施。(展示商談 会:参加77事業者,商談1,788件。販促PR:量 販店等フェア23日23店舗) ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の 情報発信,出前講座等による魚食普及活動。 (料理教室・チラシ配布:毎月第3水曜日。出前 講座等:13回親子48組及び小学生等287名が 受講) ・水産関係団体の漁船誘致活動や産地イベント等への支援。(7件2,693千円)
18	18	水産加工業者 のHACCP普及 推進事業	水産林政部水産業振興課	429	得を支援し,海外販路開拓を推進する	・HACCP認証の取得を検討する県内水産加工業者12社に対し専門講師派遣による講習会の開催や工場の衛生管理レベルの診断を実施し、海外販路開拓を支援した。 ・終期到来により令和2年度で終了

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
19	19	カワウ等による内水面漁業被害対策事業	水産林政部水産業振興課	874	<b>ప</b> .	・県内各内水面漁協のカワウ駆除やコロニー 視察、飛来数調査に同行し、県内被害・対策 実態の把握に努めたほか、適切な個体群管理 手法の指導を行った。また、対策先進県の視 察等を行い、被害対策指針の策定に向けた準 備を進めた。 ・内水面漁協が駆除したカワウサンプル(令和 元年度実績:40羽)を用い、胃内容物組成解 析調査を行った。平成30年度に引き続き、5月 から10月にかけては、アユの食害が見られ、被 害額は約6,590千円と推定された。放流期(冬季)におけるサケ稚魚の被害額は、約47千円と 推定された。 ・カワウ保護管理研修会や東北カワウ広域協 議会等に出席し、環境省、水産庁、東北各県 及び専門家と調整し、広域連携の強化を図り、 広域対策体制の整備や対策目標の明示化を 図った。 ・内水面漁業全体の振興策として、水産業基 盤整備課の「秋さけ来遊資源安定化推進事 業」、「伊達いわな販路拡大・生産体制強化事 業」と統合した事業を実施予定。
20	20	食料生産地域 再生のための先 端技術展開事 業(水産業関 係)	水産林政部水産業振興課	12,774	して再生するため, 復興地域の特色	・カキ及びギンザケ養殖業の安定化,効率化のための実証研究を行った。また,ツノナシオキアミを利用した水産加工品の製造技術の普及を行った。 ・先端技術を活用して,異常発生したウニの効率的駆除及び有効利用に関する実証研究を行った。 ・終期到来により令和2年度で終了
21			水産林政部全 国豊かな海づく り大会推進室	50,321		・令和元年9月7日・8日に秋田県で開催された「第39回全国豊かな海づくり大会」にて、次期開催の周知及び本県の水産物等のPR活動を実施。 ・令和元年10月19日・20日にみやぎまるごとフェスティバル2019と連携し、豊かな海づくりフェスタ2019を開催。 ・海面及び内水面の各漁協、市町村等の協力のもと、児童等による稚魚の放流を実施。・令和2年3月、第4回実行委員会総会において大会実施計画が全会一致で承認された。・本大会は令和2年9月26日と27日の両日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮し開催を見送ることとなった。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
22	22	放射性物質対 策事業(農林水 産業)	農水食み課農畜林水の産産や、業産業産業産業産業産業産業産業産業産業産業産業産業産業産業産業産業産業産	294,527	放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 ・放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 ・調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。	・古川農業試験場、水産技術総合センターに設置、並びに外部機関(県が委託した検査機関)のゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。(食産業振興課:3,429千円) ・穀類、野菜、果樹を対象に計1,896点精密検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。・県内の土壌85点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。(みやぎ米推進課:9,185千円) <畜産物>・永年生牧草及び原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断と畜産物の安全性確認を行った。・汚染稲わらの一時保管施設の維持管理を実施した。・牛肉の放射性物質検査では、25,249頭の牛肉の放射性物質検査・4,695頭の廃用牛の生体検査を行った。(畜産課128,844千円) <水産物>・県内水産物の放射性物質検査を、簡易検査16,827件、精密検査1,539件実施した。また、海面については県調査船によるサンプル採取を実施した。(水産業振興課:19,051千円) <林産物>・特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施した。(水産業振興課:19,051千円) <林産物>・特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施した。(水産業振興課:19,051千円)   ・株産物>・特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施した。(水産業振興課:19,051千円)  ・株産物>・特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施した。(水産業振興課:19,051千円)  ・株産物>・特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施した。(水産業振興課:19,051千円) ・株産物>・特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保するとともに、原木しいたけ等3品目について、一部の地域又は市全域で出荷制限の解除が実現した。・無汚染原木約18万本の購入支援を行いながら、新規に5名の原木きのこ生産者が出荷再開を果たした。(林業振興課:134,018千円)
23	23	県産農林水産 物イメージアッ プ推進事業(再 掲)	農政部食産業振興課	1,513	活動事業等を支援する。	・2団体(宮城県園芸作物ブランド化推進協議会,宮城県酒造組合)の3事業に対して補助。 県産農林水産物等の安全性をPRする事業を展開し、イメージアップに繋げた。
24	24	「食材王国みや ぎ」魅力発信プロジェクト事業 (再掲)	農政部食産業振興課	110,526		・実需者向けの専門誌「dancyu」に宮城県産食材をPRする広告記事を掲載(2回)。 ・実需者向けの生産地視察の実施(2回)。・県産食材を使用した首都圏での飲食店フェアの開催(2回)。・デリッシュキッチンで宮城県産食材のレシビ動画を配信(2回)。・ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開(3回),首都圏での仙台牛の日PRイベント開催(1回)。・にこにこベリーをはじめとする宮城県産イチゴの魅力をPR(実需者向け雑誌への広告記事掲載(1回),実需者向けお披露目会(北海道:1回),消費者向けお披露目会(北海道:1回),消費者向けお披露目会(北海道:1回),スイーツフェア開催(北海道:1回),タウン誌への掲載(北海道:1回))。・県産食材魅力PR冊子,旬の県産食材PRポスター、にこにこベリーポスター、東京オリパラ食材PR用ポスターの作成。・東京アンテナショップを活用して、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催した。・県外物産展(横浜・広島・名古屋)において、折込広告やテレビCMの制作、放送、会場賑やかし等を実施した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
25	25	147.00	水産林政部水 産業基盤整備 課	7,465	二枚貝等の定期検査などを行う。	・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数:219回(令和2年3月末)下痢性貝毒検査回数:161回(令和2年3月末)

# 次産業を牽引する食産業の振興

- 1 食品製造事業者の本格復旧への支援
- 多くの事業者の事業再開や事業継続、本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに、食品製造業の本格復旧を図るため、 生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い、生産性の向上と品質向上を促進します。
- ◇ 食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援します。
- 2 競争力の強化による販路の拡大
- ◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、ブランド力強化を進めるとともに、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等の マッチング機会を一層創出するほか、市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力、企画提案力等の向上といった 施策の方向人材育成を支援する仕組みを構築します。
  - 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援します。

#### 3 食材王国みやぎの再構築 「宮城の

# 将来ビジョン ·震災復興 •地方創生

- ◇ 震災前に生産額等が全国上位にあった宮城米や仙台いちご,仙台牛,カキ,ギンザケ等を中心とする本県の良質な食材の更な る知名度向上に向け、共通ブランド化や総合的なプロモーションを展開するとともに、これらの豊かな食材や高度な加工技術を用い た付加価値の高い商品づくりを促進します。
- 「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、6次産業化や農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取 実施計画」のり組みます

#### 行動方針) 4 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

- 簡易検査と精密検査を計画的に実施し、必要に応じて民間の検査機関も活用するなど、精密検査の充実を図り、出荷・流通前 における県産農林水産物の安全性を確保します。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによっ て、農林水産物の生産環境整備に努めます。
- 出荷制限指示が出されている品目等について、早期生産再開と出荷制限解除に向けた取組を進めます。
- 風評被害によりシェアを失っている本県水産加工品等水産物をはじめとする県産品のイメージアップに関する取組を支援すると ともに、安全性のPRなど、県内外への情報発信を強化します。

#### A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 目標 ■**達成率(%)** フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 指標 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値) 初期値 実績値 計画期間目標値 目標値 達成度 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) 達成率 (指標測定年度) 6,014億円 5,877億円 6,677億円 6,138億円 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円) 1 (平成19年) (平成30年) (平成30年) 113.6% (令和2年)

令和元年 県民意識調査	満足群の割合(満足+やや満足)	不満群の割合(やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による 分	※満足群・不満群の I:満足群の割合 かつ不満群の Ⅱ:「I」及び「Ⅲ」
	39.7%	16.5%	II	Ⅲ:満足群の割合 かつ不満群の

#### の割合による区分

- 340%以上 の割合20%未満
- 以外
- 40%未満 の割合20%以上

概ね順調

#### 評価の理由

# 目標 指標

・2019年工業統計調査(速報)によると,平成30年の本県の「製造品出荷額等(食料品製造業)」は6,677億円。 達成率は目標値対比113.6% で, 達成度は「A」に区分される。

・令和元年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については,重要又はやや重要が全 体の64.2%となり高重視群が高い一方で,満足群は39.7%にとどまっている。

# 県民

・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて10.3% 意識 (前年比-0.3ポイント), 「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.8%(前年比+0.1ポイント)となっている。

・2019年工業統計調査(速報)において、平成30年の食品製造事業所数は663か所、製造品出荷額等(食料品製造業)は6,677億円。製造品 出荷額等(食料品製造業)は平成22年(5,732億円)の水準を超え、事業所数は平成23年(560事業所)から回復している(663事業所)。 ・しかし一方で、令和元年度に水産庁が実施した第6回水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第7回:令和2年公 表)の結果によると,宮城県では,生産能力が8割以上回復した業者は69%であるのに対し,売上が8割以上回復した業者は56%となっている. また,震災前と同水準まで売上を戻すことができない要因としては,販路の不足・喪失・風評被害が39%,人材不足が17%,原材料の不足が11%

# 社会 経済 情勢

となっており、震災前の食料品製造業者の半数を占めていた水産加工業においては、依然として販路の回復等が遅れている状況にある。 ・消費者庁が実施した風評被害に関する消費者意識の実態調査(第13回:令和2年3月公表)取りまとめによると、放射性物質を理由に購入を ためらう産地については、どの地域も減少傾向を示しており、徐々に縮小してきているが、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを 図る必要がある。

・令和元年の我が国の農林水産物・食品の輸出額(速報値)は9,121億円で前年比で0.6%増加し、7年連続の増加となった。国においては、令 和元年までに農林水産物,食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を掲げていたが,目標達成とはならず,今後はオールジャパンでの取 組がさらに促進される見込み。

- ・中小企業等復旧・復興支援補助金により、食品製造事業者の本格復旧に向けて継続した支援を実施した。(施策の方向❶)
- ・県内食品製造業者の商品開発のため、34件の補助を行ったほか、外部専門家を17社へ派遣した。(施策の方向❷)
- ・県内食品製造業者に商談の機会を提供するため、県内で商談会を合計3回開催したほか、事業者が行う販路開拓活動に対して32件、被災 した県内事業者が出展する展示商談会を開催する主催者に対して3件の補助を行った。また、首都圏で開催された大規模商談会へ県として 出展した。(施策の方向❷❸◆)
- ・海外での県産食品の取引拡大については、海外スーパーでのフェア開催(台湾)や食材試食商談会の開催協力(シンガポール)、バイヤー 招へい(タイ1回,マカオ1回,シンガポール1回),輸出促進セミナー開催(3回)などを行った。また,輸出する際の基幹品目となる品目を設定 , 水産物はタイ・ベトナム・シンガポール, いちごはベトナム・シンガポールにおいてプロモーションを実施するとともに, 販路の回復・拡大が喫 緊の課題となっているホヤに関しては、新たな海外販路の開拓に向けて米国でプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ。(施策 の方向2)

# の成 果等

・ブランド化に取り組む団体等への支援,首都圏等からの実需者等の招へい(3組),首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(16件, 延べ984日), 知事のトップセールスによるPR活動, 県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」, 公式フェイス ブック、公式インスタグラムでの県産食材のPRを実施した。 (施策の方向34)

・実需者向け専門誌への宮城県食材PR広告記事の掲載(2回), 実需者向け生産地視察の実施(2回), 首都圏での県産食材を利用した首都 圏での飲食店フェアの開催(2回), 宮城県産食材のレシピ動画配信(2回), ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開(3回)等を行っ た。(施策の方向**34**)

・全国の百貨店(横浜・東京都渋谷・広島・名古屋)で物産展を開催した。また、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」を活用し、県産食品 を試食できる風評払拭イベントを4回開催し、県産農林水産物等の消費拡大を図った。(施策の方向34)

・以上の取組により, 本施策における目標指標の目標値をクリアしているが, 水産加工業等の売り上げ回復が十分でないことから, 施策の目的 である「一次産業を牽引する食産業の振興」については,「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: - 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
●製造環境の被災による販路喪失に加え、原材料高騰や人材不足など、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、復旧の状況も事業者によって異なり、その経営課題も異なることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細かな支援を展開する必要がある。	・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業の復旧ステージに応じ、施設整備、新商品の開発、販路の回復や開拓等、経営体制を視野に入れた必要な施策を提供し、きめ細かな支援に取り組む。
②食品製造業者の製造品出荷額は、目標値に達したものの、震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業、特に資本金規模の小さい事業者ほど、未だ震災前の状況までには回復していない傾向が見られる。今後の経営安定を図るため、販路回復・開拓を進めるにあたっては消費者が求めるより高品質で付加価値の高い商品の開発が必要である。	・被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくりや震災により失った 販路の開拓に要する経費の一部を補助し、消費者から求められる付加価 値の高い商品の開発と販路開拓を支援する。さらに、首都圏や県内で商 談会を開催し、商談会機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売 までの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海 外におけるプロモーションや輸出に取り組むうとする事業者の支援を実施 する。
③農林水産業や食品製造業の振興のために、県産食材のブランド化の推進は重要であり、本県産の良質な食材の更なる知名度向上に向けて「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と積極的な情報発信が必要である。	・「食材王国みやぎ」を支えていく県産食材のブランド化を図るため、食専門情報誌やグルメサイト、SNS、YouTubeやテレビ会議システムを活用した県産食材の魅力を発信するプロモーションを展開する。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展での県産品の販売を通じて、県産品の魅力や復興状況について情報発信を行うとともに、首都圏での県産食材を使用した飲食店フェアの開催や首都圏ホテル等に対する県産食材PR事業を実施することにより、「食材王国みやぎ」ブランドイメージの浸透に取り組む。
◆東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は品目によっては厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。	・食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水産物等の安全性をPRし、県産品のイメージアップに取り組むため、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」を通じて県産食材の情報発信を積極的に行っていく。
●県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。	・機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体間の連携により、生産コスト低減や安定供給体制を推進する。また、学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地状況や優良取組事例等について情報発信を引き続き行うことで、地場産農産物の活用が推進されるよう努める。

	<b>宣战俱经政</b> 额	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
	当 州宗 刊 判定	・
委員会	施策の成果適切	新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受け、苦境に立たされている一次産業に対し、新たな活路を見出すための 積極的な取組や支援に期待したい。
の意見	施策を推進する上での課題と対応方針	
県の対	施策の成果	新型コロナウイルス感染症の拡大によって, 県内の第一次産業が大きな影響を受けていることから, 「宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針」等に基づき, 農林水産物・県産品の消費拡大・販売支援に努める。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

# ■【政策番号4】施策4(一次産業を牽引する食産業の振興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1		中小企業等復 旧·復興支援事 業費補助金(再 掲)	経済商工観光 部 企業復興支援 室 商工金融課	7,325,726	き,被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	【東日本大震災】・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす38グループ,142件,83億円を交付決定した。・これまで3,838件が事業を完了し,精算・概算払いとして2,235.6億円の補助金を交付した。【令和元年東日本台風】・令和元年東日本台風における被災事業者においても,グループ補助金が適用となったことから,16グループ,24件,9.5億円を交付決定した。
2	3	県産食品海外 ビジネスマッチ ングサポート事 業	農政部食産業振興課	9,958	食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	・県内事業者の海外販路拡大を目的として,以下の事業を実施した。 ・輸出促進セミナー開催(3回) ・海外バイヤー招へい(タイ1回,マカオ1回,シンガポール1回) ・地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(9件) ・食材試食商談会の開催協力(シンガポール) ・海外スーパーでのフェア開催(台湾) ・物流支援コーディネーター設置
3	4	輸出基幹品目 販路開拓事業	農政部食産業振興課	23,527	県産農林水産物を輸出する際の基 幹品目を定め、海外市場での販路 開拓を図る。	・基幹品目については、(株)仙台水産と委託契約を締結し、タイ、ベトナム、シンガポールの飲食店にて、県産食材(水産物、いちご)を使用したメニューフェアや商談会、バイヤー招へい等を9回開催・ホヤについては、(株)ヤマナカと委託契約を締結し、韓国系住民の多いアメリカ東海岸を中心に現地輸入卸業者主催の展示会出展、現地飲食店等へのプロモーションを実施・各品目の新規取引に繋げることができた。
4	5	首都圏県産品 販売等拠点運 営事業	農政部食産業振興課	174,815	県産品の紹介・販路拡大及び観光 案内・宣伝のほか、被災事業者の復 興支援のため、首都圏アンテナ ショップの運営管理を行う。	<ul> <li>・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都)</li> <li>・売上総額(493,386千円)</li> <li>・1日平均売上金額(1,367千円)</li> <li>・買上客数(382,980人)</li> <li>・1日平均買上客数(1,061人)</li> </ul>
5	6	食産業ステージ アッププロジェク ト	農政部食産業振興課	114,525	震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	<ul> <li>・販路開拓・商品づくり支援(補助) 商品づくり・改良への支援 34件 販売会・展示商談会出展支援 32件 展示商談会開催支援 3件</li> <li>・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 114回 セミナー開催 1回</li> <li>・商品開発等の専門家派遣 17件</li> <li>・商品開発等の専門家派遣 17件</li> <li>・方規模展示商談会への出展 1回</li> <li>・営業スタッフ取引額 469百万円(1,077件)</li> </ul>
6	7	県外事務所県 産品販路拡大 事業	農政部食産業振興課	593	事務所における県産品の展示・販売	・県外事務所において,首都圏や関西圏,九州等,各地で行われる物産展や販売会の支援を行い,県産品の県外でのPRに寄与した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	8	物産展等開催事業	農政部食産業振興課	7,453	全国主要都市の百貨店で物産展を 開催し、県産品の展示販売、震災からの復興や観光情報の発信に取り組 む。	・平成31年4月~令和2年1月にかけて、県外主要都市の百貨店4か所(横浜・東京都渋谷区・広島・名古屋)において、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。 ※令和2年3月に開催予定だった千葉物産展は、新型コロナウイルスの影響により中止。
8	9	水産都市活力 強化対策支援 事業	水産林政部水産業振興課	38,440	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。	・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援 及び消費拡大の取組を行った。 ・バイヤーオーダー型(現地訪問形式)商談会 の実施。(参加19事業者,商談69件) ・首都圏や関西地域,九州地方における展示 会等への出展や販促PRの実施。(展示商談 会:参加77事業者,商談1,788件。販促PR:量 販店等フェア23日23店舗) ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の 情報発信,出前講座等による魚食普及活動。 (料理教室・チラシ配布:毎月第3水曜日。出前 講座等:13回親子48組及び小学生等287名が 受講) ・水産関係団体の漁船誘致活動や産地イベン ト等への支援。(7件2,693千円)
9		みやぎまるごと フェスティバル 開催事業(再掲)	農政部食産業 振興課	5,130	県内の関係機関が連携し、県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまる 展示・実演・販売を行う「みやぎまる ごとフェスティバル」を開催し、地域 産業の活性化並びに県産品の消費 拡大を図る。	・「みやぎまるごとフェスティバル2019」の開催開催日:令和元年10月19日(土)20日(日)会場:勾当台公園,市民広場総出展団体:84団体,総テント数:104テント来場者数:約75,000人・当初の目的を一定程度達成したため,令和2年度からは廃止。
10	11	水産物加工流 通施設整備支 援事業	水産林政部水 産業振興課	113,037	被災した漁協,水産加工業協同組 合等が保有する共同利用施設の復 旧整備を支援する。	・明許繰越していた平成30年度事業2施設のうち1施設の整備が完了 ・終期到来により令和2年度で終了
11		食材王国みや ぎの「食」ブラン ド化推進プログ ラム事業(再掲)	農政部食産業振興課	10,688	・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援や実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。・儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。	・首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(3組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(16件,延べ984日) ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」,公式SNS(Facebook及びインスタグラム)等での情報発信を行った。
12	13	食育·地産地消 推進事業	農政部食産業振興課	5,791	県産農林水産物に対する理解力向 上や消費・活用の促進を図るため, 地産地消の啓発や地産地消推進店 の拡大を全県的に推進する。	・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を実施した(29件)。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数80件、応募校数18校)を開催した。 ・地産地消への理解を深めるため、「食材王国みやぎ伝え人」の事業内容を紹介するパンフレットを作成した。 ・にこにこベリーPR用ギフトボックスを作成し、県内の販売イベント等で県産イチゴのPRを実施した。 ・県産酒PR用リーフレットを作成し、県産酒と県産食材のPRを実施した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
13	14	みやぎの園芸・ 畜産物消費拡 大事業	農政部食産業振興課	4,007	本県畜産業及び園芸作物の震災からの復興と発展を図るため,関係機関で組織する協議会の消費拡大, 銘柄確立の取組を支援する。	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会,宮城野豚銘 柄推進協議会,宮城県園芸作物ブランド化推 進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対 して,事業費の一部補助を行い,畜産物及び 園芸作物の消費拡大等を図った。
14	15	宮城米広報宣 伝事業	農政部みやぎ 米推進課	10,275	「米どころ宮城」の知名度向上, 更なる消費及び販路の拡大を図るため, 宮城米マーケティング推進機構を主体として, 広報宣伝事業, 首都圏等大消費地PR等を行う。	・宮城米マーケティング推進機構の事業として、県外ファン拡大のための首都圏等物産展や各種イベントへの参加や、「地産地消」推進のための県内プロスポーツ界と連携したPR、宮城米提供事業者支援のためのキャンペーン等を実施した。また、宮城米キャンペーンキャラクターの募集・活用を行った。
15	16	みやぎ6次産業 化・農商工連携 支援事業	農政部農山漁 村なりわい課	1,981	農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動等を地方振興事務所等が中心となって支援する。	・県地方機関(5機関)が中心となって、農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動などの支援を行った。また、その取組をサポートするため、支援担当者や農林漁業者を対象とした研修会を2回開催した。さらに、東日本旅客鉄道(株)との協力連携により、これまで支援してきた6次産業化商品を一堂に集めた販売会とJR仙台駅で3日間に渡り開催し、マーケティングや販売の強化とともに、自社商品PRにより評価を得る機会となった。
16	17	6次産業化ス テップアップ事 業	農政部農山漁 村なりわい課	11,595	被災農林漁業者等の6次産業化構想を具現化するため,専門家チーム等による商品開発,販路開拓,生産性の向上などの支援を行う。	・被災した農林漁業者等を対象とし、公募により5者を選定。支援は公募により決定した専門支援チーム1者に委託して実施した。また、過去の支援対象者に対するフォローアップを行い、計画の具現化に向けた取組を支援した。・廃止は、震災復興計画期間に合わせて設定されている事業終期を令和2年度に迎えることによる。
17	18	みやぎマリアー ジュ推進プロ ジェクト	農政部農山漁 村なりわい課	14,940	する。	・県産のワインと農林水産物等のファンづくりのための交流会の開催(仙台7回,東京1回),ワイナリーと生産地を巡るバスツアーの実施(4回),飲食店フェアの開催(20店舗,11月),販売会の開催(5回),プロジェクトの情報発信等を行ったほか,マリアージュブックを作成し(10,000部),PRを行った。認知度は向上しており,新たな交流拡大への機運も出てきている。 ・企業版ふるさと納税を活用した事業のため,令和元年度を終期としている。
18	19	ハラール対応食 普及促進事業	農政部食産業振興課	10,650	ハラール対応食の普及促進に向け, 勉強会や試食会を開催するととも に, ハラールに関する情報発信を実 施する。	ハラール対応の普及を目的として,以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(1回) ・視察ツアーの実施(1回) ・ムスリム試食会の開催(4回) ・ムスリムモニター派遣の実施(3回) ・国内テストマーケティングの実施 ・シンガポールテストマーケティングの実施 ・トラベルガイドの作成(1,000部)

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
19	20	放射性物質検 査対策事業(野 生鳥獣)	環境生活部自 然保護課	1,758	野生鳥獣肉の放射能モニタリング調 査を実施する。	・有害鳥獣捕獲された個体等から採取されたイノシシやニホンジカ,ツキノワグマ等の野生鳥獣の肉について放射性物質を測定し、データを蓄積するとともに、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。 ・また、ニホンジカ肉について、国の出荷制限の一部解除の条件である、県の出荷・検査方針に基づき、石巻市内の2事業者が受け入れた肉の全頭検査を行った。
20	21	放射性物質検 查対策事業	環境生活部食と 暮らしの安全推 進課	5,046	市場出荷前の県内産牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・令和元年度は、1,637検体を検査し、全て基準値以下であることを確認した。 【検体数内訳】 ・食肉流通センターに搬入された県内産牛肉検査1,233検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による検査 (飲料水、牛乳、乳児用食品)83検体 ・簡易測定器による検査 (一般食品、豚肉、綿山羊肉等)321検体
21			農水食み課農畜林水 政産産や 業産業産 一般 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	294,527	・県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 ・安全な農林水産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 ・放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 ・調査船による放射性物質検査用サンブルの採取を行う。	〈農産物〉 ・古川農業試験場,水産技術総合センターに設置,並びに外部機関(県が委託した検査機関)のゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により,検査を行った。(食産業振興課:3,429千円) ・穀類,野菜,果樹を対象に計1,896点精密検査を実施したところ,基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内の土壌85点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。(みやぎ米推進課:9,185千円) 〈畜産物〉 ・永年生牧草及び原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断と畜産物の安全性確認を行った。 ・汚染稲わらの一時保管施設の維持管理を実施した。 ・牛肉の放射性物質検査では、25,249頭の牛肉の放射性物質検査をでは、25,249頭の牛肉の放射性物質検査をでは、25,249頭の牛肉の放射性物質検査をでは、25,249頭の牛肉の放射性物質検査をでは、25,249頭の牛肉の放射性物質検査をでは、25,249頭の牛肉の放射性物質検査をでいた。(畜産課128,844千円) 〈水産物〉 ・県内水産物の放射性物質検査を、簡易検査16,827件、精密検査1,539件実施した。また、海面については県調査船によるサンプル採取を実施した。(水産業振興課:19,051千円) 〈林産物〉 ・特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保するとともに、原木しいたけ等3品目について、一部の地域又は市全域で出荷制限の解除が実現した。 ・無汚染原木約18万本の購入支援を行いながら、新規に5名の原木きのこ生産者が出荷再開を果たした。(林業振興課:134,018千円)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
22	23	県産農林水産 物イメージアッ プ推進事業	農政部食産業振興課	1,513	農林水産関係団体等が行う広報PR 活動事業等を支援する。	・2団体(宮城県園芸作物ブランド化推進協議会,宮城県酒造組合)の3事業に対して補助。 県産農林水産物等の安全性をPRする事業を展開し、イメージアップに繋げた。
23	24	「食材王国みや ぎ」魅力発信プ ロジェクト事業	農政部食産業振興課	110,526	県産農林水産物等の広報PRを行い、信頼回復と消費拡大を図る。	・実需者向けの専門誌「dancyu」に宮城県産食材をPRする広告記事を掲載(2回)。 ・実需者向けの生産地視察の実施(2回)。 ・県産食材を使用した首都圏での飲食店フェアの開催(2回)。 ・デリッシュキッチンで宮城県産食材のレシピ動画を配信(2回)。 ・ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開(3回)、首都圏での仙台牛の日PRイベント開催(1回)。 ・にここベリーをはじめとする宮城県産イチゴの魅力をPR(実需者向け雑誌への広告記事掲載(1回)、実需者向けお披露目会(北海道:1回)、消費者向けお披露目会(北海道:1回)、バイーツフェア開催(北海道:1回)、タウン誌への掲載(北海道:1回))。 ・県産食材魅力PR冊子、旬の県産食材PRポスター、にこにニベリーポスター、東京オリパラ食材PR用ポスターの作成。 ・東京アンテナショップを活用して、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催した。 ・県外物産展(横浜・広島・名古屋)において、折込広告やテレビCMの制作、放送、会場賑やかし等を実施した。
24	25	みやぎの農産 物直売所等魅 力再発見	農政部農山漁 村なりわい課	10,683	農産物直売所等の風評被害払拭を図る。	・本県農産物に対する風評により、未だに売上げが回復していない仙南や県北地域を対象に、地域の食や体験等を盛り込んだ農産物直売所バスツアーを8回実施したほか、特典等直売所の協力も得たガイドブッック75,000部を作成した。 ・イベントの実施(10月2日直売所の日)参加3店舗によるマルシェ及び「むすび丸」参加による農産物直売所のPRを実施した。・メディアを活用したPR(TV,雑誌、フリーペーパー等)を実施した。消費者バスツアーの実施8コースコース催行日参加者数(応募者数)蔵王8月4日31人(73人)大崎・美里等9月30日30人(120人)川崎・柴田等10月18日30人(75人)加美・色麻等10月29日29人(103人)栗原1月18日30人(113人)セケ宿・白石12月19日30人(134人)栗原1月25日27人(48人)丸森・角田2月27日28人(70人)【令和3年度以降廃止の理由】みやぎ6次産業化・農商工連携支援事業」に統合し、効果的に事業を行うため。
25	26	みやぎの肉用 牛イメージアッ プ事業	農政部畜産課	20,461	原発事故の影響により県産牛肉イメージを回復させるため、首都圏でのフェアや県内でのPRイベントを開催し、県内外での消費拡大に取り組む。	原発事故の影響により県産牛肉イメージを回復させるため、下記の事業を実施した。 ・仙台牛指定店のイベント開催 ・仙台牛指定店での販促キャンペーン ・百貨店で開催される物産展における仙台牛PR ・「仙台牛の日」イベントを開催 ・事業終期となるが、今後も事業継続が必要なため、今後更なる仙台牛の認知度向上、消費拡大を進めるため実施予定。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
26	27	水産都市活力 強化対策支援 事業(再掲)	水産林政部水産業振興課	38,440	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。	・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援 及び消費拡大の取組を行った。 ・バイヤーオーダー型(現地訪問形式)商談会 の実施。(参加19事業者,商談69件) ・首都圏や関西地域,九州地方における展示 会等への出展や販促PRの実施。(展示商談 会:参加77事業者,商談1,788件。販促PR:量 販店等フェア23日23店舗) ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の 情報発信,出前講座等による魚食普及活動。 (料理教室・チラシ配布:毎月第3水曜日。出前 講座等:13回親子48組及び小学生等287名が 受講) ・水産関係団体の漁船誘致活動や産地イベン ト等への支援。(7件2,693千円)

# 宮城県震災復興計画【公共土木施設の分野】

# 政策番号5 公共土木施設の早期復旧

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。

特に,東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに,大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより,内陸部も含めた県土全域で,災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

## 政策を構成する施策の状況

		令和元年度				
施策番号	施策の名称	決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
			公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数(箇所)[累計]	1,511箇所 (令和元年度)	В	
1	道路, 港湾, 空港などの交通 基盤の確保・整備促進	143,820,685	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	57橋 (令和元年度)	В	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量 [実入り](TEU)	197,141TEU (令和元年度)	Α	
2	海岸、河川などの県土保全	)県土保全 112,997,972	比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	45海岸 (令和元年度)	С	やや遅れ
2	(毎月、例)川などの泉上水主		比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能が確保された河川数(河川)	15河川 (令和元年度)	С	ている
3	上下水道などのライフラインの	3,573,705	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	83.8% (令和元年度)	В	概ね順調
3	整備		流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所) [累計]	25箇所 (令和元年度)	Α	79人4 4月月1月
		27,785,588	防災公園事業の完了数(箇所)[累計]	15箇所 (令和元年度)	Α	
4	沿岸市町をはじめとするまち の再構築		住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地 区画整理事業地区数(地区)[累計]	34地区 (令和元年度)	В	概ね順調
			住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事 業地区数(地区)[累計]	195地区 (令和元年度)	Α	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

#### ■ 政策評価

概ね順調

#### 評価の理由・各施策の成果の状況

・東日本大震災で被災した沿岸地域の復興まちづくりの早期実現や、県土の更なる発展のため、公共土木施設の着実かつスピーディーな復旧復興事業を4つの施策にまとめ取り組んだ。

・施策1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」については、公共土木施設災害復旧事業の達成率は99.1%であり、1,534箇所中、1,511箇所で完成するなど、復興に向けた施設整備が進捗している。また、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復し、目標値を上回る結果となっている。また、橋梁の耐震化においては、57橋が完成し90.5%の達成率となっていることから着実に耐震化が進んでいるほか、三陸縦貫自動車道の整備の加速化や防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の整備が順調であることから、「概ね順調」と評価した。

・施策2「海岸,河川などの県土保全」については、海岸・河川ともに全て工事に着手しており、着実に事業の進捗が図られており、令和2年度末までに全ての箇所が完成する見込みであるが、関係機関との調整に不測の時間を要するなどにより、完成途中における目標値は下回ったことから「やや遅れている」と評価した。

・施策3「上下水道などのライフラインの整備」については,上下水道処理施設の復旧が完了し,さらに,広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道 連絡管整備事業では,志賀姥ヶ懐トンネル内の配管工事や制御室2箇所の築造工事が完了するなど,令和3年度の完了に向け概ね順調であること, また,「流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所)」は目標値どおり長寿命化を図ることが出来たことから,「概ね順調」と評価した。

・施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」については,「防災公園事業の完了数」は目標を達成し,「住宅等建築が可能となった被災市街地復 興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」についても,残り1地区を残すのみで,さらには令和2年度中に達成予定であることから,「概ね順調」と評価した。

・防災道路ネットワークの形成に向けた高規格幹線道路の整備や,離半島部の孤立解消に向けた災害に強い道路整備として大島架橋の供用開始など,「災害に強いまちづくり宮城モデル」の構築に向けた各事業は順調に推移しており,復興まちづくり事業の促進,交流人口,産業活動における物流等の強化が図られていることから,「公共土木施設の早期復旧」における政策全体としての評価については,施策2「海岸,河川などの県土保全」が「やや遅れている」となっているが,全体的には計画どおりに事業が進捗していることから,「概ね順調」と評価している。

# 政策を推進する上での課題と対応方針

# 課題

・河川・海岸の災害復旧については、地元住民との合意形成、数次相続などの用地隘路案件に係る土地収用へ向けた事業認定手続きなどにより、一部事業に遅れが生じていることから、適正な進行管理が必要となっている。

・事業の進行管理については、「契約ベースの事業進行管理」を実施するとともに工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理シート」に基づき、重点的な進行管理を実施する。加えて、令和2年度事業完成見込み、地元未合意、全部中止工事等の重点的な進行管理が必要な事業については、担当次長を筆頭とした「重点進行管理部会」により、進捗の遅れの要因に対する対応方針(時間軸も含めて)を協議し事業進捗を図っている。

対応方針

・令和2年度での全箇所完了に向けて、各事業毎の進行管理のほか、隘路となる関連事業(市町村事業含む)の状況を整理し、県・市町村一体となった進行管理に努める。

・復興まちづくりの進捗状況に格差が生じており、人口流出の抑止や安定 した雇用の創出など、進捗状況によって各市町が抱える課題が異なって いる状況にあり、持続可能なまちづくりに向けて、各市町が抱える課題に 対応した支援が必要となっている。

スパルンにて実験が必要となっている。 ・被災市街地復興土地区画整理事業等については、マンパワー不足などから、地区間での進捗状況の格差が生じているほか、防災集団移転元地が利活用可能となる事業促進のための市町支援が必要となっている。 ・被災沿岸地域の新たなまちでの生活を支える公共交通の維持、利用者

の利便性に向けた取組が必要となっている。

・復興まちづくりについては、これまでと同様に各市町ごとの進捗を把握し、課題の抽出、解決に向けた市町職員向けの勉強会、工事着手に向けた調整・発注計画支援、供給開始のための手続きなどとともに、進捗に遅れが生じている地区へは沿岸土木事務所担当職員等による重点的な支援に取り組んでいく。

・持続可能なまちづくりに向けて,産業誘導として「復興まちづくり産業用 地カルテ」を更新し,企業や支援機関等へ情報提供するなど,市町の取 組を支援する。

・防災集団移転元地の空き区画対策については、「みやぎ移転元地計画 策定ガイドライン」(平成28年度末策定)により、各市町の実情にあわせた 防災集団移転元地の活用を提案するなど支援していく。

・国、関係市町村と連携して、新たな公共交通網形成計画の策定を推進するほか、効率的で持続可能な運行形態の構築に向けて、市町村を支援していく。

・宮城県震災復興計画の最終年度となる令和2年度は、復興の総仕上げに全力で取り組み、さらに、ポスト復興を見据え、人口減少や高齢化、激甚化・頻発化する自然災害、既存インフラのメンテナンス問題など、社会資本整備を取り巻く多くの課題への対応も必要となっている。

・本県では、これまでの復旧にとどまらない、抜本的な再構築による創造的復興の実現に向けて全力で取り組んできたところである。復興事業完了後のポスト復興は、沿岸部のみならず、内陸部でもしっかりと取り組む。また、社会資本整備を取り巻く多くの課題解決に向けて、復興後の新たな土木建築行政のあり方を検討の上、計画的に事業を実施し、創造的復興の完遂に取り組んでいく。

# ■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 判定 政策の成果 適切 会 課題の一部に、震災からの復興後を見据えた記載が見受けられるが、本政策としてはやや範囲外であると考えられるた の 政策を推進する上 め、復興後を見据えた記載とした理由について補足説明を記載することが必要であると考える。 での課題と対応方 針 政策の成果 **ത** 対 委員会の意見を踏まえ,本県の復興後を見据えた事業の展望に係る補足説明を加筆する。 応 政策を推進する上 方 での課題と対応方 針

# 道路,港湾,空港などの交通基盤の確保・整備促進

- 1 高規格幹線道路等の整備
- 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強 化を図ります。
- ◇ みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、東西広域連携軸を強化します
- 2 主要幹線となる国道, 県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備
- ◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため,国道108号,国道113号,国道398号等の主要幹線道路の整備を推進します。 また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進めます。

#### 施策の方向

◇ 沿岸部においては、復興のシンボルである、気仙沼市の大島架橋や女川町の出島架橋などの架橋事業を進めるほか、海岸保 全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について、復興まちづくりと一体的に整備 を進めます。

「宮城の

将来ビジョン •震災復興

3 橋梁等の耐震化・長寿命化

- ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき, 順次新たな対策を推進し, 耐震化・長寿命化を着 実に実施します。
- 4 港湾機能の拡充と利用促進

#### •地方創生 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など、港湾機能の拡充を図りま
- 貨物集荷,企業誘致や新規航路の開拓など,積極的なポートセールスを推進します。
- 5 仙台空港の利用促進
- 仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに、エアポートセールスに取り組みます。
- 仙台空港の運営権者や地元自治体・経済界等と連携し、航空路線の拡充や空港の利用促進に積極的に取り組むとともに、周辺 地域の更なる活性化を図ります
- ◇ 仙台空港アクセス鉄道の利便性向上と仙台空港鉄道株式会社の経営安定化の促進を図ります。

# 目標 指標

B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

<del>₹</del>		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数	0箇所	1,525箇所	1,511箇所	D		1,534箇所
1	(箇所)[累計]	(平成22年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	Ь	99.1%	(令和2年度)
9	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋	63橋	57橋	D		70橋
	土安幹脉旦鉛寺の備条の側長化元」数(備)【糸司】	(平成22年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	Ь	90.5%	(令和2年度)
2	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	134,856TEU	186,000TEU	197,141TEU	Δ		191,000TEU
3	[実入り](TEU)	(平成20年)	(令和元年度)	(令和元年度)	А	106.0%	(令和2年度)

令和元年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合(やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分	
	51.8%	18.9%	Ι	

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上
  - かつ不満群の割合20%未満
- II:「I |及び「Ⅲ |以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満
  - かつ不満群の割合20%以上

概ね順調

#### 評価の理由

・目標指標1の「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数(箇所)[累計]」については, 目標値1,525箇所に対して, 実績値1,511箇所と99.1%の達成率で, 達成度は「B」に区分される。

目標・目標指標2の「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]」については、目標値63橋に対して、実績値57橋と90.5%の達成率で、達成 指標 度は「B」に区分される。

・目標指標3の「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)」については, 東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており, 達成率は106.0%と達成度「A」に区分される。

県民 意識 ・令和元年県民意識調査結果では,「重要」又は「やや重要」の「高重視群」は76.0%であり,沿岸部において4位に入るなど,内陸部と比べて高い値であった。また,「満足」又は「やや満足」の「満足群」は51.8%で県全体の2位であり,沿岸部及び内陸部の両方で高い満足度となっていることから,これまで進めてきた施策の成果が現れているものと考えられる。

・東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し,単なる原形復旧ではなく,地震や津波による被災事象を踏まえ,施設の構造や断面等の技術的な検討を通じて,施設の再構築に取り組んできたところである。

社会 経済 情勢

しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の推進にあたっては、発注者のマンパワー不足に対応した工事執行体制及び監督体制の再構築、工事受注者の労働者不足による労働需給のひっ迫、入札不調など、一部では改善傾向が見られるものの、未だに問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業進捗への影響も出ている。

- ・「●高規格幹線道路等の整備」では、国土交通省において三陸縦貫自動車道の整備が加速度的に進められており、令和2年2月24日に気仙沼中央IC〜気仙沼港IC間の1.7kmが開通し、県内区間の整備率は約93%となった。残る区間についても整備を促進し、令和2年度に全線が開通することが公表されており、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の整備は順調に進んでいる。さらに、令和元年6月9日にみやぎ県北高速幹線道路のIV期(築館工区)1.7kmが開通し、事業区間の整備率は約81%となり、県北地域の東西軸の形成が進んだ。
- ・「❷主要幹線となる国道, 県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では, 復興のシンボル事業として整備を進めている大島架橋事業において, 気仙沼大島大橋を含む浪板橋から大島磯草間の5.5kmが供用を開始したほか, 令和元年12月21日に岩沼市と村田町を結ぶ主要地方道岩沼蔵王線大師・姥ヶ懐道路(志賀姥ヶ懐トンネル)が開通した。また, 防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備については, 主要地方道石巻鮎川線小網倉浜工区や主要地方道女川牡鹿線小乗浜工区が開通したほか, 主要地方道女川牡鹿線鮫浦工区, 大谷川工区, 谷川工区が開通するなど, これまで21箇所が開通しており, 復興まちづくりと一体となった道路整備が着実に進んでいる。・目標指標である公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)では, 令和元年度に一般県道石巻工業港矢本線大曲工区や国道398号折立橋な
- ・目標指標である公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)では、令和元年度に一般県道石巻工業港矢本線大曲工区や国道398号折立橋など9箇所が完成し、完了数は目標値1,525箇所に対して実績値1,511箇所であり、99.1%の達成率となった。残る箇所についても、令和2年度までの完成に向け工事を推進している。
- ・「❸橋梁等の耐震化・長寿命化」では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性や安全性を確保するため耐震化工事を実施し、57橋が完了したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行い、92橋が完了した。
- ・目標指標の橋梁耐震化完了数について、目標値63橋に対して実績値57橋で90.5%の達成率となっており、着実に耐震化が進んでいる。

事業 の成 果等

- ・「④港湾機能の拡充と利用促進」では、仙台塩釜港(仙台港区)において、港湾機能充実の観点から高砂コンテナターミナルの拡張及び高松 埠頭の整備について利用者の意見も踏まえながら継続的な取組を推進し、また、利用促進を図るため、荷主企業や船社へのポートセールス に取り組んでおり、外内航路やコンテナ貨物取扱量の増加に繋がっている。
- ・目標指標のコンテナ貨物取扱量については、目標値186,000TEUに対し、実績値197,141TEUと目標を上回り、震災前の平成22年取扱量(155,454TEU)に比べ127%となっていることから、順調に推移している。
- ・「
  ⑥仙台空港の利用促進」では、知事によるトップセールスをはじめ、空港運営権者による民間ノウハウを活用した、航空路線誘致や空港の利用促進に関する取組を積極的に推進した結果、国内線においてエアアジア・ジャパンが仙台と名古屋を結ぶ初のLCC路線を就航させたほか、国際線においてはタイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航や台北線の大幅な増便(週13往復→週19往復)等が実現した。それに伴い、旅客数についても順調に推移していたものの、令和2年2月から新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、国際線を中心に路線の運休が相次ぐこととなった。結果的に仙台空港の令和元年度旅客数は371万人となり過去最多を更新したが、約3%の伸びにとどまった。
- ・以上,施策を構成する3つの指標のうち,2つが達成されていない状況であるが,何れも達成率は90%を超えていることから,事業の成果が現れているものと考える。また,3つ目の指標である仙台塩釜港でのコンテナ貨物取扱量では,目標値を上回る成果が出ている。
  ・さらに, 施策の方向別で見る事業成果としては, 三陸縦貫自動車道等が相次いで供用するなど, 防災道路ネットワークの構築が進展している
- ・さらに、施策の方向別で見る事業成果としては、三陸縦貫目動車道等が相次いで供用するなど、防災道路ネットワークの構築が進展している ことや、仙台空港での航空路線拡充や旅客数が過去最高を記録するなど、目標指標では示されない施策の方向1から5のそれぞれにおいて |着実に成果が出ていることを総合的に勘案し、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
〈道路〉 ・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、沿岸部で実施している一部の事業で他事業調整などにより遅延が生じていることから、令和2年度の全箇所完了に向けて適正な事業進行管理が必要である。	〈道路〉 ・契約率や支出率により進行状況を見える化し、予算の執行管理を行うとともに、個別事業ごとに土木事務所と進捗状況の情報共有を図り、懸案事項があれば早期に解決できるよう、進行管理を徹底する。・さらに、計画からの遅延が大きい事業については、土木部の「重点進行管理部会」において、より重点的な進行管理を実施する。
〈港湾〉 ・高砂ふ頭の混雑解消や将来のコンテナ貨物の増加に対応した高砂コンテナターミナルの拡張工事について、令和5年度の完成に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。	<港湾>・令和5年度の整備完了に向け、港湾利用者と十分に調整をしながら、 ターミナルの拡張工事の推進を図る。
ど, 航空会社に対する新規就航・増便等の働きかけを実施しているが, 更なる路線の拡充を図るためには, 空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し, 空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また, 仙台空	く空港〉 ・地元官民で組織する「仙台空港国際化利用促進協議会」が、民営化を契機に、体制の充実・強化を図りつつ、プロモーションや空港の利用促進に積極的に取り組んでおり、今後とも協議会への参画を通じて、関係機関との連携を図りながら、空港の利用促進や新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ航空需要の喚起に取り組んでいく。 ・インパウンド促進の取組としては、東北各県の知事や経済界が一体となって実施するトップセールスや、航空路線誘致助成制度の効果的な活用を通じ、国際線の路線誘致を進め、仙台空港を拠点とした海外誘客の促進に積極的に取り組んでいく。 ・アウトパウンド促進の取組としては、県では、若年層を対象にパスポート取得費用の一部を助成する「仙台空港国際線利用促進キャンペーン」や各種メディア(タウン誌・ラジオ等)を活用した仙台空港のPR等を実施していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針			
貝会の	施策の成果	<b>判定</b> 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
	施策を推進すでの課題と対針		-
県の対	施策の成果		
対応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針		

# ■【政策番号5】施策1(道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保·整備促進)を構成する 宮城県震災復興推進事業一覧

						<b>队</b> 保莀災復興推進事業一莧
番号	事業番 号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	高規格幹線道 路事業	土木部道路課	8,351,100	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	・三陸縦貫自動車道は、気仙沼中央IC〜気仙沼港IC間の工事が完成し、令和2年2月24日に供用を開始した。 ・また、残る未供用区間についても整備を促進し、令和2年度末までに全線が開通することが公表された。 ・この他、仙台北部道路、常磐自動車道について、暫定2車線区間の4車線化を事業化した結果、国が策定する「高速道路における安全・安心基本計画」において、優先整備区間として選定された。今後、令和3年度以降の事業化に向けて取り組む。 ・三陸縦貫自動車道の事業期間は令和2年度までの予定であるため、次年度の方向性は縮小とした。
2	2	地域高規格幹線道路事業	土木部道路課	5,307,251	携の強化を図る。	・みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅲ期(佐沼工区)について、用地買収を推進するともに、道路改良工事、橋梁工事を推進し、迫川を渡河する紫雲山大橋(L=741m)が完成した。・また、県北Ⅳ期(築館工区)は工事が完成し、令和元年6月9日に供用を開始した。・この他、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査(概略ルート、構造の検討)を促進するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した。・みやぎ県北高速幹線道路の事業期間は令和2年度までの予定であるため、次年度の方向性は縮小とした。
3	3	道路維持修繕 事業	土木部道路課	10,261,050	災害時における緊急輸送道路の通 行確保や復旧・復興を確実に実施す るため、適切な道路管理を行う。	・安全で円滑な交通を確保するため,通常の 舗装補修に加え,復興車両等の増加に伴う路 面損傷箇所の補修を22路線31か所で実施し た。
4	4	道路改築事業	土木部道路課	21,624,280	防災道路ネットワークの構築及び, 地域連携の強化を図る道路整備を 行う。	・国道113号(蔵本工区),主要地方道気仙沼 唐桑線(化粧坂工区)など,各道路改良事業 において,用地補償や道路改良工事を推進し た。 ・主要地方道岩沼蔵王線(大師姥ケ懐工区) は工事が完成し,令和元年12月21日に供用を 開始した。 ・主要地方道女川牡鹿線(小乗浜工区)は工 事が進捗し,令和2年3月22日に本線部分が供 用を開始した。 ・国道398号(崎山工区)は工事が進捗し,令 和2年1月21日にトンネルが貫通した。
5	5	交通安全施設 等整備事業	土木部道路課	1,010,813	差点改良を行う。	・快適な歩行空間を整備し、児童や高齢者等の安全確保を図るため、19か所で歩道整備を実施した。 ・また、令和元年5月に発生した滋賀県大津市での事故を踏まえ、対策が必要な37か所について予算を措置し、整備を推進した。
6	6	災害防除事業	土木部道路課	1,579,487	道路利用者の安全性を確保するため,落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を30か所で実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局· 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	7	広域道路ネット ワーク整備事業	土木部道路課	2,265,052	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路 ネットワークを整備する。	・国道346号(錦織工区)は工事が完成し、令和2年3月7日に供用を開始した。 ・主要地方道築館登米線((仮称)栗原IC)は、道路設計等を推進した。 ・主要地方道仙台村田線((仮称)菅生SIC)は、令和2年度の工事着手に向け、用地補償等を推進した。 ・一般県道大島浪板線(浪板工区)は浪板橋から(仮)大島IC区間の工事が完成し、供用を開始した。 ・その他各道路改良事業について、調査設計や道路改良工事を推進した。
8	8	公共土木施設 災害復旧事業 (道路)	土木部道路課	58,620,930	被災した道路及び橋梁等について, 公共土木施設災害復旧事業により 施設復旧を行う。	<ul> <li>・令和元年度末現在,目標値1,525か所のうち,1,511か所(道路1,399か所,橋梁112か所)が完成した(完成率99.1%)。</li> <li>・残る箇所についても,令和2年度末までの完成に向け,工事を推進した。</li> </ul>
9	9	離島振興事業 (道路)	土木部道路課	1,385,015	するため,架橋整備や島内道路整備 を行う。	・一般県道大島浪板線(大島工区)は気仙沼 大島大橋を含む(仮)大島IC〜磯草区間の工 事が完成し、平成31年4月7日に供用を開始し た。 ・町道女川出島線の出島架橋は、令和2年度 からの本体工事着手に向け、技術検討委員会 に諮りながら、橋梁詳細設計を完了した。
10	10	都市計画街路 事業	土木部都市計 画課	5,975,440		・14路線の都市計画道路の進捗を図り,都市計画道路源光町田線ほか3路線について事業を完了させた。
11	11	橋梁耐震化事業	土木部道路課	3,146,894	震化を行う。	・主要な幹線道路上の61橋のうち,9橋の耐震 化工事を実施し,6橋が完成した(累計56橋完成)。 ・さらに,阪神淡路大震災未対応となっている 緊急輸送道路上の橋梁9橋の耐震化工事を実施し,1橋が完成した(累計1橋完成)。
12	12	橋梁長寿命化 事業	土木部道路課	2,527,144	寿命化計画に基づき,老朽化した橋 梁について予防保全的に補修を行	・長寿命化計画の補修対象橋梁590橋のうち, 36橋の補修を実施し,12橋が完成した(累計 92橋完成)。 ・横断歩道橋長寿命化計画の補修対象橋梁 23橋のうち,7橋の補修工事を実施し,3橋が完成した(累計6橋完成)。
13	13	港湾整備事業	土木部港湾課	7,111,299		・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物の増大に対応するため、 高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進した。
14	14	公共土木施設 災害復旧事業 (港湾)	土木部港湾課	5,707,499	被災した港湾施設等について,公共 土木施設災害復旧事業により施設 の復旧を行う。	・全箇所について事業着手した。 ・令和元年度末現在,264箇所完了 (完成率91%)
15	15	港湾整備事業 (復興)	土木部港湾課	8,053,837	形成するため、岸壁背後において防	
16	16	海岸改修事業 (港湾)	土木部港湾課	552,024	港湾海岸における津波や高潮からの 安全性を保持するため,海岸保全施 設の整備及び適切な管理を推進す る。	

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
17	17	港湾利用促進 事業	土木部港湾課	9,937	コンテナ貨物等の集貨促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・集貨促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。
18	18	仙台空港利用 促進加速事業	土木部空港臨 空地域課	101,381	仙台空港を「東北の玄関口」として、 交流人口の拡大による地域経済の 活性化を図るため,自治体や空港関 係機関,経済界等と連携し,仙台空 港の更なる利用促進を加速させる。	・知事等によるトップセールスのほか、空港運営権者等と連携したエアポートセールスを実施。 ・地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施。 ・エアアジア・ジャパンの名古屋(中部)線や、タイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航などにより航空路線が拡充された。 ・令和2年2月から新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けたものの、旅客数は過去最高となった平成30年度(361万人)を上回る371万人となった。
19	19	仙台空港整備 事業(耐震化)	土木部空港臨 空地域課		仙台空港の運用に必要な空港施設 を改修するとともに、緊急時に係る輸 送受入機能等を確保するため、空港 の耐震化を推進する。	・仙台空港B滑走路の耐震化L=38mの完了。

### 海岸. 河川などの県土保全

### 施策の方向

津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組合せなどにより、防災・減災機能の強化 を図りながら、海岸の整備を進めます。

2 河川の整備

「宮城の 将来ビジョン ·震災復興

- 地盤沈下により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備によ る,上下流一体となった総合的治水対策を推進します。
- 3 土砂災害対策の推進

土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施す るとともに、住民の防災意識の醸成を図ります。

•地方創生 実施計画」の

4 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興

行動方針)

◇ 国、県、市町、民間等からなる「貞山運河再生復興会議」において、施策や事業間の総合調整を図り、「貞山運河再生・復興ビ ジョン」に基づく取組の具体化を進めます。

B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺		初期値	目標値	実績値	達成	渡	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能 が確保された海岸数(海岸)	0海岸 (平成22年度)	57海岸 (令和元年度)	45海岸 (令和元年度)	С	78.9%	61海岸 (令和2年度)
2	比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能 が確保された河川数(河川)	0河川 (平成22年度)	43河川 (令和元年度)	15河川 (令和元年度)	С	34.9%	59河川 (令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	43.2%	29.5%	II

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上
  - かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満
  - かつ不満群の割合20%以上

### 施策評価

やや遅れている

#### 評価の理由

目標 指標

・目標指標1の「比較的発生頻度の高い津波に対し,施設の防護機能が確保された海岸数」は,実績値が45海岸であり,達成率は78.9%で達 成度「C」に区分される。全地区で工事に着手済みであり、出来高(実際の工事の進捗)は、8割を超えている。

・目標指標2の「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数」は、実績値が15河川であり、達成率は34.9%で達 成度「C」に区分される。全地区で工事に着手済みであり、出来高(実際の工事の進捗)は、8割を超えている。

・令和元年県民意識調査では、満足群が43.2%、不満群が29.5%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が44.6%、内陸部の満足群が 42.7%となっており、内陸部と沿岸部で満足群のポイントの差はない。

県民 意識

事業

の成

果等

- ・沿岸部の満足群のポイントは前年度に比べて1.1ポイント上昇したことから、復旧・復興工事の進捗が目に見える形になってきたことがアン ケート調査結果に反映されたと考える。
- ・満足群の満足度は高くはないことから、引き続き復旧・復興の加速化に努めるとともに、より県民が実感できる情報発信の取組が必要と考え

社会

- ・東日本大震災の影響により、河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており、比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれ ている
- 経済 情勢 ・広域地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、早期の治水安全度の向上が求められている。
- ・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。
  - ・❶「海岸の整備」については,公共土木施設災害復旧事業(海岸)が,マンパワー不足,多数相続や共有地などの用地取得困難地,地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などに不測の時間を要しているため,災害復旧工事が完了した海岸は,45海岸にとどまるが,工事着 手状況は、全ての箇所で工事に着手している。令和元年度末においての出来高(実際の工事の進捗)は、計画に対し、8割を超えており、着実 こ事業の進捗が図られている。
  - ❷「河川の整備」については、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整 どに不測の時間を要していることなどから,事業の完成は15河川にとどまっているが,全ての河川で工事に着手していることから,工事は着 実に進捗している。令和元年度末においての出来高(実際の工事の進捗)は、8割を超えており、着実に事業の進捗が図られている。
  - ❸土砂災害対策の推進については、土砂災害警戒区域等の指定が累計 6,969か所(昨年度累計5,408か所)となり、着実に進んでいる。ま た,地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備が完了したことにより,県民の生命の保護などの減災効果が期待で きる。(防災砂防課)

・④「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、名取市閖上地区で「令和元年度貞山運河桜植樹~復興・そして未 来へ~in名取市閖上地区」を開催する予定であったが,新型コロナウイルスの影響により,植樹会の開催は中止し,事務局による植樹(173本) のみを実施した

・再生期の目標を設定した当初は,震災復興期間(再生期)の最終年度である平成29年度末に全箇所完成させる高い目標を掲げ進めてきた が、12海岸、28河川で工事が完了していないため、目標値を下回る結果となった。しかし、工事が完了していない海岸、河川においても、地元との合意形成が進み、全ての箇所で本格的な工事に着手しており、令和元年度末においての出来高(実際の工事の進捗)については、海岸、 河川共に8割を超え、着実に事業の進捗が図られていること、新たな完成目標とした震災復興期間(発展期)最終年度の令和2年度末までに全ての箇所が完成する見込みであることから、事業進捗は「やや遅れている」と考える。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

### 施策を推進する上での課題と対応方針

#### 

・「公共土木施設災害復旧工事」については、震災復興期間(再生期)である平成29年度末に全箇所完成させるという高い目標を掲げ進めてきたが、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などから、一部工事については、完成目標を震災復興期間(発展期)の令和2年度に変更した。

新たな完成目標に向け、さらに復旧・復興を加速化させるためにも、適切な進行管理が重要である。遅れの原因となっている課題や問題点を抽出し、これに対する対応方針を明確にし、重点的に進行管理を行う必要がある。

・引き続き「契約ベースの事業進行管理」を実施するとともに、工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理シート」に基づき、まちづくりなどとの事業調整などの課題に対する対応を明確にし、工事完了年次を踏まえた進行管理を徹底していく。

・進捗の遅れが大きい箇所など特に重点的な進行管理が必要な事業については、担当次長を筆頭とした「重点進行管理部会」により進行管理を行い事業進捗の加速化を図っていく。これまでの取組に加え、平成30年度からは、県庁の担当課の技術総括が、重点進行管理部会に参加し、事務所県庁一体となって進行管理を実施している。

・マンパワー不足の対応としては外部委託の拡充を図っており、平成30年度からは、CM(コンストラクション・マネジメント)方式を導入している。

・県民意識調査における不満群の割合が大きい。これは、復旧・復興事業の進捗状況を公表しているが、その内容に県民の皆様が復旧・復興を実感出来る情報発信が不足していることが原因と考えられる。

・復旧・復興を進めていく上で、できる限り環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。

・「宮城県土木部復興だより」、「県内出先機関の復旧・復興のあゆみ」等に記載の完成事業や現在施工中の事業について、専門用語を使用しないなど、よりわかりやすい内容に工夫する。

・河川,海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について,「環境アドバイザー制度」を活用しながら,学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。

全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、合意形成を図りながら事業を進めていく。

### ■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

	呂城県行政計	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及ひ県の対応万針
	判定	施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。
委員会の	施策の成果 概ね 適切	工事の出来高が計画に対して8割を超えており、着実に事業の進捗が図られていると記載されているが、県民意識調査では不満群の割合が高いこと、また、目標指標の達成度も低いことから、施策の進捗が遅れている原因について補足説明を記載することが必要であると考える。
意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	県民意識調査の不満群の割合が高いことから、施策の進捗が遅れている理由や現状を県民に分かるよう周知するとともに、解決策を検討し、課題と対応方針に記載することが必要であると考える。
県の	施策の成果	委員会の意見を踏まえ,評価の理由に施策の進捗が遅れている理由を追記する。
)対応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	事業進捗の遅れの原因は、マンパワー不足、多くの用地取得困難地、地元合意形成及び他事業調整などであり、課題と対応方針に記載のとおりである。 これまで東日本大震災からの復旧・復興については、県広報誌、ホームページ(「東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況」、「宮城県土木部復興だより」、「県内出先機関の復旧・復興のあゆみ」等)、県内外で開催している復興パネル展(現在は新型コロナウイルス感染症対策による【WEB版】開催中)などにおいて、「見える復興・見せる復興」を土木部スローガンに各事業の進捗状況を公表している。完成事業や現在施工中の事業について、進捗がわかるように内容を工夫し、県民の皆様に理解していただくように努力していきたいと考えており、このことについて課題と対応方針に加筆する。

### ■【政策番号5】施策2(海岸, 河川などの県土保全)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	東日本大震災 復興事業(漁港 海岸)	水産林政部漁 港復興推進室	8,076,637	漁港の無堤区間の護岸,陸閘等に ついて整備を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(16漁港30か所) ・令和元年度までにおいて、9漁港10か所の防 潮堤整備を完了、うち、令和元年度に新たに 完了したか所は、日門漁港海岸三島地区、雄 勝漁港上雄勝地区、女川漁港女川地区、波伝 谷漁港波伝谷地区、塩釜漁港越の浦地区及 び釜ノ渕地区の6か所である。
2	2	公共土木施設 災害復旧事業 (海岸)	土木部河川課	16,348,250	災害復旧事業により施設復旧を行	・全ての海岸において本格的な工事に着手済みであり、令和元年度は、6海岸で災害復旧工事が完了した。
3	3	海岸改良事業	土木部河川課	3,948,336	被災した海岸保全施設等の機能強 化を図るため,施設復旧と併せて堤 防の拡幅や新設を行うとともに,津波 情報提供設備や避難誘導標識等の 設置を行う。	<ul><li>・堤防工事を進捗させ、堤防の機能強化を図った。</li><li>・施設設計や用地買収を実施した。</li></ul>
4	4	海岸管理事業	土木部河川課	28,456	海岸保全区域及び海岸保全施設の 適正な管理のため, 県内一円の海 岸清掃及び施設の点検修繕を行う。	<ul><li>・海岸保全区域内の流木処理等, 県内一円の海岸清掃を実施した。</li><li>・灯浮標の点検及び修繕を実施し, 機器の適正な状態を維持した。</li></ul>
5	5	海岸調査事業	土木部河川課	16,624	定期的な海浜状況の調査や海岸管理施設の調査を行う。	・侵食が繰り返される海岸の海浜状況の調査のため、深浅測量を実施し、離岸堤等の機能状況の確認等を実施した。
6	6	津波避難表示 板設置事業	土木部河川課	218,513	地域の津波に対する防災力の向上 を図るための支援として津波避難表 示板の設置を行う。	<ul><li>・中島地区海岸、州崎地先海岸に津波避難表示板を設置した。</li></ul>
7	7	公共土木施設 災害復旧事業 (河川)	土木部河川課	68,637,445	災害復旧事業により施設復旧を行	・全ての河川において本格的な工事に着手済みであり、令和元年度は、6河川で災害復旧工事が完了した。
8	8	河川改修事業	土木部河川課	4,084,142		・95河川で築堤や護岸工等の改修や,河道掘削等を行い,河道断面の確保による浸水対策を推進した。
9	9	河川改修事業(復興)	土木部河川課	4,013,678	まちづくりと連携し、防災機能を強化 した総合的な浸水対策を行う。	・沿岸地域の10河川で築堤や護岸工等の改修を行い、浸水対策を推進した。
10	10	河川総合開発 事業(ダム)	土木部河川課	1,190,298	低平地等の洪水防御対策を図るため,建設中のダム事業の整備促進を 図る。	・川内沢ダム建設事業の基本設計会議にて内容を国土交通省から了承された。また,名取市と費用負担協定を締結している市道付替工事を実施した。
11	11	河川管理事業	土木部河川課	3,474,765	適切な河川堤防の管理を確保する ため,堤防除草や支障木伐採,流下 阻害部解消に取り組む。	・管理河川(325河川)を適正に管理できた。 ・市街地等の重要区間において,堤防除草, 堆積土砂撤去,支障木伐採を集中的に実施した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
12	12	砂防設備等緊急改築事業総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)3/3	土木部防災砂 防課	189,491	地域の安全性を向上させるため,既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計,工事を実施し,新基準への対応を進めた。 (北上川圏域,名取川圏域,阿武隈川圏域)。
13	13	総合的な土砂 災害対策事業 (ソフト対策事業)	土木部防災砂 防課	581,464	予防減災対策として土砂災害警戒 区域等の指定を推進するとともに, 警戒避難基準雨量提供システムなど の情報提供の機能拡充を図る。	・土砂災害警戒区域等の指定 (累計5,408か所→6,969か所)
14	14	砂防事業総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)1/3	土木部防災砂 防課	1,582,297	流域における荒廃地域の保全及び 土石流等の土砂災害から、下流部の 人家、耕地、公共施設等を守るた め、砂防えん堤等の砂防設備を整備 する。	・砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施している(3か所)。 (累計240か所→240か所) ※砂防えん堤等の砂防設備の整備を3か所継続実施しているが完成施設はないため累計箇所数に変更無し。
15	15	急傾斜地崩壊 対策事業 総合的な土砂 災害対策事業 (ハード整備事 業)2/3	土木部防災砂 防課	298,507	急傾斜地の崩壊による災害から人命 保護及び国土の保全を図るため,急 傾斜地崩壊防止施設を設置する。	(累計359か所→359か所) ※急傾斜地崩壊防止施設の整備を7か所継続 実施しているが完成施設はないため累計箇所 数に変更無し。
16	16	砂防事業(維持修繕事業)	土木部防災砂 防課	301,699	がけ崩れや土石流等の災害時に, 砂防関係施設の機能を確保するため,適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール,支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施し,管理施設を適正に管理できた。
17	17	沿岸域景観再 生復興事業(貞 山運河再生・復 興ビジョン関係)	土木部河川課	7,370	景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	・植樹実施(173本) ・令和2年3月に名取市閖上地区において桜植 樹を行った。

#### 政策番号5

### 上下水道などのライフラインの整備

### 施策の方向

下水道の整備

流域下水道においては、ストックマネジメント支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化 対策や延命化によるコスト縮減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進します。 2 広域水道,工業用水道の整備

「宮城の 将来ビジョン •震災復興 •地方創生

実施計画」の 行動方針)

◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図ります。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺		初期値	目標値	実績値	達成	<b>ট</b> 度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の	0.0%	100.0%	83.8%	D		100.0%
1	進捗率(%)	(平成25年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	Б	83.8%	(令和2年度)
	オピアル・光フェン・ルフ 日本 ヘル・1 (体部 (体部)	9箇所	25箇所	25箇所			42箇所
2	流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所) 「累計]	(21%)	(59%)	(59%)	Α	100.0%	(100%)
	[	(平成29年度)	(令和元年度)	(令和元年度)		100.0%	(令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	46.2%	20.0%	II

### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「I]及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

施策評価

概ね順調

#### 評価の理由

目標 指標

- ・目標指標1の「緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率」は,達成率83.8%であり,達成度は「B」に区分される。なお,進捗 率の算出は予算ベースで行っているが、全体事業費の増額変更及び事業期間の延伸により、前年比0.1%の微増となっているものである。
- ・目標指標2の「流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所)」は、25か所について長寿命化を図ることができたことから達成率は100%で あり, 達成度は「A」に区分される。

県民 意識

- ・上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、身近な問題として県全体では高重視群が 79.6%となっている。施策に対する満足群については46.2%と県全体のおよそ半数となっており、不満群については20.0%となっている。
- 下水道事業について,東日本大震災により被災した県管理の流域下水道事業は,平成25年度までに本復旧が完了した。
- ・上工水道事業について、東日本大震災により被災した県管理の水道用水供給事業、工業用水道事業は、平成24年度までに本復旧が完了 したが、沿岸部の市町管理の上水道施設においては、復興まちづくり事業等との進捗に合わせた調整が必要であることから、未だ復旧が完了 していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。
- 社会 経済 情勢 ・県管理の流域下水道事業,水道用水供給事業,工業用水道事業については,今後の地震に対する耐震化対策等や長寿命化対策が望まれ
  - ・今後、給水収益の減少や更新費用の増大などで厳しい経営環境となることが想定されることから、持続可能な経営を確立するため、上工下3 事業を一体として官民連携により運営する「みやぎ型管理運営方式」の導入の検討を進め、令和2年3月には民間事業者の公募を開始した。
  - ·「●下水道の整備」では、流域下水道施設の長寿命化対策として、石巻浄化センターの計装設備や河北桃生幹線管渠施設等25箇所の改 築・更新を実施した。

事業 の成 果等

- ・「②広域水道, 工業用水道の整備」では, 広域水道・工業用水道基幹施設の耐震化事業として, 仙南・仙塩広域水道事業の沈殿・ろ過池の 耐震化工事に着手したほか、変位が発生している伸縮可とう管の補強工事を実施した。また、広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道連 絡管整備事業では、志賀姥ヶ懐トンネル内の配管工事や制御室2箇所の築造工事が完了したほか、新たに約3.1kmの送水管の布設が完了 し,さらに,約1.8kmの工事に着手した。着手ベースの進捗率は87%と令和3年度の完了に向け概ね順調である。
- ・以上,目標指標の達成状況や,施策の方向1及び2において,取り組みが着実に進められていることから,当施策においては「概ね順調」と評 価した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
・流域下水道, 広域水道, 工業用水道の復旧は完了したが, 市町所管の上下水道施設においては, 復旧が完了していない箇所もあることから, 今後も継続的な復旧支援の取組が必要である。	・市町所管の上水道施設については、被災市町、厚生労働省、県の三者による復旧復興状況に係る意見交換会や現地確認の実施により、現況を把握し、復旧復興に係る課題を整理・共有すると共に、施設設備等の復旧に係る技術的助言や、国庫補助事務に係る指導助言などの支援を実施してきており、今後も復旧事業の完了に向けて継続的な支援を行っていく。 ・市町所管の下水道施設については、事業の遅延要因等の把握のため、市町や現場に出向き、課題解決に取り組むとともに設計変更に係る国との計画的な協議などの支援を実施してきており、今後も復旧事業の完了に向けて事業進捗管理を徹底し継続的な支援を行っていく。
・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても、今後の 地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。	・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また、緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。

	宮城県行	<b>丁政評</b>	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果	適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	施策を推進すでの課題と対針		
県の対			
応方針	施策を推進する上での課題と対応方針		

### ■【政策番号5】施策3(上下水道などのライフラインの整備)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	流域下水道事 業	企業局水道経 営課	798,001	老朽化した流域下水道施設を計画 的に改築・更新する。	・計画に基づき、北上川下流流域の計装設備 や河南幹線管渠の改築更新をはじめ、仙塩流 域の汚泥焼却設備、阿武隈川下流流域の阿 武隈川幹線管渠の改築更新工事を実施した。
2	2	水道施設災害 復旧事業	環境生活部食と 暮らしの安全推 進課	79	震災で被害を受けた市町村所管の 水道施設の復旧を支援する。	・特に被害が大きく復旧計画の総合的な調整が必要なため、「協議設計」箇所として実施が保留されている沿岸市町の復旧事業のうち、協議が整った39事業で約52.6億円の保留を解除した。
3	3	工業用水道基 幹施設耐震化 等事業	企業局水道経 営課	258,358	基幹水道施設の耐震化工事や緊急 時のバックアップ用施設の整備を行う。	<ul><li>・仙塩工業用水道事業伸縮可とう管補強工事が完了した。</li><li>・仙台圏工業用水道事業伸縮可とう管補強工事が完了した。</li><li>・仙台北部工業用水道事業伸縮可とう管補強工事が完了した。</li></ul>
4		広域水道緊急 時バックアップ 体制整備事業	企業局水道経 営課	2,517,267	緊急時におけるバックアップ用の連 絡管の整備を行う。	・仙南・仙塩広域水道送水連絡管事業において,制御室2か所を築造した。
5	5	広域水道基幹 施設等耐震化 事業	企業局水道経 営課	-	調整池や浄水場等の基幹水道構造物を耐震化する。	・仙南・仙塩広域水道において、沈殿池・ろ過池耐震補強工事を開始した。 ・設備更新工事との施工調整により令和元年度内での工事完工が不可能となったため、工事を令和2年度に繰り越した。なお、繰り越した工事は令和2年度中に完成予定である。

#### 政策番号5

#### 施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

施策の方向

1 まちづくりと多様な施策との連携

津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造 への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設 の整備を推進します。

(「宮城の 将来ビジョン -震災復興 •地方創生

行動方針)

- ◇ 新たなまちづくりに併せて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性とともに、地域におけるコミュニティ の再構築などにも配慮した、適切な配置を促進します。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行い
- ◇ 大規模災害時には迅速かつ的確に災害応急活動を実施し, 県民を災害から守るための活動拠点として機能し, 平常時には自 然豊かな県民の憩いの場となる都市公園(広域防災拠点)の整備を推進します。 実施計画」の
  - ◇ 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進します。
  - ◇ 防災集団移転促進事業の移転元地の土地利用について、市町の計画策定や事業実施を支援します。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

专		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	防災公園事業の完了数(箇所) 「累計 ]	0箇所	15箇所	15箇所	Λ.		21箇所
1	例次公園事業の元「数(画別)[糸司]	(平成23年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	А	100.0%	(令和2年度)
9	住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区	1地区	35地区	34地区	D		35地区
	画整理事業地区数(地区)[累計]	(平成25年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	Б	97.1%	(令和元年度)
	<b>たたなみないでは、 とは似在国のおりとませ</b>	12地区	195地区	195地区			195地区
	住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業 地区数(地区) 「累計 ]	(6.2%)	(100.0%)	(100.0%)	Α	100.0%	(100.0%)
	地匹茲(地匹)[常日]	(平成25年度)	(令和元年度)	(令和元年度)		100.0%	(平成30年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分	
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)		
	44.5%	19.2%	I	

### ※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満

Ⅱ:「I |及び「Ⅲ |以外 Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

### 施策評価

### 概ね順調

### 評価の理由

### 目標 指標

- ・目標指標1の「防災公園事業の完了数」(箇所)[累計]については,事業予定箇所で関係機関協議や用地交渉などに時間を要していたが, 令和元年度末までに15箇所において完了したことから,達成率100.0%で達成度「A」に区分される。
- ・目標指標2の「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区) [累計]」は、地域住民との合意形成や関係機関 との調整を図りながら事業を進めてきた結果、令和元年度は34地区となり、達成率は97.1%に留まったことから達成度は「B」に区分される。
- ・目標指標3の「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする195地区に対し、平成30年 度に195地区全箇所で住宅等建築が可能となったことから,達成率100%で達成度「A」に区分される。
- ・令和元年県民意識調査から、本施策に対する重視度においては、「高重視群」の割合が県全体で72.5%と、平成30年調査より2.6ポイント増加 てている

### 県民 意識

- ・満足度においては、県全体では「満足群」の割合が44.5%、「不満群」の割合が19.2%となっており、平成30年調査と比較し満足群が4.9ポイント 増加し,不満群が0.9ポイント減少した結果となった。沿岸部の「満足群」の割合は46.3%,「不満群」の割合は21.1%となっている。また,内陸部 こおいては、「満足群」の割合は43.2%、「不満群」の割合は17.9%となっている。
- ・前年調査と比較すると、沿岸部、内陸部ともに満足群の割合が増加したのに対し不満群の割合が減少した結果となった。
- ・未だ沿岸部では不満群の割合が20%を超えていることから、引き続き取組の加速化が求められていると考えられる。
- ・令和2年3月末現在の住家被害は,全壊83,005棟,半壊155,130棟にのぼり,県内の応急仮設住宅には未だ82人(ピーク時の約0.06%)の 方々がおり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている
- 東日本大震災復興特別区域法に基づき創設された復興交付金により、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。

### 経済 情勢

- ・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定したほか土木・建築行政分野における部門別計画である 「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定して、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、そ の着実な推進と進行管理を図ることとしている。また,平成31年3月には,宮城県震災復興計画の「発展期」において,各年度の行財政運営を 着実に推進するため、中期的なアクションプランとして策定した「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画(発展期:平成30年度~令 和2年度)を改訂した。
- ・防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるため、施設整備 にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要していたが、平成29年度に事業箇所21か所全てで事業着手し、令和元年 度は目標値の「防災公園事業の完了数15か所」に対し、計画どおりに15か所で事業完了した。
- ・被災市街地復興土地区画整理事業は,市町主体で実施する事業であり,令和元年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興 土地区画整理事業地区数35地区」と設定したが、地域住民との合意形成や関係機関との調整を図りながら事業を進めてきた結果、令和元年 上も三日では子子へにしている。 度までに34地区で住宅等建築が可能となった。残る1地区については令和元年度中に住宅等建築可能に向け鋭意事業を進めてきたが、関連 工事との調整に不測の時間を要したことから、令和2年度中に住宅等建築工事可能となる予定である。
- ・防災集団移転促進事業は,住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため,県は事業主体である各 市町を支援するものであり、平成30年度中に全195地区のうち195地区で住宅等の建築が可能となり順調に推移している。
- ・津波復興拠点整備事業については、令和元年度は3地区において事業が完了し、県内の事業完了数は約83%となる10地区となったことから、 防災機能が強化された都市構造への転換が着実に進められている。
- ・大規模災害時の活動拠点として整備する広域防災拠点整備事業においては、公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な侵入路 等の補償契約を締結するとともに、宮城野原地区において詳細設計に向け庁内関係課と施設規模等の調整を実施し、事業進捗を図ってい

#### 事業 の成 果等

- ・震災復興祈念公園整備においては、関係機関との調整を行いながら全ての施設整備工事を発注し、令和2年度の供用開始に向けて事業を 推進している。
- ・被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援のため復興交付金事業計画の策定, 採択に向け, 国との調整や勉強会(1回)や出前講座 (全7回)を実施したほか、震災被災地の復興状況に継続的な関心を寄せてもらうため、県内及び県外4県で復興まちづくりパネル展を全7回開 催し、被災地の現在の姿について情報発信を行った。また、復興まちづくり事業の検証の視点や項目の整理と併せて基礎的なデータを収集 し、復興まちづくりの検証を進めた。
- ・各種施設の適正配置の促進や,地域の将来像に応じた景観形成の支援については,被災市街地復興土地区画整理事業地区数および防 災集団移転促進事業地区数の目標指標において、土地利用計画に基づいた建築可能地区数を把握しており、概ね目標値は達成されている ことから,順調に推移している。
- ・以上のことから,目標指標3つのうち「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」で目標を達成し なかったものの、県民意識調査の結果「満足群」の割合が44.5%と40%を超え「不満群」の割合が19.2%と20%以下であり区分 I に位置づけられる ことから、施策全体としては「概ね順調」と評価した。
- ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針						
課題	対応方針					
・沿岸市町で進めている復興まちづくりの完遂に向け、関係機関調整など引き続き被災市町を支援していく必要がある。	・沿岸市町の復興まちづくりについては、計画、制度、事業実施計画の作成などの支援を行ってきたところであり、復興まちづくりの完遂に向け、複数の事業が展開され関係機関との調整が多い重点支援地区の選定、残事業量や進捗状況の把握など柔軟な支援を継続する。					
・復興後を見据えた持続可能なまちづくりに向け、被災市町に対し継続して産業誘導に関する情報提供等の支援を行う必要がある。	・持続可能なまちづくりについては、「産業用地パンフレット」を活用し、県内外の企業等へ事業用地情報の提供など、市町の雇用確保の取組としての新市街地への新たな産業誘導を推進していく。また、賑わいの創出や交流人口拡大に関する全国及び地元での先進的な事例について「復興まちづくり事業勉強会」を通じて、先進的な取組みを紹介していく。					
・これまで全国から頂いた支援に対する御礼として、沿岸市町及び全国に向けて震災の教訓を伝承、発信する必要がある。	・沿岸市町が進めてきたこれまでの取組について、「復興まちづくりパネル展」の開催や、復興まちづくりの取組について苦労した点と対処の事例などを記載した「(仮称)復興まちづくりの手順書(記録誌)」の作成など広く震災教訓の伝承・発信を行う。					

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上での課題と対応方針	「(仮称)復興まちづくりの手順書(記録誌)」の作成は、非常に良い試みだと思われるが、「苦労した点とそれへの対処」 について記載されれば、より有益と考えられるため、追記を検討することが必要であると考える。
県の対	施策の成果	_
(応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ、記載内容について検討した結果、有益と考えられるため、復興まちづくりで苦労した点とそれへの対処を加筆する。

### ■【政策番号5】施策4(沿岸市町をはじめとするまちの再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	津波防災緑地 整備事業(松島 公園)	経済商工観光 部観光課	36,858	きたが,被災時に園内の電柱が倒壊 し避難路を塞いでしまう恐れがあるた	・電柱の設置事業者等との協議が進み、地中 化等による移転に着手し、グリーン広場以南の エリアについて電力柱の無電柱化を完了し た。 ・引き続き、グリーン広場以北エリアの無電柱 化及び第4駐車場等の整備を進め、令和2年 度中の事業完了を目指す。
2	2	道路改築事業 (再掲)	土木部道路課	21,624,280	防災道路ネットワークの構築及び, 地域連携の強化を図る道路整備を 行う。	・国道113号(蔵本工区),主要地方道気仙沼 唐桑線(化粧坂工区)など,各道路改良事業 において,用地補償や道路改良工事を推進し た。 ・主要地方道岩沼蔵王線(大師姥ケ懐工区) は工事が完成し,令和元年12月21日に供用を 開始した。 ・主要地方道女川牡鹿線(小乗浜工区)は工 事が進捗し、令和2年3月22日に本線部分が供 用を開始した。 ・国道398号(崎山工区)は工事が進捗し、令 和2年1月21日にトンネルが貫通した。
3	3	広域道路ネット ワーク整備事業 (再掲)	土木部道路課	2,265,052	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や,産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	・国道346号(錦織工区)は工事が完成し,令和2年3月7日に供用を開始した。 ・主要地方道築館登米線((仮称)栗原IC)は,道路設計等を推進した。 ・主要地方道仙台村田線((仮称)菅生SIC)は,令和2年度の工事着手に向け,用地補償等を推進した。 ・一般県道大島浪板線(浪板工区)は浪板橋から(仮)大島IC区間の工事が完成し,供用を開始した。 ・その他各道路改良事業について,調査設計や道路改良工事を推進した。
4	4	都市公園事業	土木部都市計画課	44,795	j.	県総合運動公園及び加瀬沼公園における休 止中の遊具についてレクリエーションの場の提 供のために更新工事を実施した。
5	5	津波防災緑地 整備事業	土木部都市計画課	202,907	防災公園を整備する。	・矢本海浜緑地において施設整備を進めた結果,平成31年4月に供用を開始した。
6	6	被災市街地復 興土地区画整 理事業	土木部都市計画課	-	東日本大震災の津波により被災した 沿岸11市町の市街地について,被 災市街地復興土地区画整理事業を 実施する。	・新たに2地区において換地処分を実施し, 県内の換地処分地区数は19地区となった(全体の54%)。
7	7	市街地再開発 事業	土木部都市計 画課	133,400	・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。	・大崎市古川七日町西地区において、工事に着手し、これに係る経費の一部について県費補助を実施した。
8	8	津波復興拠点 整備事業	土木部都市計 画課	-	東日本大震災の津波により被災した 沿岸8市町において,津波復興拠点 整備事業を実施する。	・新たに3地区において事業が完了し, 県内の事業完了地区数は10地区となった (全体の83%)。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
9	9	被災市町復興 まちづくりフォ ローアップ事業	土木部復興まち づくり推進室	20,332	被災した沿岸市町の復興まちづくり 事業の支援及びまちづくり検証業務 を行う。	・市町の復興交付金事業計画の策定,採択に向け,国との調整や勉強会(1回)を実施。 ・出前講座(全7回)の他,県内及び県外4県で復興まちづくりパネル展(全7回)を開催。 ・復興まちづくり事業の検証の視点,項目を整理し検証を行う上での基礎的なデータを収集。 ・復興期間の終了に伴い令和3年度以降の方向性としては廃止とする。
10	11	被災者生活支援事業(路線バス)(再掲)	震災復興·企画 部総合交通対 策課	155,395	市町村に対し、運行費補助による支援を行う。	<ul> <li>バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統 (通常6,被災地8)</li> <li>・バス車両取得費補助 18台(新規5,継続13)</li> <li>・住民バス運行費補助 311系統(24市町)</li> </ul>
11		広域防災拠点 整備事業(宮城 野原公園)(再 掲)	土木部都市計画課	2,709,112	広域防災拠点の機能を有する都市 公園を整備する。	・公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転 に必要な進入路等の補償契約を締結した。 ・宮城野原地区において、詳細設計に向け、 庁内関係課と施設規模等の調整を実施した。
12	13	震災復興祈念 公園整備事業	土木部都市計画課	593,457	震災復興祈念公園を整備するととも に,公園内の伝承施設を整備する。	・関係機関との調整を進め全ての施設整備工事を発注し、令和2年度の供用開始に向けて事業を推進した。

### 宮城県震災復興計画【教育の分野】

# 政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、全ての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価
1	安全・安心な学校教育の確保	7 700 051	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (令和元年度)	А	概ね順調
1	女主・女心な子仪教育の惟床	7,782,851	地域合同防災訓練等, 具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	83.1% (令和元年度)	В	199444川只7月
			家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人) [累計]	8,761人 (令和元年度)	Α	
2	家庭・地域の教育力の再構築	816,313	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	95.1% (令和元年度)	Α	概ね順調
2			市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)[累計]	1,521人 (平成30年度)	Α	19974 3711只1911
			子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	3,122人 (令和元年度)	Α	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動	0.500.070	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数 (施設)[累計]	10施設 (90.9%) (令和元年度)	A	順調
J	の充実	2,502,879	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	102件 (106.3%) (令和元年度)	A	川只前

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
  - C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

### ■ 政策評価

### 概ね順調

### 評価の理由・各施策の成果の状況

- 「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ
- ・施策1については、「スクールカウンセラーの配置率」は目標値を達成した一方、「地域合同防災訓練等,具体的な取組が実施されている学校の割合」は令和元年東日本台風の影響により前年度実績を若干下回り、目標値にも届かなかった。
- ・県立高校の再編整備については,「第3期県立高校将来構想」に基づく学びの多様化への対応に向けた「新たなタイプの学校」や「定時制」の検討を進めた。
- ・このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を行ったほか、教員の加配措置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援等により児童生徒の心のケアを行うとともに、心のサポートアドバイザーや心のケア支援員の配置による問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図った。また、「未来へつなぐ地域と学校の安全フォーラム」の開催により防災教育や学校における地域連携の重要性について啓発を行い、「志教育フォーラム2019」や「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」の開催等を通じて「志教育」の一層の推進を図るなど、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2については,「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」,「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」,「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」及び「子育てサポーター養成講座受講者数」の全てにおいて,目標値を達成することができた。また,各市町村において子育てサポーター等の増加や,家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ,身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたほか,令和元年東日本台風の影響で地域と連携した取組が滞ってしまった地域はあったものの,防災主任及び安全担当主幹教諭が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど,各取組において一定の成果が見られたことなどから,「概ね順調」と評価した。
- ・施策3については, 県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(令和2年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか, 「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また, みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供, 震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開, 新たな総合型地域スポーツクラブの設立によるスポーツ環境の整備, 県有体育施設の更新や整備など, 各取組において一定の成果が見られたことなどから, 「順調」と評価した。
- ・以上のことから、1つの施策を「順調」、2つの施策を「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けた各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価する。

### 政策を推進する上での課題と対応方針

#### 

・教育環境のハード面での復旧・復興は進捗が見える一方, 児童生徒の 心のケアや体力・運動能力の向上, 防災意識の醸成といったソフト面での 対策は息の長い取組が必要である。

・施策1では、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の今後起こりうる様々な災害への対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。

・施策2では、市町村によっては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座は参加者から好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることから、県及び各教育事務所と各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局との連携を強化する必要がある。

・地域と連携した防災体制については、学校安全に係る調査の結果、地域によって格差があることから、地域の災害特性に応じた防災教育や学校安全の推進が求められている。あわせて、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。

・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた建設工事を着実に進めるとともに、地域住民や一般利用者に対する周知や魅力的なプログラムを検討する必要がある。また、スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設置など、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備が必要であり、老朽化の目立つ県有体育施設についても、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。あわせて、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」の効果的な利活用を進めていく必要がある。

・「安心して学べる教育環境の確保」のため、ソフト面でのこれまでの取組を長期的・継続的に実施し、児童生徒や各教育現場を支援していく。

・施策1については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、不登校などにつながる問題の早期発見及び適切な対応が可能となるよう電話やSNSなど多様な手段による相談体制を整備するとともに、各学校においても関係機関との緊密な連絡体制の一層の整備が図られるよう、情報共有を図る。さらに、教育庁内の横断的組織の充実と児童生徒の心のサポート班の活動の充実を図ること、実効性のある支援を展開する。併せて、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営支援を行っていく。

・地震や津波、風水害など今後起こりうる様々な災害への防災教育の推進に向けて、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中学校及び高等学校における「志教育」を一層推進するほか、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも引き続き取り組んでいく。

・施策2については、各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育でサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図りながら、活用頻度向上に向けたシステムを構築する。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していくほか、「子育で・家庭教育支援フォーラム」を開催し、各市町村の家庭教育支援チームの活動や子育で・家庭教育支援に関わる取組の情報交換を行う場面を設定する。

・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう, 県レベルで, 学識経験者, 県防災担当部局, 教育庁各課室, 各教育事務所, 各校長会, PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し, 関係相互の情報共有を図っていく。また, 各圏域, 各市町村(支所), 各学校区等の各層におけるネットワーク会議において, 地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していくほか, 防災副読本等の活用を促進するため, 各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り, 学校の実態に応じて, 防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。

・平時からの備えや災害時の対応等を取りまとめた「学校再開ハンドブック」について、校内研修等で積極的に活用し、教職員の防災意識及び対応能力の向上を図ることができるよう、研修会等で働きかけるとともに、教職員が被災地を実際に訪問する研修機会を設けることにより、児童生徒の命を最優先とする教職員の意識の更なる向上と知識・技能の習得を図る。

・施策3については、松島自然の家の全面再開に向け、地域から親しまれる施設となるよう地域住民を対象とした施設見学会などを企画するとともに、オープニングイベントを開催するなど、事業再開を前提とした各種取組を積極的に情報発信するほか、自然豊かな宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発する。

・スポーツ活動の推進については、県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を行っていくほか、県有体育施設について、老朽化に伴い整備費の増加が懸念されることから、各施設毎に修繕計画を作成し、計画的に施設改修を進める。

・「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	政策の成果適切	評価の理由が十分であり,政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
の意見	政策を推進する上 での課題と対応方 針	施策1で示した今後起こりうる様々な災害に備えることを視野に入れた課題と対応方針の記載, 施策2で示した施策における目標指標を全て達成しているにも関わらず「順調」ではなく「概ね順調」と判断した要因となる取組についての課題と対応方針の記載の必要性を踏まえた上で, 記載の修正を行う必要があると考える。
県の対	政策の成果	_
応方針	政策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ,施策1で加筆した今後起こりうる様々な災害に備えることを視野に入れた課題と対応方針の記載,施策2で加筆した施策における目標指標を全て達成しているにも関わらず「順調」ではなく「概ね順調」と判断した要因となる取組についての課題と対応方針の記載の必要性について検討した結果,政策6への記載が必要と考え,施策ごとの課題と対応方針を修正する。

# 施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

- 1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備
- ◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建を完了させるとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組みます。
- ◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再編整備や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。
- 2 被災児童生徒等への就学支援
- ◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災 高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英 基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組みます。
- 3 児童生徒等の心のケア

### 施策の方向

◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクール ソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心にした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、 生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図ります。

#### (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興

•地方創生

実施計画」の

行動方針)

- ◇ 本県の喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化し、未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。
- 4 防災教育の充実
- ◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立 学校への防災主任の設置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。
- ◇ 災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。
- 5 「志教育」の推進
- ◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、社会の一員として復興や地域産業を担う人材等の育成に取り組みます。
- ◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな 学力を効果的に育成するために主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善など、質の高い教育の推進に取り組みます。

# 目標指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

日標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値) / (初期値-目標値)

₹	•	初期値	目標値	実績値	達成	き	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・ 公立中学校・県立高等学校)(%)	100.0% (平成23年度)	100.0% (令和元年度)	100.0% (令和元年度)	А	100.0%	100.0% (令和2年度)
2	地域合同防災訓練等, 具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	70.0% (平成27年度)	95.0% (令和元年度)	83.1% (令和元年度)	В	87.5%	100.0% (令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	43.7%	20.8%	П

### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

### 施策評価

概ね順調

### 評価の理由

目標 指標

等

つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は,県内全ての市町村教育委員会(公立小学校対応分),公立中学校及び県立高等学校に 配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。

こつ目の指標「地域合同防災訓練等,具体的な取組が実施されている学校の割合」は,令和元年東日本台風の影響により,前年度の実施 率(84.1%)を下回ったものの、前年度とほぼ同等の実施率であり、達成度は「B」に区分される。

・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が1つ、達成度「B」が1つとなっている。

県民 意識

・本施策に関する県民の高重視群の割合は78.3%(前回75.1%)と,高い割合を維持している。一方,満足群の割合は43.7%(前回42.7%)と前回 より1.0ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針について閣議決定(令和元年12月20日)され、被災した子どもに対する支 援として、教員加配やスクールカウンセラー等の配置、就学支援の継続が示されるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育の更な

社会 経済 情勢

・少子高齢化,人口減少の進展が進んでいる一方で,児童生徒のニーズの多様化や東日本大震災を経験した児童生徒に対する心のケアの実施など,学校が抱える課題はより複雑化・困難化しており,学校の役割は大きくなってきている。

・平成31年1月,中央教育審議会において、「新しい時代に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革 に関する総合的な方策について(答申)」が取りまとめられ,新学習指導要領を着実に実施するためにも,業務の見直しや専門スタッフの配置 等による学校における働き方改革の必要性が示されている。

- 「❶地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では,県立学校の災害復旧は全て完了している一方,市町村立学校の 復旧率は令和元年度末時点で99.8%となっている。また,県立高校の再編整備については,第3期県立高校将来構想(計画期間:令和元年度 から令和10年度まで)の着実な推進のため、「新たなタイプの学校」及び「定時制」について県立高等学校将来構想審議会に諮問し、「多様な 学びの在り方検討部会」における検討を踏まえて答申を得るなど、実施計画の策定に向けた検討を進めた。さらに、南部地区職業教育拠点校の開校に向けて準備委員会を開催し、教育課程や校務分掌等の検討を進めるとともに、大崎地区職業教育拠点校の教育基本構想の策定に 向けて、教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討した。あわせて、学校施設のICT化やシステムの利用を推進 するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを継続して設置するなど、教育環境の整備を行った
- ・「❷被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨 学金の貸付などの就学支援を継続し,経済格差の解消を図った。
- ・「❸児童生徒等の心のケア」では、全ての市町村教育委員会にスクールカウンセラーを派遣し、全小学校に対応するとともに、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置している。また、県内5つの教育事務所にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の相談に対応するととも に管内のスクールカウンセラーへの助言を行っている。

スクールソーシャルワーカーについては、仙台市を除く全ての市町村に配置するとともに、義務教育課に2名のスーパーバイザーを配置し、 市町村教育委員会の要請に応じた支援を行っている。

この他に、東部教育事務所及び大河原教育事務所に教育職・心理職・福祉職がチームとなって対応する児童生徒の心のサポート班を設置 児童生徒や家庭に対して直接支援できる体制を整えている。

・県立学校においては、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を実施したほか、文部 科学省から小中県立合わせて159人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、心のサポートアドバイザー2人を 高校教育課に、心のケア支援員を32校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を 図ったことなどから、学校評価の「教育相談」では、生徒(82.9%)、保護者(82.5%)とも約8割の肯定的評価となっている。

の成 果等

・震災後、スクールカウンセラーによる相談件数、相談人数は年々増加の傾向にあり、今後もスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者等への長期的・継続的な心のケアが必要な状況にあることから、スクールカウンセラーに対するニーズは引き続き高く、配置・派遣の継続及び充 実を図っていく

- ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子 どもの心のケアハウス」に対する運営を支援した(28市町)。
- ・「❹防災教育の充実」では,多賀城高校に開設した災害科学科で災害から命とくらしを守ることのできる人材を育成するとともに,県内の全公 立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続した。
- ・「未来へつなぐ地域と学校の安全フォーラム」を開催し、他県の先進事例を取り上げて、学校における地域連携の重要性を啓発している。 ・地域合同防災訓練については、83.1%と前年度よりも1ポイント下げる結果となったが、令和元年東日本台風の影響を受けた地域で、実施でき なかったことが一つの要因と考えられる。校種別では幼稚園93.0%, 小学校93.2%, 中学校87.1%, 高等学校41.0%, 特別支援学校64.0%となって おり、特別支援学校や高等学校の取組については強く推進を図っていく必要はあるものの、それ以外の校種では地域と連携した取組が推進 されている。
- ・「⑤『志教育』の推進」では,「志教育フォーラム2019」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに,児童生徒が先人の生き方や考 え方について学ぶため、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料の活用を促した。
- ・県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末,長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事 業」を継続して実施し,児童生徒の学びの機会を確保するとともに,学習習慣の形成を図った。 令和元年度は24市町村で実施し,利用者は延 べ約16万5千人となった。
- ・高校生を対象とした「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」を開催し、日々の学習や体験を通して醸成した自らの志や将来への 思いを意見発表やディスカッションにより共有した。
- ・以上のことから、目標指標の達成状況、県民意識調査の結果、教育環境を改善した各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」 と判断する。

目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ※評価の視点: ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

### 施策を推進する上での課題と対応方針

置を国に引き続き要望していく。

#### 課題

### 対応方針 ・被災した児童生徒等が安心して学べるよう,児童生徒・学生等を対象とし

て必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措

・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対し

て、就学支援を継続していく必要がある。

・震災から9年が経過し,震災に係る不安等の相談は減ってきているもの の、震災後の生活環境の変化等のストレスから落ち着きに欠ける児童や 感情の起伏が激しい児童生徒が見られるなど, 今後も不登校等の教育的 配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した 児童生徒等が悩みや困難を一人で抱え込まないように支える必要がある とともに長期的・継続的な心のケアが必要である。

・配慮を必要とする児童生徒に対しては、各学校へのスクールカウンセ ラーの派遣・配置を継続するとともに, 通常配置では対応できない場合 や、カウンセラーの配置が緊急に必要となった場合などに緊急派遣できる 体制を維持する。特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、 スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、不登校などにつなが る問題の早期発見及び早期かつ適切な対応が可能となるよう電話やSNS

など多様な手段による相談体制を整備する。あわせて,各学校においても 児童相談所や警察などの関係機関との緊密な連絡体制の一層の整備に 向けて,スクールカウンセラー連絡会議や生徒指導主事の会議等におい て情報共有を継続する。

震災との関連は明らかではないが, 震災後の不安定な生活環境や親子 関係の中で幼児期を過ごした子供たちが就学しており, 小学校の低学年 で暴力行為が増加傾向にある。

・暴力行為に対しては、生徒指導の補助等に当たる心のケア支援員を希 望する学校に配置することで、教員が児童生徒にしっかりと向き合い、寄り 添える指導体制を継続する。

・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今 後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の経緯等も多様化して いる状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応す る教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。

・いじめ対策・不登校支援を集約・拡充するとともに、被災地における児童 生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教 育庁内の横断的組織の充実と児童生徒の心のサポート班の活動の充実 を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学 校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する 「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。

・近年, 地震や津波, 風水害など, 全国各地で大規模な自然災害が頻発 ていることから、児童生徒の今後起こりうる様々な災害への対応能力を 高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高 めていく必要がある。

・学校教育における地震や津波,風水害など今後起こりうる様々な災害へ <u>の</u>防災教育の充実を図るため,全学校において防災主任を中心とした防 災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、 学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。「未来 へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」において、安全教育の各関係機 関と連携した実践事例を紹介し,成功例だけでなく苦心した点や失敗事 例なども取り入れることにより,各学校で取り組みやすい環境づくりの情報 を提供していく。また、平成28年4月に災害科学科を開設した多賀城高校 について、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図ってい

・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の 担い手となる人材の育成・確保が必要である。

・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等にお ける「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校 では「みやぎ高校生フォーラム」において,日々の学習や経験等を通じ醸 成した志や将来への思いを発表や意見交換により共有し自ら社会で果た すべき役割を考えさせる。また,産業界の協力により,現場実習や企業等 の熟練技能者による実践授業等を通じて, 実践的な力を身に付けさせ, も のづくり産業に対する理解促進を図っていく。

### 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	地震や津波に限らず、今後起こりうる様々な災害に備えることを視野に入れて課題と対応方針を記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ、今後起こりうる様々な災害に備えることを視野に入れて課題と対応方針を記載することについて検討した結果、昨今の大雨による洪水被害などが頻発していることを踏まえ、児童生徒の安全はあらゆる災害を想定して守られなければならないと考え、今後起こりうる様々な災害を防災教育の対象にしていくことを加筆する。

# ■【政策番号6】施策1(安全・安心な学校教育の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	2	私立学校等教 育環境整備支 援事業	総務部私学·公 益法人課	46,184	私立学校設置者の安定的・継続的 な教育環境の保障を図る取組に要 する経費の一部を補助する。	・生徒数が著しく減少した学校など8校(団体) に対し補助し支援した。
2	3	市町村立学校 施設災害復旧 事業	教育庁施設整備課	-	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事等の国庫補助申請業務への支援を行う。	・災害査定進捗率100% ・災害復旧率(国庫補助申請ベース)99.8%
3	4	県立学校施設 災害復旧事業	教育庁施設整備課	144,250		・平成30年8月末現在,被災した県立学校91 校全ての復旧工事が完了した。(100%)
4	5	安全安心な学 校施設整備事 業	教育庁施設整備課	438,467	の落下対策など,既設施設に対する 改修工事を行い,安全で,安心して 学べる環境づくりを推進する。	・高等学校非構造部材安全対策事業として, 吊り天井落下対策工事を実施(設計:6校(6施 設),工事:14校(14施設)) ・小規模防災機能強化補助事業として,市町 村が行う防災対策事業(4市町10校)に補助
5	6	公立大学法人 宮城大学被災 学生支援事業 費助成事業	総務部私学·公 益法人課	68,055	被災学生・被災受験生を対象とした,授業料及び入学金の減免措置 に伴う大学の法人減収分を助成する。	・公立大学法人宮城大学において,被害の状況に応じて,授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 令和元年度入学金減免対象者:34人 令和元年度授業料減免対象者:164人 (延べ300人)
6	7	私立学校授業 料等軽減特別 補助事業	総務部私学·公 益法人課	517,681	被災した幼児児童生徒の授業料等 を減免する私立学校の設置者に対 して補助する。	・約2,000人分の授業料等を減免した私立学校 設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援 した。
7	8	被災児童生徒 就学支援事業	総務部私学·公 益法人課	9,962	教育学校前期課程を含む。)の児童 生徒を対象に、緊急的な就学支援を	・私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒 の保護者に対して就学を援助した。
8	9	東日本大震災 みやぎこども育 英基金事業(再 掲)	保健福祉部 教育庁 子ども・家庭支 援課 教育庁総務課	424,535	. ,	・震災により生計を一にする保護者を亡くした 未就学児〜大学生等に東日本大震災みやぎ こども育英基金奨学金を支給し,経済的な支 援を行った。 ・支援金(未就学児)給付者数1人 ・奨学金給付者数 月額金593人 卒業時一時金137人
9	10	被災幼児就園 支援事業	教育庁総務課	118,279	東日本大震災で被災した世帯の幼児の就園機会確保のため,幼稚園の入園料及び保育料を助成する市町村に対し補助を行う。	・11市町に補助(対象幼児数1,531人)。 (幼児教育無償化に伴い, 令和元年9月末で 事業廃止。)

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
10		被災児童生徒 就学支援(援助) 事業	教育庁義務教 育課	648,916	震災による経済的理由から就学等が 困難となった世帯の小・中・義務教 育学校(中等教育学校前期課程含む。)の児童生徒を対象に、学用品費,通学費(スクールバス利用費を含む)、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	・東日本大震災により被災し就学困難となった 児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就 学援助を実施し、30市町村を支援した。 対象児童生徒数=5,623人
11	12	高等学校等育 英奨学資金貸 付事業	教育庁高校教 育課	958,943	経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に奨学資金・被災者奨 学資金の貸し付けを行う。	<ul> <li>・従来型奨学資金貸付 貸付者数 697人 貸付金額 211,725千円</li> <li>・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,992人 貸付金額 957,780千円</li> </ul>
12	13	被災児童生徒 等特別支援教 育就学奨励事 業	教育庁特別支 援教育課	-	れる幼児児童生徒(特別支援学校)	・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品購入費、給食費等の支給を行うものであるが、支給対象者は0人であった。 ・令和3年度の方向性について、国の制度廃止に伴い廃止の予定。
13	14	私立学校スクー ルカウンセラー 等活用事業	総務部私学·公 益法人課	26,502	被災した私立学校に在籍する幼児 児童生徒の心のケアを行うスクール カウンセラー等を学校に派遣する。	・スクールカウンセラーの派遣などを6学校法 人に委託し,心のケアの取組を支援した。
14	15	学校復興支援 対策教職員加 配事業	教育庁教職員 課	1,378,446	校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、児童生徒に対する学習指	・文部科学省から小中県立学校あわせて159 人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。
15	16	心のケア研修事業	教育庁教職員課	571	教職員の技術向上のため、被災した	・被災地域4か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数116人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を2校で実施 (参加人数38人) ・震災から9年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、研修会の開催を縮小する予定である。
16	17	児童生徒の学 習意識調査事 業	教育庁義務教育課	1,133	くりなどの検証・改善の状況を「見える化」し、学校の学びの場としての価	・県内の全公立小学校5年生、中学校1年生 (仙台市を除く)を対象に学習意識等調査を実施した(「学力向上に向けた5つの提言」に関する事項、震災の影響に関する事項等)。 ・児童生徒の意識等調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布した。 ・本調査結果を「学力向上に向けた5つの提言」に関するリーフレットと関連させて活用を促した。
17	18	教育相談充実 事業	教育庁義務教 育課	347,106	ンセラーの配置・派遣などを通して, 一人一人へのきめ細かい心のケアを 行うとともに,学校生活の中で心の安	・全公立中学校・義務教育学校(後期課程) 134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市 を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、 域内の小学校・義務教育学校(前期課程)に 対応した(県外通常配置1人活用)。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回と し、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
18	19	総合教育相談事業	教育庁高校教育課	34,775	いじめ,不登校,非行等の諸問題について,面接・電話・SNSによる教育相談を行う。	・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に対応した。(電話相談件数1,226件、来所相談件数720件)・「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数1,119件)・新たにSNSによる相談を長期休業期間を中心に年間167日間実施した。(相談件数502件)
19	20	高等学校スクー ルカウンセラー 活用事業	教育庁高校教育課	107,520	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう, スクールカウンセラーを配置・派遣するなど, 相談体制の強化を図る。	・全県立高校(72校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、36校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー2人を配置し、研修会での講師等に活用した。
20	21	特別支援学校 外部専門家活 用事業	教育庁特別支 援教育課	9,272	よりきめ細やかな事業づくりを支援するため、臨床心理士、歯科医師、作業療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣することにより、県立特別支援学校教職員の専門性向上を図る。	・配置・派遣数 言語聴覚士13校13人,作業療法士19校20人 スクールカウンセラー(臨床心理士等) 24校25人 視能訓練士2校4人,音楽療法士3校3人 理学療法士4校6人,手話通訳士2校2人 歯科医師等7校7人 計(延べ)74校80人
21		学校·地域保健 連携推進事業	教育庁スポーツ健康課	1,008	公立小・中学校及び県立高校を対象に,心身の健康問題を抱えている象に,心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し,「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会,健康相談等を実施する。	・学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に6ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。・学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校16校、県立高校19校、特別支援学校5校の計40校に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。・国の支援が令和2年度で終了する見込みで、一定の成果が見られたことから令和2年度で事業を廃止する。
22	23	みやぎアドベン チャープログラ ム事業	教育庁 義務教育課 高校教育課 生涯学習課	678	みやぎアドベンチャープログラム (MAP)の手法を取り入れた集団活 動を実施し、心の復興を図る。	・MAP体験会 2回 ・MAP指導者養成研修会 3回 ・指導者派遣事業 10回 ・推進実践指定校 2校(蔵王高校, 気仙沼向 洋高校) ・指導者研修会 2回 ・心の復興支援研修会 1回 ・本事業のうち心の復興支援プログラム推進事業については, MAP指導者の充実という所期 の目的を達したことから, 令和元年度をもって 廃止としたため, 事業としては縮小となる。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
23	24	いじめ・不登校 等対策推進事 業	教育庁義務教育課	1,222,819	いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員52人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ66人配置した。 ・心のケア支援員を50校に50人(小学校29校に29人、中学校21校に21人、うち5校には警察官OB)配置した。 ・東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 ・教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、学校教育に携わる関係者が不登校に対する正しい知識を持ち、取組の一層の充実や改善に役立てられるよう、県教委が発行している「不登校児童生徒への支援の在り方について」のリーフレットを改訂するとともに、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援等推進事業」に変更した。
24	25	みやぎ子どもの 心のケアハウス 運営支援事業	教育庁義務教育課	278,882	いじめ等により,学校生活に困難を 抱えるようになった児童生徒の学校	・28市町(石巻市,塩竈市,気仙沼市,白石市,七ヶ浜町,大河原町,美里町,南三陸町,多賀城市,登米市,利府町,松島町,女川町,角田市,東松島市,富谷市,柴田町,加美町,涌谷町,蔵王町,川崎町,丸森町,名取市,岩沼市,亘理町,山元町,大崎市,栗原市)で実施・3月末までの支援児童生徒数:1,344人(その内,100人が学校復帰)・保護者への支援件数:3,530件(延べ数)
25	26	みやぎ「行きたく なる学校づくり」 総合推進事業	教育庁義務教育課	809	指導体制及び学校間連携等の関係	・東松島市を推進地区として指定し、東松島市立矢本第一中学校区内において、文部科学省の不登校等改善に資する調査研究事業の研究手法を普及した。 ・柴田町(船岡中学校区)、亘理町(亘理中学校区)、加美町(中新田中学校区)、南三陸町(志津川中学校区)を県指定の推進地区とし、新規不登校の抑制に取り組んだ。 ・国指定、県指定地区からなるみやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業連絡会を2回開催した。
26	27	いじめ・不登校 等対策強化事 業	教育庁高校教育課	78,991	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため, 心のケア支援員, 心のサポートアドバイザーを配置する。	・心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人32校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。・いじめ防止対策調査委員会(定例・臨時会3回、特別部会14回)、いじめ問題対策連絡協議会(定例会2回)を開催した。・教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援強化事業」に変更した。
27	28	防災主任・安全 担当主幹教諭 配置事業	教育庁教職員 課	672,599	を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全	・県内全市町村の小中義務教育学校78校に 安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を 図った。また、県内全ての市町村立学校・県立 学校において、防災主任を置くこととしている。 ・安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校支 援においても小中連携の体制が推進された。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
28	29	防災教育等推 進者研修事業	教育庁教職員課	530	す人材を養成するため,防災主任及び安全担当主幹教諭を対象した研	・防災に関する専門的な知識等を習得するため,防災主任を対象とした研修を,初任及び2年目は2回,3年目以上は1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため,安全担当主幹教諭を対象とした研修を,初任は4回,経験者は3回実施した。
29	30	防災教育推進 事業	教育庁スポーツ健康課	2,018	教育・防災体制の充実を図る。 ・県内外で災害が起こった際に、被 ・県内外で災害が起こった際に、被 災した学校を支援するため派遣可能 な教職員育成のための調査・研究を 行う。	・「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、令和元年度の学校安全に係る事業計画について協議し、方向性を明確にすることができた。 ・「圏域(地域)安全教育総合推進ネットワーク会議」において、地域の特性を生かした安全教育の推進及び安全体制の強化について情報共有を行うとともに、各校における具体的な取組について共通理解を図った。 ・「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」を開催し、研究機関、教育を誤め機関の取組について学校関係者が理解を図ることができた。・災害時学校支援チームみやぎを立ち上げ、構成員の強化に向けて養成研修会を実施した。専門性を高め、意識の高揚を図ることをねらいとして、先進的な取組を続けている兵庫県の支援チームや被災地派遣経験者を講師として招くとともに、石巻市の現地視察を行った。
30	32	学校安全教育 推進事業	教育庁スポーツ健康課	2,602	子供たちを取り巻く環境が大きく変化したことから、学校安全の3領域 (交通安全、生活安全、災害安全)を相互に関連付けた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	・子供たちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、公立学校(幼,小,中,高,特支)の安全教育担当者を対象に、令和元年度は交通安全の内容で、県内各教育事務所管内を会場として、5会場558人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。・スクールガード養成講習会は、地域で活躍いただいている見守り隊員等333人の参加により県内12会場で実施した。・高温による危険な状況に対応するため、養護教諭等376名の参加による熱中症予防研修会を実施した。・学校安全総合支援事業(委託事業)については、石巻市において実施した。
31	33	東北歴史博物 館教育普及事 業インタラクティ ブシアター整備 事業	教育庁文化財課	4,050	いて歴史,防災,ICT教育を推進するため,双方向通信による体験学習システムを整備する。	・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行業者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。 ・重点事業としては、令和2年度で終了し、「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。
32	34	みやぎ若者活 躍応援事業	環境生活部共 同参画社会推 進課	1,163	ネクストリーダー養成塾や青少年政 策モニター事業を実施する。	・ネクストリーダー養成塾:知事,元フェンシング選手(ロンドン五輪銀メダリスト)千田 健太氏,(株)MAKOTO代表取締役 竹井 智宏氏,特定非営利活動法人natural science理事 大草 芳江氏の講話の聴講や,参加者同士でのグループワークなどを実施。(参加者46人)実施後のアンケートでは全員が大変満足又は満足と回答。 ・みやぎの青少年意見募集事業:「みやぎの青少年政策モニター」登録者48人。うち9人が意見募集担当課職員との意見交換会に参加。・みやぎの若者社会参画促進事業:NPO法人の主催するボランティア体験事業について,ネクストリーダー養成塾卒塾生のうち高校生105人に周知を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
33	35	志教育支援事 業	教育庁義務教 育課	4,050	生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かっ	・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。・「志教育フォーラム2019~志が未来をひらく~」を開催し、志教育の理念の普及を図った。・みやぎの志教育に取り組んだ10年の成果と現時点での課題解決に向けたポイントをまとめたリーフレットを作成し、県内公立小・中学校の教職員、関係機関等に配布した。・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭382人が参加した。・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教諭390人が参加し理念の理解を図った。
34	36	高等学校「志教 育」推進事業	教育庁高校教 育課	5,536	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	・研究指定校の指定(地区指定校5校,普通科キャリア教育推進校4校,学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(参加者80人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催 (参加者:生徒177人,教員126人) ・マナーアップキャンペーンの実施 (4月,10月) ・マナーアップ推進校の指定 (県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム (令和元年東日本台風の影響により中止) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施 (25校)
35	37	進路達成支援 事業	教育庁高校教育課	3,434	模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	・就職達成セミナーの開催 (参加生徒数1,888人,30回) ・高校生入社準備セミナーの開催 (参加生徒数1,322人,22回) ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催 (参加生徒数153人,5回) ・しごと応援カードの配布 14,700枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催 (参加者97人) ・企業説明会 (6地区3,483人,参加企業392社) ・就職面接会(2地区254人,参加企業164社) (県経済商工観光部,宮城労働局連携) ・本事業を通して,令和2年3月卒業生の就職 内定率は99.2%で,前年度並の高い水準に なった。
36	38	みやぎクラフトマ ン21事業	教育庁高校教 育課	3,939	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や,高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで,ものづくり産業に対する理解を深め,職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	・実践プログラム数133・現場実習参加1,184人・高大連携受講641人・実践指導受講3,074人
37	39	循環型社会に 貢献できる産業 人材育成事業	教育庁高校教 育課		めた循環型社会に貢献できる人材を 育成する。また, 専門高校生として取	<ul><li>・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究の実施(古川工業高校,白石工業高校)</li><li>・東南アジアの廃棄物・水問題解決のための取組事業(仙台二華高校)</li></ul>

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
38	40	みやぎ産業教 育フェア開催事 業	教育庁高校教育課	4,027	専門学校等の学習成果を体験・交流 を通じて広く紹介し、次代につながる 産業教育の在り方を発信するととも に、復興に寄与する次代を担う産業 人、職業人としての意識啓発と志の 醸成を図る。	
39	41	「地学地就」地 域産業の担い 手育成推進事 業	教育庁高校教育課	38,213	地域の企業と学校が連携し・協力 し、富県宮城の将来を支えるものづく り人材の育成と確保のため、経済商 工観光部(産業人材対策課・雇用対 策課)と連携し、人手不足の解消や 職場定着に向けた取組を行う。	蔵王·村田, 柴田·名取全, 柴田農林·柴田
40	42	基本的生活習 慣定着促進事 業(再掲)	教育庁教育企画室	30,072	子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催 参加者120人(仙台市) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催 参加者155人(石巻市) ・ルルブルスポーツ教室の開催 (野球・サッカー):参加者145人 ・ルルブルロックンロ〜ル♪教室の実施:40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰 12団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰 19人 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 参加者23,294人(認定証送付人数) ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:63,200部 ・無料子育で情報誌への連載記事掲載 ・水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 ※被災者支援総合交付金の終了に伴い令和 3年度より規模縮小

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
41	43	小中学校学力向上推進事業	教育庁義務教育課	124,022	を図るとともに、教員の教科指導力	・県内5地区(8校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。・算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2019」を開催し、285チーム855人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。・学力向上に課題を抱える4市教育委員会を支援する「学力向上に課題を抱える4市教育委員会を支援する「学力向上で課題を抱える4市教育委員会を支援する「学力向上マネジメント支援事業」を通して、児童生徒一人一人に確かな学力を定着させるためのPDCAサイクルの確立を目指すとともに、成果の普及を図った。・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定し、研究実践に取り組んだ。・学び支援コーディネーター等配置事業は、24市町で実施し、多くの小・中学配置事業は、24市町で実施し、多くの小・中学部を対策等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げ利用者は延べ16万5千人となった。
42	44	進学拠点校等充実普及事業	教育庁高校教育課	2,543	県内各地域の進学拠点指定校での 進路指導体制の改善・教育の指導 力向上を目指す取組を通して、県全 体における進学達成率の向上を図 る。	・科目別大学入試対策(72人) ・各校独自の取組(学習合宿,教員対象進路研修会,学習習慣診断カードの作成,小論文指導研修会他) ・進学達成率(平成31年3月) 拠点校93.7%,宮城県91.1%,全国89.6%
43	45	高等学校学力向上推進事業	教育庁高校教育課	12,675	を図る必要があることから,教育課程 の適切な実施,教育の指導力向上 等を支援する。	・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年13,807人,2年13,550人),2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合12.4%。 ・教育課程実施状況調査(34校),授業力向上支援事業による公開授業(33校48人)の実施・医師を志す高校生支援事業:参加者(8事業の延べ参加者)1年157人,2年131人,3年42人・理系人材育成支援事業:SSH校(スーパーサイエンスハイスクール)4校への支援,みやぎのこども未来博,科学の甲子園,探究活動等指導者養成講座等の実施・みやぎ高校生異文化交流事業:留学フェアの開催(高校生31人,保護者等12人)・基礎学力充実支援事業:指定校(7校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌合高,柴田農林高,鹿島台商業高,名取高,農業高,一迫商業高,美田園高に学習サポーターを配置・教師を志す高校生支援事業:参加者405人,宮城教育大学で実施

# 家庭・地域の教育力の再構築

施策の方向

地域全体で子どもを育てる体制の整備

家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域 での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得な がら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。 ◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等,親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図る

(「宮城の 将来ビジョン

ほか、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着の促進に取り組みます。 2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

-震災復興 災害安全,交通安全,生活安全の三領域の総合的な学校安全教育を行うとともに,学校安全活動に関連する人的資源,教材学 •地方創生

習の場などを家庭や地域に積極的に求め、学校安全活動の活性化と充実を図ります。 実施計画」の ◇ 防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として,学校防災マニュアルの見直しや,地域合同防災訓練の実施,研修などを充実さ 行動方針)

せ,災害発生時の対応を確認するなど,地域との連携強化を図ります。

■達成度

A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標 指標

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

77		初期値 (指標測定年度)	日標値 (指標測定年度)		達及		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人) [累計]	704人 (平成24年度)	7,200人 (令和元年度)	8,761人 (令和元年度)	А	124.0%	7,900人 (令和2年度)
2	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学 校の割合(%)	49.3% (平成27年度)	95.0% (令和元年度)	95.1% (令和元年度)	А	100.1%	100.0% (令和2年度)
3	市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)[累計]	287人 (平成26年度)	1,500人 (平成30年度)	1,521人 (平成30年度)	А	101.7%	1,800人 (令和2年度)
4	子育でサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	320人 (平成24年度)	2,560人 (令和元年度)	3,122人 (令和元年度)	А	125.1%	2,880人 (令和2年度)

令和元年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区 分
	40.5%	19.8%	Ι

### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- II:「I」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

施策評価

概ね順調

### 評価の理由

・一つ目の指標「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に 伴い、家庭教育に関する研修会も周知され、一定の参加人数も保たれるようになったことから、達成率が124.0%となった。よって、達成度は「A」 に区分される。

目標 指標

二つ目の指標「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」については,震災後のそれぞれの地域の復興状況による影 響はあるものの、圏域(地域)安全教育総合推進ネットワーク会議等の開催により、学校と地域が連携したより実効性のある防災教育の推進や 防災体制の整備を進めたことにより、達成率100.1%となったため、達成度は「A」に区分される。

三つ目の指標「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」については、家庭教育支援チーム設置数の 増加に伴い、活動者数も増えており、達成率が101.7%となったため、達成度は「A」に区分される。

・四つ目の指標「子育てサポーター養成講座受講者数」については、各圏域で講座を開催しており、地理的にも参加しやすいこともあり、達成 率125.1%となったため,達成度は「A」に区分される。

県民 意識

・令和元年県民意識調査において,「高重視群」の割合が74.4%(前回69.4%),「高関心群」の割合が71.9%(前回68.6%)と前回の結果を上回っ ている。

・「満足群」の割合も40.5%(前回39.9%)と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。

社会 経済 情勢

・少子化や核家族化が進み,親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しているとともに,都市化や過疎化の進行,ライフスタイルの多様化 などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されている。このため、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進 して、家庭・地域の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりを進めることが求められている。

・震災から9年が経過し地域に根ざした学校安全の推進と地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備等について、より一層の地域との連 携の強化が求められている。

・「❶地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、子育てサポーター養成講座(修了者81人)や子育てサポーターリーダー養成講座(修了者 60人)の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。子育てサポーターは、社会全体で家庭教育を支援する機運を高 <u>めるとともに、親に対して親の学びの機会を提供する取組を行っている。また、各地域に子育てサポーターが所属する宮城</u>県家庭教育支援 チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(20回)したほか、「学ぶ土台づくり自然体験活動」(参加者256人)を開催し、豊かな体験 活動による学びの促進を図った。さらに、各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見ら れ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたことから、新規事業として子育て・家庭教育支援フォーラムを開催(参加者122人)した。しかしながら、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組み作りの調整役(コーディネーター)の育成が遅れている市町村におい ては,子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用されていないなど,地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。

事業 の成 果等

・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、防災教育 をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け,取組上の課題や方策等について協議・検討を行った。さらに,防災主任及び安全担当主幹 教諭が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど,防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られた。令和元年度学校安全に係 る調査では,令和元年東日本台風の影響で地域と連携した取組が滞ってしまった地域はあったものの,着実に実施されている調査結果が数 値に出ており、順調に推移していることがうかがえる。

・以上のことから,施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は,目標指標の<u>達成度は全てAであるものの,地域で子どもを育てる体制</u> <u>が強化されていない地域もあることから</u>,「概ね順調」と判断する。

目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができた ※ 評価の視点: かという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
・市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の参加者からは好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることがうかがえる。このようなことから、県及び5圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。	・各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図りながら、活用頻度向上に向けたシステムを構築する。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。・「子育で・家庭教育支援フォーラム」を開催し、各市町村の家庭教育支援チームの活動や子育で・家庭教育支援に関わる取組の情報交換を行う場面を設定し、各地域での家庭教育支援活動の促進を図る。
・令和元年度学校安全に係る調査において、学校防災マニュアルの学校 関係者等による点検、校内研修の実績率は100%に達している一方で、地 域講師による防災教室の実施は68.7%、地域との合同防災訓練等を実施 した割合は83.1%と地域によって格差があることから、地域の災害特性に応 じた防災教育や学校安全の推進が求められている。	・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していく。
・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災 副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。	・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教論や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。

・震災から9年が経過し、防災に係る取組に向き合う際に、教員間に意識の差が見られる。東日本大震災で津波による直接的な被害を受けなかった地域であっても、児童生徒の命を確実に守るために、質の高い防災教育が展開される必要がある。

・平時からの備えや災害時の対応等を取りまとめた「学校再開ハンドブック」を各学校へ配布しており、HPからもダウンロード可能とした。校内研修等で活用し、教職員の防災意識及び対応能力の向上を図ることができるよう、研修会等で働きかけるとともに、教職員が被災地を実際に訪問する研修機会を設けることにより、児童生徒の命を最優先とする教職員の意識の更なる向上と知識・技能の習得を図る。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
	判定	施策の成果について,「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが,評価の理由に,次のとおり一部不十分な点が見られる。
委員会の	施策の成果 概ね 適切	施策における目標指標を全て達成しているが、具体的にどの指標について不十分な点があったため評価が「順調」とならないのか、具体的に記載する必要があると考える。 また子育てサポーターの取組について具体的に記載する必要があると考える。
意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	施策における目標指標を全て達成しているにも関わらず,「順調」ではなく「概ね順調」と判断した要因となる取組について,課題と対応方針を具体的に記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、施策の評価を「概ね順調」とした理由について、事業の成果等に具体的に記載する。また、子育てサポーターの取組について具体的に記載する。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ,施策の評価を「概ね順調」とした要因となる取組について,対応方針に具体的に記載する。

### ■【政策番号6】施策2(家庭・地域の教育力の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果		
1	1	みやぎらしい家 庭教育支援事 業	教育庁生涯学 習課	4,349	多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援 チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の 提供を推進するなど、家庭教育支援 の充実と振興を図る。	・子育てサポーター養成講座の開催 (参加者148人、修了者81人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開 (参加者326人、修了者60人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修 会(参加者88人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会 (参加者235人) ・父親の家庭教育参画支援事業 (参加者146人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学に のプログラム」派遣事業(20回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」 (参加者256人) ・各市町村において、子育てサポーター等の 増加や家庭教育支援チームの設置に向けた 動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を 行う気運がさらに高まってきたことから、新規事業として子育て・家庭教育支援フォーラムを開催した。(参加者122人)		
2	2	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁教育企 画室	2,919	家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。	・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 みやぎ出前講座(年2回) 「学ぶ土台づくり」便り(年2回) 幼児教育実態調査・アンケート(年1回) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年1回) ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議(年2回) ・親になるための教育推進事業(17校) ・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回) (参加者数:①127人・②25人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(7人委嘱) (派遣回数:10か所・延べ19回) ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業 (事業委託:塩竈市・加美町) ・幼児教育推進体制構築検討会議(年4回) 平成30年度に作成した啓発資料を活用し、研修会等において保幼小接続期カリキュラムの 実践を奨励するなど、幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか、幼児教育をさらに推進するための体制として、「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行い、基本的な在り方を整理した。		
3	3	基本的生活習慣定着促進事業	教育庁教育企 画室	30,072	子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催 参加者120人(仙台市) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催 参加者155人(石巻市) ・ルルブルスポーツ教室の開催 (野球・サッカー):参加者145人 ・ルルブルロックンロ〜ル♪教室の実施:40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰 12団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰 19人 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 参加者23,294人(認定証送付人数) ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:63,200部 ・無料子育で情報誌への連載記事掲載 ・水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 ※被災者支援総合交付金の終了に伴い令和 3年度より規模縮小		

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
4	4	学校安全教育 推進事業(再掲)	教育庁スポーツ健康課	2,602	子供たちを取り巻く環境が大きく変化したことから、学校安全の3領域(交通安全、生活安全、災害安全)を相互に関連付けた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	・子供たちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、令和元年度は交通安全の内容で、県内各教育事務所管内を会場として、5会場558人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。・スクールガード養成講習会は、地域で活躍いただいている見守り隊員等333人の参加により県内12会場で実施した。・高温による危険な状況に対応するため、養護教諭等376名の参加による熱中症予防研修会を実施した。・学校安全総合支援事業(委託事業)については、石巻市において実施した。
5	5	防災主任·安全 担当主幹教諭 配置事業(再掲)	教育庁教職員課	672,599	を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全	・県内全市町村の小中義務教育学校78校に 安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を 図った。また、県内全ての市町村立学校・県立 学校において、防災主任を置くこととしている。 ・安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校支 援においても小中連携の体制が推進された。
6	6	防災教育等推 進者研修事業 (再掲)	教育庁教職員 課	530	す人材を養成するため, 防災主任及	・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、初任及び2年目は2回、3年目以上は1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任は4回、経験者は3回実施した。
7	7	協働教育推進総合事業	教育庁生涯学習課	103,242	地域全体で子どもを育てる環境づく りを推進し、地域の教育力の向上や 活性化を図るとともに、学びを核とし た地域住民のネットワークの構築と 地域コミュニティの再生を図る。	・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村,2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体343件,個人749人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 328人受講) ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催(55人受講) ・地域連携担当研修会の開催(参加者335人)・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者164人) ・協働教育研修会(参加者886人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議(参加者133人) ・協働教育群進功績表彰(7個人,8団体) ・放職後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者32人) ・各市町村において,協働教育推進組織が整備され,ボランティア等の人材も増加したことで,家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進み,地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。

#### 政策番号6

#### 施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進

松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を完了させるとともに、住民主体の地域づくりに向けた生涯学 習活動を支援します。

### 施策の方向

- ◇ 震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の活用など、震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の記憶を次世代に 継承する取組を推進します。
  ◇ 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持、増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もがいつでも、どこ
- でもスポーツに親しめる環境を整えていきます。

(「宮城の 将来ビジョン ·震災復興

- ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアス リートの育成などに取り組みます。
- 2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

### •地方創生 実施計画」の 行動方針)

◇ 貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化 を図ります。

◇ 震災後の県民の精神的な支えとして,文化芸術による心の復興を後押しするとともに,将来を担う子どもたちの豊かな感性や創 造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸 術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組みます。

# 目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺		初期値	目標値	実績値	達成	<b>ট</b> 度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数	0施設	10施設	10施設			11施設
	(施設)	(0.0%)	(90.9%)	(90.9%)	А	100.0%	(100.0%)
	(地域)[赤印]	(平成23年度)	(令和元年度)	(令和元年度)			(令和2年度)
	カ(((・カル)) (京 )	0件	95件	102件			96件
	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業 完了件数(件) 「累計」	(0.0%)	(99.0%)	(106.3%)	Α	107.4%	(100.0%)
	76 1 日	(平成22年度)	(令和元年度)	(令和元年度)		107.470	(令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	38.6%	13.8%	П

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

### 施策評価

#### 順調

### 評価の理由

### 日標 指標

「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設」については、震災により被害を受けた11施設のうち、令和2年度完了予定の松島自然の家を 除き、10施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。

・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が106.3%であることから、達 成度は「A」に区分される。

### 県民 意識

・令和元年県民意識調査における調査結果では、「高重視群」の割合が59.2%(前回58.7%)、「高関心群」の割合が58.2%(前回58.1%)と前回の 結果とほぼ同じ割合となっている。

- ・「満足群」の割合も38.6%(前回37.1%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められてい
- ・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。
- 震災後,防災教育に関する意識がより一層高まってきている

### 社会 経済

・東日本大震災から9年が経過し,地域の復興が進む中,時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されることから,震災の教訓を後世に 伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。

情勢

・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割 が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。

・「❶社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では,県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自 然の家(令和2年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、令和元年度までに図書5,098冊、雑誌1,507冊、視聴覚資料176点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、令和元年度は、図書 300冊、雑誌56冊、視聴覚資料13点を収集した。また、みやぎ県民大学は、50講座を開講し、1,083人が受講したほか、受講者の9割が講座内 容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。

・総合型地域スポーツクラブについては,新たに3クラブが設立されたが,既存の2クラブが合併したことから,令和元年度末で前年度比2クラフ 事業

- 増の24市町に53クラブが設置されている。また、蔵王町、南三陸町には設立準備委員会が発足し、設立に向けた動きが見られた。
  ・オリンピックの開催に向けて、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を進めており、オリンピックを通して震災からの復興を世 の成 界に発信することが期待できる。 果等
  - ・「❷被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では,令和元年度は2事業に対する補助事業が完了し,被災文化財の修理・修復補助事業 が着実に進んでおり、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られている。

・以上のことから,施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は,目標指標の達成度は全てAであり,各事業の取組状況や県民 意識を勘案し、「順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

### 施策を推進する上での課題と対応方針

#### 課題 対応方針

・津波で被災した松島自然の家については,令和2年度完成に向けて建 設を着実に進めていくとともに、円滑な事業再開に向けて、地域住民や一 般利用者に対する周知や魅力的なプログラムを検討する必要がある。

・地域から親しまれる施設となるよう地域住民を対象とした施設見学会など を企画するとともに、オープニングイベントを開催するなど、事業再開を前 提とした各種取組を積極的に情報発信する。また、自然豊かな宮戸島を フィールドとした各種プログラムを開発する。

へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的 に利活用する必要がある。

・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を 促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータを Web上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとと もに、資料データの更なる充実を図る。

・総合型地域スポーツクラブの設置については, 市町村によって設立に向 けての温度差がある。また、スポーツ活動の充実を図り、県民のスポーツ 実施率を高めるためには、市町村や関係団体との連携を強化し、県民一 人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する必要がある。

・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各 市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポー ツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また,県民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場として,「みやぎヘルシーふるさとス ポーツ祭」を継続して開催するとともに、子どもから高齢者まで参加できる 種目を設定するなど、参加意欲の向上につなげ、生涯を通じてスポーツ・ レクリエーションに親しみが持てるよう、スポーツ活動の充実を図っていく。

・国指定及び登録文化財並びに県指定文化財については、令和2年度完 了予定の1件を残して修理・修復が完了している。しかし、市町指定文化 財の中には、所有者負担が大きいこともあり、着手時期未定となっている 事業が存在する。

・修理・修復については所有者負担が多額になることから, 修理・修復が 進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き東日本大震 災復興基金の活用による支援を継続していく。

・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え,文化芸 術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求めら れる。

・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を 支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興 支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。

・県有体育施設の災害復旧工事は、全ての施設で完了しているが、今後 は,長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。

・老朽化に伴い県有体育施設全体の整備費の増加が懸念されることか ら,各施設毎に修繕計画を作成し,計画的に施設改修を進める。指定管 理者と意見交換を行い,利用者ニーズの把握に努めながら,県民が利用 しやすい施設運営に取り組む。

	宮城県行	政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員	施策の成果	<b>判定</b> 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
会の意	施策を推進す		_
	での課題と対針		
県の対	施策の成果		
応方針	施策を推進す での課題と対 針		

## ■【政策番号6】施策3(生涯学習・文化・スポーツ活動の充実)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	公立社会体育 施設災害復旧 事業	教育庁スポーツ健康課	-	震災により復旧が必要な市町村立体育施設について,復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。	・被災した県立社会体育施設の復旧は終了。 ・東松島市矢本運動公園、石巻市雄勝B&G海洋センター・雄勝グラウンド、名取市閖上グラウンド、気仙沼市総合体育館について災害査定が終了し、着工又は工事着手に向けた最終準備を行うことができた。 ・気仙沼市の復旧事業について打合せを持ち、事業計画についての相談・作成支援等を行い、令和2年度の災害査定に向けての準備を行った。 ・災害復旧が令和2年度で完了予定のため、事業を廃止する。
2	2	協働教育推進総合事業	教育庁生涯学 習課	103,242	地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や りを推進し、地域の教育力の向上や 活性化を図るとともに、学びを核とし た地域住民のネットワークの構築と 地域コミュニティの再生を図る。	・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村,2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体343件,個人749人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 328人受講) ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催(55人受講) ・地域連携担当研修会の開催(参加者335人)・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 164人) ・協働教育研修会(参加者886人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議(参加者133人) ・協働教育推進功績表彰(7個人,8団体)・、協働教育推進功績表彰(7個人,8団体)・、放譲後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者32人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。
3	3	防災キャンプ推 進事業	教育庁生涯学 習課	483	防災キャンプ指導者の養成,フォーラムを通じた体験型防災プログラムの普及・推進を図り,青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を目指す。	・蔵王町、村田町、山元町で実行委員会を組織し、体験的なプログラムをとおして、地域の担い手としての青少年や住民一人一人の地域防災力の習得と、地域コミュニティの醸成を図った。(3町で80人が参加) ・スポーツ健康課と合同で開催した「安全フォーラム」では、多様な主体が連携した防災教育や防災プログラムの実践発表をとおして、参加者の「防災」を手段とした「地域連携」に「対する意識の向上を図ることができた。(535人参加) ・防災キャンプを推進するため「防災指導者研修会」(中堅教諭等資質向上研修)を実施し、人材の育成を図った。(18人が参加) ・事業目的達成により、令和3年度以降事業を廃止する。
4		公民館等を核と した地域活動支 援事業	教育庁生涯学習課	267	自立の震災復興気運を醸成するた	・社会包摂的な個人課題が地域課題として共有することで「共同学習」の道筋を深め、次世代へつなぐコミュニティ醸成の在り方を模索する機会の開催(参加者105人)・協働した地域づくりについて研究協議を行いながら、これからの地域コミュニティ活性化へ向けた方策を検討する機会の開催(参加者117人)・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や学校教諭、大学生等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。・事業目的達成により、令和3年度以降事業を廃止する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
5	5	松島自然の家 再建事業	教育庁生涯学 習課	726,761	松島自然の家本館及び屋外施設を 再建する。	<ul> <li>・本館用地造成工事 令和元年8月完了</li> <li>・本館建築工事 令和元年6月契約 進捗率20%,令和2年12月完了見込み。</li> <li>・工事打合せを定期的に行った。</li> <li>・本館の再開は、令和3年春の見込み。</li> <li>再建事業の完了により、令和3年度以降事業を廃止する。</li> </ul>
6	6	公立社会教育 施設災害復旧 事業	教育庁生涯学 習課	28	震災で被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに,使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建・復旧を支援する。	<ul> <li>・市町の災害復旧を支援するため、打合せや現地確認を行った。</li> <li>・文科省と調整し令和2年1月に災害の現地調査を受験した。</li> <li>対象となった団体:石巻市、東松島市</li> </ul>
7	7	みやぎ県民大 学推進事業	教育庁生涯学 習課	2,238	多様化する県民の学習活動を支援 するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、 社会教育施設、民間団体等との連 携・協力により、多様な学習機会を提 供する。	<ul><li>・受講率:68.2%</li><li>・前年度と比較すると,受講率が16.3ポイント減</li></ul>
8	8	震災資料収集・ 公開事業	教育庁生涯学 習課	43,175	震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録を収集するとともに、県図書館内に東日本大震災文庫を設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等をデジタル化してWeb上で公開し、防災・減災対策や防災教室等への利活用を支援する。	・県内市町村との連携強化を図りながら、震災 関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料 についても広く網羅的に収集を行った。 ・図書5,098冊,雑誌1,507冊,視聴覚資料176 点、新聞27種,チラシ類3,586点を収集し、「東 日本大震災文庫」として広く県民に公開した。 (令和元年度収集分:図書300冊,雑誌56冊, 視聴覚資料13点)
9	9	広域スポーツセ ンター事業	教育庁スポーツ 健康課		を図り、「総合型地域スポーツクラブ」 の設立・運営に向けた取組を支援す	・令和元年度には、新たに3クラブが設立されたが、加美町の2クラブが合併したことから、令和元年度末現在、24の市町で53のクラブが活動を展開している。 ・スポーツクラブが未設置である11市町村のうち、新たに蔵王町、南三陸町に準備委員会が設置された。
10	10	県有体育施設 設備充実事業	教育庁スポーツ 健康課	1,276,979	老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。	・老朽化している県有体育施設の長寿命化対策として、総合運動公園監視カメラ設備更新工事等を実施した。 ・競技規則の改正に合わせて宮城スタジアムの陸上トラックを全面的に改修し、日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場の公認を更新した。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、宮城スタジアムの芝面改修、大型映像装置更新、トイレ改修工事を行った。
11	11	スポーツ選手強 化対策事業	教育庁スポーツ 健康課	136,265	向上を支援するとともに、スポーツに おける国際大会・全国大会等で活躍	・本県のスポーツ推進計画において、目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。令和元年度の総合順位は28位であり、前年度(30位)より順位を上げた。 ・競技団体が実施する強化事業の調査・分析を進め、競技力向上対策の方向性を定めることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
12	12	運動部活動地 域連携推進事 業	教育庁スポーツ 健康課	9,565	地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。	・外部指導者171人(中学校88校89人, 高等学校50校81人,特別支援学校1校1人)を派遣した。 ・東日本大震災の影響によりグラウンドが十分に使えない気仙沼高等学校の運動部活動にかかる移動費を支援した。
13	13	部活動指導員 配置促進事業	教育庁 スポーツ健康課 義務教育課	2,509	中学校における部活動指導体制の 充実を推進し、部活動を担当する教 員の支援を行うとともに、部活動の質 的な向上を図る。	・11人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人 (仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人) 市町村立学校3人 (白石市2人 丸森町1人) ・文化部活動 県立中学校1人 (古川黎明中学校) 市町村立学校1人 (美里町1人) 【成果】 ・配置校においては、教員の部活動に係る時間外勤務が減っている。
14	14	被災文化財等 修理·修復事業	教育庁文化財課	16,629	震災により被害を受けた各種文化財や博物館等の修理・修復を支援する。	・被災登録文化財所有者と修理・修復の調整を行い、気仙沼市の2件の修理事業に対し補助を行った。 ・資料修理事業として、気仙沼市教育委員会、東北歴史博物館、亘理町郷土資料館の3施設の3事業を実施し、被災博物館等の再興を支援した。 ・震災復興計画事業として、令和2年度で終了する。
15	15	復興事業に伴う 埋蔵文化財の 発掘調査事業	教育庁文化財課	2,690	震災に係る個人住宅・零細企業・中 小企業等の建設事業, 市町の復興 事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査 のうち, 埋蔵文化財の分布・試掘調 査等を行う。	・沿岸市町で行われる道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある7市町15遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。・震災復興計画事業として、令和2年度で終了する。
16	16	文化芸術による 心の復興支援 事業	環境生活部消 費生活·文化課	52,641	文化芸術を活用した被災者支援事業を実施する団体・個人の取組を支援する。	・文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・地域芸能アウトリーチ会場 南三陸町立志津川小学校 ほか参加者 延べ152人 ・活動団体等への補助 38団体43事業 ・令和2年度以降、地域芸能アウトリーチは「みやぎ県民文化創造の祭典事業」に組替の上、実施予定。 ・活動団体の補助については被災者支援総合交付金を財源としていたが、令和3年度以降、復興庁より「NPO等による心の復興事業」との統合を指示されており、今後調整予定。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
17	17	先進的文化芸 術創造拠点形 成事業	環境生活部消 費生活•文化課	100,144	石巻牡鹿半島地域を中心として開催される「芸術」「食」「音楽」の総合芸術祭「リボーン・アート・フェスティバル」の取組を支援する。	・県では、牡鹿半島、石巻市中心部、松島湾を中心として、多様なジャンルの芸術家等と地域住民により展開される「アート」「食」「音楽」の総合祭「リボーンアート・フェスティバル2019」の開催において、文化芸術事業と観光、まちづくり、食、産業その他関係分野との連携を図る助成等の支援を行ったほか、県のインバウンド向けホームページとの広報連携、県政情報番組での放送等によって誘客機会の拡大に向けた取組等を行った。・その結果、令和元年8月3日から9月29日までの58日間の開催期間で、当初目標としていた30万人を大幅に上回る44万人が来場し、県全体に対する経済波及効果は当初の約11億円を上回り約14億円となった。
18	18	みやぎ県民文 化創造の祭典 (芸術銀河)開 催事業	環境生活部消 費生活•文化課	14,900	優れた文化芸術の鑑賞と活動成果 発表の機会となる「みやぎ県民文化 創造の祭典(芸術銀河)」の取組を支 援する。	・舞台ワークショップ 2,167人参加 ・美術ワークショップ市町村事業 286人参加 ・美術ワークショップ普及事業 461人参加 ・音楽アウトリーチ市町村事業 2,831人参加 ・音楽アウトリーチ普及事業 600人参加 ・若手芸術家育成事業 842人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 396人参加 共催事業 221,097人参加 協賛事業 861,072人参加
19	19	東北歴史博物 館教育普及事 業インタラクティ ブシアター整備 事業	教育庁文化財課	4,050	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史,防災,ICT教育を推進するため,双方向通信による体験学習システムを整備する。	・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行業者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。・重点事業としては、令和2年度で終了し、「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。

## 宮城県震災復興計画 【防災・安全・安心の分野】

## 政策番号7 防災機能・治安体制の回復

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

#### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価	
1	は、、一体の、一体を		防災資機材整備完了圏域防災拠点数(圏域)	7圏域 (令和元年度)	Α	順調	
	1 防災機能の再構築		災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (分野(2)①から再掲)	16箇所 (令和元年度)	Α	川只可用	
2	大津波等への備え	82,133	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町) [累計]	15市町 (令和元年度)	Α	順調	
3	自助・共助による市民レベル の防災体制の強化	103,187	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数 (人)[累計]	10,463人 (令和元年度)	Α	概ね順調	
4	安全・安心な地域社会の構築	1,604,171	刑法犯認知件数(件)	12,979件 (令和元年)	Α	概ね順調	
4	女主・女心は地域社云の構衆	1,004,171	交通事故死者数(人)	65人 (令和元年)	С	799.44川只前町	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値一初期値)/(目標値一初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

#### ■ 政策評価

概ね順調

#### 評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「防災機能・治安体制の回復」に向けて, 4つの施策に取り組んだ。
- ・施策1「防災機能の再構築」については,広域防災拠点の整備において関係機関との協議を進め,目標指標である「防災資機材整備完了圏域防災拠点数」において,7圏域全ての運営用資機材を整備し,本格運用を開始したことなど,施策を構成する事業で一定の成果が得られていることから「順調」と評価した。
- ・施策2「大津波等への備え」については,目標指標である「津波避難計画策定市町数」において,沿岸全市町で策定済みであり,令和元年度は,沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン」に沿った津波避難計画になっているかアンケートを実施し,結果を基に市町担当課に必要な助言を行うなど,全ての事業で一定の成果が得られていることから,「順調」と評価した。
- ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については,目標指標である「防災リーダー養成者数」について,目標値を達成しているが,自主防災組織における沿岸市町の組織率低下が顕著であることや,地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる中での防災指導員の高齢化など課題が残るため,施策全体としては,「概ね順調」と評価した。
- ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、震災被害により庁舎が損壊したため、仮庁舎を設置するなどして活動していた仙台東警察署仙台港交番、石巻警察署渡波交番、南三陸警察署歌津駐在所の庁舎新築工事を完了させるなど各事業において一定の成果が得られ、かつ、刑法犯認知件数の目標値を達成することができた一方で、交通事故死者数の目標値を達成することができなかったことに加え、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等の県民の身近なところで発生する犯罪が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と評価した。
- ・政策7「防災機能・治安体制の回復」は,以上の4つの施策で構成されている。広域防災拠点の整備については,関係機関との協議を進め,圏域防災拠点においては,7圏域全ての運営用資機材を整備し,本格運用を開始したほか,ほとんどの目標指標が達成されており,事業においても一定の成果を得られているが,交通事故死者数の目標値を達成することができなかったほか,地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる中で被災地以外でも高齢化が進んでおり,さらには防災指導員の募集にあたって,女性受講者の増加を図る必要があるなど課題が残るため,政策全体として「概ね順調」であると評価した。

#### 政策を推進する上での課題と対応方針

・施策1について震災から9年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行財政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきている。任期付職員の採用についても、絶対数の少ない土木職等の専門職は採用困難な状況であり、職員確保には限界がある。また、防災体制の再整備等では、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整備が完了しており、今後は防災拠点で従事する職員の対応力の向上も必要となってくる。

・災害時の医療体制の確保について、令和元年東日本台風の災害対応 経験を踏まえ、DMAT等が担う医療分野と保健師等が担う保健分野にお いて、平時からの連携体制の構築や災害時の対応手順等の確認・調整が 必要となっている。

・施策2の施策の方向「1 津波避難計画の整備等」について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。

・施策の方向「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から9年が経過し、風化が懸念される。

・施策3の「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」について、共助の核となる自主防災組織では、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。

・施策4について, 県内被災地では, 防災集団移転地域や災害公営住宅等の新しいコミュニティにおける新規防犯団体の形成促進や, 自治体と連携した情報共有, 広報啓発を図り, 自主防犯活動の活性化を図る必要がある。また, 高齢者が被害に遭う特殊詐欺被害や児童虐待事案などの発生により, 県民が不安に感じている現状にあることから, 被害予防対策等についてタイムリーな情報発信に努めるほか, 官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。

・これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる 高齢化が進み、次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。

・政策全体では、「防災・安全・安心」が得られるよう事業を実施しており、 復興の進捗により形成される新たな地域コミュニティにおいては、地域住 民の防災力・防犯力の向上が求められる。また、被災地以外でも高齢化 が進んでおり、防災の担い手確保については、県全体にとって喫緊の課 題であるほか、女性の視点による防災対策を進める必要がある。 [短期的]
・各市町の復興関連事業の進捗状況に連動した真に必要な職員の精査を行いながら、被災13市町と全国各都道府県訪問による職員派遣要請を行い必要性を訴えるとともに、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合

同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。 ・災害時の医療体制の確保について、保健医療活動の総合調整を行うための本部である保健医療調整本部の設置に向けた検討を保健福祉部内で行い、それに基づいたマニュアルの修正や訓練等を行うことにより、災害時の保健医療体制の更なる強化を図っていく。

#### [長期的]

・圏域防災拠点については、より実践的な研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、従事する職員の対応力の向上を図っていく。

[長期的]

・福島県沖を震源とする地震による津波に対する課題等を踏まえ、平成29年10月に津波避難計画策定ガイドラインを改正したが、引き続き市町、防災関係機関、学識経験者等との情報交換及び連携を図り、ガイドラインに沿った沿岸市町における津波避難計画の充実を促進する。

[長期的]

・大勢の人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成につなげていくため、広報紙の記載内容の見直しや復興情報ポータルサイトなどアプローチ手法の多様化により、情報発信に取り組むこととしている。

[長期的]

・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。

・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。

・地域において, 児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に, 災害 に備えることの大切さや具体的な避難行動について, 避難訓練等を通じ て発信していく。

[短期的]

・各自治体と連携し、災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るととした、多様な媒体を活用した具体的かつタイムリーな防犯情報の提供を行い、県民に必要な情報が届き、犯罪に対する自主的な抵抗力の強化が図られるよう努める。

[長期的]

・防犯活動を促進するための助成等に関する情報の入手に努めるととも に、活動が持続可能なものとなるよう、個々の課題解決に向けた支援、事 業者等に対する社会貢献の働きかけ、日常生活を通じた負担の少ない活動の提案などの働きかけを行っていく。

・施策3において、これまで地域における共助の中核を担う自主防災組織のリーダーとなる宮城県防災指導員を増やす取組を実施しており、引き続き自主防災組織の活性化に取り組み、全体の底上げを図るほか、「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成し、地域防災活動の担い手の確保にも取り組む。さらに、宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、女性受講者の増加を図っていく。また、施策4においては、新たに形成される地域コミュニティにおける自主防災組織や地域治安組織を強固にし、地域レベルでの防災・防犯力の向上を図る。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会の	政策の成果 適切	評価の理由が十分であり,政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	政策を推進する上での課題と対応方針	災害時の医療体制確保における課題と対応方針について記載することが必要であると考える。
県の対	政策の成果	
応方針	政策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ,災害時の医療体制確保における課題と対応方針について加筆する。

## 施策番号1 防災機能の再構築

- 1 被災市町村の職員確保等に対する支援
- ◇ 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援します。
- 2 防災体制の再整備等
- ◇ 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施するため、広域防災拠点と圏域防災拠点を整備するとともに、市町村の地域防災拠点との広域的な連携体制を構築します。また、消防・防災施設等の復旧整備を進めます。

## 施策の方向 3 原子力防災体制等の再構築

◇ 東北電力女川原子力発電所周辺地域の防災体制を強化するため、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の関係市町と連携を図るとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行います。

#### (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生

◇ 学校等も含めた全市町村での放射線測定や全県的な放射線等監視施設による放射線測定、食品等の放射能検査を行い、その結果を速やかに公表するなど、引き続き県民の不安解消に向けて取り組みます。

4 災害時の医療体制の確保

実施計画」の 行動方針)

- \*\* グラックとが、呼回のでは、 ◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため,どのような災害にも適切な対応が取れるよう,災害時の情報通信機能の充実強 化や実践的な防災訓練等を行います。
- 5 教育施設における地域防災拠点機能の強化
- ◇ 全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点校となる小・中学校への防災教諭の配置を継続し、学校と地域が連携した 防災体制の強化に取り組みます。
- ◇ 県立学校の防災機能強化に向け、備蓄倉庫等の整備や、学校、市町村、地域等の連携体制の推進等に引き続き取り組みます。

## 目標 指標 等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

₹		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	防災資機材整備完了圏域防災拠点数(圏域)	0圏域	7圏域	7圏域	Δ		7圏域
1	的火貝機材	(平成29年度)	(令和元年度)	(令和元年度)	А	100.0%	(令和2年度)
	《《字冊上序院の記録ルウマ粉(答記)「田記」	12箇所	16箇所	16箇所			16箇所
	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (分野(2)①から再掲)	(80.0%)	(100.0%)	(100.0%)	Α	100.0%	(100.0%)
		(平成19年度)	(令和元年度)	(令和元年度)		100.0%	(令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	47.0%	21.0%	П

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上
  - かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満
  - かつ不満群の割合20%以上

## 施策評価

順調

#### 評価の理由

#### 目標 指標 等

・一つ目の指標「防災資機材整備完了圏域防災拠点数」は、県内7圏域の圏域防災拠点において、令和元年度までに運営用防災資機材を整備し、本格運用開始とすることを目標としており、平成29年度に資機材保管倉庫の整備に着手した4圏域(仙南、仙台、大崎、登米)に気仙沼を加えた5圏域について、平成30年度に運営用防災資機材の整備が完了し、令和元年度に残り2圏域(栗原・石巻)の資機材保管倉庫及び運営資機材の整備を完了した。

・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では,県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており,3病院が完了に至らない状況で被災したが,2病院が平成26年度までに耐震化を完了したほか,残りの1病院についても,平成29年度までに耐震化を完了した。

#### 県民 意識

- ・令和元年県民意識調査をみると、施策に対する重視度の高重視群については80.2%と高く、県民の関心の高さがみてとれる。
- ・施策に対する満足度の満足群においても47.0%と前年度調査比2.2%増となっており,県民から一定の評価が得られているものと考えられる。
- ・宮城県地域防災計画に、総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」の反映等、令和元年5月に策定した宮城県災害時広域受援計画を踏まえ、県の応援受入体制の整理を行ったほか、令和元年度に発生した災害への対応を踏まえた「被災市区町村応援職員確保システム」の改正への取り組みがなされている。
- ・東日本大震災により,消防本部においては消防署所等77棟,消防車両43台,消防団においては,消防団拠点施設231棟,消防車両168台 に被害が生じた。
- ・令和2年3月末時点で,消防本部においては消防署所等98.7%,消防車両100%,消防団においては,消防団拠点施設86%,消防車両97.8%の 復旧状況である。
- ・沿岸市町が必要としている職員数の推移(平成24年度は6月1日現在,平成25年度以降は4月1日現在)

# 社会 経済

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
必要人数	963	1,294	1,549	1,581	1,509	1,421	1,215	1,027
充足人数	494	1,033	1,218	1,259	1,282	1,246	1,115	967
不足人数	469	261	331	322	227	175	100	60

- ・「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」については膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員のほか、本県の職員を派遣するなどしている。被災3県(岩手県、福島県及び宮城県)と一部合同での全国訪問要請や、被災5市町が実施する任期付職員採用試験を福島県と合同で実施し市町の職員確保支援を行った。しかしながら、今後も復旧・復興事業が続く中、全国的に在職数が少ない土木職等の専門職については、確保が困難な状況である。
- •「2 防災体制の再整備等」については,広域防災拠点において,関係機関との協議を進め,圏域防災拠点については,県内7圏域全てにおいて運営用資機材を整備し,本格運用を開始した。さらに,消防団拠点施設の復旧については,令和元年度までは,国に対する財政支援の要望活動により,市町が要望する予算が確保されているなど,順調に推移していると考えられる。
- ・「3 原子力防災体制等の再構築」については、令和元年11月12日、13日に原子力防災訓練を実施(令和元年東日本台風の影響により規模を縮小して実施)したほか、原子力災害対策重点区域を含む関係市町村全てにおいて、避難先自治体との間に広域避難に係る協定が締結されるなどの成果が出ており、順調に推移していると考えられる。

#### 事業 の成 果等

- ・「4 災害時の医療体制の確保」については、大規模災害時医療体制整備事業において、関東地域中心で行われた政府総合防災訓練における当県DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣経費を補助したほか、各種訓練への参加や災害関連会議の開催等を通じて、大規模災害時医療救護体制の強化に努めており、災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率が100%となるなど、順調に推移していると考えられる
- ・「5 教育施設における地域防災拠点機能の強化」については、県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図るとともに、県内全ての市町村学校・県立学校においても防災主任を置くこととしている。それに加え、安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校対策においても小中連携の体制が推進されるなど、順調に推移していると考えられる。
- ・以上のとおり,施策を構成する事業の「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」については,土木職等の専門職員の確保が困難な状況ではあるが,「2 防災体制の再整備」では,広域防災拠点の整備において関係機関との協議を進め,圏域防災拠点において7圏域全ての運営用資機材を整備し,本格運用を開始したほか,他の事業においても一定の成果がみられており,目標指標も達成していることから,施策全体としては「順調」と評価できる。

※ 評価の視点 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

## 施策を推進する上での課題と対応方針

- ・「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」について、震災から9年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行財政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきている。また、任期付職員の採用についても、絶対数の少ない土木職等の専門職は採用困難な状況であり、職員確保には限界がある。
- ・各市町の復興関連事業の進捗状況に連動した真に必要な職員の精査を行いながら、被災13市町と全国各都道府県訪問による職員派遣要請を行い必要性を訴えるとともに、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。
- ・「2 防災体制の再整備等」について、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整備が完了しており、今後は防災拠点で従事する職員の対応力の向上も必要となってくる。また、消防団拠点施設の復旧について、沿岸部の市町では土地区画整理事業等の他事業と調整を図りながら整備する必要があるなどの理由により復旧に時間を要していることから、継続的な財源の確保が必要となっている。
- ・圏域防災拠点について、より実践的な研修や訓練等によりマニュアルの 実効性を高めるとともに、従事する職員の対応力の向上を図っていく。 ・消防団拠点施設の復旧について、市町には国の復旧費補助金制度等 の活用について適切に助言・指導するとともに、国には復旧に向けた財政 支援の継続を今後も要望していく。
- ・「4 災害時の医療体制の確保」については、令和元年東日本台風の災害対応経験を踏まえ、DMAT等が担う医療分野と保健師等が担う保健分野において、平時からの連携体制の構築や災害時の対応手順等の確認・調整が必要となっている。
- ・保健医療活動の総合調整を行うための本部である保健医療調整本部の 設置に向けた検討を保健福祉部内で行い、それに基づいたマニュアルの 修正や訓練等を行うことにより、災害時の保健医療体制の更なる強化を 図っていく。

#### ■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 「4 災害時の医療体制の確保」に係る事業の成果について、県民に分かりやすく具体的に記載することが必要であると 施策の成果 考える。 適切 会 **ത** 震災以降,整備の強化を進めてきた「4災害時の医療体制の確保」について,令和元年東日本台風で実際に運用して 意 施策を推進する上 得られた新たな課題と対応方針を整理して、記載することが必要であると考える。 での課題と対応方 針 委員会の意見を踏まえ、「4災害時の医療体制の確保」に係る事業の成果について検討した結果、県民に分かりやすく 具体的な記載として, 災害拠点病院の事業継続計画 (BCP)策定率が100%であることから, その旨を加筆する。 施策の成果 の 対 応 委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針の記載について検討した結果、令和元年東日本台風で得られた新たな課題と 施策を推進する上 対応方針を加筆する。 方 での課題と対応方 針 針

## ■【政策番号7】施策1(防災機能の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	市町村の行政 機能回復に向 けた総合的支 援(人的支援を 含む)	総務部市町村課	8,358	膨大な事業量となっている被災市町 村を支援するため,復興事業等に従 事する職員の確保を支援する。	・全国の地方公共団体,国からの職員派遣 (令和2年4月1日:408人) うち宮城県職員の派遣(38人) うち宮城県任期付職員の派遣(30人) ・沿岸5市町合同任期付職員採用試験の企画 (24人採用)
2	2	災害復旧資金 (貸付金)	総務部市町村課	800,000	金需要が生じたことにより一時的な 資金繰りに支障を来している市町村	・令和元年度は、南三陸町からの貸付要望があり、8億円の貸付を行った。 ・復興・創生期間の終期に向けハード事業がラストスパートに入ること及びセーフティーネットとしての事業の性質に鑑み制度を継続する。 実績 平成23年度 16市町 50億円 平成24年度 9市町 40億円 平成25年度 2市町 9億円 平成26年度 3市町 10億円 平成27・28年度 貸付実績なし 平成29年度 1町 8億円 平成30年度 1町 8億円 中成30年度 1町 8億円 令和元年度 1町 8億円
3	4	圏域防災拠点 資機材等整備 事業	総務部危機対策課	98,559	圏域防災拠点の資機材整備等を行 う。	・平成30年度に着手した2圏域(栗原, 石巻)の 資機材倉庫が完成し運営用資機材を整備するとともに,本格運用に必要な派遣職員を指定 し,運営用資機材操作の説明会等を行った。 ・資機材整備及び派遣職員指定により,平成 30年度までに本格運用を開始していた他の5 圏域に加え,全7圏域の防災拠点において本 格運用を開始した。
4	5	地域防災計画 再構築事業	総務部危機対 策課	48	地域防災計画の見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や, 県災害時広域受援計画の策定などを踏まえ, 地域防災計画を修正した。
5	6	非予算的手法: 防災体制マニュ アル等の見直し 整備	総務部危機対 策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害 応急マニュアル等の防災体制関係 例規を見直し、全庁的な防災体制を 再構築する。	・「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練や広 域応援の経験を踏まえ, 防災関係例規等の修 正を行った。
6	7	消防力機能回 復事業	総務部消防課	非予算的手法	震災により被災した消防庁舎や消防 車両等の復旧整備を図る。	・国の消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備設備災害復旧費補助金を利用し、市町が実施する復旧事業等の適切な執行について、市町に対し、指導助言を行った。  ○消防防災施設災害復旧費補助金令和元年度確定件数等件数47件(石を市、気仙沼市、名取市、南三陸町、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合)確定額 469,103千円○消防防災設備災害復旧費補助金令和元年度確定件数等件数9件(南三陸町)確定額 67,522千円【廃止の理由】

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	8	広域防災拠点 整備事業(宮城 野原公園)	土木部都市計画課	2,709,112	広域防災拠点の機能を有する都市 公園を整備する。	・公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転 に必要な進入路等の補償契約を締結した。 ・宮城野原地区において,詳細設計に向け, 庁内関係課と施設規模等の調整を実施した。
8	9	原子力防災体制整備事業	環境生活部原子力安全対策課	1,491,613	事態応急対策等拠点設備の設置等,原子力防災体制を強化する。	
9	10	環境放射能等 監視体制整備 事業	環境生活部原 子力安全対策 課	156,959	東北電力女川原子力発電所周辺地域の安全・安心確保に向けた,監視 域の安全・安心確保に向けた,監視 測定に必要となる機器の整備・更新 や,モニタリングステーションの再建 を行う。	・測定機器の整備等 環境試料の放射性物質濃度を測定するゲルマニウム半導体検出器1台の冷却装置の更新 等を行った。 ・モニタリングステーションの再建 東日本大震災により滅失したモニタリングス テーション4局について、平成30年度に再建し たが、平成31年4月から正式運用を行った。
10	11	東京電力福島 第一原子力発 電所事故対策 支援事業	環境生活部原 子力安全対策 課	1,251	求を支援する。	・民間事業者等の損害賠償請求支援 民間事業者等の損害賠償請求を支援するため、仙台弁護士会等と連携し、損害賠償請求 個別無料相談会を県内各地3か所で5回開催 した。 ・事故対策みやぎ県民会議 令和2年3月25日に、令和元年度みやぎ県民 会議幹事会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度 に延期した。 ・除去土壌等の処分の支援 汚染状況重点調査地域指定8市町の除染対策を支援するため連絡調整を行ったほか、平成30年度から引き続き、25市町村に対し、精密型空間線量測定機器を市町村に貸与した。 (計30台)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
11	12	放射線·放射能 広報事業	環境生活部原 子力安全対策 課		・福島原発事故による放射線・放射 能の測定について市町村を支援する。 ・福島原発事故に係る放射線・放射 能情報サイトを運営する。 ・東京電力福島第一原子力発電所 の事故に伴う県内への影響及び東 北電力女川原子力発電所の環境へ の影響について、放射能等の測定 結果をHP等で県民へ情報提供する。	・「放射能情報サイトみやぎ」の運営(アクセス数41,299件) ・放射線・放射能に関するセミナーの開催(仙台市、大河原町、石巻市及び大崎市で開催、参加者数136人) ・出前講座への職員の派遣(派遣回数1回、参加者数20人) ・パンフレットの作成(10,000部) ・原子力だよりみやぎの発行(86,500部×4回) ・女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会の開催(会議8回、視察1回)
12	13	学校給食の安 全・安心対策事 業	教育庁スポーツ健康課	4,655	学校給食食材の放射能測定を行う。	・サンプル測定については、県内の教育事務所や学校給食会等に4台の簡易型放射能測定器を整備し、測定を行った。その結果、検査した514検体全てが精密検査実施の目安以下であった。 ・事業の成果があがり、当初の目的を達成したため、令和2年度で事業を廃止する。
13	14	救急医療情報 センター運営事 業(再掲)	保健福祉部医療政策課	74,993	消防や医療機関, 県民への情報提供を行うシステムを運用する。	・システム参加施設数:191施設
14	15	防災主任·安全 担当主幹教諭 配置事業(再掲)	教育庁教職員課	672,599	を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全	・県内全市町村の小中義務教育学校78校に 安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を 図った。また、県内全ての市町村立学校・県立 学校において、防災主任を置くこととしている。 ・安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校支 援においても小中連携の体制が推進された。
15	16	防災教育等推 進者研修事業 (再掲)	教育庁教職員課	530	す人材を養成するため, 防災主任及	・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、初任及び2年目は2回、3年目以上は1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任は4回,経験者は3回実施した。
16	17	原子力災害医 療体制強化事 業	保健福祉部医療政策課	8,208	子力災害医療体制充実・強化を図る ため、各病院の業務調整員(仮称) の配置に要する経費に対して助成	<ul><li>・各原子力災害拠点病院における医療提供体制を整理</li><li>・原子力災害医療調整官の体制を整理</li><li>・原子力災害医療協力機関に対する研修を実施</li><li>・各原子力災害拠点病院へ医療用資機材を導入</li></ul>

## 大津波等への備え

- 施策の方向 1 津波避難計画の整備等
  - 震災を踏まえ, 県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき, 沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行います。 2 震災記録の作成と防災意識の醸成

「宮城の

- 将来ビジョン •震災復興
- •地方創生 実施計画」の 行動方針)
- 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録誌を作成し、後世へ伝えていきます ◇ 市町村やNPO等と連携して、大震災の教訓を後世に語り継ぐための取組を推進します。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

目標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	9市町 (平成25年度)	15市町 (令和元年度)	15市町 (令和元年度)	А	100.0%	15市町 (令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	52.4%	18.2%	I

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上
  - かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「I]及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

施策評価

順調

#### 評価の理由

目標 指標 筀

「沿岸部の津波避難計画作成市町数」は,県内沿岸部すべての15市町が津波避難計画を策定することを目標としており,平成28年度までに 13市町が策定している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン(平成26年1月)」を参考に津波避難計画を作成するよう促進を 図っており, 平成29年度に新たに2町が策定し, 累計15市町となり, 達成率100.0%, 達成度は「A」に区分される。

県民

- ・令和元年県民意識調査をみると,施策に対する重視度の高重視群については81.8%と高く,特に沿岸部で高い傾向がみられる.
- ・施策に対する満足度の満足群においても52.4%と前年度調査比0.8%増となっており、県民から一定の評価が得られているものと考えられる。

意識

- 平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発 表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面 社会 改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進め、平成29年10月に改定した。
- 経済 ・消防庁が、地域ごとの津波避難計画や避難困難地域に関する取組事例をとりまとめた「津波避難に関する取組事例集」を平成31年3月に作 情勢 成した
  - ・東日本大震災から9年が経過し、風化が懸念される。
  - ・「1 津波避難計画の整備等」について,津波避難計画作成支援事業では,平成29年度末までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画 が策定済みとなっている。令和元年度は、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン」に沿った津波避難計画になっているかアンケートを 実施し, 結果を基に市町担当課に必要な助言を行った。

事業 の成 果等

・「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」については、東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴える ため、被災各県(青森・岩手・福島)と連携し、首都圏(東京)において、被災4県合同の実行委員会と東京都との共催による復興フォーラム(令 和2年2月16日, 来場者約1,000人)を開催したほか, 多様な主体(県・市町村, 教育・研究機関, 企業, NPO等)と連携して, 復興に向けた情報 発信を行うため、東日本大震災発展期(平成30年度~令和2年度)の記録誌の作成(本編:1,000部ほか)及び記録映像の編集(本編:70セット ほか), 並びに発展期(平成30年度~令和2年度)の記録映像の撮影・収集を行った。また, 震災復興広報強化事業として, 復興の進捗状況等 をまとめた広報紙「NOW IS.」(19,000部/月)及び「みやぎ・復興の歩み9」(17,000部)の作成やパネル展を県内外で実施し、中長期的な支援 意識の向上や復興の気運醸成を図った

・以上のとおり,目標指標である「津波避難計画策定市町数」において,沿岸全市町で策定済みであるほか,復興に向けた情報発信を行うため の東日本大震災発展期(平成30年度~令和2年度)の記録誌作成といった復興の気運醸成が図られており、全ての事業で一定の成果が得ら れていることから、施策と全体としては「順調」と評価できる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針						
課題	対応方針					
・「1 津波避難計画の整備数」について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。	・福島県沖を震源とする地震による津波に対する課題等を踏まえ、平成29年10月に津波避難計画策定ガイドラインを改正したが、引き続き市町、防災関係機関、学識経験者等との情報交換及び連携を図り、ガイドラインに沿った沿岸市町津波避難計画の充実を促進する。 ・地域住民が参画したワークショップの開催例等、地域ごとの津波避難計画策定について他の自治体の事例を紹介するなどして沿岸市町を支援する。					
・「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル 展等様々な取組を実施しているが、震災から9年が経過し、風化が懸念さ れる。	・著名人等を活用した動画やブログ等の掲載により、ブログやSNS等のフォロワー数、閲覧数は着実に向上していることから、より多くの人に関心を持ってもらえる情報発信を、同様の媒体で令和2年度の事業終了まで継続し、風化の防止を図る。 ・大勢の人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成につなげていくため、広報紙の記載内容の更なる見直しや復興情報ポータルサイトなどアプローチ手法の多様化により、情報発信に取り組むこととする。 ・震災の記憶の風化防止に向け、各市町において伝承施設等の整備や取組を進めていることから、こうした施設や取組をつなぎ、県全体としての震災の記憶・教訓の伝承のあり方の検討を行っていく。 ・また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。					

	宮城県行	政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果	<b>判定</b> 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	施策を推進す での課題と対 針		
県の対	施策の成果		
応方針	施策を推進す での課題と対 針		

## ■【政策番号7】施策2(大津波等への備え)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	地域防災計画 再構築事業(再 掲)	総務部危機対 策課	48	地域防災計画の見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や, 県災害時広域受援計画の策定などを踏まえ, 地域防災計画を修正した。
2	2	非予算的手法: 防災協定・災害 支援目録登録 の充実	総務部危機対 策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑 に行うため、災害時に支援をいただ く登録企業の拡大を図る。	<ul><li>・災害協定の締結(3件)</li><li>・災害協定団体が県総合防災訓練等に参加し、連携強化を進めた。</li></ul>
3	3	非予算的手法: 意識啓発・防災 マップ作成対応 事業	総務部危機対 策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎 知識等の普及や地域における危険 箇所の把握に向けた防災マップの作 成支援等を行う。	・出前講座の実施(3回, 166人)
4	4	非予算的手法: 津波避難計画 作成支援事業	総務部危機対 策課	非予算的手法	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき,沿岸市町の津波避難 計画作成の支援を行う。	・平成29年度までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定されているが、沿岸市町に対し、策定済み津波避難計画の内容の充実や自治会、町内会等の単位で作成する地域ごと津波避難計画策定支援(市町が地域に支援)を促した。 ・市町の津波ハザードマップ作成を支援した。
5	5	東日本大震災 記憶伝承·検証 調査事業	震災復興·企画 部震災復興推 進課	28,189	・復興期間10年間の総括検証に向けた調査・調整を行うとともに、震災の記憶・教訓伝承に向けた、震災遺構や伝承施設等のネットワーク化に官民連携で取り組む仕組みをつくる。また、記録誌、記録映像を作成する。	・復興10年の総括検証の実施 検証テーマを80テーマ設定し、そのうち17 テーマについて、復旧・復興業務に従事した職 員にインタビュー調査を行い、報告書等を作成 した。 ・震災の記憶・教訓伝承のあり方検討 県・市町村、教育・研究機関、企業、NPO等 の多様な主体が連携し、震災の記憶・教訓等 の伝承に関する取組の連携や情報発信を行う ため、伝承のあり方に関する検討を行った。 ・震災からの復興状況等記録の作成 1)東日本大震災発展期(平成30~令和2年 度)の記録誌の作成 2)東日本大震災発展期(平成30~令和2年 度)の記録映像の撮影・収集
6	6	3. 11伝承・減 災プロジェクト	土木部防災砂防課	13,371	東日本大震災の記録・記憶を伝承する。	・令和元年度は、7枚の津波浸水表示板、2基の伝承板を設置し、2の企業団体個人などを「伝承サポーター」として認定した。復旧パネル展は、県内外において11箇所で開催した。津波の浸水区域や浸水高さを現地に標識等で表示することで住民の避難の備えを促すとともに、伝承サポーターによって地域の防災啓発が図られた。また、パネル展は写真により被害及び復旧状況が一目で分かることから記録の伝承に効果があった。
7		津波対策強化 推進事業	土木部防災砂 防課	_	津波等の防災意識啓発を目的として, 津波シンポジウム等を開催する。	・津波防災シンポジウム「津波防災教育について考える〜津波防災を伝承するための防災教育とは〜」を多賀城市で開催する予定であったが、令和元年東日本台風の甚大な被害を受け、開催を令和2年度に延期した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8	8	震災復興広報 推進事業	震災復興·企画 部震災復興推 進課	40,525		・東日本大震災の記憶の風化防止のため,多様な媒体を活用し,復興関連情報を発信した。 1)広報紙「NOW IS.」の作成(19,000部/月)2)冊子「みやぎ・復興の歩み9」の作成(17,000部)3)震災復興ポスターの作成(4種類,各3サイズ 合計42,000部)4)パネル展を開催(27件)5)ポータルサイト・SNSの運営・管理6)県庁18階東日本大震災復興情報コーナーの運営・情報更新・震災の記憶の風化防止のため,首都圏(東京)で被災4県合同の実行委員会と東京都の共催によるフォーラムを開催した。1)日時:令和2年2月16日(日)2)場所:東京国際フォーラム(千代田区)3)来場者数:約1,000人

## 施策番号3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

#### 施策の方向

1 地域防災リーダーの養成等

◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行います。

(「宮城の 2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備

将来ビジョン・震災復興

◇ 災害時に地域が主動的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう,市町村の実施体制の強化を図るとともに,その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図ります。

・地方創生 実施計画」の ります。

◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図ります。

行動方針)

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

目標 指標 等

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標値 初期値 実績値 達成度 計画期間目標値 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) 達成率 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) 700人 9.700人 10,463人 10,000人 1 (平成20年度) (令和元年度) (令和元年度) 108.5% (令和2年度)

令和元年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	40.3%	15.5%	I

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- かつ不満群の割合20%未満 II:「I」及び「III」以外
- Ⅲ: 清足群の割合40%未満かつ不満群の割合20%以上

### ■ 施策評価

概ね順調

#### 評価の理由

#### 目標 指標 等

・「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、令和元年度に防災指導員養成講習を15回開催し、防災指導員養成累計数8,718人 (前年度比640人)のほか、県内の公立学校に配置されている防災主任等854人(前年度比16人)と、仙台市で養成している地域防災リーダー (SBL)891人(前年度比98人増)を計上したことにより、目標値9,700人に対して実績値10,463人となり、達成率108.5%、達成度「A」に区分される。

県民 意識

- ・令和元年県民意識調査の結果をみると,施策に対する重視度については高重視群が70.6%と高く,県民の関心の高さがみてとれる。
- ・施策に対する満足度の満足群においては40.3%と前年度調査比1.7%減となっており、半数を下回っていることから、施策の充実が求められているものと考えられる。
- ・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。
- ・令和2年1月に,国の防災基本計画の修正や最近の災害対応の教訓等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。

#### 【主な修正点】

社会経済情勢

①避難勧告等に関するガイドラインに基づく「自らの命は自らが守る」意識の徹底

②警戒レベルを用いた避難勧告等の発令

- ・令和元年度防災白書(内閣府)によると、宮城県の自主防災組織の組織率は83.3%で全国平均の84.1%をやや下回っている。平成22年度の 組織率(85.0%)と比べると△1.7%と,東日本大震災以後,低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし,沿岸市町では,津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により,低下が顕著である。
- ・また,自主防災組織の組織率が高い市町村においても,少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。

・「1 地域防災リーダーの養成等」では、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成等を進めるために、防災指導員養成講習を地域防災コース14回、企業防災コース1回の計15回開催し、防災指導員を養成したほか、既に防災指導員となっている方に対してフォローアップ講習を15回開催しスキルアップを図った。また、東日本大震災検証記録誌等を参考に出前講座を開催するなどにより、広く防災意識の普及啓発が図られ、さらに、県内の12地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援を行うなど、全ての事業で一定の成果が出ており順調に推移していると考えられる。

争業の成

- ・「2 地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士431人、被災宅地危険度判定士181人を養成し、 判定士名簿、判定連絡表及び資機材備蓄リストを市町村と共有するなど一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・以上のことから、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」については、目標値を達成しているが、自主防災組織における沿岸市町の組織率低下が顕著であることや、地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる中での防災指導員の高齢化など課題が残るため、施策全体としては、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で	での課題と対応方針
課題	対応方針
・「1 地域防災リーダーの養成等」について、平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割(49.6%)にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題である。	・平成28年度から引き続き防災指導員全員に腕章配布をしており、今後も 新たに養成した防災指導員に腕章を配布し、地域の防災活動等で着用していただくことで認知度向上を図っていく。
・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。	・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に関する財産を支援機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。
・宮城県防災指導員について、年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が約9割を占める状況にあり、今後、自主防災組織として持続可能な組織体制の整備や防災活動の活性化を図っていくためには、女性防災リーダーの育成や防災リーダーの後継者育成が課題である。	やぎ防災リーダー養成事業」において、高校生を中心に防災ジュニアリー
・「2 地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」について、被災地域が主動的に判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き地域の判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、速やかに判定を実施できるよう初動体制等を整理したマニュアルの整備や、訓練等を実施することが必要である。	・引き続き、被災建築物応急危険度判定士の養成を行う。また、地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備の方針に基づき、判定コーディネーター講習会を開催するとともに、市町村に対して速やかに判定活動を行えるよう初動体制等を整備したマニュアルの整備や連絡訓練等の実施を働きかけていく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	宮城県防災指導員については,事実の指摘に留まらず,課題を抽出し,対応方針を示すことが必要であると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ、宮城県防災指導員の課題に関し、事実関係を踏まえた記載内容となるよう加筆する。

## ■【政策番号7】施策3(自助・共助による市民レベルの防災体制の強化)を構成する 宮城県震災復興推進事業一覧

						·
番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	大学等による復 興を担う人材育 成事業	総務部私学·公 益法人課	65,899	宮城大学が行う沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成への取組みや、学都仙台コンソーシアムにおいて実施する復興大学事業を支援する。	・宮城大学では延べ691人の履修者が,沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成科目を受講したほか,学都仙台コンソーシアムが実施する復興大学事業においては,県民公開講座・現場実習に延べ約1,300人が受講・参加した。
2	2	地域防災力向 上支援事業	総務部危機対 策課	21,718	自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。	・地域防災力の向上を図るため、モデル事業として、気仙沼市、白石市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町の9市町12地区に対し県からアドバイザーを派遣し、自主防災組織育成・活性化を支援した。・自主防災組織の体制強化を促すため、先進的・先導的な取組みを行う自主防災組織18団体に対し、防災資機材購入経費等に対する助成を行った。・防災活動の普及・啓発を目的に、防災関係機関・団体等と連携し、世界防災フォーラムを開催した。
3	3	地域防災計画 再構築事業(再 掲)	総務部危機対 策課	48	地域防災計画の見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や, 県災害時広域受援計画の策定などを踏まえ, 地域防災計画を修正した。
4	4	防災リーダー (宮城県防災指 導員)養成事業	総務部危機対 策課	10,885	地域防災リーダーである宮城県防災 指導員の養成, スキルアップを行う。	・地域防災コースを14回,企業防災コースを1回開催し、防災指導員を認定した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を15回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。
5	5	非予算的手法: 意識啓発・防災 マップ作成対応 事業	総務部危機対 策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎 知識等の普及や地域における危険 箇所の把握に向けた防災マップの作 成支援等を行う。	・出前講座の実施(3回, 166人)
6	6	男女共同参画 の視点での防 災意識啓発事 業	環境生活部共 同参画社会推 進課	164	男女共同参画の視点での防災講座を実施する。	・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座6回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」パネルの展示(1回)
7	7	防災ジュニア リーダー養成事 業	教育庁スポーツ健康課	2,734		・令和元年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会・東日本大震災メモリアルday2019の開催開催日令和2年1月25日(土),26日(日)場所多賀城高等学校,多賀城文化センター・県内外の高校生計100名が2日間の研修を通して,防災,減災の基礎知識を身に付けるとともに,同じ志をもつ仲間との交流を通して,地域に貢献する意識を醸成することができた。・宮城県の防災指導員にもつながる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として,2日間の研修を修了した県内高校生68名を認定した。・地域の防災活動の担い手となるみなし防災指導員の制度を創設し、一定の要件を満たした防災ジュニアリーダーを宮城県防災指導員として認定できるようにした。
8	8	建築関係震災 対策事業	土木部建築宅 地課	1,739	余震等による二次被害の防止を図る ため, 地震により被災した建築物や 宅地の危険度を判定する危険度判 定士を養成し, 判定実施体制の強化 を行う。	・宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅 地危険度判定士の養成 ・令和元年度登録者数 建築物判定士:431人 宅地判定士:181人 ・判定コーディネーター講習会の開催 ・市町村への民間判定士名簿の提供 ・資機材備蓄リストの作成

## 安全・安心な地域社会の構築

- 警察施設等の機能回復及び機能強化
- 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえな がら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制 の回復・充実に努めます
- 2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止

#### 施策の方向

「宮城の

- ◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通 環境を整備します
- ◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とし た体系的な交通安全教育を推進します。
- 将来ビジョン 3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築
- •震災復興 •地方創生 実施計画」の 行動方針)
- ◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動を強化します。また、地域住民による自主防犯組織や民間事業者、関係行政機関との連携を促進し、犯罪防 止に配慮した環境づくりのための働きかけを行います。
- ◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていきます。
- ◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため,交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員
- や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図ります。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」   「世界では、100%を表現しておりず、達成率が80%未満」 N:「実績値・初期値)/(目標値 − 初期値)   「日標値を下回ることを目標とする指標:(初期値 − 実績値)/(初期値 − 目標値)   「日標値   「日標値   「日標値   「日標位   「日標位   日標位   「日標位   日標位   日報位   日報   日報							
₹		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	14,000件 (令和元年)	12,979件 (令和元年)	А	107.0%	14,000件以下 (令和2年)
2	交通事故死者数(人)	67人 (平成23年)	56人 (令和元年)	65人 (令和元年)	СГ	18.2%	56人 (令和2年)

令和元年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合(やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区 分	
	40.4%	18.1%	Ι	

#### ※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上

#### 施策評価

概ね順調

#### 評価の理由

#### 目標 指標 等

▶ 令和元年中の刑法犯認知件数は12,979件(前年比マイナス776件)となり,目標値である14,000件以下を達成することができた。

・令和元年中の交通事故死者数は65人(前年比プラス9人)となり、目標値である56人以下を達成することができなかった。

#### 県民 意識

・施策に係る令和元年県民意識調査結果は、高重視群が74.7%と高いが、満足度の「わからない」も41.5%と高い値であり、施策の内容を県民にいかに周知するかが課題である。

・東日本大震災により津波被害に遭った沿岸部を中心に、164の警察署、交番・駐在所等の警察施設が被災したが、令和2年3月末までに、廃止した3所を除く156施設の復旧を完了した。令和2年度末までには、残り5施設のうち、4施設の復旧が完了する予定である。また、震災により滅灯した交通信号機272基は、道路の廃止により復旧整備できない13基を除き、平成24年度までに全ての復旧を完了した。

#### 社会 経済 情勢

・震災からの復旧・復興を果たすためには、治安基盤となる警察施設を早期復旧させるとともに、被災地における安全を心を確実に確保し、治安・防災体制の回復・充実を図る必要がある。さらに、防犯団体が設立されていない災害公営住宅における防犯体制など、新たな問題が表面化していることから、これらに対応する治安体制を整備するとともに、復興事業からの暴力団排除等、安全・安心な地域社会の構築のための取組を推進する必要がある。

1 警察施設等の機能回復及び機能強化

・震災被害により庁舎が損壊したため,仮庁舎を設置するなどして活動していた仙台東警察署仙台港交番,石巻警察署渡波交番,南三陸警察署歌津駐在所の庁舎新築工事を完了させ,治安体制等の充実に努めた。

2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止

・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するための信号柱の鋼管柱化改良(300本),信号灯器の節電,軽量化を図るための灯器 LED化改良(2,496灯),交通信号機電源付加装置の整備(59基)及び更新(9基)をするなどして,被災地等の交通安全施設の整備を推進した

・交通安全教育車,歩行環境シミュレーター等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか,悪質・危険 違反に重点指向した交通指導取締りを推進し,交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。

## 事業の成

業 3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

の成・被災地を含む県内全域を対象に、「みやぎSecurityメール」を活用して、不審者情報や県内で多発している特殊詐欺関連情報をタイムリーに 果等 情報発信した(1,116件)ほか、県警ホームページでも情報提供を行うことにより被災住民等に対する注意喚起を促し、県民の不安解消に努めた。

・以上のとおり、各事業において一定の成果が得られ、かつ、目標指標に掲げている刑法犯認知件数の目標値を達成した一方で、子どもや女性に対する声かけ事案(令和元年中における声かけ事案等1,771件、前年比マイナス365件)やストーカー・DV事案(令和元年中におけるストーカー事案787件、前年比マイナス35件、DV事案2,380件、前年比プラス86件)等の県民の身近なところで発生する事案が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

#### 施策を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

- 1 警察施設等の機能回復及び機能強化
- ・震災で被害を受け、仮庁舎で業務を行っている1警察署及び隣接する警察施設で業務を行っている4所の駐在所の速やかな再建や統合による適正配置に努め、治安体制等の回復を図る必要がある。
- 2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が3割以上となり、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、高齢運転者事故の割合が現在と比べ低かった10年前である平成22年の13.7%から令和元年の22.8%へと右肩上がりに増加するなど極めて厳しい交通情勢にある。
- ・被災地域において生活拠点の内陸部への移動,新たな道路整備に伴う 交通流・量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。
- ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。

1 警察施設等の機能回復及び機能強化

・地域の復興が進んでいる状況にあることから関係自治体等との連携を密にし、復興状況や治安情勢の変化に応じた未復旧施設の早期再建や統合により、適正配置を図る。

- 2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。
- ・交通事故, 交通流・量等の交通実態をきめ細かに分析し, 真に交通事故 防止に資する交通指導取締りを強化する。
- ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。
- ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。
- 3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築
- ・県民からの各種相談件数は、対前年比で全体として減少傾向を示したものの、平成29年以降6万件を超えているほか、犯罪等による被害防止に関する相談等が増加傾向にあることから、今後も県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員を適性に配置する必要がある。
- ・県内被災地では、防災集団移転地域や災害公営住宅等の新しいコミュニティにおける新規防犯団体の形成促進や、自治体と連携した情報共有、広報啓発を図り、自主防犯活動の活性化を図る必要がある。また、高齢者が被害に遭う特殊詐欺被害や児童虐待事案などの発生により、県民が不安に感じている現状にあることから、被害予防対策等についてタイムリーな情報発信に努めるほか、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。
- ・これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み、次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。
- ・子どもや女性に対する声かけ事案等は高水準で推移しており、地域住民、ボランティア、学校等と連携し、犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。

3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

- ・警察安全相談の中には、事件性の判断が必要とされる相談も多くあり、 相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊 富な知識・技能を有する警察安全相談員を適正に配置する必要がある。
- ・各自治体と連携し、災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、多様な媒体を活用した具体的かつタイムリーな防犯情報の提供を行い、県民に必要な情報が届き、犯罪に対する自主的な抵抗力の強化が図られるよう努める。
- ・防犯活動を促進するための助成等に関する情報の入手に努めるととも に、活動が持続可能なものとなるよう、個々の課題解決に向けた支援、事 業者等に対する社会貢献の働きかけ、日常生活を通じた負担の少ない活 動の提案などの働きかけを行っていく。
- ・子どもや女性に対する声かけ事案やストーカー・DV事案等に適切かつ 迅速に対応するため、関係機関を参集するネットワーク連絡協議会等に おいて、事例検討等や情報の共有を行い、関係機関の連携を深めてい く。
- ・ストーカー・DV事案に対しては、被害者の安全確保を最優先とし、関係機関と連携しながら、保護対策を推進する。また、子どもや女性に対する声かけ事案に対しては、「みやぎSecurityメール」等の広報媒体を活用し、発生情報や防犯情報を提供し、被害防止に努める。

#### |■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	子供や女性に対する声かけ事案,ストーカー及びDV事案等における具体的な対応方針について,記載することが必要であると考える。
県の対	施策の成果	_
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ,子供や女性に対する声かけ事案,ストーカー及びDV事案等における具体的な対応方針について,加筆する。

## ■【政策番号7】施策4(安全・安心な地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	警察施設機能 強化事業	警察本部 警務課 装備施設課	230,984	被災した警察署、交番・駐在所を再 建する。	・使用不能となった警察施設の本設に向けた 取組を推進した。 南三陸警察署の着工 被災交番・駐在所の工事(3件完了(2交番, 1 駐在所)) 被災駐在所の設計(3件完了) 仮庁舎等土地建物賃借(5施設)
2	2	警察職員宿舎 整備事業	警察本部装備 施設課	303,168	被災した警察職員宿舎を再建する。	・使用不能となった待機宿舎の本設に向けた 取組を推進した。 待機宿舎の設計(1件完了) 再建用地購入(1件完了) 待機宿舎の建設(1件完了,3件着工)
3	3	警察施設震災 対策促進事業	警察本部装備 施設課	16,067	警察署に設置されている容量が小さ く老朽化した非常用発動発電設備を 更新する。	<ul><li>・非常用発動発電設備の更新整備を推進した。</li><li>令和元年整備施設 泉警察署(施工中)</li></ul>
4	4	食糧等備蓄事 業	警察本部 警備課 留置管理課	3,491		災害発生時の警察活動等を円滑に行うため、 備蓄食糧等の拡充を行った。 【捜索部隊等活動用】 ・非常用備蓄食糧 8,020食 ・非常用保存飲料水 2,676本 【被留置者用】 ・非常用備蓄食糧 252食 ・非常用保存飲料水 84本
5	5	まちの立ち上げ 促進のための交 通安全施設整 備事業	警察本部交通 規制課	335,143	東日本大震災被災市町の市街地整 備事業区域及び周辺道路における 交通信号機,道路標識等の交通安 全施設を整備する。	<ul><li>・被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策 一式</li><li>・三陸自動車道速度可変標識の整備 一式</li><li>・防災集団移転等に伴う交通安全施設整備一式</li></ul>
6	6	交通安全施設 による防災・減 災機能強化事 業	警察本部交通 規制課	583,164	重要社会インフラとして、自然災害の リスクに直面しても適切な対応が可 能となる防災・減災のための交通安 全施設を整備する。	<ul> <li>・交通管制端末装置の高度化 集中制御式信号機 38基 情報収集提供装置 102ヘット。</li> <li>・交通信号機柱の鋼管柱化 300本</li> <li>・交通信号機電源付加装置の整備 59基</li> <li>・交通信号機電源付加装置の更新 9基</li> </ul>
7		「だれもが住み よい安全・安心 な地域づくり」の ための交通環 境整備事業	警察本部 交通企画課 交通規制課 交通指導課	120,642	交通事故, 交通取締, 交通安全教育, 交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。	・信号機のバリアフリー型改良 歩車分離化 16基 視覚障害者用付加装置整備 13基 高齢者等感応化 10基 歩行者支援装置整備 50基 照明灯付横断歩道標識 10基 ・エスコートゾーンの整備 600m

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8	9	安全・安心まち づくり推進事業	環境生活部共 同参画社会推 進課	11,119	・県民,事業者等と連携し,犯罪のない環境づくり及び人材育成に取組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。	・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回,計46人)・地域安全教室への講師派遣(21回)・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布・小学校新入学生向けリーフレット(35,000部)・障害者福祉施設において、不審者対応訓練の実施(34人参加)・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催(2回,計87人参加。アンケートで「今後の活動に活用できそう」と回答した平均割合93%)・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害相談支援センター宮城」の正報のため、ステッカーを作成し、スーパー、ドラッグストア、ガソリンスタンド等へ配布(4,000部)・性暴力被害者等支援における関係機関の連携を促進するため、医療機関等向けマニュアルを作成(400部)
9	1 ( )	生活安全情報 発信事業	警察本部生活 安全企画課	393	セキュリティメール等を活用し, 防犯 情報や生活安全情報等を提供する。	・「みやぎSecurityメール」による情報発信 (1,116件) ・県警ホームページによる情報提供